

過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査

報告書

平成23年3月

総務省 地域力創造グループ 過疎対策室

目次

概 要	・ ・ ・ i ~ viii
-----	----------------

本 編

第 1 章 調査の概要	・ ・ ・ 1
--------------------	----------------

1-1. 調査の背景と目的	1
1-2. 調査の視点	2
1-3. 本調査の対象と用語等	3

第 2 章 過疎地域等における集落の現状把握	・ ・ ・ 8
-------------------------------	----------------

2-1. 調査の概要	8
2-2. 調査の方法	8
2-3. 過疎地域等における集落の現状	15
2-4. 前回調査以降再編をしていない集落の経年変化	65
2-5. 消滅した集落の状況	95

第 3 章 過疎地域等における集落対策等に関するアンケート調査	・ ・ ・ 122
--	------------------

3-1. 調査の概要	122
3-2. 調査の方法	122
3-3. 調査結果（市町村アンケート）	123
3-4. 調査結果（都道府県アンケート）	138

第 4 章 過疎地域等における集落の今後のあり方の検討	・ ・ ・ 143
------------------------------------	------------------

4-1. 過疎地域等における集落の実態と集落対策の現状	143
4-2. 過疎地域等における今後の集落対策のあり方	145

参考資料 アンケート票	・ ・ ・ 147
--------------------	------------------

図表索引

図表番号、表題		ページ
2-2. 調査の方法		
2-2-1	対象市町村数	9
2-2-2	調査項目(集落データ収集項目)	10
2-3. 過疎地域等における集落の現状		
(1)	2-3-1 地方ブロック別・市町村区分別集落数	15
	2-3-2 地方ブロック別・過疎区分別集落数及び1市町村あたり集落数	16
	2-3-3 地方ブロック別・地域区分別集落数	17
	2-3-4 過疎区分別・地域区分別集落数	17
	2-3-5 地方ブロック別・集落類型別集落数	18
	2-3-6 過疎区分別・集落類型別集落数	19
	2-3-7 地域区分別・集落類型別集落数	19
(2)	2-3-8 地方ブロックごとの全人口と今回調査による集落人口及び構成比	20
	2-3-9 地方ブロック別・市町村別 集落人口	21
	2-3-10 地方ブロック別・地域区分別 集落人口及び1集落あたり平均人口	22
	2-3-11 地方ブロック別・人口規模別集落数	23
	2-3-12 集落類型別・人口規模別集落数	24
	2-3-13 地域区分別・人口規模別集落数	25
	2-3-14 役場(本庁)までの距離別・人口規模別集落数	25
(3)	2-3-15 地方ブロック別・市町村別 集落世帯数	26
	2-3-16 地方ブロック別・地域区分別 集落世帯数及び1集落あたりの世帯数	27
	2-3-17 地方ブロック別・世帯規模別集落数	28
	2-3-18 集落類型別・世帯規模別集落数	29
	2-3-19 地域区分別・世帯規模別集落数	29
	2-3-20 役場(本庁)までの距離別・世帯規模別集落数	30
(4)	2-3-21 地方ブロック別・高齢者割合50%以上の集落数	31
	2-3-22 集落類型別・高齢者割合50%以上の集落数	32
	2-3-23 地域区分別・高齢者割合50%以上の集落数	32
	2-3-24 高齢者割合の高い集落の主要特性	33
(5)	2-3-25 地方ブロック別・役場(本庁)までの距離別 集落数	34
	2-3-26 過疎区分別・役場(本庁)までの距離別 集落数	35
	2-3-27 集落類型別・役場(本庁)までの距離別 集落数	35
	2-3-28 地域区分別・役場(本庁)までの距離別 集落数	36
	2-3-29 高齢者割合別 役場(本庁)までの距離別 集落数	36
	2-3-30 地方ブロック別・地形的末端集落数	37
	2-3-31 集落類型別・地形的末端集落数	38
	2-3-32 地域区分別・地形的末端集落数	38
	2-3-33 地方ブロック別・災害に関する地域指定状況別の集落数	39
	2-3-34 地方ブロック別・災害に関する地域指定の根拠法別 指定を受けている集落数	40
	2-3-35 集落類型別・災害に関する地域指定状況別の集落数	41
	2-3-36 地域区分別・災害に関する地域指定状況別の集落数	41
(6)	2-3-37 地方ブロック別・資源管理機能の維持状況別の集落数	42
	2-3-38 集落類型別・資源管理機能の維持状況別の集落数	43
	2-3-39 地域区分別・資源管理機能の維持状況別の集落数	43
	2-3-40 高齢者割合別・資源管理機能の維持状況別の集落数	44
	2-3-41 地方ブロック別・生産補完機能の維持状況別の集落数	45
	2-3-42 集落類型別・生産補完機能の維持状況別の集落数	46
	2-3-43 地域区分別・生産補完機能の維持状況別の集落数	46
	2-3-44 高齢者割合別・生産補完機能の維持状況別の集落数	47
	2-3-45 地方ブロック別・生活扶助機能の維持状況別の集落数	48
	2-3-46 集落類型別・生活扶助機能の維持状況別の集落数	49
	2-3-47 地域区分別・生活扶助機能の維持状況別の集落数	49
	2-3-48 高齢者割合別・生活扶助機能の維持状況別の集落数	50
	2-3-49 地方ブロック別・集落機能の維持状況別の集落数	51
	2-3-50 過疎区分別・集落機能の維持状況別の集落数	51
	2-3-51 集落類型別・集落機能の維持状況別の集落数	52
	2-3-52 地域区分別・集落機能の維持状況別の集落数	52
	2-3-53 高齢者割合別・集落機能の維持状況別の集落数	53
	2-3-54 役場(本庁)までの距離別・集落機能の維持状況別の集落数	53
	2-3-55 集落類型別・集落機能の維持状況別の集落数	54

図表番号、表題		ページ
(7)	2-3-56 地方ブロック別・今後の人口動向別集落数	55
	2-3-57 集落類型別・今後の人口動向別集落数	56
	2-3-58 地域区分別・今後の人口動向別集落数	56
	2-3-59 地方ブロック別・消滅の可能性がある集落数	57
	2-3-60 過疎区分別・消滅の可能性がある集落数	57
	2-3-61 集落類型別・消滅の可能性がある集落数	58
	2-3-62 地域区分別・消滅の可能性がある集落数	58
	2-3-63 高齢者割合別・消滅の可能性がある集落数	59
	2-3-64 役場(本庁)までの距離別・消滅の可能性がある集落数	59
	2-3-65 今後の消滅の可能性別にみた集落特性	60
	2-3-66 地方ブロック別・集落機能の維持・再編成の見通し別 集落数	62
	2-3-67 集落類型別・集落機能の維持・再編成の見通し別 集落数	63
	2-3-68 地域区分別・集落機能の維持・再編成の見通し別 集落数	63
	2-3-69 高齢者割合別・集落機能の維持・再編成の見通し別 集落数	64
2-3-70 役場(本庁)までの距離別・集落機能の維持・再編成の見通し別 集落数	64	
2-4. 前回調査以降再編をしていない集落の経年変化		
	2-4-1 本調査における対象集落数	65
(1)	2-4-2 地方ブロック別集落数及び前回調査時からの集落数の推移	65
	2-4-3 地方ブロック別集落人口及び前回調査時からの集落人口の推移	66
	2-4-4 地方ブロック別集落世帯数及び前回調査時からの集落世帯数の推移	66
	2-4-5 地方ブロック別・1集落あたり人口・世帯数の推移	67
	2-4-6 地域区分別・1集落あたり人口・世帯数の推移	67
	2-4-7 地方ブロック別・地域区分別集落人口及び1集落あたり平均人口	68
	2-4-8 地域区分別・人口規模別集落数	69
	2-4-9 前回調査:地域区分別・人口規模別集落数	69
	2-4-10 地方ブロック別・人口規模別集落数	70
	2-4-11 前回調査:地方ブロック別・人口規模別集落数	70
	2-4-12 地域区分別・世帯規模別集落数	71
	2-4-13 前回調査:地域区分別・世帯規模別集落数	71
	2-4-14 地方ブロック別・世帯規模別集落数	72
	2-4-15 前回調査:地方ブロック別・世帯規模別集落数	72
	(2)	2-4-16 集落類型別・人口増減率(H22/H18)別 集落数
2-4-17 地域区分別・人口増減率(H22/H18)別 集落数		73
2-4-18 役場(本庁)までの距離別・人口増減率(H22/H18)別 集落数		74
2-4-19 末端集落別・人口増減率(H22/H18)別 集落数		74
2-4-20 高齢者割合別・人口増減率(H22/H18)別 集落数		75
2-4-21 人口規模別・人口増減率(H22/H18)別 集落数		75
2-4-22 地方ブロック別・人口増減率(H22/H18)別 集落数		76
2-4-23 集落類型別・世帯増減率(H22/H18)別 集落数		77
2-4-24 地域区分別・世帯増減率(H22/H18)別 集落数		77
2-4-25 役場(本庁)までの距離別・世帯増減率(H22/H18)別 集落数		78
2-4-26 末端集落別・世帯増減率(H22/H18)別 集落数		78
2-4-27 高齢者割合別・世帯増減率(H22/H18)別 集落数		79
2-4-28 人口規模別・世帯増減率(H22/H18)別 集落数		79
2-4-29 地方ブロック別・世帯増減率(H22/H18)別 集落数		80
(3)	2-4-30 地方ブロック別・高齢者割合別集落数	81
	2-4-31 地域区分別・高齢者割合別集落数	81
(4)	2-4-32 集落機能(資源管理)の維持状況の変化別集落数	82
	2-4-33 集落機能(生産補完)の維持状況の変化別集落数	82
	2-4-34 集落機能(生活扶助)の維持状況の変化別集落数	82
	2-4-35 集落機能の維持状況の変化別集落数	83
	2-4-36 地域区分別・集落機能の維持状況別集落数	84
	2-4-37 前回調査:地域区分別・集落機能の維持状況別集落数	84
	2-4-38 地方ブロック別・集落機能の維持状況別集落数	85
	2-4-39 前回調査:地方ブロック別・集落機能の維持状況別集落数	85
	2-4-40 集落の人口動向の見通しの変化別集落数	86
	2-4-41 (中心集落のみ集計)集落の人口動向の見通しの変化別集落数	86
	2-4-42 地域区分別・集落の人口動向の見通し別集落数	87
	2-4-43 前回調査:地域区分別・集落の人口動向の見通し別集落数	87
	2-4-44 地方ブロック別・集落の人口動向の見通し別別集落数	88
	2-4-45 前回調査:地方ブロック別・集落の人口動向の見通し別集落数	88
	2-4-46 消滅の可能性の変化別集落数	89
	2-4-47 地域区分別・消滅の可能性のある集落数	90
	2-4-48 前回調査:地域区分別・消滅の可能性のある集落数	90

図表番号、表題		ページ
(5)	2-4-49 集落機能の維持・再編成の見通しの変化別集落数	91
(6)	2-4-50 前回調査で10年以内に消滅と予測された集落の地方ブロック別・現在の状況別集落数	92
	2-4-51 前回調査で10年以降に消滅と予測された集落の地方ブロック別・現在の状況別集落数	93
	2-4-52 前回調査での消滅予測別・各特性別集落数	94
2-5. 消滅した集落の状況		
(1)	2-5-1 前回調査時の消滅予測別・現在までに消滅した集落数	95
	2-5-2 消滅集落の特性	95
(2)	2-5-3 前回調査時の消滅予測別・現在までに消滅した集落の消滅理由	96
	2-5-4 地域区分別・現在までに消滅した集落の消滅理由	96
	2-5-5 地方ブロック別・現在までに消滅した集落の消滅理由	97
(3)	2-5-6 前回調査時の消滅予測別・消滅した集落住民の転居先別 集落数	98
	2-5-7 地域区分別・消滅した集落住民の転居先別 集落数	98
	2-5-8 地方ブロック別・消滅した集落住民の転居先別 集落数	99
	2-5-9 合併市町村別・消滅した集落住民の転居先別 集落数	99
(4)	2-5-10 消滅した集落の跡地の資源管理状況	100
	2-5-11 (自市町村に転居した集落のみ集計)消滅した集落の跡地の資源管理状況	101
	2-5-12 前回調査時の消滅予測別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	102
	2-5-13 地域区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	102
	2-5-14 地方ブロック別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	103
	2-5-15 前回調査時の消滅予測別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	104
	2-5-16 地域区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	104
	2-5-17 地方ブロック別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	105
	2-5-18 前回調査時の消滅予測別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	106
	2-5-19 地域区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	106
	2-5-20 地方ブロック別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	107
	2-5-21 前回調査時の消滅予測別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	108
	2-5-22 地域区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	108
	2-5-23 地方ブロック別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	109
	2-5-24 前回調査時の消滅予測別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	110
	2-5-25 地域区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	110
	2-5-26 地方ブロック別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	111
	2-5-27 前回調査時の消滅予測別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	112
	2-5-28 地域区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	112
	2-5-29 地方ブロック別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	113
2-5-30 前回調査時の消滅予測別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	114	
2-5-31 地域区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	114	
2-5-32 地方ブロック別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	115	
2-5-33 前回調査時の消滅予測別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	116	
2-5-34 地域区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	116	
2-5-35 地方ブロック別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	117	
2-5-36 前回調査時の消滅予測別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	118	
2-5-37 地域区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	118	
2-5-38 地方ブロック別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	119	
(5)	2-5-39 前回調査時の消滅予測別・消滅した集落の維持状況別 集落数	120
	2-5-40 地域区分別・消滅した集落機能の維持状況別 集落数	120
	2-5-41 地方ブロック別・消滅した集落機能の維持状況別 集落数	121
3-3. 調査結果(市町村アンケート)		
(1)	3-3-1 集落の問題発生状況	123
	3-3-2 集落の問題発生状況	124
(2)	3-3-3 前回調査以降、消滅した集落の動向	125
(4)	3-3-4 集落の現状把握状況	126
(5)	3-3-5 貴市町村で設置している自治組織	126
	3-3-6 行政組織体制	127
	3-3-7 行政として講じている施策	129
	3-3-8 過疎法改正に伴い新たに取組んでいる集落対策に係るソフト事業	129

図表番号、表題		ページ
(6)	3-3-9 人的支援制度の活用状況	130
	3-3-10 年齢別人数	130
	3-3-11 具体的活動内容	130
	3-3-12 活動時間	130
	3-3-13 民間職との兼務状況(人数)	130
	3-3-14 年齢別人数	131
	3-3-15 具体的活動内容	131
	3-3-16 活動時間	131
	3-3-17 具体的活動内容	131
	3-3-18 国の人的支援制度を活用していない理由	132
	3-3-19 組織形態	132
	3-3-20 活動内容	132
	3-3-21 市町村による支援	132
(7)	3-3-22 過疎地域の情報発信方法	133
(8)	3-3-23 今後の集落機能の維持・再編成の見通し	134
(9)	3-3-24 空間的移転を予定している主な理由や背景	136
(10)	3-3-25 国に期待する役割	137
3-4. 調査結果(都道府県アンケート)		
(1)	3-4-1 集落の現状把握の有無	138
(2)	3-4-2 行政組織体制	138
	3-4-3 集落に対する直接支援	139
	3-4-4 市町村を通しての間接支援	139
	3-4-5 NPOや住民団体等を通じた間接支援	139
(3)	3-4-6 人的支援制度の活用状況	140
	3-4-7 年齢別人数	140
	3-4-8 具体的活動内容	140
	3-4-9 活動時間	140
	3-4-10 民間職との兼務状況(人数)	140
	3-4-11 具体的活動内容	141
	3-4-12 国の人的支援制度を活用していない理由	141

概要

1. 調査の背景と目的

過疎地域等の集落においては、今後とも人口減少・高齢化の継続的な進行により地域としての自立や維持が困難になることが危惧されており、社会的サービスの提供や地域資源の管理、景観や伝統文化の継承など様々な面で問題が顕在化してきていることから、新たな地域社会の維持・形成の仕組みづくりや社会的なサービスの提供方策等の検討が求められている。

そうした中、集落の現状把握に関しては、平成 18 年 6 月に総務省と国土交通省が合同で実施した「過疎地域等における集落の状況に関するアンケート調査」の実施から 4 年が経過しているが、その後の継続的な更新が行われておらず、集落に関わる直近の情報は不足している。

一方でその間には、「集落支援員制度」が創設され、集落の維持・活性化に係る取組が進められるとともに、平成 22 年 3 月には、過疎地域自立促進特別措置法の改正が行われ、失効期限の 6 年間の延長、過疎地域の要件の追加、過疎対策事業債のソフト事業への対象の拡充が行われるなど、集落を取り巻く環境は大きく変化している。

そこで、本調査は、前回調査のフォローアップ及び集落対策の状況など、集落の現況に関する最新の情報を把握し、集落の今後のあり方に関する検討に資することを目的として実施したものである。

2. 調査の対象

本調査では、前回調査における各集落の現在の状況についてフォローアップするとともに、現在の過疎地域市町村における集落の全国的な実態を明らかにすることを目的としているため、前回調査時の過疎地域市町村と現在の過疎地域市町村、並びに「過疎地域活性化特別措置法」に基づく過疎地域市町村、のいずれも調査対象とした。

図表 1-3-1 調査対象とする市町村数（801 市町村）

前回調査対象： 775 市町村 (H18 以降に市町村 合併あり)	■ 集落の再編成等を行っていない集落	■ 消滅した集落
	新規対象： 44 市町村	

3. 調査の結果の概要

3-1. 過疎地域等における集落の現状把握（第2章）

（1）過疎地域等における集落の実態

①集落の人口・世帯数、地域区分、集落類型等（P. 4~41）

- ・ 今回調査を行った801市町村、1,522区域において現存する（居住者のいる）全集落数は、64,954集落であり、全集落人口は合計11,887,715人、全集落世帯数は合計4,679,721世帯である。
- ・ 地域区分をみると、山間地が31.0%（20,113集落）、中間地が29.0%（18,830集落）で、全体の約6割が中山間地にある。また集落類型をみると、基礎集落が82.7%（53,704集落）、基幹集落が10.0%（6,519集落）、中心集落が6.3%（4,080集落）となっている。
- ・ 過疎地域等にある64,954集落の約1割は世帯数10世帯未満の小規模集落である。また集落人口に占める高齢者割合（65歳以上人口が占める割合）が50%以上の集落は全体の15.5%（10,091集落）にのぼり、そのうち575集落（0.9%）では高齢者割合が100%、すなわち集落住民全員が65歳以上の高齢者である。
- ・ これらの集落特性について地域的な特徴をみると、山間地は特に、中部圏や近畿圏で占める割合が高い一方、平地は沖縄県で割合が高い。また、中国圏や四国圏では小規模集落が多いが、逆に沖縄県や北海道では大規模集落が多い。また、四国圏、中部圏、中国圏で高齢者割合の高い集落が多くなっている。
- ・ 地形的に行き止まりであり、背後に集落を持たない末端集落は全集落の6.1%（3,971集落）を占めており、地域的にみると四国で占める割合が高い。
- ・ 地理的に条件の厳しい集落では規模の小さい集落が多く、世帯数10世帯未満の集落の割合をみると、役場（本庁）までの距離が20km以上離れている集落では約15%、山間地の集落では約2割を占めている。

②集落機能の維持状況（P. 42~54）

- ・ 各集落の集落機能の維持状況をみると、全体では84.0%（54,534集落）の集落では機能が良好に維持されているが、約15%の集落では機能が低下もしくは維持が困難になっている。
- ・ 地域的にみると、東北圏や九州圏では比較的良好に機能が維持されている集落が多い一方、中部圏や四国圏では機能が低下もしくは維持困難となっている集落が占める割合が高い。
- ・ 機能維持が困難になっている集落は、約3割が人口10人未満であり、半数以上が10世帯未満と、その多くは非常に規模の小さい集落である。また、約75%が山間地、約6割が高齢者割合50%以上、さらに約3割が地形的に末端にある集落である。

③集落の今後の動向（P. 55~64）

- ・ 過疎地域等における集落の中で、今後10年以内に消滅の可能性がある集落は454集落（0.7%）、いずれ消滅する可能性があると思われる集落は2,342集落（3.6%）である。
- ・ 地域的にみると、10年以内に消滅の可能性がある集落の割合が、四国圏（1.8%）、北陸圏と中部圏（ともに1.2%）で高い一方で、沖縄県では、大部分の集落で消滅の可能性はないとみ

られている。

- ・ 10年以内に消滅の可能性がある集落はほぼすべてが基礎集落であり、また約7割の集落が人口10人未満、9割近くの集落が世帯数10世帯未満と、非常に小規模な集落が大部分を占めている。約85%が山間地に立地し、高齢者割合が50%以上の集落が約8割を占め、全員が高齢者の集落も約35%を占めている。
- ・ 今後の集落機能の維持・再編成の見通しについては、「予定なし」という集落が92.7% (60,196集落)と大部分を占めている。地方ブロック別にみると、沖縄県や近畿圏、北陸圏ではほとんどの集落で再編予定がないのに対して、九州圏や中部圏では何らかの再編が予定・検討されている集落の割合が他よりも比較的高くなっている。

(2) 再編のない集落の経年変化

① 前回調査時の集落特性の経年変化 (P. 65~91)

- ・ この4年間における過疎地域等における集落の変化の様子を把握するため、4年間で再編がされていない集落(59,314集落)を取り上げて変化の状況を整理した。
- ・ 対象集落における集落人口は5.7%減少し、集落世帯数は0.3%減少している。
- ・ 集落あたりの平均世帯数については、山間地で34.6世帯、中間地で60.1世帯と減少している。
- ・ 人口規模別集落数は、前回調査時には25人未満の小規模集落が9.1%を占めていたが、今回調査ではその比率は11.0%と拡大しており、特に山間地や、地域でみると四国圏や中部圏、中国圏、北陸圏で集落の小規模化が進んでいる。
- ・ 世帯規模別集落数についても同様に、前回調査時には20世帯未満の集落が27.4%であったが、今回調査ではその比率は28.5%と拡大しており、特に山間地や、地域でみると四国圏や中国圏、首都圏、中部圏で小規模化が進んでいる。
- ・ 人口増減率をみると、全集落の約8割で人口が減少しており、特に山間地や中間地、役場から20km以上離れた集落、地形的末端である集落といった条件の厳しい集落で減少が顕著である。地域でみると、北海道や四国圏では人口の減少幅の大きい集落が占める割合が他のブロックよりも高い。
- ・ 世帯増減率については、全集落の半数近くで世帯数が減少しているが、世帯数が増加している集落も3割程度みられる。地域でみると、北海道や中国圏では世帯の減少幅の大きい集落が占める割合が他のブロックよりも高い。
- ・ また、高齢者割合が50%以上の集落が占める割合は、前回調査時は12.3%であったが、今回は16.2%に拡大している。特に地域的には四国圏や中国圏、中部圏で、地形的には山間地において高齢化が進んでいる。
- ・ 10年以内に消滅するとみられる集落の割合は、前回調査の361集落(0.6%)から439集落(0.7%)に増加している。

② 前回調査時に消滅が予測されていた集落の現在の状況 (P. 92~94)

- ・ 前回調査時に「10年以内に消滅の可能性がある」とされていた423集落のうち実際に消滅したのは35集落(8.3%)である。
- ・ 10年以内に消滅すると予測されつつも現在も居住者がある集落は、10世帯未満の小規模集落

が多く、大部分が山間地集落である。高齢化も他より進んでおり、全住民が高齢者の集落が118集落と約3割を占めている。

- ・ 一方、「10年以降に消滅の可能性がある」とされていた2,220集落についてみると、大部分の集落では現在も居住者がいるが、29集落は当時の予測より早く既に消滅している。

(3) 消滅した集落の状況

① 前回調査から現在までに消滅した集落数とその特性 (P. 95~99)

- ・ 前回調査集落のうち現在までに消滅した集落は93集落であり、このうち26.9% (25集落) は前回調査時には消滅が予測されていなかった集落である。
- ・ 消滅集落は九州圏と中国圏に多く分布しており、また山間地が約7割を占めている。
- ・ 消滅理由で最も多いのは自然消滅が71.0% (66集落) である。
- ・ 消滅した集落の住民の主な転居先をみると、36.6% (34集落) は自市町村内に転居しているが、他市町村に転居した集落も17集落 (18.3%) みられる。

② 消滅集落の跡地 (地域資源) の管理状況 (P. 100~121)

- ・ 伝統的祭事・伝統芸能等や神社・仏閣等では過半の消滅集落、住宅や農地・田畑、森林・林地については4割以上において「元住民が管理」しているが、「放置」されている集落も多くみられる。これに対して、集落道路・農道等や河川・湖沼・ため池、用排水路については、「行政が管理」している割合が高くなっている。一方、集会所・小学校等が存在していた消滅集落では過半で放置されている。
- ・ 消滅した集落の跡地管理状況をみると、消滅した93集落のうち64.5% (60集落) において地域資源がやや荒廃あるいは荒廃している状況であった。地域的には特に中部圏や北陸圏、近畿圏、北海道、九州圏で跡地の資源管理状況が荒廃している割合が高くなっている。

2. 過疎地域等における集落対策等に関するアンケート調査 (第3章)

2-1. 市町村に対する調査

(1) 集落での問題の発生状況

- ・ 多くの集落で発生している問題としては、7割を超える市町村で働き口の減少や耕作放棄地の増大が指摘されているほか、空き家の増加、獣害・病虫害の発生なども高い割合となっている。
- ・ 前回調査とは一部選択肢が異なるが比較してみると、今回は獣害・病虫害の発生が問題として多く取り上げられている一方で、ごみの不法投棄は大幅に減少している。

(2) 消滅集落の跡地対策

- ・ 1件、空き家を整備した交流施設の管理を地域の団体に委託し、訪れる都市住民等に対してガイドが実施されている例があった。

(3) 集落の現状把握等の状況

- ・ 集落の現状把握について、全域での調査として最も進んでいるのは人口動向 (47.0%) であるが、実施していない市町村も44.8%を占める。人口動向以外の全て項目について、必要と考えるが実施していない市町村が過半を占める。

(4) 市町村による集落対策の実施状況とその課題

- ・ 地域自治区や地域審議会等を設置していない市町村が46.6%を占める。設置されていても、市

町村合併の際に設置された自治組織を中心に、集落や集落対策と係わりがないものもみられる。

- ・ 地域担当職員制度を導入しているのは 209 市町村 (26.1%) ある。活動内容としては、地域活動への支援・参加 (113 市町村) が最も多く挙げられ、次いで市町村情報の伝達、集落の課題や要望の把握、地域課題解決に向けた事業の展開の順に多い。これらの他、各種相談窓口や行政とのつなぎ役としての活動、自治会の行財政運営や冠婚葬祭、高齢者の見守りなど具体的な集落機能や事業に対する直接的な支援といった回答もみられた。
- ・ 市町村が過疎地域等の集落に対して講じている施策としては、分野として、住民生活 (61.1%) が最も多く挙げられ、生活基盤の維持 (48.4%) も比較的多い。前回と比べると、住民生活は大幅に増加しており、関心の高さがうかがわれる。
- ・ 過疎法の改正に伴って新たに取組んでいるソフト事業の分野としては、住民生活 (42.4%) が最も高く、次いで生活基盤の維持 (24.9%)、産業基盤の維持 (18.4%) が多い。先の間と比べて産業基盤の維持が多く回答されている。

(5) 担い手確保策

- ・ 集落に対する人的支援制度については、活用している市町村は 2 割ある。特に集落支援員 (87 市町村) が最も多く、次いで地域おこし協力隊 (50 市町村) であるが、その他も比較的多く存在する。
- ・ 国の人的支援制度を活用していない市町村からは、その理由として、自治組織等との役割分担が難しい (19.0%)、地域・集落の選定が困難 (17.8%)、財政的に困難 (17.1%) が多く挙げられている。
- ・ 集落機能の維持・保全や集落活性化のため活動を行っている民間組織として、492 の団体が挙げられており、うち住民団体 (26.3%) が最も多く、次いで NPO 法人 (21.8%) も多い。

(6) 集落対策上の課題

- ・ 人口減少や高齢化、若者の減少・不在等、担い手不足を挙げる市町村が最も多く (255 市町村)、総合的に人口減少を課題として挙げる市町村が多い中で、具体的に、農業を中心とした生業・産業や草刈り等の集落活動、交通の確保や買い物支援等の生活サービス等の維持といった個別の事項について、人口減少が与えている影響を特記する市町村もみられた。
- ・ 個別の集落機能の維持に関する具体的な課題として、雇用の確保 (42 市町村)、空家対策 (39 市町村)、地域交通の確保 (35 市町村)、独居高齢者対策 (16 市町村) が多く挙げられた。また、行政の人材や財源の確保 (17 市町村)、コミュニティの自立・再興 (12 市町村) についても挙げられている。

(7) 今後の集落機能の維持・再編成の見通し

- ・ 今後 10 年間の集落機能の維持・再編成の見通しについて、何らかの集落機能の維持方を予定している市町村が約 3 割みられ、行政的再編を予定する市町村もみられる。
- ・ 前回調査に比べて、周辺の基礎集落間の相互補完や新たな広域的組織づくり、中心・基幹集落の強化といった現在の集落を維持した形での集落間連携策を考える市町村の割合が増加している。

2-2. 都道府県に対する調査

(1) 集落の現状把握状況

- ・ 集落の現状把握を行っている都道府県は26あり、市町村に対して調査を行う例が14、直接集落に対して調査を行う例が12であった。
- ・ 調査対象としては、全体的に全域を網羅する形での把握が多い(22都道府県)中で、小規模かつ高齢者割合の高い集落をいくつか取り上げて調査する例もみられ(4都道府県)、台帳や統計上の調査、アンケート調査、聞き取り調査が行われている。

(2) 都道府県による集落対策の実施状況とその課題

- ・ 行政組織体制として地域担当職員制度を導入する都道府県は6ある。
- ・ 支援策として、集落に対する直接支援は33、市町村を通しての支援は32、NPOや住民団体等を通じた支援としては18の都道府県で展開されている。

(3) 担い手確保策

- ・ 集落に対する人的支援制度を活用している都道府県は14ある。(集落支援員が11都道府県、地域おこし協力隊が3都道府県。)
- ・ 国の人的支援制度を活用していない都道府県においては、その理由として、その他(57.8%)が最も多い中、財政的に困難、自治組織等との役割分担が難しい、地域・集落の選定が困難、これに代わる制度あり、が挙げられている。その他の理由としては、基礎自治体である市町村が取組むものとして認識されていること(17都道府県)が多くを占めている。

(4) 都道府県が担うべき役割や実施していくことが望ましいと考えられる施策

- ・ 基本的には、集落のことをよく知る基礎自治体である市町村が主となって取り組み、それを都道府県が支援するといった役割分担が考えられている。
- ・ 広域的な支援体制づくり、市町村への事例紹介等、広域的課題の解決、モデルづくりや人材育成が多く挙げられている。また、個別集落への直接支援も挙げられている。

3. 過疎地域等における集落の今後のあり方の検討(第4章)

以上の調査結果から、過疎地域等における集落の実態とその機能維持に係る取組等を踏まえた上で、「過疎地域における集落の現況把握調査研究会」で議論を行った結果、以下のとおり今後の集落対策のあり方を検討する上での視点を整理した。

(1) 集落における課題の的確な把握

- ・ 過疎地域等において住民が日常生活を営み続けていく上で、全国的に集落には多様な課題が山積している。過疎地域等を有する7割を超える市町村から、働き口の減少や耕作放棄地の増大が指摘されている他、空き家の増加、獣害・病虫害の発生なども課題として挙げる市町村が多い。
- ・ 次いで、生活サービスの提供に関する課題も多く指摘され、食品・生活必需品や交通手段の確保、医療福祉などの各種生活支援サービスや郵便・金融サービスなどの提供において、採算性・効率化の面から十分な水準が確保できない、ないし提供されないといった状況が発生している。さらに、道路や用排水路の管理、土砂災害の防止や生物多様性の確保、集落景観の悪化など、集落において安心して安定した生活を営み続けるために解決しなければならない課題は尽きない。

- ・ このように山積する課題の解決に向けて、必要な社会的サービスを効果的に提供するためには、行政が地域の実態をきめ細かにしっかりと把握することが前提となる。

(2) 行政による集落に対する「目配り」の必要性

- ・ 前回調査においては、全国的に行われた市町村合併の影響もあり、集落の「周辺地化」に着目して課題と捉えるとともに、集落に対する「目配り」の必要性についてとりまとめを行い、その後、集落支援員制度も設けられた。
- ・ しかしながら、本調査において、特に集落の再編は行っていないものの住民基本台帳管理システムの関係から小字等の詳細な単位での人口・世帯の把握が不可能となった事例がみられた。また、市町村担当者へのアンケートからも、集落の実態把握が進んでいない状況が垣間みられた。
- ・ したがって、今後も引き続き、行政だけではなく集落支援員や NPO 等との連携の下で「目配り」を強化し、集落の実態や集落機能の維持状況、さらには住民の意向などを把握していくことが肝要である。

(3) 集落機能の維持や活性化に向けた住民と行政等様々な主体の連携

- ・ 過疎地域を取り巻く厳しい現状を踏まえると、今後はソフト事業の重要性が高まっていくと考えられることから、昨年の法改正においてはソフト事業についても過疎対策事業債の対象とされた。ソフト事業の効果的な展開にあたっては、行政が住民のニーズを的確に捉えて協働によって取組んでいくといった、住民と行政の連携がますます重要である。
- ・ 市町村担当者へのアンケートにおいては、集落機能の再編に関して、行政から強制的に実施することなく住民の主体性に任せる、といった姿勢が多くみられ、集落からの要請に基づいて複数の集落や主体が連携して取り組む場合に財政支援を行っているといった事例もみられた。このように、住民発意による取組に対しては、行政は側面から支援を行うことが有効である。もちろん、行政と住民が一体となって取組を進めることは重要であり、職員の地域担当制を敷くなどして、職員と住民が一緒になって地域づくり活動を展開する例も散見された。
- ・ 一方で、このように様々な取組を行うに際しても、人口減少が進んでいる過疎地域においては、担い手の確保方法が大きな課題である。そこで、最近では、地域づくりの新たな担い手として、集落支援員や地域おこし協力隊などの活用も広がっており、地域住民や NPO、地域活動団体等、様々な主体と行政が連携して取組を展開していくための新たな働きかけが必要である。
- ・ 以上のように、地域住民や NPO、地域活動団体等、様々な主体と行政が連携して取組を展開していくためには、まずは地域の将来像を共有し、その実現に向けた互いの役割や責任について共通認識と合意形成を図ることが出発点となる。その上で、従来の対策の成果を正しく評価し、残された課題等をこれまで以上に十分把握して効果的な対策を講じることが重要である。

(4) 公益的機能を有する過疎地域の集落対策の検討

- ・ 多くの集落で今後も人口減少及び高齢化が進むと予測され、山間地や地形的末端にある集落など条件の厳しい集落を中心に、10年以内に消滅の可能性があると考えられた集落が454ある。
- ・ 消滅した集落では森林、田畑、集会所・小学校等に関しては半数程度が放置されており、災害の危険性が高まったり、景観が阻害されたりすることも想定される。また、居住者のいる

集落に関しても、集落機能の維持状況が中間地や山間地においては特に悪化している。

- 昨年の法改正時において、過疎地域は、安全・安心な食料や水の供給、エネルギーの提供、国土の保全、災害の防止、地球温暖化の防止等はもとより、都市住民への安らぎや教育の提供の場として公益的機能を有しているとされている。こうした多面的な観点からも、集落機能及び集落を維持するための取組の展開が必要である。

第1章 調査の概要

1-1. 調査の背景と目的

過疎地域等の集落においては、今後とも人口減少・高齢化の継続的な進行により地域としての自立や維持が困難になることが危惧されており、社会的サービスの提供や地域資源の管理、景観や伝統文化の継承など様々な面で問題が顕在化してきていることから、新たな地域社会の維持・形成の仕組みづくりや社会的なサービスの提供方策等の検討が求められている。

そうした中、集落の現状把握に関しては、平成18年6月に総務省と国土交通省が合同で実施した「過疎地域等における集落の状況に関するアンケート調査」の実施から4年が経過しているが、その後の継続的な更新が行われておらず、集落に関わる直近の情報は不足している。

一方でその間には、「集落支援員制度」が創設され、集落の維持・活性化に係る取組が進められるとともに、平成22年3月には、過疎地域自立促進特別措置法の改正が行われ、失効期限の6年間の延長、過疎地域の要件の追加、過疎対策事業債のソフト事業への対象の拡充が行われるなど、集落を取り巻く環境は大きく変化している。

そこで、本調査は、前回調査のフォローアップ及び集落対策の状況など、集落の現況に関する最新の情報を把握し、集落の今後のあり方に関する検討に資することを目的として実施したものである。

1-2. 調査の視点

本調査を実施する上で重視した視点は以下の3点である。

1) 集落の現在の状況を的確に把握する

前回調査においても、少子高齢化の進展等による過疎地域等の集落の厳しい現状が明らかにされているが、国全体が人口減少へ向かいつつある中で、過疎地域等の集落においては、今後、更に集落の規模の縮小や高齢化の進展等により、機能の維持等に支障をきたすことが懸念されている。

本調査では、この4年間における各集落の人口や機能の維持状況等を比較することにより、過疎地域等における集落の現状について、的確に把握する。

2) 集落の消滅に関する実態と消滅集落跡地の維持管理方策について追跡する

前回調査では、前々回に引き続き、各集落が将来的に維持されるかどうかの見通しを把握しており、その結果10年以内に消滅するとされた集落は全国で423集落、いずれ消滅するとされた集落は2,220集落であった。

本調査では、これらの集落が現在どのような状況にあるかをフォローアップするとともに、既に消滅した場合はその跡地の実態や跡地管理の実態なども把握し、人口減少・高齢化に伴う問題点や課題を把握する。

3) 集落機能の維持・活用に関する取組事例から今後の集落のあり方を探る

過疎地域等では、集落が持つ自治的な機能に改めて目を向け、地域住民が協力し合って、集落機能の維持・保全を図る取組を展開しているところも少なくない。また、集落支援員制度や集落対策に係るソフト事業について、市町村が実情を反映して有効に活用し、地域の課題の解決や活性化に取り組んでいる事例もみられるところである。

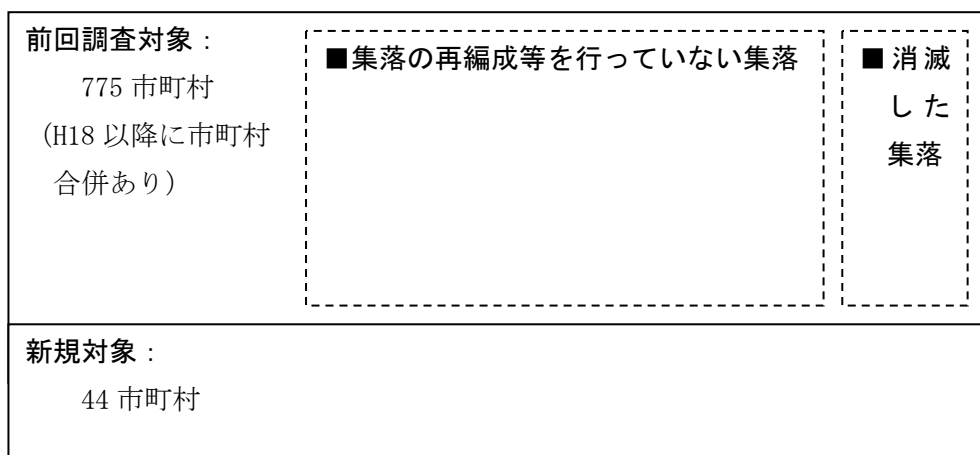
本調査では、そうした集落機能の維持・活用に関する状況や課題、対策等、情報を広く収集・整理することにより、人口減少社会における今後の集落のあり方を探る。

1-3. 本調査の対象と用語等について

(1) 本調査の対象

本調査では、前回調査における各集落の現在の状況についてフォローアップするとともに、現在の過疎地域市町村における集落の全国的な実態を明らかにすることを目的としているため、前回調査時の過疎地域市町村と現在の過疎地域市町村、並びに「過疎地域活性化特別措置法」に基づく過疎地域市町村、のいずれも調査対象とした。

図表 1-3-1 調査対象とする市町村数（801 市町村）



	今回調査 対象市町村数	H18調査 対象市町村数	新規 対象市町村数
1 北海道	148	146	3
2 東北圏	140	130	11
3 首都圏	56	50	6
4 北陸圏	17	16	1
5 中部圏	77	74	6
6 近畿圏	51	45	6
7 中国圏	80	78	5
8 四国圏	67	64	3
9 九州圏	146	153	3
10 沖縄県	19	19	0
合計	801	775	44

※市町村合併のため、合計は一致しない。

(2) 本調査対象地域の人口・世帯数

今回調査を行った 801 市町村、1,522 区域における全集落人口は合計 11,887,715 人、全集落世帯数は合計 4,679,721 世帯である。

なお、この人口・世帯数は、基本的には住民基本台帳に基づく平成 22 年 4 月 30 日現在の値であるが、市町村によってはシステムの都合上などから集計時点が異なる場合もある。

各圏域内の全人口に占める割合をみると、北海道や東北圏、九州圏、四国圏では全人口の 2 割以上を今回調査対象地域が占めているのに対して、首都圏や近畿圏、中部圏では 1~4% 程度であり、圏域ごとにばらつきが大きいことがわかる。世帯数についても同様の傾向がみられる。

図表 1-3-2 地方ブロック別・全人口に占める今回対象地域の人口

	H22 圏域人口			H18 圏域人口			
	過疎地域等の人口	圏域に占める割合	過疎地域等の人口	過疎地域等の人口	圏域に占める割合		
1 北海道	5,520,894	(4.3%)	1,417,482	5,629,970	(4.4%)	1,308,127	(23.2%)
2 東北圏	11,807,599	(9.3%)	3,028,321	12,100,729	(9.5%)	2,817,308	(23.3%)
3 首都圏	42,617,162	(33.5%)	472,952	41,919,633	(33.0%)	440,325	(1.1%)
4 北陸圏	3,070,151	(2.4%)	233,452	3,106,893	(2.4%)	234,251	(7.5%)
5 中部圏	17,101,690	(13.5%)	684,879	17,035,829	(13.4%)	631,040	(3.7%)
6 近畿圏	20,651,987	(16.3%)	665,472	20,664,241	(16.3%)	622,954	(3.0%)
7 中国圏	7,578,545	(6.0%)	1,417,463	7,679,939	(6.0%)	1,424,565	(18.5%)
8 四国圏	4,040,003	(3.2%)	883,163	4,128,476	(3.2%)	801,929	(19.4%)
9 九州圏	13,263,653	(10.4%)	2,967,736	13,407,495	(10.6%)	2,882,215	(21.5%)
10 沖縄県	1,406,176	(1.1%)	116,795	1,381,820	(1.1%)	120,953	(8.8%)
合計	127,057,860	(100.0%)	11,887,715	127,055,025	(100.0%)	11,283,667	(8.9%)

圏域別人口・世帯数は、H22.3.31 住民基本台帳、
集落人口・世帯数は、市町村担当者の回答の合計による。

図表 1-3-3 地方ブロック別・全世帯数に占める今回対象地域の世帯数

	H22 圏域世帯数			H18 圏域世帯数			
	過疎地域等の世帯数	圏域に占める割合	過疎地域等の世帯数	過疎地域等の世帯数	圏域に占める割合		
1 北海道	2,654,310	(5.0%)	664,227	2,580,577	(5.0%)	575,525	(22.3%)
2 東北圏	4,397,115	(8.2%)	1,023,578	4,290,991	(8.4%)	926,360	(21.6%)
3 首都圏	18,686,476	(35.0%)	178,468	17,684,985	(34.6%)	156,197	(0.9%)
4 北陸圏	1,105,282	(2.1%)	81,289	1,068,875	(2.1%)	77,514	(7.3%)
5 中部圏	6,617,099	(12.4%)	254,807	6,310,056	(12.3%)	220,319	(3.5%)
6 近畿圏	8,857,627	(16.6%)	266,781	8,483,919	(16.6%)	232,469	(2.7%)
7 中国圏	3,153,032	(5.9%)	564,226	3,059,743	(6.0%)	549,106	(17.9%)
8 四国圏	1,711,017	(3.2%)	374,296	1,668,606	(3.3%)	326,167	(19.5%)
9 九州圏	5,620,992	(10.5%)	1,218,787	5,430,674	(10.6%)	1,126,215	(20.7%)
10 沖縄県	559,851	(1.0%)	53,262	523,579	(1.0%)	44,502	(8.5%)
合計	53,362,801	(100.0%)	4,679,721	51,102,005	(100.0%)	4,234,374	(8.3%)

圏域別人口・世帯数は、H22.3.31 住民基本台帳、
集落人口・世帯数は、市町村担当者の回答の合計による。

(3) 本調査で用いた用語

本調査で用いた各用語の定義は以下のとおりである。

用語	定義
集 落	本調査での「集落」とは、一定の土地に数戸以上の社会的まとまりが形成された、住民生活の基本的な地域単位であり、市町村行政において扱う行政区の基本単位とする。（農業センサスにおける農業集落とは異なる。）
基礎集落	「基礎集落」とは、地域社会を構成する最も基礎的かつ原単位的な集落のことを指す。概ね世帯数が少なく、中心集落までの距離が大きい集落が多い傾向がある。
基幹集落	「基幹集落」とは、基礎集落の分布の中にあって、住民の日常生活上、集落間の要となって存在している集落を指す。主として谷筋の分岐点やその他交通上の要所となるような地域に分布する傾向がある。
中心集落	「中心集落」とは、地域の中心的な集落であり、基礎・基幹集落の上位に位置づけられ、古くから地域の要所となっていた集落であり、役場等の行政機能、事業所等の集積がみられる集落を指す。
地形的末端集落	本調査では、立地条件からみて地形的に行き止まりの集落を便宜上「地形的末端集落」とする。
集落機能の維持・再編成	本調査で「集落機能の維持・再編成」とは、近隣の集落との統合・合併や全域的な行政区の変更、あるいは小学校区単位などでの新たな広域的組織の設立、中心集落への周辺基礎集落の移転など、複数の集落が集落機能の維持のために集落活動を行う枠組み（範囲）を再編成することを指す。
行政的再編	特に近隣の集落同士の統合・合併や中心集落への基礎集落の吸収、全域的な行政区の見直し・変更など、市町村行政において扱う行政区の区域を再編する場合を指す。
機能の再編成	特に近小学校区単位などで複数集落が新たな広域的組織を形成し、集落機能の分担を図ったり、複数集落で自治会を統合するなど、機能面での再編成を図る場合を指す。
空間的移転	特にダム建設等の公共工事による集団移転など、集落が空間的に移転した場合を指す。
消滅（した）集落	本調査で「消滅集落」とは、当該集落内が実態として無人化し、通年での居住者が存在せず、市町村行政においても、通常の行政サービスの提供を行う区域として取り扱わなくなった集落を指す。 なお、一部の集落では、財産管理上、住所は残しているケースもあるが、実態として当該集落内に生活の拠点を持っている住民がいない場合は、「消滅集落」とみなす。 また、集団移転による消滅、住民の自発的な転居等による自然消滅のいずれも含むが、空間的な移転を伴わず集落機能の維持・再編成が行われた結果、旧来の集落名はなくなったものの実体として当該地域に居住者が存在する場合は、消滅集落とはみなさない。
集落機能	
資源管理機能	水田や山林などの地域資源の維持保全に係る集落機能を指す。
生産補完機能	農林水産業等の生産に際しての草刈、道普請などの相互扶助機能を指す。
生活扶助機能	冠婚葬祭など日常生活における相互扶助機能を指す。

(4) 集計に用いた地方ブロック

本調査は総務省自治行政局過疎対策室と国土交通省国土計画局総合計画課との合同調査であり、平成18年度に実施した調査の追跡調査も兼ねて、集落データの収集及びアンケート調査を行っている。

ただし、総務省と国土交通省との間で地方ブロックを構成する都道府県の考え方が異なるため、本調査においては、前回に引き続いて国土形成計画における広域地方計画区域に基づき地方ブロック別集計を行うことで、平成18年度当時の状況との比較・分析等を可能とした。

図表 1-3-4 本調査で用いた地方ブロック

都道府県	地方ブロック		
	「過疎対策の現況」 における区分	「国土統計要覧」に おける区分	本調査における 区分
1 北海道	1 北海道	1 北海道	1 北海道
2 青森県	2 東北	2 東北	2 東北圏
3 岩手県	2 東北	2 東北	2 東北圏
4 宮城県	2 東北	2 東北	2 東北圏
5 秋田県	2 東北	2 東北	2 東北圏
6 山形県	2 東北	2 東北	2 東北圏
7 福島県	2 東北	2 東北	2 東北圏
8 茨城県	3 関東	3 関東	3 首都圏
9 栃木県	3 関東	3 関東	3 首都圏
10 群馬県	3 関東	3 関東	3 首都圏
11 埼玉県	3 関東	3 関東	3 首都圏
12 千葉県	3 関東	3 関東	3 首都圏
13 東京都	3 関東	3 関東	3 首都圏
14 神奈川県	3 関東	3 関東	3 首都圏
15 新潟県	2 東北	2 東北	2 東北圏
16 富山県	5 北陸	4 中部	4 北陸圏
17 石川県	5 北陸	4 中部	4 北陸圏
18 福井県	5 北陸	4 中部	4 北陸圏
19 山梨県	3 関東	3 関東	3 首都圏
20 長野県	3 関東	4 中部	5 中部圏
21 岐阜県	4 東海	4 中部	5 中部圏
22 静岡県	4 東海	4 中部	5 中部圏
23 愛知県	4 東海	4 中部	5 中部圏
24 三重県	4 東海	4 中部	5 中部圏
25 滋賀県	6 近畿	5 近畿	6 近畿圏
26 京都府	6 近畿	5 近畿	6 近畿圏
27 大阪府	6 近畿	5 近畿	6 近畿圏
28 兵庫県	6 近畿	5 近畿	6 近畿圏
29 奈良県	6 近畿	5 近畿	6 近畿圏
30 和歌山県	6 近畿	5 近畿	6 近畿圏
31 鳥取県	7 中国	6 中国	7 中国圏
32 島根県	7 中国	6 中国	7 中国圏
33 岡山県	7 中国	6 中国	7 中国圏
34 広島県	7 中国	6 中国	7 中国圏
35 山口県	7 中国	6 中国	7 中国圏
36 徳島県	8 四国	7 四国	8 四国圏
37 香川県	8 四国	7 四国	8 四国圏
38 愛媛県	8 四国	7 四国	8 四国圏
39 高知県	8 四国	7 四国	8 四国圏
40 福岡県	9 九州	8 九州	9 九州圏
41 佐賀県	9 九州	8 九州	9 九州圏
42 長崎県	9 九州	8 九州	9 九州圏
43 熊本県	9 九州	8 九州	9 九州圏
44 大分県	9 九州	8 九州	9 九州圏
45 宮崎県	9 九州	8 九州	9 九州圏
46 鹿児島県	9 九州	8 九州	9 九州圏
47 沖縄県	10 沖縄	9 沖縄	10 沖縄圏

(5) 研究会の開催

本調査を進めるにあたり、集落に関するデータの背後にある実態としての集落における現状と課題の指摘や、これらのデータの的確な集計・分析方法に向けた着眼点等についてアドバイスをいただくため、過疎対策や農山漁村地域の活性化対策に精通された学識経験者により構成する「過疎地域における集落の現況把握調査研究会」を開催した。

■ 研究会委員名簿

	氏名	所属等
委員長	宮口 侗迪	早稲田大学 教育・総合科学学術院長 教授
委員	小田切 徳美	明治大学 農学部 教授
	横道 清孝	政策研究大学院大学 教授
事務局 オブザーバー	総務省 地域力創造グループ 過疎対策室 国土交通省 国土計画局 総合計画課	

■ 研究会開催経過

	議題
第1回 研究会	・ 過疎地域等における集落の現況把握調査について
第2回 研究会	・ 第1回研究会におけるご指摘事項の詳細調査について ・ 前回調査から再編のない集落の変化について

第2章 過疎地域等における集落の現状把握

2-1. 調査の概要

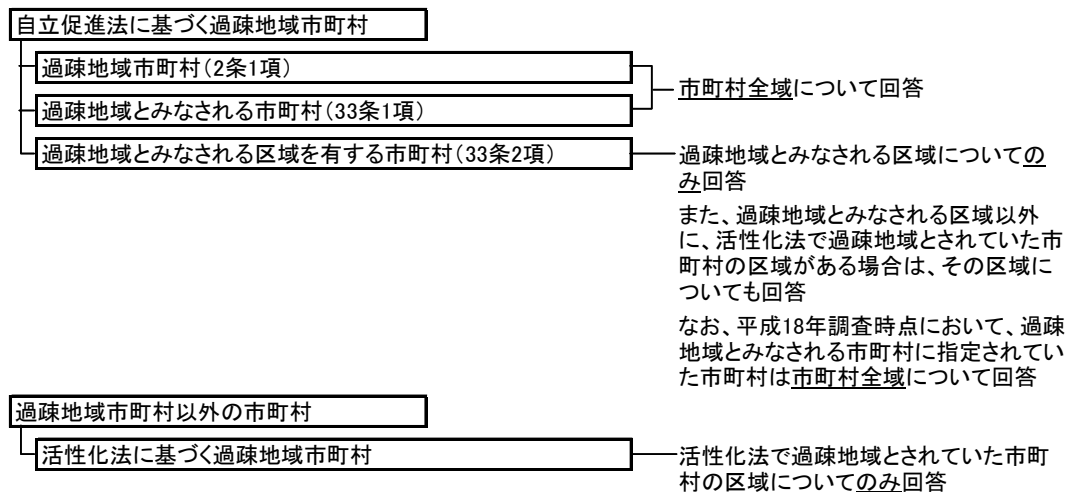
本調査は、「過疎地域等における集落の状況に関するアンケート調査」（平成18年6月）の実施から4年が経過したことを踏まえ、過疎地域自立促進特別措置法の改正や「集落支援員制度」の創設・運用等を受けた現在の過疎地域市町村等における集落の状況を把握するため、総務省自治行政局過疎対策室及び国土交通省国土計画局総合計画課が合同で実施するものである。

過疎関係市町村における各集落の実態や集落機能の維持状況、消滅した集落の社会基盤等の維持・管理に関する現状や課題等を把握し、今後の過疎対策及び国土計画の推進にあたって参考とすることを目的として、全国の過疎地域市町村等に対してアンケート調査を実施した。

2-2. 調査の方法

(1) 調査対象

「過疎地域自立促進特別措置法」（以下「自立促進法」という）に基づく過疎地域市町村、又は、「過疎地域活性化特別措置法」（平成2年4月1日施行、平成12年3月31日失効、以下「活性化法」という）に基づく過疎地域市町村（当時）を対象とした。



図表 2-2-1 対象市町村数

	今回調査 対象市町村数	H18調査 対象市町村数	新規 対象市町村数
1 北海道	148	146	3
2 東北圏	140	130	11
3 首都圏	56	50	6
4 北陸圏	17	16	1
5 中部圏	77	74	6
6 近畿圏	51	45	6
7 中国圏	80	78	5
8 四国圏	67	64	3
9 九州圏	146	153	3
10 沖縄県	19	19	0
合計	801	775	44

※市町村合併のため、合計は一致しない。

(2) 調査方法及び調査時期

- 調査方法：都道府県経由で対象市町村にアンケート票（エクセルファイル・市町村毎に固有のファイルにて提供）を電子メールで送付、都道府県経由で回収
- 調査時期：平成 22 年 11 月 1 日（都道府県宛発送日）～11 月 26 日

(3) 回収状況

全市町村から回答を回収した。


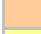



(4) 調査項目

平成 18 年度調査時（以下「前回調査時」という）に過疎地域であった区域については、前回調査時に収集した各市町村（当時）の集落データを記載した上で、各集落のその後の動向等について回答いただくよう調査した。

また、新たに過疎関係市町村となった区域や自立促進法に基づく過疎地域の中で前回調査時に非過疎地域であった区域については、新たに当該区域の集落の状況等について調査した。

調査項目は以下のとおりである。

図表 2-2-2 調査項目（集落データ収集項目）

凡例		…前々回調査(平成11年4月)での回答データ	→	末端かどうかのみ、追加・修正が必要
		…前回調査(平成18年4月)での回答データ(現在ある集落)	→	回答不要、変更しない
		…同 (消滅した集落)	→	〃
		…今回回答いただくデータ(現在維持されている集落)	→	消滅集落以外の集落は必須回答
		…同 (消滅した集落)	→	消滅集落のみ必須回答

記号	データ項目	内容
	市町村コード(現時点)	現在の市町村コード
	市町村名(現時点)	現在の市町村名
	市町村区分(現時点)	現在の市・町・村の区分
	過疎指定(現時点)	現在の過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域指定 「過疎」 : 過疎地域市町村(2条1項) 「みなし過疎」 : 過疎地域とみなされる市町村(33条1項) 「一部過疎」 : 過疎地域とみなされる区域を有する市町村(33条2項) 「(前法過疎)」 : 「過疎地域活性化特別措置法」(H12.3失効)に基づく過疎地域市町村のうち上記以外の市町村
(0)	市町村コード(H18時点)	H18時の市町村コード
(1)	市町村名(H18時点)	H18時の市町村名
(2)	市町村区分(H18時点)	H18時の市・町・村の区分
(3)	過疎指定(H18時点)	上記の「過疎指定(現時点)」と同じ。
(4)	市町村コード(H11時点)	前々回調査(平成11年4月)時点の市町村コード
(5)	市町村名(H11時点)	前々回調査(平成11年4月)時点の市町村名
(6)	市町村区分(H11時点)	前々回調査(平成11年4月)時点の市・町・村の区分
(7)	集落番号	前回調査時の市町村内での集落の通し番号(集計用に付与)
(8)	集落名	集落名
(9)	集落の形成時期	集落の形成された時期(以下の3つに分類) 「明治以前」 : 江戸時代までに形成された集落 「明治～終戦」 : 明治～終戦までに形成された集落 「戦後」 : 戦後に形成された集落
(10)	H9 住民基本台帳人口(人)	住民基本台帳にある平成9年3月31日現在の人口(単位:人)
(11)	H9 住民基本台帳世帯数(世帯)	住民基本台帳にある平成9年3月31日現在の世帯数(単位:世帯)
(12)	集落の状況	(H18年度調査の回答) 1.居住者あり : (8)の集落の区域ごとにみて、居住者がいる場合 2.消滅(無人化) : (8)の集落の区域ごとにみて、既に無人化している場合
(13)	集落の行政的再編の有無	(H18年度調査の回答) 1.他集落を統合 : 自集落名はそのまま他集落を統合した場合 2.他集落に編入 : 他集落に統合され、自集落名がなくなった場合 3.他集落と合併し : 他集落とともに新しい集落を形成した場合 新規集落を形成 4.行政的再編なし : (8)の集落がそのまま残っている場合 5.新規に誕生 : 3.により新たに形成された集落の場合 6.分離 : 複数の集落に分離した場合 7.名称変更 : 単に名称が変更となった場合
(14)	再編後の集落No.	
(15)	再編後の集落名	

(16)	集落の状況	※ 現在の各集落の状況 (12)の区分と同じ
(17)	集落の行政的再編の有無	※ 各集落の行政的再編の有無 (13)の区分と同じ
(18)	再編後の集落No.	
(19)	再編後の集落名	
(20)	H18 住民基本台帳人口(人)	住民基本台帳にある平成18年4月30日現在の人口
(21)	H18 住民基本台帳 30～64歳人口(人)	住民基本台帳にある平成18年4月30日現在の人口のうち、30～64歳人口
(22)	H18 住民基本台帳 65～74歳人口(人)	住民基本台帳にある平成18年4月30日現在の人口のうち、65～74歳人口
(23)	H18 住民基本台帳 75歳以上人口(人)	住民基本台帳にある平成18年4月30日現在の人口のうち、75歳以上人口
(24)	H18 住民基本台帳 世帯数(世帯)	住民基本台帳にある平成18年4月30日現在の世帯数
(25)	H22 住民基本台帳人口(人)	※ 住民基本台帳にある平成22年4月30日現在の人口
(26)	H22 住民基本台帳 30～64歳人口(人)	※ 住民基本台帳にある平成22年4月30日現在の人口のうち、30～64歳人口
(27)	H22 住民基本台帳 65～74歳人口(人)	※ 住民基本台帳にある平成22年4月30日現在の人口のうち、65～74歳人口
(28)	H22 住民基本台帳 75歳以上人口(人)	※ 住民基本台帳にある平成22年4月30日現在の人口のうち、75歳以上人口
(29)	H22 住民基本台帳 世帯数(世帯)	※ 住民基本台帳にある平成22年4月30日現在の世帯数
(30)	集落類型(H11時点)	集落の分類(以下の3つに分類) 1.基礎 : 基礎集落。地域社会を構成する最も基礎的かつ原単位的な集落。 2.基幹 : 基幹集落。基礎集落の分布の中にあつて、住民の日常生活上、集落間の要となっている集落。(主に谷筋の分岐点やその他の交通上の要所等が該当する。) 3.中心 : 中心集落。地域の中心的な集落であり、役場等の行政機関や事業所等の集積があるなど、古くから地域の要所となっている集落。
(31)	集落類型(H18時点)	選択肢は、(30)と同じ
(32)	集落類型(現時点)	※ 選択肢は、(30)と同じ
(33)	役場までの距離(km)(H11時点)	当該集落から同市町村(H11当時)内の市役所・役場までの距離(1km単位)
(34)	役場までの距離(km)(H18時点)	当該集落から同市町村(H18当時)内の市役所・役場までの距離(1km単位)
(35)	役場までの距離(km)(H18時点) 本庁までの距離	本庁以外に支所や出張所などがある場合は、それぞれの集落から最寄の支所・出張所までの距離(1km単位)
(36)	役場までの距離(km)(現時点) 支所・出張所までの距離	※ 現時点での各集落から市役所・役場までの距離
(37)	役場までの距離(km)(現時点) 本庁までの距離	※ 本庁以外に支所や出張所などがある場合は、それぞれの集落から最寄の支所・出張所までの距離(支所・出張所がない場合は空欄)
(38)	地域区分(H11時点)	農業地域類型にもとづく地域の区分(以下の4つに分類) 1.山間地 : 山間農業地域。林野率が80%以上の集落。 2.中間地 : 中間農業地域。山間地と平地の中間にある集落。 3.平地 : 平地農業地域。林野率が50%未満でかつ耕地率20%以上の集落。 4.都市 : 都市的地域。DID面積のある集落。
(39)	地域区分(H18時点)	区分は(38)と同じ
(40)	地域区分(現時点)	※ 現時点での各集落の地域区分 区分は(38)と同じ

(41)	災害に関する地域指定状況(H18時点)	当該集落区域内に、法律に基づく開発行為等の制限を受ける区域(災害に関する地域指定区域)があるかどうか 1.指定あり：災害に関する地域指定区域がある場合(当該集落区域の一部が指定されている場合も含む) 2.指定なし：災害に関する地域指定区域がない場合
(42)	指定地域(H18時点)	(41)で「1.指定あり」と回答した場合のみ
(43)	根拠法(H18時点)	(41)で「1.指定あり」と回答した場合のみ
(44)	災害に関する地域指定状況(現時点)	※ 当該集落区域内に、法律に基づく開発行為等の制限を受ける区域(災害に関する地域指定区域)があるかどうか 区分は(38)と同じ
(45)	指定地域(現時点)	※ (44)で「1.指定あり」と回答した場合の指定区域
(46)	根拠法(現時点)	※ (44)で「1.指定あり」と回答した場合の当該区域指定の根拠法
(47)	地形的に末端にある集落	地形的な行き止まり集落に○印
(48)	集落の各機能の維持状況(H18時点)	(この欄には修正・追加入力をしないでください。)
(49)	：資源管理機能	
(50)	：生産補完機能	
(51)	集落の各機能の維持状況(現時点)	1.主に集落住民に：主に当該集落の住民によって維持されている場合 2.主に他集落と：主に他の集落の住民と当該集落の住民との合同によって維持されている場合 3.主にボランティア等により維持：主にボランティアなど他の団体や組織等によって維持されている場合 4.その他：上記にあてはまらない場合(行政による維持管理、DIDのため機能自体がないなど)
(52)	：資源管理機能	
(53)	：生産補完機能	
(54)	集落機能の維持状況(H11時点)	集落機能の維持の状況(以下の3つに分類) 「良好」：良好に維持されている集落 「普通」：特に良好でも困難でもない集落 「困難」：集落機能の維持が困難な集落
(55)	集落機能の維持状況(H18時点)	1.良好：全体的にみて、集落機能が良好に維持されている場合 2.機能低下：全体的にみて、集落機能が低下している場合 3.機能維持困難：全体的にみて、集落機能の維持が困難な場合
(56)	集落機能の維持状況(現時点)	※ 現時点での集落機能の維持状況 区分は(55)と同じ
(57)	消滅の可能性(H11時点)	平成11年調査時点で、今後消滅(無人化)の可能性のある集落に○又は◎印 「○」：今後、いずれは消滅(無人化)する可能性のある集落 「◎」：上記のうち、特に今後10年以内に消滅(無人化)の可能性のある集落 空欄：消滅(無人化)の可能性がない集落
(58)	消滅の可能性(H18時点)	「○」：今後、いずれは消滅(無人化)する可能性のある集落 「◎」：上記のうち、特に今後10年以内に消滅(無人化)の可能性のある集落 「ー」：消滅(無人化)の可能性がない集落
(59)	消滅の可能性(現時点)	※ 現時点で、各集落の今後の消滅(無人化)の可能性 区分は(58)と同じ

(60)	今後の人口動向(H11時点)	平成11年調査時点での、今後の集落の人口動向(以下の3つに分類) 1.増加 : 今後人口が増加すると想定される場合 2.横ばい : 今後人口が横ばいに推移すると想定される場合 3.減少 : 今後人口が減少すると想定される場合
(61)	今後の人口動向(H18時点)	区分は、(60)と同じ
(62)	今後の人口動向(現時点)	※ 現時点での各集落の今後の人口動向の見通し 区分は、(60)と同じ
(63)	集落機能の維持・再編成の見通し(H11時点)	平成11年調査時点での集落機能の維持・再編成の検討状況 「検討中」 : 集落機能の維持・再編成について具体的に検討している集落 (再編成のパターンは行政的再編・機能的再編・空間的移転のいずれでも) 「－」 : 集落機能の維持・再編成を具体的に検討していない集落
(64)	集落機能の維持・再編成の見通し(H18時点)	1.空間的移転を予定 : 集落の空間的移転を予定している場合 2.行政的再編を予定 : 市町村行政において扱う行政区の区域の再編を予定している場合 3.機能的再編を予定 : 複数集落による機能的な再編を予定している場合 4.検討中 : 集落住民へのヒアリングの実施など、集落機能の維持・再編成について検討段階にある場合 5.予定なし : 特に集落機能の維持・再編成について検討・予定していない場合
(65)	集落機能の維持・再編成の見通し(現時点)	※ 現時点での集落機能の維持・再編成の見通し 1.空間的移転を予定 : 集落の空間的移転を予定している場合 2.行政的再編を予定 : 市町村行政において扱う行政区の区域の再編を予定している場合 3.機能の再編成を予定 : 複数集落による各種集落機能の再編成を予定している場合 4.検討中 : 集落住民へのヒアリングの実施など、集落機能の維持・再編成について検討段階にある場合 5.予定なし : 特に集落機能の維持・再編成について検討・予定していない場合
(66)	集落が消滅した理由(H18時点)	(12)で「2.消滅」と回答した集落についてのみ、消滅した理由 1.集落移転事業による移転 : 過疎地域集落再編整備事業など、国又は都道府県・市町村の集落移転事業による集落移転 2.公共工事による集団移転 : ダム建設や道路建設に伴う集団移転など、公共工事による集落の集団移転 3.廃坑による廃村等 : 鉱山・炭坑などの採掘中止により廃村となったことによる集落の消滅など 4.自然災害等による分散転居 : 自然災害の発生により居住できなくなり住民が分散転居したことによる消滅 5.自然消滅 : 集落住民がそれぞれ自市町村内・他市町村へ転居したことによる消滅 6.その他 : 上記以外の理由による消滅
(67)	集落消滅後の住民の移転先(H18時点)	(12)で「2.消滅」と回答した集落についてのみ 住民の主な移転先 1.自市町村内に転居 : 集落が消滅した当時の市町村単位でみて主に近隣集落など自市町村内の他の集落に転居した場合 2.他市町村に転居 : 集落が消滅した当時の市町村単位でみて主に他市町村に転居した場合 ※現在は、転居先となった他市町村と合併しひとつの自治体となっている場合でも、集落消滅当時の市町村単位でみて主に「他市町村に転居」した場合を含む。 3.各地に分散転居 : 集落が消滅した当時の市町村単位でみて自市町村内・他市町村ばらばらに分散転居した場合 ※現在は、分散転居先の他市町村と合併しひとつの自治体となっている場合でも、集落消滅当時の市町村単位でみて「自市町村と他市町村に分散転居」した場合 4.不明 : 転居先が分からない場合

(68)	集落が消滅した時期(H18時点)	(12)で「2.消滅」と回答した集落についてのみ (この欄には修正・追加入力をしないでください。)
(69)	集落が消滅した理由	※(16)で「2.消滅」と回答した集落についてのみ、当該集落が消滅した理由
(70)	集落消滅後の住民の移転先	※(16)で「2.消滅」と回答した集落についてのみ、当該集落の住民の主な移転先
(71)	集落が消滅した時期	※(16)で「2.消滅」と回答した集落についてのみ、当該集落が消滅した時期(和暦)
(72)	消滅集落跡地の主な資源管理方法(H18時点)	(12)で「2.消滅」と回答した集落についてのみ 当該集落跡地の主な管理方法
(73)	・森林・林地 ・農地・田畑	1.元住民が管理 : 主に転居した元集落住民により維持管理が継続されている場合
(74)	: 集会所・小学校等	2.他集落が管理 : 主に他の集落等に維持管理を委託(依頼)している場合
(75)	: 住宅	3.ボランティア等が管理 : 主にボランティアなど他の団体や組織等により維持管理が継続されている場合
(76)	: 集落道路・農道等	4.行政が管理 : 主に行政により維持管理が継続されている場合
(77)	: 用排水路等	5.放置 : どの主体も消滅集落の跡地管理を行わない状態のまま放置されている場合
(78)	: 神社・仏閣等	一:該当なし : 当該消滅集落に該当する資源や施設がない場合
(79)	: 河川・湖沼・ため池等	
(80)	消滅集落跡地の資源管理の状況	(12)で「2.消滅」と回答した集落についてのみ 消滅集落跡地の資源管理の状況
		1.良好 : 全体的にみて、比較的良好に資源が管理されている場合
		2.やや荒廃 : 全体的にみて、資源管理の状態がやや荒廃している場合
		3.荒廃 : 全体的にみて、資源管理の状態が荒廃している場合
(81)	消滅集落跡地の主な資源管理方法(現時点)	※(12)または(16)で「2.消滅」と回答した集落についてのみ、現時点における当該消滅集落の跡地の主な管理方法
(82)	: 森林・林地	1.元住民が管理 : 主に転居した元集落住民により維持管理が継続されている場合
(83)	: 農地・田畑	2.他集落が管理 : 主に他の集落等に維持管理を委託(依頼)している場合
(84)	: 集会所・小学校等	3.ボランティア等が管理 : 主にボランティアなど他の団体や組織等により維持管理が継続されている場合
(85)	: 住宅	4.行政が管理 : 主に行政により維持管理が継続されている場合
(86)	: 集落道路・農道等	5.放置 : どの主体も消滅集落の跡地管理を行わない状態のまま放置されている場合
(87)	: 用排水路等	一:該当なし : 当該消滅集落に該当する資源や施設がない場合
(88)	: 神社・仏閣等	
(89)	: 河川・湖沼・ため池等	
(90)	: 伝統的祭事・伝統芸能等	
(90)	消滅集落跡地の資源管理の状況	※(12)または(16)で「2.消滅」と回答した集落についてのみ、現時点における当該消滅集落の跡地の資源管理の状況 区分は(80)と同じ
(91)	備考	※ 補足説明
(92)~(96)	H17国勢調査 基本単位区番号	※ 集落の範囲や境界を「平成17年国勢調査調査区地図」及び「平成17年国勢調査調査区一覧表」により確認し、該当する基本単位区番号をハイフンを除き9桁で記述。複数の基本単位区にまたがる場合には、該当する番号を全て記述。 ※「基本単位区番号」とは、「調査区一覧表」に付与されている9桁の数字。

2-3. 過疎地域等における集落の現状



(1) 過疎地域等における現存（居住者のいる）集落数

①市町村区分別集落数

- 今回調査を行った 801 市町村、1,522 区域（自立促進法による過疎地域及び活性化法による過疎地域である区域；合併前の市町村数で集計）において現存する（居住者のいる）全集落数は、64,954 集落であり、市町村区分別にみると、市が 40,449 集落（62.3%）、町が 21,816 集落（33.6%）、村が 2,689 集落（4.1%）となっており、6 割超の集落が市に属している。
- 地方ブロック別にみると、九州圏（15,308 集落、23.6%）や東北圏（14,072 集落、21.7%）、中国圏（12,694 集落、19.5%）で集落数が多くなっている。
- 市町村区分別集落割合を地方ブロック別にみると、中国圏や九州圏、東北圏では市における集落が全体の 65%以上を占めている一方、北海道では町における集落が 71.3%と多くなっている。
- 1 市町村あたりの平均集落数をみると、現市町村での平均は 81.1 集落であり、調査対象区域すなわち旧市町村あたりの平均集落数で集計すると、全体では 42.7 集落となっている〔前回調査時の平均は 43.1 集落〕。
- 地方ブロック別に 1 市町村あたり平均集落数をみると、現市町村での平均は中国圏（平均 158.7 集落）や四国圏（平均 107.7 集落）、九州圏（平均 104.8 集落）、北陸圏（平均 102.8 集落）、東北圏（平均 100.5 集落）で大きくなっている。

図表 2-3-1 地方ブロック別・市町村区分別集落数

	集 落 数				ブロック 構成比	1市町村あたりの平均集落数	
	市	町	村	計		現市町村	旧市町村
1 北海道	921 (23.3%)	2,823 (71.3%)	213 (5.4%)	3,957 (100.0%)	(6.1%)	26.7	22.7
2 東北圏	9,412 (66.9%)	4,107 (29.2%)	553 (3.9%)	14,072 (100.0%)	(21.7%)	100.5	47.7
3 首都圏	1,025 (40.9%)	1,238 (49.4%)	245 (9.8%)	2,508 (100.0%)	(3.9%)	44.8	29.2
4 北陸圏	1,094 (62.6%)	654 (37.4%)	0 (0.0%)	1,748 (100.0%)	(2.7%)	102.8	48.6
5 中部圏	2,061 (51.4%)	1,247 (31.1%)	700 (17.5%)	4,008 (100.0%)	(6.2%)	52.1	28.6
6 近畿圏	1,708 (54.2%)	1,213 (38.5%)	233 (7.4%)	3,154 (100.0%)	(4.9%)	61.8	33.9
7 中国圏	9,763 (76.9%)	2,904 (22.9%)	27 (0.2%)	12,694 (100.0%)	(19.5%)	158.7	61.3
8 四国圏	3,745 (51.9%)	3,385 (46.9%)	86 (1.2%)	7,216 (100.0%)	(11.1%)	107.7	52.7
9 九州圏	10,615 (69.3%)	4,164 (27.2%)	529 (3.5%)	15,308 (100.0%)	(23.6%)	104.8	46.4
10 沖縄県	105 (36.3%)	81 (28.0%)	103 (35.6%)	289 (100.0%)	(0.4%)	15.2	12.0
合計	40,449 (62.3%)	21,816 (33.6%)	2,689 (4.1%)	64,954 (100.0%)	(100.0%)	81.1	42.7

 :各区分において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
 :各区分において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

②過疎区分別集落数

- 調査対象とした1,522区域について、自立促進法に基づく過疎区分（以下それぞれ「過疎」・「みなし過疎」・「一部過疎」という）及びそれ以外（活性化法において過疎であり自立促進法では非過疎の区域、以下「前法過疎」という）に分けて集計すると、過疎における集落が45,145集落（69.5%）と7割近くを占め、みなし過疎（7,343集落、11.3%）、一部過疎（11,195集落、17.2%）の順に多くなっている。
- 地方ブロック別にみると、北海道では過疎が88.2%（3,490集落）と大部分を占めており、四国圏や中国圏でも8割前後の集落が過疎に属している。一方、中部圏では一部過疎における集落が38.3%（1,534集落）と最も多く、沖縄県や東北圏、北陸圏ではみなし過疎における集落が2割を超えている（それぞれ36.3%、24.3%、21.1%）。
- 合併前の市町村単位（区域）あたりの平均集落数を各過疎区分別にみると、みなし過疎では平均48.3集落と最も大きく、次いで過疎で平均45.3集落、一部過疎で平均33.7集落となっている。
- 地方ブロック別に各過疎区分別平均集落数をみると、全体で最も平均集落数が大きいみなし過疎の中では、中国圏で平均97.3集落、四国圏で平均84.0集落と特に大きくなっている。

図表 2-3-2 地方ブロック別・過疎区分別集落数及び1市町村あたり集落数

	集 落 数					1市町村あたりの平均集落数		1市町村あたり平均集落数(旧市町村区分)			
	過疎	みなし過疎	一部過疎	(前法過疎)	計	現市町村	旧市町村	過疎	みなし過疎	一部過疎	(前法過疎)
1 北海道	3,490 (88.2%)	10 (0.3%)	321 (8.1%)	136 (3.4%)	3,957 (100.0%)	26.7	22.7	22.8 [153]	10.0 [1]	21.4 [15]	27.2 [5]
2 東北圏	8,279 (58.8%)	3,415 (24.3%)	2,326 (16.5%)	52 (0.4%)	14,072 (100.0%)	100.5	47.7	47.6 [174]	56.0 [61]	40.8 [57]	17.3 [3]
3 首都圏	1,177 (46.9%)	130 (5.2%)	856 (34.1%)	345 (13.8%)	2,508 (100.0%)	44.8	29.2	27.4 [43]	65.0 [2]	27.6 [31]	34.5 [10]
4 北陸圏	936 (53.5%)	369 (21.1%)	429 (24.5%)	14 (0.8%)	1,748 (100.0%)	102.8	48.6	78.0 [12]	46.1 [8]	28.6 [15]	14.0 [1]
5 中部圏	2,063 (51.5%)	184 (4.6%)	1,534 (38.3%)	227 (5.7%)	4,008 (100.0%)	52.1	28.6	30.3 [68]	16.7 [11]	28.4 [54]	32.4 [7]
6 近畿圏	1,919 (60.8%)	533 (16.9%)	652 (20.7%)	50 (1.6%)	3,154 (100.0%)	61.8	33.9	33.7 [57]	35.5 [15]	34.3 [19]	25.0 [2]
7 中国圏	10,111 (79.7%)	876 (6.9%)	1,681 (13.2%)	26 (0.2%)	12,694 (100.0%)	158.7	61.3	68.8 [147]	97.3 [9]	33.6 [50]	26.0 [1]
8 四国圏	5,972 (82.8%)	252 (3.5%)	965 (13.4%)	27 (0.4%)	7,216 (100.0%)	107.7	52.7	56.3 [106]	84.0 [3]	35.7 [27]	27.0 [1]
9 九州圏	11,033 (72.1%)	1,469 (9.6%)	2,431 (15.9%)	375 (2.4%)	15,308 (100.0%)	104.8	46.4	50.4 [219]	39.7 [37]	38.0 [64]	37.5 [10]
10 沖縄県	165 (57.1%)	105 (36.3%)	0 (0.0%)	19 (6.6%)	289 (100.0%)	15.2	12.0	9.2 [18]	21.0 [5]	— [0]	19.0 [1]
合計	45,145 (69.5%)	7,343 (11.3%)	11,195 (17.2%)	1,271 (2.0%)	64,954 (100.0%)	81.1	42.7	45.3 [997]	48.3 [152]	33.7 [332]	31.0 [41]

- :各過疎区分において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
- :各過疎区分において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

③地域区分別集落数

- 集落の地域区分をみると、山間地が 31.0% (20,113 集落)、中間地が 29.0% (18,830 集落) で、全体の約 6 割が中山間地にある。
- 地方ブロック別にみると、山間地は特に、中部圏 (55.7%) や近畿圏 (44.6%) で占める割合が高い一方、平地は沖縄県 (68.2%) で占める割合が他の地方ブロックと比べて高くなっている。

図表 2-3-3 地方ブロック別・地域区分別集落数

	地域区分別集落数					計
	山間地	中間地	平地	都市的地域	無回答	
1 北海道	652 (16.5%)	975 (24.6%)	1,661 (42.0%)	571 (14.4%)	98 (2.5%)	3,957 (100.0%)
2 東北圏	3,406 (24.2%)	3,636 (25.8%)	5,473 (38.9%)	1,442 (10.2%)	115 (0.8%)	14,072 (100.0%)
3 首都圏	951 (37.9%)	824 (32.9%)	670 (26.7%)	63 (2.5%)	0 (0.0%)	2,508 (100.0%)
4 北陸圏	608 (34.8%)	388 (22.2%)	672 (38.4%)	80 (4.6%)	0 (0.0%)	1,748 (100.0%)
5 中部圏	2,233 (55.7%)	1,119 (27.9%)	554 (13.8%)	84 (2.1%)	18 (0.4%)	4,008 (100.0%)
6 近畿圏	1,408 (44.6%)	982 (31.1%)	573 (18.2%)	190 (6.0%)	1 (0.0%)	3,154 (100.0%)
7 中国圏	4,614 (36.3%)	4,206 (33.1%)	2,708 (21.3%)	1,135 (8.9%)	31 (0.2%)	12,694 (100.0%)
8 四国圏	2,599 (36.0%)	1,983 (27.5%)	2,111 (29.3%)	523 (7.2%)	0 (0.0%)	7,216 (100.0%)
9 九州圏	3,606 (23.6%)	4,661 (30.4%)	5,773 (37.7%)	1,148 (7.5%)	120 (0.8%)	15,308 (100.0%)
10 沖縄県	36 (12.5%)	56 (19.4%)	197 (68.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	289 (100.0%)
合計	20,113 (31.0%)	18,830 (29.0%)	20,392 (31.4%)	5,236 (8.1%)	383 (0.6%)	64,954 (100.0%)

- :各地域区分において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
- :各地域区分において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

- 過疎区分別にみると、過疎においては中間地が、みなし過疎では平地と都市的地域が、一部過疎では山間地が、それぞれ他に比べて占める割合が高い。

図表 2-3-4 過疎区分別・地域区分別集落数

		地域区分別集落数					計
		山間地	中間地	平地	都市的地域	無回答	
過疎地域	2条1項 過疎	14,302 (31.7%)	13,540 (30.0%)	13,976 (31.0%)	3,120 (6.9%)	207 (0.5%)	45,145 (100.0%)
	33条1項 みなし過疎	1,501 (20.4%)	1,572 (21.4%)	2,990 (40.7%)	1,166 (15.9%)	114 (1.6%)	7,343 (100.0%)
	33条2項 一部過疎	4,051 (36.2%)	3,349 (29.9%)	2,920 (26.1%)	869 (7.8%)	6 (0.1%)	11,195 (100.0%)
	(前法過疎)	259 (20.4%)	369 (29.0%)	506 (39.8%)	81 (6.4%)	56 (4.4%)	1,271 (100.0%)
合計		20,113 (31.0%)	18,830 (29.0%)	20,392 (31.4%)	5,236 (8.1%)	383 (0.6%)	64,954 (100.0%)



- :各地域区分において該当集落数の割合が最も大きい過疎区分

④集落類型別集落数

- 集落類型別についてみると、基礎集落が 82.7% (53,704 集落)、基幹集落が 10.0% (6,519 集落)、中心集落が 6.3% (4,080 集落) となっている。
- 集落類型について地方ブロック別にみると、北海道では基幹集落 (15.6%、619 集落) や中心集落 (11.9%、471 集落) の占める割合が他の地方ブロックと比べて高くなっている。
- 一方、基礎集落の占める割合が比較的高いのは、北陸圏 (89.0%、1,556 集落) や四国圏 (88.0%、6,348 集落)、首都圏 (87.8%、2,203 集落) である。

図表 2-3-5 地方ブロック別・集落類型別集落数

	集落類型別集落数				計
	基礎	基幹	中心	無回答	
1 北海道	2,829 (71.5%)	619 (15.6%)	471 (11.9%)	38 (1.0%)	3,957 (100.0%)
2 東北圏	10,981 (78.0%)	1,608 (11.4%)	1,193 (8.5%)	290 (2.1%)	14,072 (100.0%)
3 首都圏	2,203 (87.8%)	175 (7.0%)	122 (4.9%)	8 (0.3%)	2,508 (100.0%)
4 北陸圏	1,556 (89.0%)	113 (6.5%)	79 (4.5%)	0 (0.0%)	1,748 (100.0%)
5 中部圏	3,267 (81.5%)	498 (12.4%)	243 (6.1%)	0 (0.0%)	4,008 (100.0%)
6 近畿圏	2,503 (79.4%)	399 (12.7%)	228 (7.2%)	24 (0.8%)	3,154 (100.0%)
7 中国圏	10,752 (84.7%)	1,259 (9.9%)	629 (5.0%)	54 (0.4%)	12,694 (100.0%)
8 四国圏	6,348 (88.0%)	467 (6.5%)	399 (5.5%)	2 (0.0%)	7,216 (100.0%)
9 九州圏	13,027 (85.1%)	1,355 (8.9%)	691 (4.5%)	235 (1.5%)	15,308 (100.0%)
10 沖縄県	238 (82.4%)	26 (9.0%)	25 (8.7%)	0 (0.0%)	289 (100.0%)
合計	53,704 (82.7%)	6,519 (10.0%)	4,080 (6.3%)	651 (1.0%)	64,954 (100.0%)

-  : 各集落類型において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
-  : 各集落類型において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

- 過疎区分別にみると、前法過疎では基礎集落の割合が 87.6%と他と比べて高い。一方、みなし過疎では、基幹集落や中心集落の占める割合が他と比べて高くなっている。

図表 2-3-6 過疎区分別・集落類型別集落数

		集落類型別集落数				計
		基礎	基幹	中心	無回答	
過疎地域	2条1項過疎	37,740 (83.6%)	4,297 (9.5%)	2,646 (5.9%)	462 (1.0%)	45,145 (100.0%)
	33条1項みなし過疎	5,697 (77.6%)	911 (12.4%)	611 (8.3%)	124 (1.7%)	7,343 (100.0%)
	33条2項一部過疎	9,154 (81.8%)	1,228 (11.0%)	760 (6.8%)	53 (0.5%)	11,195 (100.0%)
(前法過疎)		1,113 (87.6%)	83 (6.5%)	63 (5.0%)	12 (0.9%)	1,271 (100.0%)
合計		53,704 (82.7%)	6,519 (10.0%)	4,080 (6.3%)	651 (1.0%)	64,954 (100.0%)

■ :各集落類型において該当集落数の割合が最も大きい過疎区分

- 地域区分別にみると、山間地の 90.8% (18,260 集落) は基礎集落であり、基幹集落や中心集落は都市的地域により多く集中している。

図表 2-3-7 地域区分別・集落類型別集落数

	集落類型別集落数				計
	基礎	基幹	中心	無回答	
山間地	18,260 (90.8%)	1,343 (6.7%)	354 (1.8%)	156 (0.8%)	20,113 (100.0%)
中間地	15,988 (84.9%)	1,905 (10.1%)	775 (4.1%)	162 (0.9%)	18,830 (100.0%)
平地	16,272 (79.8%)	2,360 (11.6%)	1,615 (7.9%)	145 (0.7%)	20,392 (100.0%)
都市的地域	2,995 (57.2%)	896 (17.1%)	1,320 (25.2%)	25 (0.5%)	5,236 (100.0%)
無回答	189 (49.3%)	15 (3.9%)	16 (4.2%)	163 (42.6%)	383 (100.0%)
合計	53,704 (82.7%)	6,519 (10.0%)	4,080 (6.3%)	651 (1.0%)	64,954 (100.0%)

■ :各集落類型において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

(2) 集落の人口規模

①地方ブロック別集落人口及び1集落あたり平均人口

- 今回調査を行った801市町村における全集落人口は、合計11,887,715人である。なお、この人口は、基本的には住民基本台帳に基づく平成22年4月30日現在の値として市町村担当者による回答に基づくものであるが、市町村によってはシステムの都合上などから集計時点が異なる場合もある。また集落ごとの人口が不明・無記入であった場合は除いて集計している。
- 地方ブロック別にみると、東北圏及び九州圏で約25%ずつを占めており、中国圏(11.9%)や北海道(11.9%)でも比較的高い割合を占めている。
- 各ブロック内の全人口に占める割合をみると、北海道や東北圏、九州圏、四国圏では全人口の2割以上を今回調査対象地域が占めているのに対して、首都圏や近畿圏、中部圏では1~4%程度であり、圏域ごとにばらつきが大きいことがわかる。

図表 2-3-8 地方ブロックごとの全人口と今回調査による集落人口及び構成比

	圏域人口		過疎地域等の人口		圏域に占める割合
	人口	(%)	人口	(%)	
1 北海道	5,520,894	(4.3%)	1,417,482	(11.9%)	(25.7%)
2 東北圏	11,807,599	(9.3%)	3,028,321	(25.5%)	(25.6%)
3 首都圏	42,617,162	(33.5%)	472,952	(4.0%)	(1.1%)
4 北陸圏	3,070,151	(2.4%)	233,452	(2.0%)	(7.6%)
5 中部圏	17,101,690	(13.5%)	684,879	(5.8%)	(4.0%)
6 近畿圏	20,651,987	(16.3%)	665,472	(5.6%)	(3.2%)
7 中国圏	7,578,545	(6.0%)	1,417,463	(11.9%)	(18.7%)
8 四国圏	4,040,003	(3.2%)	883,163	(7.4%)	(21.9%)
9 九州圏	13,263,653	(10.4%)	2,967,736	(25.0%)	(22.4%)
10 沖縄県	1,406,176	(1.1%)	116,795	(1.0%)	(8.3%)
合計	127,057,860	(100.0%)	11,887,715	(100.0%)	(9.4%)

②地方ブロック別集落人口及び1集落あたり平均人口

- 今回調査を行った 801 市町村、全集落人口（11,887,715 人）について、市町村別にみると、市部が 66.6%（7,913,350 人）と多くを占めているほか、町が 30.6%（3,632,546 人）、村が 2.9%（341,819 人）となっている。
- これを地方ブロック別にみると、中国圏や九州圏、東北圏では集落全体の人口の 7 割以上が市部の集落で占められている。
- 1集落あたりの人口は、平均で 183.0 人であり、市町村別では市では 195.6 人、町では 166.5 人、村では 127.1 人となっている。
- また地方ブロック別に 1集落あたりの平均人口をみると、沖縄県における集落が平均 404.1 人と最も規模が大きく、次いで北海道（358.2 人）、東北圏（215.2 人）、近畿圏（211.0 人）となっている。最も集落の人口規模が小さいのは中国圏（111.6 人）である。
- 地方ブロック別・市町村別に平均人口をみると、北海道や沖縄県での市部の集落平均人口は 500 人以上と特に大きい。一方、村部の平均人口は四国圏や中部圏、近畿圏で 100 人未満と特に小さくなっている。

図表 2-3-9 地方ブロック別・市町村別 集落人口

	集 落 人 口				ブロック 構成比	集落あたり平均人口			
	市	町	村	計		市	町	村	計
1 北海道	686,256 (48.4%)	703,658 (49.6%)	27,568 (1.9%)	1,417,482 (100.0%)	(11.9%)	745.1 [921]	249.3 [2,823]	129.4 [213]	358.2 [3,957]
2 東北圏	2,187,886 (72.2%)	751,192 (24.8%)	89,243 (2.9%)	3,028,321 (100.0%)	(25.5%)	232.5 [9,412]	182.9 [4,107]	161.4 [553]	215.2 [14,072]
3 首都圏	219,679 (46.4%)	213,884 (45.2%)	39,389 (8.3%)	472,952 (100.0%)	(4.0%)	214.3 [1,025]	172.8 [1,238]	160.8 [245]	188.6 [2,508]
4 北陸圏	141,104 (60.4%)	92,348 (39.6%)	0 (0.0%)	233,452 (100.0%)	(2.0%)	129.0 [1,094]	141.2 [654]	- [0]	133.6 [1,748]
5 中部圏	392,183 (57.3%)	228,544 (33.4%)	64,152 (9.4%)	684,879 (100.0%)	(5.8%)	190.3 [2,061]	183.3 [1,247]	91.6 [700]	170.9 [4,008]
6 近畿圏	385,920 (58.0%)	257,164 (38.6%)	22,388 (3.4%)	665,472 (100.0%)	(5.6%)	225.9 [1,708]	212.0 [1,213]	96.1 [233]	211.0 [3,154]
7 中国圏	1,091,225 (77.0%)	322,667 (22.8%)	3,280 (0.2%)	1,417,172 (100.0%)	(11.9%)	111.8 [9,763]	111.1 [2,904]	121.5 [27]	111.6 [12,694]
8 四国圏	535,636 (60.6%)	339,920 (38.5%)	7,607 (0.9%)	883,163 (100.0%)	(7.4%)	143.0 [3,745]	100.4 [3,385]	88.5 [86]	122.4 [7,216]
9 九州圏	2,218,953 (74.8%)	695,192 (23.4%)	53,882 (1.8%)	2,968,027 (100.0%)	(25.0%)	209.0 [10,615]	167.0 [4,164]	101.9 [529]	193.9 [15,308]
10 沖縄県	54,508 (46.7%)	27,977 (24.0%)	34,310 (29.4%)	116,795 (100.0%)	(1.0%)	519.1 [105]	345.4 [81]	333.1 [103]	404.1 [289]
合計	7,913,350 (66.6%)	3,632,546 (30.6%)	341,819 (2.9%)	11,887,715 (100.0%)	(100.0%)	195.6 [40,449]	166.5 [21,816]	127.1 [2,689]	183.0 [64,954]

:各区分において該当人口の割合が最も大きい地方ブロック
 :各区分において該当人口の割合が2番目に大きい地方ブロック

③地域区分別集落人口及び1集落あたり平均人口

- 集落人口について地域区別にみると、山間地と中間地の合計が 41.0% (4,870,810 人) と約 4 割を占めている。また、集落数では全体の約 8%に過ぎない都市的地域が、人口では全体の 21.5% (2,558,119 人) を占めている。
- また、1 集落あたり平均人口を地域区別にみると、都市的地域の平均は 488.6 人であるのに対して、山間地では平均 91.4 人と 100 人に満たず、差が大きい。
- 地方ブロック別に地域区分別集落平均人口をみると、山間地では、四国圏 (60.7 人) や中国圏 (63.2 人) において特に人口規模が小さいことがわかる。また中間地についても、中国圏 (109.6 人) や四国圏 (131.0 人) において特に小さくなっている。
- 都市的地域にある集落についてみると、北海道では平均 1,131.5 人と大規模であるのに対して、四国圏では 186.7 人と、集落の人口規模の地域差が大きい。

図表 2-3-10 地方ブロック別・地域区分別 集落人口及び1集落あたり平均人口

	集 落 人 口						ブロック 構成比	集 落 あ た り 平 均 人 口					
	山間地	中間地	平地	都市的地域	無回答	計		山間地	中間地	平地	都市的地域	無回答	計
1 北海道	79,129 (5.6%)	237,537 (16.8%)	421,445 (29.7%)	646,101 (45.6%)	33,270 (2.3%)	1,417,482 (100.0%)	(11.9%)	121.4 [652]	243.6 [975]	253.7 [1,661]	1,131.5 [571]	339.5 [98]	358.2 [3,957]
2 東北圏	432,254 (14.3%)	680,139 (22.5%)	1,189,633 (39.3%)	688,018 (22.7%)	38,277 (1.3%)	3,028,321 (100.0%)	(25.5%)	126.9 [3,406]	187.1 [3,636]	217.4 [5,473]	477.1 [1,442]	332.8 [115]	215.2 [14,072]
3 首都圏	110,858 (23.4%)	163,009 (34.5%)	151,551 (32.0%)	47,534 (10.1%)	0 (0.0%)	472,952 (100.0%)	(4.0%)	116.6 [951]	197.8 [824]	226.2 [670]	754.5 [63]	- [0]	188.6 [2,508]
4 北陸圏	46,533 (19.9%)	54,323 (23.3%)	106,992 (45.8%)	25,604 (11.0%)	0 (0.0%)	233,452 (100.0%)	(2.0%)	76.5 [608]	140.0 [388]	159.2 [672]	320.1 [80]	- [0]	133.6 [1,748]
5 中部圏	244,595 (35.7%)	221,668 (32.4%)	149,919 (21.9%)	65,561 (9.6%)	3,136 (0.5%)	684,879 (100.0%)	(5.8%)	109.5 [2,233]	198.1 [1,119]	270.6 [554]	780.5 [84]	174.2 [18]	170.9 [4,008]
6 近畿圏	147,572 (22.2%)	217,597 (32.7%)	180,644 (27.1%)	119,659 (18.0%)	0 (0.0%)	665,472 (100.0%)	(5.6%)	104.8 [1,408]	221.6 [982]	315.3 [573]	629.8 [190]	0.0 [1]	211.0 [3,154]
7 中国圏	291,520 (20.6%)	460,829 (32.5%)	406,531 (28.7%)	251,980 (17.8%)	6,312 (0.4%)	1,417,172 (100.0%)	(11.9%)	63.2 [4,614]	109.6 [4,206]	150.1 [2,708]	222.0 [1,135]	203.6 [31]	111.6 [12,694]
8 四国圏	157,738 (17.9%)	259,721 (29.4%)	368,071 (41.7%)	97,633 (11.1%)	0 (0.0%)	883,163 (100.0%)	(7.4%)	60.7 [2,599]	131.0 [1,983]	174.4 [2,111]	186.7 [523]	- [0]	122.4 [7,216]
9 九州圏	319,742 (10.8%)	721,669 (24.3%)	1,286,816 (43.4%)	616,029 (20.8%)	23,771 (0.8%)	2,968,027 (100.0%)	(25.0%)	88.7 [3,606]	154.8 [4,661]	222.9 [5,773]	536.6 [1,148]	198.1 [120]	193.9 [15,308]
10 沖縄県	8,148 (7.0%)	16,229 (13.9%)	92,418 (79.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	116,795 (100.0%)	(1.0%)	226.3 [36]	289.8 [56]	469.1 [197]	- [0]	- [0]	404.1 [289]
合計	1,838,089 (15.5%)	3,032,721 (25.5%)	4,354,020 (36.6%)	2,558,119 (21.5%)	104,766 (0.9%)	11,887,715 (100.0%)	(100.0%)	91.4 [20,113]	161.1 [18,830]	213.5 [20,392]	488.6 [5,236]	273.5 [383]	183.0 [64,954]

■ : 各地域区分において該当人口の割合が最も大きい地方ブロック
 □ : 各地域区分において該当人口の割合が2番目に大きい地方ブロック

④人口規模別集落数

- 人口規模別集落数をみると、10人未満の集落が2.8%（1,801集落）、10～24人が7.9%（5,130集落）で、25人未満の集落が全体の10.7%となっている。また25～49人は16.4%（10,649集落）であり、50人未満の集落は27.1%（17,580集落）と、全体の4分の1強を占める。これに50～99人を加えた100人未満の集落数でみると51.7%（33,543集落）となり、全体の約半数が100人未満の集落であることが分かる。
- 地方ブロック別にみると、四国圏や北陸圏、中部圏、中国圏では人口規模が10人未満の集落の占める割合が他のブロックよりも高く、10人以上50人未満程度の人口規模の集落が占める割合は中国圏、四国圏で高くなっている。一方、100人以上200人未満程度の人口規模の集落が占める割合が高いのは東北圏や近畿圏、北陸圏であり、1,000人以上の大規模集落は沖縄県や北海道において特に高い割合となっている。

図表 2-3-11 地方ブロック別・人口規模別集落数

	集落の人口規模(人)									計
	～9	10～24	25～49	50～99	100～199	200～499	500～999	1000～	無回答	
1 北海道	115 (2.9%)	317 (8.0%)	660 (16.7%)	802 (20.3%)	789 (19.9%)	698 (17.6%)	296 (7.5%)	259 (6.5%)	21 (0.5%)	3,957 (100.0%)
2 東北圏	225 (1.6%)	564 (4.0%)	1,388 (9.9%)	3,324 (23.6%)	4,069 (28.9%)	3,373 (24.0%)	848 (6.0%)	273 (1.9%)	8 (0.1%)	14,072 (100.0%)
3 首都圏	27 (1.1%)	133 (5.3%)	346 (13.8%)	551 (22.0%)	561 (22.4%)	474 (18.9%)	127 (5.1%)	58 (2.3%)	231 (9.2%)	2,508 (100.0%)
4 北陸圏	75 (4.3%)	137 (7.8%)	229 (13.1%)	506 (28.9%)	495 (28.3%)	245 (14.0%)	57 (3.3%)	4 (0.2%)	0 (0.0%)	1,748 (100.0%)
5 中部圏	157 (3.9%)	338 (8.4%)	660 (16.5%)	949 (23.7%)	945 (23.6%)	710 (17.7%)	187 (4.7%)	61 (1.5%)	1 (0.0%)	4,008 (100.0%)
6 近畿圏	76 (2.4%)	208 (6.6%)	402 (12.7%)	700 (22.2%)	908 (28.8%)	637 (20.2%)	153 (4.9%)	65 (2.1%)	5 (0.2%)	3,154 (100.0%)
7 中国圏	483 (3.8%)	1,642 (12.9%)	3,285 (25.9%)	3,596 (28.3%)	2,131 (16.8%)	1,052 (8.3%)	299 (2.4%)	104 (0.8%)	102 (0.8%)	12,694 (100.0%)
8 四国圏	372 (5.2%)	776 (10.8%)	1,543 (21.4%)	1,952 (27.1%)	1,515 (21.0%)	846 (11.7%)	142 (2.0%)	63 (0.9%)	7 (0.1%)	7,216 (100.0%)
9 九州圏	268 (1.8%)	1,013 (6.6%)	2,130 (13.9%)	3,561 (23.3%)	3,947 (25.8%)	3,198 (20.9%)	867 (5.7%)	281 (1.8%)	43 (0.3%)	15,308 (100.0%)
10 沖縄県	3 (1.0%)	2 (0.7%)	6 (2.1%)	22 (7.6%)	64 (22.1%)	118 (40.8%)	53 (18.3%)	21 (7.3%)	0 (0.0%)	289 (100.0%)
合計	1,801 (2.8%)	5,130 (7.9%)	10,649 (16.4%)	15,963 (24.6%)	15,424 (23.7%)	11,351 (17.5%)	3,029 (4.7%)	1,189 (1.8%)	418 (0.6%)	64,954 (100.0%)

:各人口規模において該当人口の割合が最も大きい地方ブロック
 :各人口規模において該当人口の割合が2番目に大きい地方ブロック

- 人口規模別集落数を集落類型別にみると、基礎集落では人口規模が 100 人未満の集落が 56.8% (30,481 集落) と半数以上を占めている。基幹集落では 100～199 人が 25.8% (1,682 集落) と他の集落類型と比べて高い割合となっており、中心集落では 200 人以上の人口規模を占める割合が高くなっている。

図表 2-3-12 集落類型別・人口規模別集落数

	集落の人口規模(人)									計
	～9	10～24	25～49	50～99	100～199	200～499	500～999	1000～	無回答	
基礎集落	1,745 (3.2%)	4,884 (9.1%)	9,777 (18.2%)	14,075 (26.2%)	12,736 (23.7%)	8,127 (15.1%)	1,628 (3.0%)	433 (0.8%)	299 (0.6%)	53,704 (100.0%)
基幹集落	17 (0.3%)	133 (2.0%)	523 (8.0%)	1,147 (17.6%)	1,682 (25.8%)	1,907 (29.3%)	746 (11.4%)	336 (5.2%)	28 (0.4%)	6,519 (100.0%)
中心集落	20 (0.5%)	83 (2.0%)	278 (6.8%)	587 (14.4%)	847 (20.8%)	1,204 (29.5%)	631 (15.5%)	412 (10.1%)	18 (0.4%)	4,080 (100.0%)
無回答	19 (2.9%)	30 (4.6%)	71 (10.9%)	154 (23.7%)	159 (24.4%)	113 (17.4%)	24 (3.7%)	8 (1.2%)	73 (11.2%)	651 (100.0%)
合計	1,801 (2.8%)	5,130 (7.9%)	10,649 (16.4%)	15,963 (24.6%)	15,424 (23.7%)	11,351 (17.5%)	3,029 (4.7%)	1,189 (1.8%)	418 (0.6%)	64,954 (100.0%)

■ : 各人口規模において該当集落数の割合が最も大きい 集落類型

- 人口規模別集落数を地域区別にみると、山間地では人口規模が 50 人未満の集落が 45.8% (9,206 集落) と半数近くを占めている。
- 一方、都市的地域における集落では、200 人以上の人口規模の集落が占める割合が高くなっている。

図表 2-3-13 地域区分別・人口規模別集落数

	集落の人口規模(人)									計
	～9	10～24	25～49	50～99	100～199	200～499	500～999	1000～	無回答	
山間地	1,213 (6.0%)	3,073 (15.3%)	4,920 (24.5%)	5,247 (26.1%)	3,560 (17.7%)	1,688 (8.4%)	254 (1.3%)	60 (0.3%)	98 (0.5%)	20,113 (100.0%)
中間地	305 (1.6%)	1,186 (6.3%)	3,075 (16.3%)	5,096 (27.1%)	4,896 (26.0%)	3,262 (17.3%)	674 (3.6%)	221 (1.2%)	115 (0.6%)	18,830 (100.0%)
平地	211 (1.0%)	723 (3.5%)	2,188 (10.7%)	4,742 (23.3%)	5,867 (28.8%)	4,822 (23.6%)	1,269 (6.2%)	414 (2.0%)	156 (0.8%)	20,392 (100.0%)
都市的地域	67 (1.3%)	141 (2.7%)	440 (8.4%)	813 (15.5%)	1,016 (19.4%)	1,468 (28.0%)	801 (15.3%)	481 (9.2%)	9 (0.2%)	5,236 (100.0%)
無回答	5 (1.3%)	7 (1.8%)	26 (6.8%)	65 (17.0%)	85 (22.2%)	111 (29.0%)	31 (8.1%)	13 (3.4%)	40 (10.4%)	383 (100.0%)
合計	1,801 (2.8%)	5,130 (7.9%)	10,649 (16.4%)	15,963 (24.6%)	15,424 (23.7%)	11,351 (17.5%)	3,029 (4.7%)	1,189 (1.8%)	418 (0.6%)	64,954 (100.0%)

■ :各人口規模において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

- 人口規模別集落数を役場（本庁）までの距離別で見ると、役場までの距離が 20km 以上の集落では人口規模が 50 人未満の集落が 40.7% (5,526 集落) と約 4 割を占めている。
- 役場までの距離が 5 km 未満と近い集落では、人口規模が 200 人以上の集落の割合が高く、あわせて 37.1% (7,158 集落) を占めている。

図表 2-3-14 役場（本庁）までの距離別・人口規模別集落数

	集落の人口規模(人)									計
	～9	10～24	25～49	50～99	100～199	200～499	500～999	1000～	無回答	
～4km	196 (1.0%)	692 (3.6%)	2,118 (11.0%)	4,160 (21.6%)	4,954 (25.7%)	4,777 (24.8%)	1,632 (8.5%)	749 (3.9%)	12 (0.1%)	19,290 (100.0%)
5～9km	301 (2.1%)	911 (6.4%)	2,146 (15.0%)	3,765 (26.3%)	3,871 (27.0%)	2,500 (17.5%)	577 (4.0%)	196 (1.4%)	45 (0.3%)	14,312 (100.0%)
10～19km	564 (3.3%)	1,637 (9.5%)	3,313 (19.2%)	4,445 (25.8%)	3,927 (22.8%)	2,569 (14.9%)	509 (3.0%)	130 (0.8%)	143 (0.8%)	17,237 (100.0%)
20km～	723 (5.3%)	1,829 (13.5%)	2,974 (21.9%)	3,460 (25.5%)	2,587 (19.1%)	1,456 (10.7%)	300 (2.2%)	85 (0.6%)	148 (1.1%)	13,562 (100.0%)
無回答	17 (3.1%)	61 (11.0%)	98 (17.7%)	133 (24.1%)	85 (15.4%)	49 (8.9%)	11 (2.0%)	29 (5.2%)	70 (12.7%)	553 (100.0%)
合計	1,801 (2.8%)	5,130 (7.9%)	10,649 (16.4%)	15,963 (24.6%)	15,424 (23.7%)	11,351 (17.5%)	3,029 (4.7%)	1,189 (1.8%)	418 (0.6%)	64,954 (100.0%)

■ :各人口規模において該当集落数の割合が最も大きい距離区分

(3) 集落の世帯規模

①地方ブロック別集落世帯数

- 今回調査を行った 801 市町村における全集落世帯数は、合計 4,679,721 世帯である。
- 地方ブロック別にみると、中国圏や九州圏、東北圏では集落全体の世帯数の 7 割以上が市部の集落で占められている。
- 1 集落あたりの世帯数は、平均で 72.0 世帯であり、市町村区分別にみると、市における集落が平均 76.7 世帯と最も世帯規模が大きく、次いで町が 66.3 世帯、村が 48.1 世帯となっている。
- また地方ブロック別に 1 集落あたりの平均世帯数をみると、沖縄県及び北海道において 1 集落あたりの世帯数が 100 世帯を超えている一方、中国圏や北陸圏、四国圏では 40～50 世帯台と地域差が大きい。
- 地方ブロック別・市町村別に平均世帯数をみると、北海道の市部集落の平均世帯数は 364.3 世帯と特に大きい。一方、村部の平均世帯数は中部圏や四国圏、九州圏で 40 世帯未満と特に小さくなっている。

図表 2-3-15 地方ブロック別・市町村別 集落世帯数

全体	集落世帯数				ブロック 構成比	集落あたり平均世帯数			
	市	町	村	計		市	町	村	計
1 北海道	335,532 (50.5%)	316,577 (47.7%)	12,118 (1.8%)	664,227 (100.0%)	(14.2%)	364.3 [921]	112.1 [2,823]	56.9 [213]	167.9 [3,957]
2 東北圏	733,224 (71.6%)	261,357 (25.5%)	28,997 (2.8%)	1,023,578 (100.0%)	(21.9%)	77.9 [9,412]	63.6 [4,107]	52.4 [553]	72.7 [14,072]
3 首都圏	83,553 (46.8%)	79,904 (44.8%)	15,011 (8.4%)	178,468 (100.0%)	(3.8%)	81.5 [1,025]	64.5 [1,238]	61.3 [245]	71.2 [2,508]
4 北陸圏	48,940 (60.2%)	32,349 (39.8%)	0 (0.0%)	81,289 (100.0%)	(1.7%)	44.7 [1,094]	49.5 [654]	- [0]	46.5 [1,748]
5 中部圏	143,360 (56.3%)	88,022 (34.5%)	23,425 (9.2%)	254,807 (100.0%)	(5.4%)	69.6 [2,061]	70.6 [1,247]	33.5 [700]	63.6 [4,008]
6 近畿圏	154,429 (57.9%)	102,751 (38.5%)	9,601 (3.6%)	266,781 (100.0%)	(5.7%)	90.4 [1,708]	84.7 [1,213]	41.2 [233]	84.6 [3,154]
7 中国圏	434,538 (77.0%)	128,274 (22.7%)	1,285 (0.2%)	564,097 (100.0%)	(12.1%)	44.5 [9,763]	44.2 [2,904]	47.6 [27]	44.4 [12,694]
8 四国圏	229,923 (61.4%)	141,263 (37.7%)	3,110 (0.8%)	374,296 (100.0%)	(8.0%)	61.4 [3,745]	41.7 [3,385]	36.2 [86]	51.9 [7,216]
9 九州圏	914,975 (75.1%)	283,640 (23.3%)	20,301 (1.7%)	1,218,916 (100.0%)	(26.0%)	86.2 [10,615]	68.1 [4,164]	38.4 [529]	79.6 [15,308]
10 沖縄県	25,216 (47.3%)	12,624 (23.7%)	15,422 (29.0%)	53,262 (100.0%)	(1.1%)	240.2 [105]	155.9 [81]	149.7 [103]	184.3 [289]
合計	3,103,690 (66.3%)	1,446,761 (30.9%)	129,270 (2.8%)	4,679,721 (100.0%)	(100.0%)	76.7 [40,449]	66.3 [21,816]	48.1 [2,689]	72.0 [64,954]

- : 各区分において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
- : 各区分において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

②地域区分別集落世帯数及び1集落あたり平均世帯数

- 集落世帯数について地域区分別にみると、平地における世帯数が35.4%と全体の3分の1以上を占めている。また、集落数では全体の約8%に過ぎない都市的地域が、世帯数では全体の23.7%（1,109,807世帯）を占めている。
- 地域区分別にみると、都市的地域の平均は212.0世帯であるのに対して、山間地では35.2世帯、中間地で61.6世帯と地域差がみられる。

図表 2-3-16 地方ブロック別・地域区分別 集落世帯数及び1集落あたりの世帯数

	集落世帯数					計	ブロック 構成比	集落あたり平均世帯数					計
	山間地	中間地	平地	都市的地域	無回答			山間地	中間地	平地	都市的地域	無回答	
1 北海道	35,247 (5.3%)	110,576 (16.6%)	183,655 (27.6%)	320,021 (48.2%)	14,728 (2.2%)	664,227 (100.0%)	(14.2%)	54.1 [652]	113.4 [975]	110.6 [1,661]	560.5 [571]	150.3 [98]	167.9 [3,957]
2 東北圏	146,874 (14.3%)	223,185 (21.8%)	384,797 (37.6%)	254,108 (24.8%)	14,614 (1.4%)	1,023,578 (100.0%)	(21.9%)	43.1 [3,406]	61.4 [3,636]	70.3 [5,473]	176.2 [1,442]	127.1 [115]	72.7 [14,072]
3 首都圏	44,393 (24.9%)	59,948 (33.6%)	55,420 (31.1%)	18,707 (10.5%)	0 (0.0%)	178,468 (100.0%)	(3.8%)	46.7 [951]	72.8 [824]	82.7 [670]	296.9 [63]	- [0]	71.2 [2,508]
4 北陸圏	16,468 (20.3%)	18,611 (22.9%)	36,766 (45.2%)	9,444 (11.6%)	0 (0.0%)	81,289 (100.0%)	(1.7%)	27.1 [608]	48.0 [388]	54.7 [672]	118.1 [80]	- [0]	46.5 [1,748]
5 中部圏	92,805 (36.4%)	81,367 (31.9%)	53,457 (21.0%)	26,177 (10.3%)	1,001 (0.4%)	254,807 (100.0%)	(5.4%)	41.6 [2,233]	72.7 [1,119]	96.5 [554]	311.6 [84]	55.6 [18]	63.6 [4,008]
6 近畿圏	59,311 (22.2%)	81,985 (30.7%)	71,545 (26.8%)	53,940 (20.2%)	0 (0.0%)	266,781 (100.0%)	(5.7%)	42.1 [1,408]	83.5 [982]	124.9 [573]	283.9 [190]	0.0 [1]	84.6 [3,154]
7 中国圏	112,073 (19.9%)	178,065 (31.6%)	159,350 (28.2%)	112,165 (19.9%)	2,444 (0.4%)	564,097 (100.0%)	(12.1%)	24.3 [4,614]	42.3 [4,206]	58.8 [2,708]	98.8 [1,135]	78.8 [31]	44.4 [12,694]
8 四国圏	68,967 (18.4%)	110,670 (29.6%)	150,252 (40.1%)	44,407 (11.9%)	0 (0.0%)	374,296 (100.0%)	(8.0%)	26.5 [2,599]	55.8 [1,983]	71.2 [2,111]	84.9 [523]	- [0]	51.9 [7,216]
9 九州圏	128,547 (10.5%)	288,163 (23.6%)	520,822 (42.7%)	270,838 (22.2%)	10,546 (0.9%)	1,218,916 (100.0%)	(26.0%)	35.6 [3,606]	61.8 [4,661]	90.2 [5,773]	235.9 [1,148]	87.9 [120]	79.6 [15,308]
10 沖縄県	3,845 (7.2%)	7,437 (14.0%)	41,980 (78.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	53,262 (100.0%)	(1.1%)	106.8 [36]	132.8 [56]	213.1 [197]	- [0]	- [0]	184.3 [289]
合計	708,530 (15.1%)	1,160,007 (24.8%)	1,658,044 (35.4%)	1,109,807 (23.7%)	43,333 (0.9%)	4,679,721 (100.0%)	(100.0%)	35.2 [20,113]	61.6 [18,830]	81.3 [20,392]	212.0 [5,236]	113.1 [383]	72.0 [64,954]

- : 各地域区分において該当人口の割合が最も大きい地方ブロック
- : 各地域区分において該当人口の割合が2番目に大きい地方ブロック

③世帯規模集落数

- 世帯規模別集落数をみると、10世帯未満の集落が9.6% (6,214集落)と約1割を占めており、30世帯未満の集落数でみると42.6% (27,702集落)と、全体の4割を占めている。また、全体の81.4% (52,902集落)が100世帯未満の集落である。
- 世帯規模別集落数を地方ブロック別にみると、中国圏や四国圏では世帯規模の小さな集落の占める割合が他のブロックと比べて高く、特に中国圏では20世帯未満の集落が約4割(43.2%、5,485集落)を占めている。一方、北陸圏や近畿圏では、20～99世帯程度の集落が占める割合が比較的高く、100世帯以上の集落は沖縄県や北海道において特に高い傾向にある。

図表 2-3-17 地方ブロック別・世帯規模別集落数

全体	集落の世帯規模(世帯)									計
	～9	10～19	20～29	30～49	50～99	100～199	200～499	500～	無回答	
1 北海道	433 (10.9%)	672 (17.0%)	448 (11.3%)	546 (13.8%)	661 (16.7%)	487 (12.3%)	402 (10.2%)	252 (6.4%)	56 (1.4%)	3,957 (100.0%)
2 東北圏	907 (6.4%)	2,028 (14.4%)	2,065 (14.7%)	2,962 (21.0%)	3,142 (22.3%)	1,676 (11.9%)	775 (5.5%)	149 (1.1%)	368 (2.6%)	14,072 (100.0%)
3 首都圏	157 (6.3%)	386 (15.4%)	339 (13.5%)	457 (18.2%)	449 (17.9%)	320 (12.8%)	134 (5.3%)	35 (1.4%)	231 (9.2%)	2,508 (100.0%)
4 北陸圏	193 (11.0%)	314 (18.0%)	309 (17.7%)	416 (23.8%)	353 (20.2%)	128 (7.3%)	31 (1.8%)	4 (0.2%)	0 (0.0%)	1,748 (100.0%)
5 中部圏	445 (11.1%)	729 (18.2%)	603 (15.0%)	812 (20.3%)	818 (20.4%)	373 (9.3%)	197 (4.9%)	30 (0.7%)	1 (0.0%)	4,008 (100.0%)
6 近畿圏	198 (6.3%)	417 (13.2%)	455 (14.4%)	674 (21.4%)	788 (25.0%)	394 (12.5%)	176 (5.6%)	47 (1.5%)	5 (0.2%)	3,154 (100.0%)
7 中国圏	1,901 (15.0%)	3,584 (28.2%)	2,251 (17.7%)	2,133 (16.8%)	1,493 (11.8%)	678 (5.3%)	333 (2.6%)	80 (0.6%)	241 (1.9%)	12,694 (100.0%)
8 四国圏	876 (12.1%)	1,575 (21.8%)	1,260 (17.5%)	1,375 (19.1%)	1,239 (17.2%)	568 (7.9%)	205 (2.8%)	45 (0.6%)	73 (1.0%)	7,216 (100.0%)
9 九州圏	1,101 (7.2%)	2,091 (13.7%)	1,951 (12.7%)	3,146 (20.6%)	3,643 (23.8%)	2,136 (14.0%)	992 (6.5%)	180 (1.2%)	68 (0.4%)	15,308 (100.0%)
10 沖縄県	3 (1.0%)	5 (1.7%)	6 (2.1%)	23 (8.0%)	70 (24.2%)	86 (29.8%)	83 (28.7%)	13 (4.5%)	0 (0.0%)	289 (100.0%)
合計	6,214 (9.6%)	11,801 (18.2%)	9,687 (14.9%)	12,544 (19.3%)	12,656 (19.5%)	6,846 (10.5%)	3,328 (5.1%)	835 (1.3%)	1,043 (1.6%)	64,954 (100.0%)

:各世帯規模において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
 :各世帯規模において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

- 世帯規模別集落数を集落類型別にみると、基礎集落では 67.6% (36,286 集落) が世帯規模 50 未満の集落である。基幹集落では 50～99 世帯が 25.0% (1,632 集落) と他の集落類型と比べて高い割合となっており、中心集落では 100 世帯以上の規模の集落が占める割合が高くなっている。

図表 2-3-18 集落類型別・世帯規模別集落数

全体	集落の世帯規模(世帯)									計
	～9	10～19	20～29	30～49	50～99	100～199	200～499	500～	無回答	
基礎集落	5,954 (11.1%)	10,953 (20.4%)	8,702 (16.2%)	10,677 (19.9%)	10,034 (18.7%)	4,634 (8.6%)	1,759 (3.3%)	274 (0.5%)	717 (1.3%)	53,704 (100.0%)
基幹集落	131 (2.0%)	507 (7.8%)	606 (9.3%)	1,186 (18.2%)	1,632 (25.0%)	1,272 (19.5%)	811 (12.4%)	232 (3.6%)	142 (2.2%)	6,519 (100.0%)
中心集落	81 (2.0%)	260 (6.4%)	301 (7.4%)	542 (13.3%)	859 (21.1%)	874 (21.4%)	730 (17.9%)	322 (7.9%)	111 (2.7%)	4,080 (100.0%)
無回答	48 (7.4%)	81 (12.4%)	78 (12.0%)	139 (21.4%)	131 (20.1%)	66 (10.1%)	28 (4.3%)	7 (1.1%)	73 (11.2%)	651 (100.0%)
合計	6,214 (9.6%)	11,801 (18.2%)	9,687 (14.9%)	12,544 (19.3%)	12,656 (19.5%)	6,846 (10.5%)	3,328 (5.1%)	835 (1.3%)	1,043 (1.6%)	64,954 (100.0%)

■ : 各世帯規模において該当集落数の割合が最も大きい集落類型

- 世帯規模別集落数を地域区別にみると、山間地における集落では世帯規模が 30 未満の集落が 62.9% (12,661 集落) と約 6 割を占めている。一方、都市的地域における集落では 100 世帯以上の規模の集落が占める割合が高くなっている。

図表 2-3-19 地域区分別・世帯規模別集落数

全体	集落の世帯規模(世帯)									計
	～9	10～19	20～29	30～49	50～99	100～199	200～499	500～	無回答	
山間地	3,751 (18.6%)	5,490 (27.3%)	3,420 (17.0%)	3,458 (17.2%)	2,614 (13.0%)	871 (4.3%)	252 (1.3%)	38 (0.2%)	219 (1.1%)	20,113 (100.0%)
中間地	1,370 (7.3%)	3,458 (18.4%)	3,084 (16.4%)	3,985 (21.2%)	3,886 (20.6%)	1,892 (10.0%)	708 (3.8%)	157 (0.8%)	290 (1.5%)	18,830 (100.0%)
平地	926 (4.5%)	2,477 (12.1%)	2,734 (13.4%)	4,315 (21.2%)	5,021 (24.6%)	2,933 (14.4%)	1,330 (6.5%)	255 (1.3%)	401 (2.0%)	20,392 (100.0%)
都市的地域	154 (2.9%)	355 (6.8%)	418 (8.0%)	718 (13.7%)	1,044 (19.9%)	1,077 (20.6%)	1,002 (19.1%)	375 (7.2%)	93 (1.8%)	5,236 (100.0%)
無回答	13 (3.4%)	21 (5.5%)	31 (8.1%)	68 (17.8%)	91 (23.8%)	73 (19.1%)	36 (9.4%)	10 (2.6%)	40 (10.4%)	383 (100.0%)
合計	6,214 (9.6%)	11,801 (18.2%)	9,687 (14.9%)	12,544 (19.3%)	12,656 (19.5%)	6,846 (10.5%)	3,328 (5.1%)	835 (1.3%)	1,043 (1.6%)	64,954 (100.0%)

■ : 各世帯規模において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

- 世帯規模別集落数を役場（本庁）までの距離別で見ると、役場までの距離が 20km 以上の集落では世帯規模が 30 世帯未満の集落が 57.0%（7,724 集落）を占めている。
- 役場までの距離が 5 km未満と近い集落では、世帯規模が 50 世帯以上の集落の割合が高く、あわせて 52.3%（10,082 集落）を占めている。

図表 2-3-20 役場（本庁）までの距離別・世帯規模別集落数

全体	集落の世帯規模(世帯)									計
	～9	10～19	20～29	30～49	50～99	100～199	200～499	500～	無回答	
～4km	771 (4.0%)	2,257 (11.7%)	2,312 (12.0%)	3,590 (18.6%)	4,560 (23.6%)	3,070 (15.9%)	1,896 (9.8%)	556 (2.9%)	278 (1.4%)	19,290 (100.0%)
5～9km	1,123 (7.8%)	2,544 (17.8%)	2,286 (16.0%)	3,125 (21.8%)	2,903 (20.3%)	1,444 (10.1%)	584 (4.1%)	126 (0.9%)	177 (1.2%)	14,312 (100.0%)
10～19km	2,063 (12.0%)	3,587 (20.8%)	2,783 (16.1%)	3,353 (19.5%)	3,138 (18.2%)	1,411 (8.2%)	504 (2.9%)	74 (0.4%)	324 (1.9%)	17,237 (100.0%)
20km～	2,187 (16.1%)	3,313 (24.4%)	2,224 (16.4%)	2,395 (17.7%)	1,974 (14.6%)	891 (6.6%)	330 (2.4%)	54 (0.4%)	194 (1.4%)	13,562 (100.0%)
無回答	70 (12.7%)	100 (18.1%)	82 (14.8%)	81 (14.6%)	81 (14.6%)	30 (5.4%)	14 (2.5%)	25 (4.5%)	70 (12.7%)	553 (100.0%)
合計	6,214 (9.6%)	11,801 (18.2%)	9,687 (14.9%)	12,544 (19.3%)	12,656 (19.5%)	6,846 (10.5%)	3,328 (5.1%)	835 (1.3%)	1,043 (1.6%)	64,954 (100.0%)

■ : 各世帯規模において該当集落数の割合が最も大きい距離区分

(4) 集落の高齢者割合

①高齢者の割合別集落数

- 高齢者割合（65歳以上人口が占める割合）が50%以上の集落は全体の15.5%（10,091集落）を占めており、そのうち575集落（0.9%）では集落住民全員が65歳以上の高齢者である。さらにそのうち75歳以上の後期高齢者の占める割合をみると、全員が75歳以上の後期高齢者である集落が205集落、半数以上が75歳以上の集落が283集落となっている。
- 地方ブロック別にみると、四国圏、中部圏、中国圏では高齢者割合が50%以上の集落が2割程度を占めている。また、特に北陸圏と四国圏では後期高齢者の占める割合が高く、集落住民全員が65歳以上の集落についても北陸圏では1.8%、四国圏では1.7%と他のブロックよりも高い割合となっている。
- 一方、沖縄県や東北圏では、高齢者割合が50%未満の集落が大部分を占めている。

図表 2-3-21 地方ブロック別・高齢者割合 50%以上の集落数

	高齢者(65歳以上人口及び75歳以上人口)割合										合計
	[65歳以上] 100%			[65歳以上] 50%以上100%未満			[65歳以上] 25%以上50%未満	[65歳以上] 25%未満	無回答		
	[75歳以上] 100%	[75歳以上] 50%以上	[75歳以上] 50%未満	[75歳以上] 50%以上	[75歳以上] 50%未満						
1 北海道	8 (0.2%)	12 (0.3%)	4 (0.1%)	24 (0.6%)	45 (1.1%)	393 (9.9%)	438 (11.1%)	2,622 (66.3%)	685 (17.3%)	188 (4.8%)	3,957 (100.0%)
2 東北圏	27 (0.2%)	28 (0.2%)	10 (0.1%)	65 (0.5%)	139 (1.0%)	823 (5.8%)	962 (6.8%)	11,193 (79.5%)	1,673 (11.9%)	179 (1.3%)	14,072 (100.0%)
3 首都圏	3 (0.1%)	9 (0.4%)	0 (0.0%)	12 (0.5%)	73 (2.9%)	227 (9.1%)	300 (12.0%)	1,468 (58.5%)	294 (11.7%)	434 (17.3%)	2,508 (100.0%)
4 北陸圏	14 (0.8%)	14 (0.8%)	4 (0.2%)	32 (1.8%)	51 (2.9%)	241 (13.8%)	292 (16.7%)	1,223 (70.0%)	201 (11.5%)	0 (0.0%)	1,748 (100.0%)
5 中部圏	20 (0.5%)	9 (0.2%)	13 (0.3%)	42 (1.0%)	157 (3.9%)	676 (16.9%)	833 (20.8%)	2,701 (67.4%)	385 (9.6%)	47 (1.2%)	4,008 (100.0%)
6 近畿圏	11 (0.3%)	11 (0.3%)	5 (0.2%)	27 (0.9%)	136 (4.3%)	398 (12.6%)	534 (16.9%)	2,228 (70.6%)	297 (9.4%)	68 (2.2%)	3,154 (100.0%)
7 中国圏	53 (0.4%)	85 (0.7%)	16 (0.1%)	154 (1.2%)	503 (4.0%)	2,015 (15.9%)	2,518 (19.8%)	8,211 (64.7%)	1,611 (12.7%)	200 (1.6%)	12,694 (100.0%)
8 四国圏	47 (0.7%)	61 (0.8%)	18 (0.2%)	126 (1.7%)	393 (5.4%)	1,231 (17.1%)	1,624 (22.5%)	4,415 (61.2%)	871 (12.1%)	180 (2.5%)	7,216 (100.0%)
9 九州圏	22 (0.1%)	54 (0.4%)	17 (0.1%)	93 (0.6%)	297 (1.9%)	1,704 (11.1%)	2,001 (13.1%)	10,704 (69.9%)	2,217 (14.5%)	293 (1.9%)	15,308 (100.0%)
10 沖縄県	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (1.4%)	10 (3.5%)	14 (4.8%)	147 (50.9%)	119 (41.2%)	9 (3.1%)	289 (100.0%)
合計	205 (0.3%)	283 (0.4%)	87 (0.1%)	575 (0.9%)	1,798 (2.8%)	7,718 (11.9%)	9,516 (14.7%)	44,912 (69.1%)	8,353 (12.9%)	1,598 (2.5%)	64,954 (100.0%)

■:各高齢者割合において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
 □:各高齢者割合において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

- 集落類型別にみると、基礎集落では高齢者割合が50%以上の集落が17.2%（9,252集落）と高く、さらに全員が75歳以上である集落のほぼ全ては基礎集落であり、基幹集落や中心集落と比べて高齢化が著しいことが分かる。

図表 2-3-22 集落類型別・高齢者割合50%以上の集落数

全体	高齢者(65歳以上人口及び75歳以上人口)割合										合計
	[65歳以上] 100%			[65歳以上] 50%以上100%未満			[65歳以上]	[65歳以上]	無回答		
	[75歳以上] 100%	[75歳以上] 50%以上	[75歳以上] 50%未満	[75歳以上] 50%以上	[75歳以上] 50%未満	[65歳以上] 25%以上50%未満	[65歳以上] 25%未満				
基礎集落	203 (0.4%)	273 (0.5%)	86 (0.2%)	562 (1.0%)	1,717 (3.2%)	6,973 (13.0%)	8,690 (16.2%)	36,450 (67.9%)	6,708 (12.5%)	1,294 (2.4%)	53,704 (100.0%)
基幹集落	0 (0.0%)	6 (0.1%)	0 (0.0%)	6 (0.1%)	52 (0.8%)	499 (7.7%)	551 (8.5%)	4,964 (76.1%)	902 (13.8%)	96 (1.5%)	6,519 (100.0%)
中心集落	2 (0.0%)	1 (0.0%)	1 (0.0%)	4 (0.1%)	18 (0.4%)	195 (4.8%)	213 (5.2%)	3,105 (76.1%)	681 (16.7%)	77 (1.9%)	4,080 (100.0%)
無回答	0 (0.0%)	3 (0.5%)	0 (0.0%)	3 (0.5%)	11 (1.7%)	51 (7.8%)	62 (9.5%)	393 (60.4%)	62 (9.5%)	131 (20.1%)	651 (100.0%)
合計	205 (0.3%)	283 (0.4%)	87 (0.1%)	575 (0.9%)	1,798 (2.8%)	7,718 (11.9%)	9,516 (14.7%)	44,912 (69.1%)	8,353 (12.9%)	1,598 (2.5%)	64,954 (100.0%)

■ : 各高齢者割合において該当集落数の割合が最も大きい集落類型

- 地域区別にみると、山間地では高齢者割合が50%以上の集落が30.4%（6,118集落）と、中間地や平地、都市的地域を大きく上回っている。
- 山間地では高齢者割合が100%の集落が375集落あり山間地集落全体の1.9%を占め、さらに全員が75歳以上である集落も153集落あるなど、超高齢化が進んでいる。

図表 2-3-23 地域区分別・高齢者割合50%以上の集落数

全体	高齢者(65歳以上人口及び75歳以上人口)割合										合計
	[65歳以上] 100%			[65歳以上] 50%以上100%未満			[65歳以上]	[65歳以上]	無回答		
	[75歳以上] 100%	[75歳以上] 50%以上	[75歳以上] 50%未満	[75歳以上] 50%以上	[75歳以上] 50%未満	[65歳以上] 25%以上50%未満	[65歳以上] 25%未満				
山間地	153 (0.8%)	154 (0.8%)	68 (0.3%)	375 (1.9%)	1,301 (6.5%)	4,442 (22.1%)	5,743 (28.6%)	12,511 (62.2%)	1,068 (5.3%)	416 (2.1%)	20,113 (100.0%)
中間地	30 (0.2%)	56 (0.3%)	10 (0.1%)	96 (0.5%)	329 (1.7%)	1,954 (10.4%)	2,283 (12.1%)	13,850 (73.6%)	2,035 (10.8%)	566 (3.0%)	18,830 (100.0%)
平地	18 (0.1%)	60 (0.3%)	7 (0.0%)	85 (0.4%)	145 (0.7%)	1,091 (5.4%)	1,236 (6.1%)	14,744 (72.3%)	3,795 (18.6%)	532 (2.6%)	20,392 (100.0%)
都市的地	4 (0.1%)	9 (0.2%)	2 (0.0%)	15 (0.3%)	22 (0.4%)	212 (4.0%)	234 (4.5%)	3,581 (68.4%)	1,381 (26.4%)	25 (0.5%)	5,236 (100.0%)
無回答	0 (0.0%)	4 (1.0%)	0 (0.0%)	4 (1.0%)	1 (0.3%)	19 (5.0%)	20 (5.2%)	226 (59.0%)	74 (19.3%)	59 (15.4%)	383 (100.0%)
合計	205 (0.3%)	283 (0.4%)	87 (0.1%)	575 (0.9%)	1,798 (2.8%)	7,718 (11.9%)	9,516 (14.7%)	44,912 (69.1%)	8,353 (12.9%)	1,598 (2.5%)	64,954 (100.0%)

■ : 各高齢者割合において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

②高齢者割合の高い集落の特性

- 高齢者割合が高い集落と低い集落の特性を比較すると、まず高齢者割合が100%の集落は97%以上が基礎集落であり、また約7割が人口10人未満及び世帯数10世帯未満と規模の小さい集落であることがわかる。6割強が山間地に位置しており、本庁まで20km以上と遠い集落が約4割弱を占めている。また地形的末端集落も、高齢者割合100%の集落では約3割を占めるなど、立地条件も厳しい集落が多いことがわかる。
- 高齢者割合が75%以上100%未満の集落についても95%以上が基礎集落であり、約7割が山間地にある。集落規模をみると、25人未満、20世帯未満の集落で占める割合が高くなっている。

図表 2-3-24 高齢者割合の高い集落の主要特性

		高齢者(65歳以上人口)割合の区分別 集落数						計	
		100%	75%以上 100%未満	50%以上 75%未満	25%以上 50%未満	25%未満	不明		
集落 類型	基礎集落	562 (97.7%)	1,118 (95.9%)	7,572 (90.7%)	36,450 (81.2%)	6,708 (80.3%)	1,294 (81.0%)	53,704 (82.7%)	
	基幹集落	6 (1.0%)	31 (2.7%)	520 (6.2%)	4,964 (11.1%)	902 (10.8%)	96 (6.0%)	6,519 (10.0%)	
	中心集落	4 (0.7%)	12 (1.0%)	201 (2.4%)	3,105 (6.9%)	681 (8.2%)	77 (4.8%)	4,080 (6.3%)	
人口 規模	～9	406 (70.6%)	310 (26.6%)	467 (5.6%)	242 (0.5%)	326 (3.9%)	50 (3.1%)	1,801 (2.8%)	
	10～24	59 (10.3%)	524 (44.9%)	2,062 (24.7%)	1,907 (4.2%)	513 (6.1%)	65 (4.1%)	5,130 (7.9%)	
	25～49	52 (9.0%)	204 (17.5%)	2,895 (34.7%)	6,396 (14.2%)	947 (11.3%)	155 (9.7%)	10,649 (16.4%)	
	50～99	51 (8.9%)	88 (7.5%)	1,890 (22.6%)	12,194 (27.2%)	1,483 (17.8%)	257 (16.1%)	15,963 (24.6%)	
	100～199	7 (1.2%)	35 (3.0%)	745 (8.9%)	12,551 (27.9%)	1,785 (21.4%)	301 (18.8%)	15,424 (23.7%)	
	200～499	0 (0.0%)	5 (0.4%)	264 (3.2%)	8,848 (19.7%)	1,988 (23.8%)	246 (15.4%)	11,351 (17.5%)	
	500～999	0 (0.0%)	0 (0.0%)	22 (0.3%)	2,038 (4.5%)	893 (10.7%)	76 (4.8%)	3,029 (4.7%)	
	1000～	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (0.0%)	731 (1.6%)	417 (5.0%)	37 (2.3%)	1,189 (1.8%)	
世帯 規模	～9	428 (74.4%)	597 (51.2%)	1,798 (21.5%)	2,359 (5.3%)	930 (11.1%)	102 (6.4%)	6,214 (9.6%)	
	10～19	27 (4.7%)	334 (28.6%)	2,874 (34.4%)	7,335 (16.3%)	1,071 (12.8%)	160 (10.0%)	11,801 (18.2%)	
	20～29	18 (3.1%)	86 (7.4%)	1,497 (17.9%)	7,081 (15.8%)	854 (10.2%)	151 (9.4%)	9,687 (14.9%)	
	30～49	45 (7.8%)	57 (4.9%)	1,195 (14.3%)	9,859 (22.0%)	1,189 (14.2%)	199 (12.5%)	12,544 (19.3%)	
	50～99	48 (8.3%)	67 (5.7%)	649 (7.8%)	10,011 (22.3%)	1,657 (19.8%)	224 (14.0%)	12,656 (19.5%)	
	100～199	6 (1.0%)	19 (1.6%)	251 (3.0%)	5,066 (11.3%)	1,360 (16.3%)	144 (9.0%)	6,846 (10.5%)	
	200～499	0 (0.0%)	4 (0.3%)	56 (0.7%)	2,230 (5.0%)	956 (11.4%)	82 (5.1%)	3,328 (5.1%)	
500～	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (0.0%)	522 (1.2%)	279 (3.3%)	30 (1.9%)	835 (1.3%)		
地域 区分	山間地	375 (65.2%)	851 (73.0%)	4,892 (58.6%)	12,511 (27.9%)	1,068 (12.8%)	416 (26.0%)	20,113 (31.0%)	
	中間地	96 (16.7%)	200 (17.2%)	2,083 (24.9%)	13,850 (30.8%)	2,035 (24.4%)	566 (35.4%)	18,830 (29.0%)	
	平地	85 (14.8%)	98 (8.4%)	1,138 (13.6%)	14,744 (32.8%)	3,795 (45.4%)	532 (33.3%)	20,392 (31.4%)	
人口 動向	都市的地域	15 (2.6%)	17 (1.5%)	217 (2.6%)	3,581 (8.0%)	1,381 (16.5%)	25 (1.6%)	5,236 (8.1%)	
	減少	422 (73.4%)	991 (85.0%)	7,220 (86.5%)	33,550 (74.7%)	3,862 (46.2%)	1,069 (66.9%)	47,114 (72.5%)	
	横ばい	142 (24.7%)	164 (14.1%)	1,051 (12.6%)	10,174 (22.7%)	3,485 (41.7%)	441 (27.6%)	15,457 (23.8%)	
地形	増加	8 (1.4%)	8 (0.7%)	48 (0.6%)	861 (1.9%)	929 (11.1%)	33 (2.1%)	1,887 (2.9%)	
	地形的末端である	161 (28.0%)	278 (23.8%)	1,130 (13.5%)	2,124 (4.7%)	195 (2.3%)	83 (5.2%)	3,971 (6.1%)	
本庁 までの 距離	地形的末端でない	414 (72.0%)	888 (76.2%)	7,220 (86.5%)	42,788 (95.3%)	8,158 (97.7%)	1,515 (94.8%)	60,983 (93.9%)	
	20 ^分 以上	226 (39.3%)	535 (45.9%)	3,147 (37.7%)	8,350 (18.6%)	846 (10.1%)	458 (28.7%)	13,562 (20.9%)	
	10 ^分 以上20 ^分 未満	165 (28.7%)	369 (31.6%)	2,570 (30.8%)	12,086 (26.9%)	1,549 (18.5%)	498 (31.2%)	17,237 (26.5%)	
	5 ^分 以上10 ^分 未満	103 (17.9%)	154 (13.2%)	1,498 (17.9%)	10,563 (23.5%)	1,749 (20.9%)	245 (15.3%)	14,312 (22.0%)	
	5 ^分 未満	74 (12.9%)	92 (7.9%)	1,061 (12.7%)	13,627 (30.3%)	4,157 (49.8%)	279 (17.5%)	19,290 (29.7%)	
災害	地域指定あり	138 (24.0%)	408 (35.0%)	2,821 (33.8%)	11,444 (25.5%)	1,246 (14.9%)	326 (20.4%)	16,383 (25.2%)	
	地域指定なし	379 (65.9%)	666 (57.1%)	4,979 (59.6%)	30,969 (69.0%)	6,576 (78.7%)	1,209 (75.7%)	44,778 (68.9%)	
全体(割合の基)		575	1,166	8,350	44,912	8,353	1,598	64,954	

■ : 高齢化率50%以上の集落において、全集落における割合よりも高い割合を示す区分
 ※不明・無回答は掲載していない

(5) 集落の立地条件

①集落から役場までの距離

- 過疎地域等の集落における当該市町村役場までの距離についてみると、5 km未満が 29.7% (19,290 集落) と最も多く、10～19 kmも 26.5% (17,237 集落) を占めている。
- 本庁までの距離について地方ブロック別にみると、5 km未満の集落の占める割合が高いブロックは沖縄県 (54.0%、156 集落) や北海道 (42.3%、1,672 集落) であり、20 km以上の遠い集落の占める割合が他と比べて高いブロックは中部圏 (33.9%、1,357 集落) や中国圏 (28.1%、3,562 集落) である。

図表 2-3-25 地方ブロック別・役場（本庁）までの距離別 集落数

	本庁までの距離別集落数					計
	～4km	5～9km	10～19km	20km～	無回答	
1 北海道	1,672 (42.3%)	891 (22.5%)	781 (19.7%)	524 (13.2%)	89 (2.2%)	3,957 (100.0%)
2 東北圏	4,083 (29.0%)	3,343 (23.8%)	3,974 (28.2%)	2,622 (18.6%)	50 (0.4%)	14,072 (100.0%)
3 首都圏	583 (23.2%)	763 (30.4%)	817 (32.6%)	313 (12.5%)	32 (1.3%)	2,508 (100.0%)
4 北陸圏	455 (26.0%)	434 (24.8%)	440 (25.2%)	419 (24.0%)	0 (0.0%)	1,748 (100.0%)
5 中部圏	1,052 (26.2%)	647 (16.1%)	951 (23.7%)	1,357 (33.9%)	1 (0.0%)	4,008 (100.0%)
6 近畿圏	800 (25.4%)	634 (20.1%)	899 (28.5%)	818 (25.9%)	3 (0.1%)	3,154 (100.0%)
7 中国圏	2,714 (21.4%)	2,554 (20.1%)	3,649 (28.7%)	3,562 (28.1%)	215 (1.7%)	12,694 (100.0%)
8 四国圏	2,703 (37.5%)	1,414 (19.6%)	1,685 (23.4%)	1,412 (19.6%)	2 (0.0%)	7,216 (100.0%)
9 九州圏	5,072 (33.1%)	3,558 (23.2%)	4,007 (26.2%)	2,510 (16.4%)	161 (1.1%)	15,308 (100.0%)
10 沖縄県	156 (54.0%)	74 (25.6%)	34 (11.8%)	25 (8.7%)	0 (0.0%)	289 (100.0%)
合計	19,290 (29.7%)	14,312 (22.0%)	17,237 (26.5%)	13,562 (20.9%)	553 (0.9%)	64,954 (100.0%)

:各距離区分において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
 :各距離区分において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

- 過疎区分別にみると、本庁まで 5 km未満の近い集落の占める割合は前法過疎及び過疎で比較的高く、一部過疎では本庁まで 10 km以上と遠い集落の占める割合が特に高くなっている。

図表 2-3-26 過疎区分別・役場（本庁）までの距離別 集落数

		本庁までの距離別集落数					計
		～4km	5～9km	10～19km	20km～	無回答	
過疎地域	2条1項過疎	15,561 (34.5%)	10,725 (23.8%)	11,321 (25.1%)	7,001 (15.5%)	537 (1.2%)	45,145 (100.0%)
	33条1項みなし過疎	2,117 (28.8%)	1,802 (24.5%)	2,045 (27.8%)	1,379 (18.8%)	0 (0.0%)	7,343 (100.0%)
	33条2項一部過疎	1,160 (10.4%)	1,514 (13.5%)	3,519 (31.4%)	4,992 (44.6%)	10 (0.1%)	11,195 (100.0%)
	(前法過疎)	452 (35.6%)	271 (21.3%)	352 (27.7%)	190 (14.9%)	6 (0.5%)	1,271 (100.0%)
合計		19,290 (29.7%)	14,312 (22.0%)	17,237 (26.5%)	13,562 (20.9%)	553 (0.9%)	64,954 (100.0%)

■ :各距離区分において該当集落数の割合が最も大きい過疎区分

- 集落類型別にみると、中心集落では本庁まで 5 km未満の近い集落が約 6 割と多くを占めているが、基礎集落では 10 km以上の集落が約半数を占めている。

図表 2-3-27 集落類型別・役場（本庁）までの距離別 集落数

		本庁までの距離別集落数					計
		～4km	5～9km	10～19km	20km～	無回答	
基礎集落		14,481 (27.0%)	12,235 (22.8%)	14,841 (27.6%)	11,743 (21.9%)	404 (0.8%)	53,704 (100.0%)
基幹集落		2,196 (33.7%)	1,487 (22.8%)	1,584 (24.3%)	1,216 (18.7%)	36 (0.6%)	6,519 (100.0%)
中心集落		2,394 (58.7%)	384 (9.4%)	699 (17.1%)	571 (14.0%)	32 (0.8%)	4,080 (100.0%)
無回答		219 (33.6%)	206 (31.6%)	113 (17.4%)	32 (4.9%)	81 (12.4%)	651 (100.0%)
合計		19,290 (29.7%)	14,312 (22.0%)	17,237 (26.5%)	13,562 (20.9%)	553 (0.9%)	64,954 (100.0%)

■ :各距離区分において該当集落数の割合が最も大きい 集落類型

- 地域区分別にみると、都市的地域では約 8 割が本庁まで 5 km 未満の近い集落が占めているが、山間地では約 7 割が本庁まで 10 km 以上離れた集落である。

図表 2-3-28 地域区分別・役場（本庁）までの距離別 集落数

	本庁までの距離別集落数					計
	～4km	5～9km	10～19km	20km～	無回答	
山間地	1,907 (9.5%)	3,667 (18.2%)	6,768 (33.6%)	7,588 (37.7%)	183 (0.9%)	20,113 (100.0%)
中間地	4,637 (24.6%)	4,563 (24.2%)	5,734 (30.5%)	3,702 (19.7%)	194 (1.0%)	18,830 (100.0%)
平地	8,402 (41.2%)	5,460 (26.8%)	4,434 (21.7%)	1,996 (9.8%)	100 (0.5%)	20,392 (100.0%)
都市的地域	4,118 (78.6%)	563 (10.8%)	275 (5.3%)	263 (5.0%)	17 (0.3%)	5,236 (100.0%)
無回答	226 (59.0%)	59 (15.4%)	26 (6.8%)	13 (3.4%)	59 (15.4%)	383 (100.0%)
合計	19,290 (29.7%)	14,312 (22.0%)	17,237 (26.5%)	13,562 (20.9%)	553 (0.9%)	64,954 (100.0%)

■ : 各距離区分において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

- 高齢者割合別にみると、高齢者割合が高い集落の方がより遠くにある傾向がみられる。

図表 2-3-29 高齢者割合別 役場（本庁）までの距離別 集落数

	本庁までの距離別集落数					計
	～4km	5～9km	10～19km	20km～	無回答	
高齢者割合 50%以上	1,227 (12.2%)	1,755 (17.4%)	3,104 (30.8%)	3,908 (38.7%)	97 (1.0%)	10,091 (100.0%)
高齢者割合 50%未満	17,784 (33.4%)	12,312 (23.1%)	13,635 (25.6%)	9,196 (17.3%)	338 (0.6%)	53,265 (100.0%)
不明	279 (17.5%)	245 (15.3%)	498 (31.2%)	458 (28.7%)	118 (7.4%)	1,598 (100.0%)
合計	19,290 (29.7%)	14,312 (22.0%)	17,237 (26.5%)	13,562 (20.9%)	553 (0.9%)	64,954 (100.0%)



■ : 各距離区分において該当集落数の割合が最も大きい区分

②地形的な末端集落

- 過疎地域等における地形的な末端集落（地形的に行き止まりであり、背後に集落を持たない末端集落）は、全集落の6.1%（3,971集落）を占めている。
- 地方ブロック別にみると、四国圏では地形的な末端集落が占める割合が9.8%（707集落）と最も高くなっており、次いで中部圏で7.6%（306集落）と高い。一方、沖縄県では2.1%（6集落）と低い状況にある。

図表 2-3-30 地方ブロック別・地形的末端集落数

	地形的末端性		計	(前回)地形的 末端集落 構成比
	地形的な 末端集落である	地形的な 末端集落でない		
1 北海道	205 (5.2%)	3,752 (94.8%)	3,957 (100.0%)	(5.0%)
2 東北圏	583 (4.1%)	13,489 (95.9%)	14,072 (100.0%)	(4.6%)
3 首都圏	158 (6.3%)	2,350 (93.7%)	2,508 (100.0%)	(6.4%)
4 北陸圏	130 (7.4%)	1,618 (92.6%)	1,748 (100.0%)	(7.9%)
5 中部圏	306 (7.6%)	3,702 (92.4%)	4,008 (100.0%)	(7.1%)
6 近畿圏	225 (7.1%)	2,929 (92.9%)	3,154 (100.0%)	(7.9%)
7 中国圏	900 (7.1%)	11,794 (92.9%)	12,694 (100.0%)	(7.1%)
8 四国圏	707 (9.8%)	6,509 (90.2%)	7,216 (100.0%)	(10.2%)
9 九州圏	751 (4.9%)	14,557 (95.1%)	15,308 (100.0%)	(5.2%)
10 沖縄県	6 (2.1%)	283 (97.9%)	289 (100.0%)	(2.1%)
合計	3,971 (6.1%)	60,983 (93.9%)	64,954 (100.0%)	(6.3%)

-  :各区分において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
-  :各区分において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

- 集落類型別にみると、基礎集落では7.1%（3,800集落）が地形的末端集落であるが、中心集落では0.5%（20集落）と非常に少ない。

図表 2-3-31 集落類型別・地形的末端集落数

	地形的末端性		計	地形的末端集落構成比
	地形的な末端集落である	地形的な末端集落でない		
基礎集落	3,800 (7.1%)	49,904 (92.9%)	53,704 (100.0%)	(82.7%)
基幹集落	128 (2.0%)	6,391 (98.0%)	6,519 (100.0%)	(10.0%)
中心集落	20 (0.5%)	4,060 (99.5%)	4,080 (100.0%)	(6.3%)
無回答	23 (3.5%)	628 (96.5%)	651 (100.0%)	(1.0%)
合計	3,971 (6.1%)	60,983 (93.9%)	64,954 (100.0%)	(100.0%)

■ :各区分において該当集落数の割合が最も大きい集落類型

- 地域区別にみると、山間地では地形的な末端集落が占める割合が14.1%（2,831集落）と最も高くなっており、逆に都市的地域における集落では地形的に末端にある集落はわずか0.5%（25集落）である。

図表 2-3-32 地域区別・地形的末端集落数

	地形的末端性		計	地形的末端集落構成比
	地形的な末端集落である	地形的な末端集落でない		
山間地	2,831 (14.1%)	17,282 (85.9%)	20,113 (100.0%)	(31.0%)
中間地	858 (4.6%)	17,972 (95.4%)	18,830 (100.0%)	(29.0%)
平地	235 (1.2%)	20,157 (98.8%)	20,392 (100.0%)	(31.4%)
都市的地域	25 (0.5%)	5,211 (99.5%)	5,236 (100.0%)	(8.1%)
無回答	22 (5.7%)	361 (94.3%)	383 (100.0%)	(0.6%)
合計	3,971 (6.1%)	60,983 (93.9%)	64,954 (100.0%)	(100.0%)



■ :各区分において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

③災害に関する地域指定の状況

- 過疎地域等において災害に関する地域指定の状況を見ると、全体の25.2%にあたる16,383集落が何らかの地域指定を受けている。
- 地方ブロック別にみると、北陸圏や中部圏、四国圏、近畿圏、首都圏では、何らかの災害に関する地域指定を受けている集落が占める割合が3割以上を占めている。一方、沖縄県や北海道、東北圏では8割以上の集落が指定を受けていない。

図表 2-3-33 地方ブロック別・災害に関する地域指定状況別の集落数

	災害に関する地域指定状況			計
	指定あり	指定なし	無回答	
1 北海道	398 (10.1%)	3,304 (83.5%)	255 (6.4%)	3,957 (100.0%)
2 東北圏	2,514 (17.9%)	11,308 (80.4%)	250 (1.8%)	14,072 (100.0%)
3 首都圏	759 (30.3%)	1,662 (66.3%)	87 (3.5%)	2,508 (100.0%)
4 北陸圏	624 (35.7%)	511 (29.2%)	613 (35.1%)	1,748 (100.0%)
5 中部圏	1,418 (35.4%)	2,319 (57.9%)	271 (6.8%)	4,008 (100.0%)
6 近畿圏	1,037 (32.9%)	1,821 (57.7%)	296 (9.4%)	3,154 (100.0%)
7 中国圏	3,379 (26.6%)	8,366 (65.9%)	949 (7.5%)	12,694 (100.0%)
8 四国圏	2,478 (34.3%)	4,333 (60.0%)	405 (5.6%)	7,216 (100.0%)
9 九州圏	3,768 (24.6%)	10,873 (71.0%)	667 (4.4%)	15,308 (100.0%)
10 沖縄県	8 (2.8%)	281 (97.2%)	0 (0.0%)	289 (100.0%)
合計	16,383 (25.2%)	44,778 (68.9%)	3,793 (5.8%)	64,954 (100.0%)

-  :各区分において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
-  :各区分において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

- 各集落が受けている災害に関する地域指定の根拠法を詳しくみると、土砂災害防止法による指定を受けている集落が最も多く、地方ブロック別では沖縄県や北陸圏、首都圏では7割以上が当該法による指定を受けている。
- 次いで急傾斜地法による指定が全体では24.4%（3,990集落）を占め、地方ブロック別では四国圏や近畿圏、東北圏でそれぞれ4分の1以上を占めている。
- 地すべり等防止法による指定を受けている集落は、四国圏や東北圏、北海道で比較的高い割合を占めている。

図表 2-3-34 地方ブロック別・災害に関する地域指定の根拠法別 指定を受けている集落数

全体	災害に関する地域指定の根拠法												災害指定あり (N)
	災害対策基本法	河川法	海岸法	砂防法	地すべり等防止法	急傾斜地法	森林法	土砂災害防止法	大規模地震対策特別措置法	東南海地震特別措置法	日本海溝型地震特別措置法	その他	
1 北海道	6 (1.5%)	0 (0.0%)	178 (44.8%)	1 (0.3%)	63 (15.9%)	41 (10.3%)	28 (7.1%)	84 (21.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	14 (3.5%)	2 (0.5%)	397 (100.0%)
2 東北圏	0 (0.0%)	15 (0.6%)	0 (0.0%)	308 (12.3%)	517 (20.6%)	662 (26.3%)	74 (2.9%)	948 (37.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	27 (1.1%)	218 (8.7%)	2,514 (100.0%)
3 首都圏	0 (0.0%)	14 (1.8%)	0 (0.0%)	10 (1.3%)	41 (5.4%)	159 (20.9%)	25 (3.3%)	531 (70.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	759 (100.0%)
4 北陸圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	21 (3.4%)	60 (9.6%)	69 (11.1%)	0 (0.0%)	446 (71.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	64 (10.3%)	624 (100.0%)
5 中部圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	187 (13.2%)	151 (10.6%)	351 (24.8%)	14 (1.0%)	814 (57.4%)	41 (2.9%)	29 (2.0%)	0 (0.0%)	221 (15.6%)	1,418 (100.0%)
6 近畿圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (0.8%)	122 (11.8%)	47 (4.5%)	282 (27.2%)	18 (1.7%)	527 (50.8%)	0 (0.0%)	123 (11.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1,037 (100.0%)
7 中国圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	94 (2.8%)	371 (11.0%)	141 (4.2%)	792 (23.4%)	43 (1.3%)	2,093 (61.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	49 (1.5%)	3,379 (100.0%)
8 四国圏	0 (0.0%)	33 (1.3%)	0 (0.0%)	274 (11.1%)	535 (21.6%)	964 (38.9%)	0 (0.0%)	1,001 (40.4%)	0 (0.0%)	10 (0.4%)	0 (0.0%)	98 (4.0%)	2,478 (100.0%)
9 九州圏	88 (2.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	82 (2.2%)	261 (6.9%)	669 (17.8%)	0 (0.0%)	2,070 (54.9%)	0 (0.0%)	290 (7.7%)	0 (0.0%)	136 (3.6%)	3,768 (100.0%)
10 沖縄県	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	6 (75.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (100.0%)
合計	94 (0.6%)	62 (0.4%)	280 (1.7%)	1,376 (8.4%)	1,817 (11.1%)	3,990 (24.4%)	202 (1.2%)	8,520 (52.0%)	41 (0.3%)	452 (2.8%)	41 (0.3%)	789 (4.8%)	16,382 (100.0%)

※「災害指定あり」と回答されつつも根拠法が記入されていない集落や複数の根拠法が記入される集落があることから、根拠法の合計値と「災害指定あり」の値は必ずしも一致しない。

- 集落類型別にみると、災害に関する地域指定を受けている集落が占める割合が最も高いのは基幹集落であり、27.4%を占めている。
- 一方、中心集落では4分の3の集落が災害に関する地域指定を受けていない。

図表 2-3-35 集落類型別・災害に関する地域指定状況別の集落数

	災害に関する地域指定状況			計
	指定あり	指定なし	無回答	
基礎集落	13,672 (25.5%)	36,759 (68.4%)	3,273 (6.1%)	53,704 (100.0%)
基幹集落	1,785 (27.4%)	4,430 (68.0%)	304 (4.7%)	6,519 (100.0%)
中心集落	867 (21.3%)	3,059 (75.0%)	154 (3.8%)	4,080 (100.0%)
無回答	59 (9.1%)	530 (81.4%)	62 (9.5%)	651 (100.0%)
合計	16,383 (25.2%)	44,778 (68.9%)	3,793 (5.8%)	64,954 (100.0%)

■ :各区分において該当集落数の割合が最も大きい集落類型

- 地域区分別にみると、山間地や中間地では3割以上の集落が災害に関する地域指定を受けている一方、平地及び都市的地域にある集落では8割前後の集落が災害に関する地域指定を受けていない。

図表 2-3-36 地域区分別・災害に関する地域指定状況別の集落数

	災害に関する地域指定状況			計
	指定あり	指定なし	無回答	
山間地	6,783 (33.7%)	12,136 (60.3%)	1,194 (5.9%)	20,113 (100.0%)
中間地	5,712 (30.3%)	11,888 (63.1%)	1,230 (6.5%)	18,830 (100.0%)
平地	2,965 (14.5%)	16,214 (79.5%)	1,213 (5.9%)	20,392 (100.0%)
都市的地域	865 (16.5%)	4,273 (81.6%)	98 (1.9%)	5,236 (100.0%)
無回答	58 (15.1%)	267 (69.7%)	58 (15.1%)	383 (100.0%)
合計	16,383 (25.2%)	44,778 (68.9%)	3,793 (5.8%)	64,954 (100.0%)

■ :各区分において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

(6) 集落機能の維持状況

①資源管理機能の維持状況

- 集落機能のうち資源管理機能についての集落ごとの維持状況をみると、全体では「集落住民により維持」されている集落が94.3% (61,231 集落) と大部分を占めている。資源管理機能について「他集落と合同で維持」されている集落は2.0% (1,284 集落) であり、「ボランティア等により維持」されている集落は19 集落ある。
- 地方ブロック別にみると、北陸圏と近畿圏、沖縄県では98%以上の集落で資源管理機能が「集落住民により維持」されている。一方、中部圏や北海道では、「他集落と合同で維持」されている集落の割合が他のブロックと比べると高い。

図表 2-3-37 地方ブロック別・資源管理機能の維持状況別の集落数

	資源管理機能の維持状況					計
	集落住民により維持	他集落と合同で維持	ボランティア等により維持	その他	無回答	
1 北海道	3,421 (86.5%)	117 (3.0%)	0 (0.0%)	389 (9.8%)	30 (0.8%)	3,957 (100.0%)
2 東北圏	13,540 (96.2%)	168 (1.2%)	0 (0.0%)	361 (2.6%)	3 (0.0%)	14,072 (100.0%)
3 首都圏	2,394 (95.5%)	64 (2.6%)	0 (0.0%)	50 (2.0%)	0 (0.0%)	2,508 (100.0%)
4 北陸圏	1,726 (98.7%)	12 (0.7%)	0 (0.0%)	10 (0.6%)	0 (0.0%)	1,748 (100.0%)
5 中部圏	3,708 (92.5%)	191 (4.8%)	4 (0.1%)	103 (2.6%)	2 (0.0%)	4,008 (100.0%)
6 近畿圏	3,112 (98.7%)	34 (1.1%)	1 (0.0%)	6 (0.2%)	1 (0.0%)	3,154 (100.0%)
7 中国圏	12,021 (94.7%)	174 (1.4%)	3 (0.0%)	477 (3.8%)	19 (0.1%)	12,694 (100.0%)
8 四国圏	6,860 (95.1%)	154 (2.1%)	1 (0.0%)	134 (1.9%)	67 (0.9%)	7,216 (100.0%)
9 九州圏	14,164 (92.5%)	367 (2.4%)	10 (0.1%)	499 (3.3%)	268 (1.8%)	15,308 (100.0%)
10 沖縄県	285 (98.6%)	3 (1.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	289 (100.0%)
合計	61,231 (94.3%)	1,284 (2.0%)	19 (0.0%)	2,029 (3.1%)	391 (0.6%)	64,954 (100.0%)

:各集落機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
 :各集落機能維持状況において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

- 集落類型別にみると、資源管理機能が「集落住民により維持」されている割合は基礎集落において最も高く、「他集落と合同で維持」されている集落は基幹集落や中心集落において比較的高い。
- また、「ボランティア等により維持」されている集落は全て基礎集落である。

図表 2-3-38 集落類型別・資源管理機能の維持状況別の集落数

	資源管理機能の維持状況					計
	集落住民 により維持	他集落と 合同で維持	ボランティア等 により維持	その他	無回答	
基礎集落	50,844 (94.7%)	1,031 (1.9%)	19 (0.0%)	1,512 (2.8%)	298 (0.6%)	53,704 (100.0%)
基幹集落	6,044 (92.7%)	151 (2.3%)	0 (0.0%)	306 (4.7%)	18 (0.3%)	6,519 (100.0%)
中心集落	3,770 (92.4%)	94 (2.3%)	0 (0.0%)	201 (4.9%)	15 (0.4%)	4,080 (100.0%)
無回答	573 (88.0%)	8 (1.2%)	0 (0.0%)	10 (1.5%)	60 (9.2%)	651 (100.0%)
合計	61,231 (94.3%)	1,284 (2.0%)	19 (0.0%)	2,029 (3.1%)	391 (0.6%)	64,954 (100.0%)

■ :各集落機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい集落類型

- 地域区分別にみると、平地と中間地では「集落住民により維持」している集落が 95%を超えている。
- また、「他集落と合同で維持」されている集落の割合は、山間地で 2.7% (550 集落) と最も高い割合となっており、中間地でも 2.0% (385 集落) と比較的高い。

図表 2-3-39 地域区分別・資源管理機能の維持状況別の集落数

	資源管理機能の維持状況					計
	集落住民 により維持	他集落と 合同で維持	ボランティア等 により維持	その他	無回答	
山間地	19,029 (94.6%)	550 (2.7%)	6 (0.0%)	489 (2.4%)	39 (0.2%)	20,113 (100.0%)
中間地	17,926 (95.2%)	385 (2.0%)	3 (0.0%)	402 (2.1%)	114 (0.6%)	18,830 (100.0%)
平地	19,546 (95.9%)	271 (1.3%)	8 (0.0%)	454 (2.2%)	113 (0.6%)	20,392 (100.0%)
都市的地域	4,479 (85.5%)	77 (1.5%)	2 (0.0%)	666 (12.7%)	12 (0.2%)	5,236 (100.0%)
無回答	251 (65.5%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	18 (4.7%)	113 (29.5%)	383 (100.0%)
合計	61,231 (94.3%)	1,284 (2.0%)	19 (0.0%)	2,029 (3.1%)	391 (0.6%)	64,954 (100.0%)

■ :各集落機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

- 高齢者割合別にみると、高齢者割合が 50%以上の集落では「他集落と合同」や「ボランティア等により維持」されている集落の占める割合が高くなっている。

図表 2-3-40 高齢者割合別・資源管理機能の維持状況別の集落数

	資源管理機能の維持状況					計
	集落住民 により維持	他集落と 合同で維持	ボランティア等 により維持	その他	無回答	
高齢者割合 50%以上	9,261 (91.8%)	378 (3.7%)	15 (0.1%)	344 (3.4%)	93 (0.9%)	10,091 (100.0%)
高齢者割合 50%未満	50,500 (94.8%)	873 (1.6%)	4 (0.0%)	1,647 (3.1%)	241 (0.5%)	53,265 (100.0%)
不明	1,470 (92.0%)	33 (2.1%)	0 (0.0%)	38 (2.4%)	57 (3.6%)	1,598 (100.0%)
合計	61,231 (94.3%)	1,284 (2.0%)	19 (0.0%)	2,029 (3.1%)	391 (0.6%)	64,954 (100.0%)



 :各集落機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい区分

②生産補完機能の維持状況

- 生産補完機能の維持状況をみると、全体では94.4%（61,288集落）が「集落住民により維持」されており、「他集落と合同で維持」されている集落は2.0%（1,269集落）である。また、「ボランティア等により維持」されている集落は0.1%（52集落）である。
- 地方ブロック別にみると、「集落住民により維持」の割合は北陸圏や近畿圏、沖縄県で98%を超えており、「他集落と合同で維持」の割合は中部圏や北海道で比較的高い。また、「ボランティア等により維持」の大部分は九州圏の集落である。

図表 2-3-41 地方ブロック別・生産補完機能の維持状況別の集落数

	生産補完機能の維持状況					計
	集落住民 により維持	他集落と 合同で維持	ボランティア等 により維持	その他	無回答	
1 北海道	3,457 (87.4%)	136 (3.4%)	0 (0.0%)	351 (8.9%)	13 (0.3%)	3,957 (100.0%)
2 東北圏	13,481 (95.8%)	173 (1.2%)	0 (0.0%)	415 (2.9%)	3 (0.0%)	14,072 (100.0%)
3 首都圏	2,450 (97.7%)	16 (0.6%)	0 (0.0%)	42 (1.7%)	0 (0.0%)	2,508 (100.0%)
4 北陸圏	1,734 (99.2%)	6 (0.3%)	0 (0.0%)	8 (0.5%)	0 (0.0%)	1,748 (100.0%)
5 中部圏	3,819 (95.3%)	142 (3.5%)	3 (0.1%)	42 (1.0%)	2 (0.0%)	4,008 (100.0%)
6 近畿圏	3,123 (99.0%)	24 (0.8%)	0 (0.0%)	6 (0.2%)	1 (0.0%)	3,154 (100.0%)
7 中国圏	11,985 (94.4%)	273 (2.2%)	4 (0.0%)	408 (3.2%)	24 (0.2%)	12,694 (100.0%)
8 四国圏	6,795 (94.2%)	125 (1.7%)	0 (0.0%)	229 (3.2%)	67 (0.9%)	7,216 (100.0%)
9 九州圏	14,159 (92.5%)	371 (2.4%)	45 (0.3%)	465 (3.0%)	268 (1.8%)	15,308 (100.0%)
10 沖縄県	285 (98.6%)	3 (1.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	289 (100.0%)
合計	61,288 (94.4%)	1,269 (2.0%)	52 (0.1%)	1,966 (3.0%)	379 (0.6%)	64,954 (100.0%)

-  :各集落機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
-  :各集落機能維持状況において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

- 集落類型別にみると、生産補完機能について「集落住民により維持」されている集落の割合は、基礎集落において最も高くなっている。一方、「他集落と合同で維持」されている集落の割合は、中心集落において2.1%と他の類型よりも高い。
- また、生産補完機能が「ボランティア等により維持」されている集落の大部分は基礎集落である。

図表 2-3-42 集落類型別・生産補完機能の維持状況別の集落数

	生産補完機能の維持状況					計
	集落住民 により維持	他集落と 合同で維持	ボランティア等 により維持	その他	無回答	
基礎集落	50,841 (94.7%)	1,060 (2.0%)	49 (0.1%)	1,467 (2.7%)	287 (0.5%)	53,704 (100.0%)
基幹集落	6,084 (93.3%)	120 (1.8%)	2 (0.0%)	296 (4.5%)	17 (0.3%)	6,519 (100.0%)
中心集落	3,778 (92.6%)	85 (2.1%)	1 (0.0%)	201 (4.9%)	15 (0.4%)	4,080 (100.0%)
無回答	585 (89.9%)	4 (0.6%)	0 (0.0%)	2 (0.3%)	60 (9.2%)	651 (100.0%)
合計	61,288 (94.4%)	1,269 (2.0%)	52 (0.1%)	1,966 (3.0%)	379 (0.6%)	64,954 (100.0%)

■ :各集落機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい集落類型

- 生産補完機能の維持状況を地域区分別にみると、「集落住民により維持」されている集落及び「他集落と合同で維持」されている集落の割合は都市的地域で低くなっている。
- 一方、「ボランティア等により維持」されている集落の大部分は平地である。

図表 2-3-43 地域区分別・生産補完機能の維持状況別の集落数

	生産補完機能の維持状況					計
	集落住民 により維持	他集落と 合同で維持	ボランティア等 により維持	その他	無回答	
山間地	19,120 (95.1%)	499 (2.5%)	5 (0.0%)	449 (2.2%)	40 (0.2%)	20,113 (100.0%)
中間地	17,922 (95.2%)	424 (2.3%)	3 (0.0%)	362 (1.9%)	119 (0.6%)	18,830 (100.0%)
平地	19,548 (95.9%)	259 (1.3%)	42 (0.2%)	431 (2.1%)	112 (0.5%)	20,392 (100.0%)
都市的地域	4,454 (85.1%)	86 (1.6%)	2 (0.0%)	682 (13.0%)	12 (0.2%)	5,236 (100.0%)
無回答	244 (63.7%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	42 (11.0%)	96 (25.1%)	383 (100.0%)
合計	61,288 (94.4%)	1,269 (2.0%)	52 (0.1%)	1,966 (3.0%)	379 (0.6%)	64,954 (100.0%)

■ :各集落機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

- 生産補完機能の維持状況を高齢者割合別にみると、「他集落と合同で維持」は高齢者割合が50%以上の集落では3.3%（336集落）と高い。

図表 2-3-44 高齢者割合別・生産補完機能の維持状況別の集落数

	生産補完機能の維持状況					計
	集落住民 により維持	他集落と 合同で維持	ボランティア等 により維持	その他	無回答	
高齢者割合 50%以上	9,322 (92.4%)	336 (3.3%)	13 (0.1%)	324 (3.2%)	96 (1.0%)	10,091 (100.0%)
高齢者割合 50%未満	50,549 (94.9%)	900 (1.7%)	39 (0.1%)	1,551 (2.9%)	226 (0.4%)	53,265 (100.0%)
不明	1,417 (88.7%)	33 (2.1%)	0 (0.0%)	91 (5.7%)	57 (3.6%)	1,598 (100.0%)
合計	61,288 (94.4%)	1,269 (2.0%)	52 (0.1%)	1,966 (3.0%)	379 (0.6%)	64,954 (100.0%)



 :各集落機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい区分

③生活扶助機能の維持状況

- 生活扶助機能についての集落ごとの維持状況をみると、全体では95.4% (61,946 集落) が「集落住民により維持」されており、「他集落と合同で維持」されている集落は 2.0% (1,297 集落) である。
- 地方ブロック別にみると、「集落住民により維持」されている集落の割合は、北陸圏で最も高く99.4% (1,738 集落)、次いで近畿圏で98.8% (3,115 集落)、沖縄県で98.6% (285 集落) となっている。一方、「他集落と合同で維持」されている集落の割合は、北海道や中部圏で他のブロックよりも高くなっている。

図表 2-3-45 地方ブロック別・生活扶助機能の維持状況別の集落数

	生活扶助機能の維持状況					計
	集落住民 により維持	他集落と 合同で維持	ボランティア等 により維持	その他	無回答	
1 北海道	3,579 (90.4%)	236 (6.0%)	0 (0.0%)	129 (3.3%)	13 (0.3%)	3,957 (100.0%)
2 東北圏	13,555 (96.3%)	50 (0.4%)	0 (0.0%)	463 (3.3%)	4 (0.0%)	14,072 (100.0%)
3 首都圏	2,461 (98.1%)	16 (0.6%)	0 (0.0%)	31 (1.2%)	0 (0.0%)	2,508 (100.0%)
4 北陸圏	1,738 (99.4%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)	8 (0.5%)	0 (0.0%)	1,748 (100.0%)
5 中部圏	3,771 (94.1%)	203 (5.1%)	3 (0.1%)	29 (0.7%)	2 (0.0%)	4,008 (100.0%)
6 近畿圏	3,115 (98.8%)	31 (1.0%)	1 (0.0%)	6 (0.2%)	1 (0.0%)	3,154 (100.0%)
7 中国圏	12,199 (96.1%)	259 (2.0%)	6 (0.0%)	208 (1.6%)	22 (0.2%)	12,694 (100.0%)
8 四国圏	7,024 (97.3%)	121 (1.7%)	2 (0.0%)	69 (1.0%)	0 (0.0%)	7,216 (100.0%)
9 九州圏	14,219 (92.9%)	376 (2.5%)	133 (0.9%)	320 (2.1%)	260 (1.7%)	15,308 (100.0%)
10 沖縄県	285 (98.6%)	3 (1.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	289 (100.0%)
合計	61,946 (95.4%)	1,297 (2.0%)	145 (0.2%)	1,263 (1.9%)	303 (0.5%)	64,954 (100.0%)

 :各集落機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
 :各集落機能維持状況において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

- 生活扶助機能の維持状況について集落類型別にみると、「集落住民により維持」されている集落の割合はいずれの類型でも95%前後となっており、あまり差はみられない。

図表 2-3-46 集落類型別・生活扶助機能の維持状況別の集落数

	生活扶助機能の維持状況					計
	集落住民 により維持	他集落と 合同で維持	ボランティア等 により維持	その他	無回答	
基礎集落	51,244 (95.4%)	1,029 (1.9%)	125 (0.2%)	1,083 (2.0%)	223 (0.4%)	53,704 (100.0%)
基幹集落	6,244 (95.8%)	148 (2.3%)	15 (0.2%)	100 (1.5%)	12 (0.2%)	6,519 (100.0%)
中心集落	3,887 (95.3%)	103 (2.5%)	5 (0.1%)	78 (1.9%)	7 (0.2%)	4,080 (100.0%)
無回答	571 (87.7%)	17 (2.6%)	0 (0.0%)	2 (0.3%)	61 (9.4%)	651 (100.0%)
合計	61,946 (95.4%)	1,297 (2.0%)	145 (0.2%)	1,263 (1.9%)	303 (0.5%)	64,954 (100.0%)

■ :各集落機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい集落類型

- 生活扶助機能の維持状況を地域区別にみると、都市的地域以外では95%以上の集落が「集落住民により維持」されている。
- 一方、都市的地域では、「他集落と合同で維持」されている集落の割合が3.5%と、他の地域区分に比べて高くなっている。

図表 2-3-47 地域区分別・生活扶助機能の維持状況別の集落数

	生活扶助機能の維持状況					計
	集落住民 により維持	他集落と 合同で維持	ボランティア等 により維持	その他	無回答	
山間地	19,222 (95.6%)	492 (2.4%)	64 (0.3%)	295 (1.5%)	40 (0.2%)	20,113 (100.0%)
中間地	17,998 (95.6%)	376 (2.0%)	67 (0.4%)	278 (1.5%)	111 (0.6%)	18,830 (100.0%)
平地	19,617 (96.2%)	244 (1.2%)	12 (0.1%)	475 (2.3%)	44 (0.2%)	20,392 (100.0%)
都市的地域	4,831 (92.3%)	184 (3.5%)	2 (0.0%)	207 (4.0%)	12 (0.2%)	5,236 (100.0%)
無回答	278 (72.6%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	8 (2.1%)	96 (25.1%)	383 (100.0%)
合計	61,946 (95.4%)	1,297 (2.0%)	145 (0.2%)	1,263 (1.9%)	303 (0.5%)	64,954 (100.0%)

■ :各集落機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

- 生活扶助機能の維持状況を高齢者割合別にみると、高齢者割合が 50%以上の集落では「他集落と合同で維持」が 4.0%（405 集落）と高い。

図表 2-3-48 高齢者割合別・生活扶助機能の維持状況別の集落数

	生活扶助機能の維持状況					計
	集落住民 により維持	他集落と 合同で維持	ボランティア等 により維持	その他	無回答	
高齢者割合 50%以上	9,324 (92.4%)	405 (4.0%)	25 (0.2%)	263 (2.6%)	74 (0.7%)	10,091 (100.0%)
高齢者割合 50%未満	51,126 (96.0%)	858 (1.6%)	120 (0.2%)	988 (1.9%)	173 (0.3%)	53,265 (100.0%)
不明	1,496 (93.6%)	34 (2.1%)	0 (0.0%)	12 (0.8%)	56 (3.5%)	1,598 (100.0%)
合計	61,946 (95.4%)	1,297 (2.0%)	145 (0.2%)	1,263 (1.9%)	303 (0.5%)	64,954 (100.0%)

 : 各集落機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい区分

④集落機能の維持状況

- 各集落の集落機能の維持状況をみると、全体では84.0%（54,534集落）の集落では機能が良好に維持されているが、約15%の集落では機能が低下もしくは維持が困難になっている。
- これを地方ブロック別にみると、東北圏や九州圏、北陸圏、沖縄県、北海道では集落機能が良好に維持されている集落が約9割を占めているのに対して、中部圏や四国圏では「機能低下」もしくは「機能維持困難」という集落が他に比べて多い。

図表 2-3-49 地方ブロック別・集落機能の維持状況別の集落数

	集落機能の維持状況				計
	良好	機能低下	機能維持困難	無回答	
1 北海道	3,422 (86.5%)	377 (9.5%)	146 (3.7%)	12 (0.3%)	3,957 (100.0%)
2 東北圏	12,502 (88.8%)	888 (6.3%)	221 (1.6%)	461 (3.3%)	14,072 (100.0%)
3 首都圏	2,082 (83.0%)	224 (8.9%)	162 (6.5%)	40 (1.6%)	2,508 (100.0%)
4 北陸圏	1,533 (87.7%)	127 (7.3%)	85 (4.9%)	3 (0.2%)	1,748 (100.0%)
5 中部圏	2,949 (73.6%)	777 (19.4%)	236 (5.9%)	46 (1.1%)	4,008 (100.0%)
6 近畿圏	2,527 (80.1%)	392 (12.4%)	234 (7.4%)	1 (0.0%)	3,154 (100.0%)
7 中国圏	10,210 (80.4%)	1,770 (13.9%)	644 (5.1%)	70 (0.6%)	12,694 (100.0%)
8 四国圏	5,586 (77.4%)	1,160 (16.1%)	469 (6.5%)	1 (0.0%)	7,216 (100.0%)
9 九州圏	13,471 (88.0%)	1,297 (8.5%)	482 (3.1%)	58 (0.4%)	15,308 (100.0%)
10 沖縄県	252 (87.2%)	32 (11.1%)	4 (1.4%)	1 (0.3%)	289 (100.0%)
合計	54,534 (84.0%)	7,044 (10.8%)	2,683 (4.1%)	693 (1.1%)	64,954 (100.0%)

- :各集落機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
- :各集落機能維持状況において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

- 過疎区分別にみると、前法過疎やみなし過疎では9割以上の集落において良好に機能が維持されている一方で、一部過疎や過疎では集落機能低下や維持困難集落が占める割合が高くなっている。

図表 2-3-50 過疎区分別・集落機能の維持状況別の集落数

		集落機能の維持状況				計
		良好	機能低下	機能維持困難	無回答	
過疎地域	2条1項過疎	37,683 (83.5%)	5,395 (12.0%)	1,844 (4.1%)	223 (0.5%)	45,145 (100.0%)
	33条1項みなし過疎	6,642 (90.5%)	181 (2.5%)	135 (1.8%)	385 (5.2%)	7,343 (100.0%)
	33条2項一部過疎	9,010 (80.5%)	1,432 (12.8%)	671 (6.0%)	82 (0.7%)	11,195 (100.0%)
	(前法過疎)	1,199 (94.3%)	36 (2.8%)	33 (2.6%)	3 (0.2%)	1,271 (100.0%)
合計		54,534 (84.0%)	7,044 (10.8%)	2,683 (4.1%)	693 (1.1%)	64,954 (100.0%)

- :各集落機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい過疎区分

- 集落類型別にみると、中心集落や基幹集落の大部分は集落機能が良好に維持されているのに対して、基礎集落では、11.8%（6,334 集落）が「機能低下」、4.8%（2,586 集落）が「機能維持困難」と、集落機能の維持が厳しい状況にあるといえる。

図表 2-3-51 集落類型別・集落機能の維持状況別の集落数

	集落機能の維持状況				計
	良好	機能低下	機能維持困難	無回答	
基礎集落	44,394 (82.7%)	6,334 (11.8%)	2,586 (4.8%)	390 (0.7%)	53,704 (100.0%)
基幹集落	5,894 (90.4%)	440 (6.7%)	64 (1.0%)	121 (1.9%)	6,519 (100.0%)
中心集落	3,722 (91.2%)	242 (5.9%)	15 (0.4%)	101 (2.5%)	4,080 (100.0%)
無回答	524 (80.5%)	28 (4.3%)	18 (2.8%)	81 (12.4%)	651 (100.0%)
合計	54,534 (84.0%)	7,044 (10.8%)	2,683 (4.1%)	693 (1.1%)	64,954 (100.0%)

■ : 各集落機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい集落類型

- 地域区別にみると、平地や都市的地域にある集落の大部分は集落機能が良好に維持されているのに対して、山間地では、19.7%（3,964 集落）が「機能低下」、10.0%（2,018 集落）が「機能維持困難」と、集落機能の維持が厳しい状況にあるといえる。

図表 2-3-52 地域区分別・集落機能の維持状況別の集落数

	集落機能の維持状況				計
	良好	機能低下	機能維持困難	無回答	
山間地	13,975 (69.5%)	3,964 (19.7%)	2,018 (10.0%)	156 (0.8%)	20,113 (100.0%)
中間地	16,136 (85.7%)	2,019 (10.7%)	466 (2.5%)	209 (1.1%)	18,830 (100.0%)
平地	19,235 (94.3%)	811 (4.0%)	170 (0.8%)	176 (0.9%)	20,392 (100.0%)
都市的地域	4,898 (93.5%)	219 (4.2%)	23 (0.4%)	96 (1.8%)	5,236 (100.0%)
無回答	290 (75.7%)	31 (8.1%)	6 (1.6%)	56 (14.6%)	383 (100.0%)
合計	54,534 (84.0%)	7,044 (10.8%)	2,683 (4.1%)	693 (1.1%)	64,954 (100.0%)

■ : 各集落機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

- 集落機能の維持状況を高齢者割合別にみると、高齢者割合が 50%未満の集落では、9 割近くで集落機能が良好に維持されているのに対して、高齢者割合が 50%以上の集落では、「機能低下」が 25.6% (2,585 集落)、「機能維持困難」が 16.0% (1,616 集落) と高い割合を占めている。

図表 2-3-53 高齢者割合別・集落機能の維持状況別の集落数

	集落機能の維持状況				計
	良好	機能低下	機能維持困難	無回答	
高齢者割合 50%以上	5,842 (57.9%)	2,585 (25.6%)	1,616 (16.0%)	48 (0.5%)	10,091 (100.0%)
高齢者割合 50%未満	47,445 (89.1%)	4,301 (8.1%)	945 (1.8%)	574 (1.1%)	53,265 (100.0%)
不明	1,247 (78.0%)	158 (9.9%)	122 (7.6%)	71 (4.4%)	1,598 (100.0%)
合計	54,534 (84.0%)	7,044 (10.8%)	2,683 (4.1%)	693 (1.1%)	64,954 (100.0%)

■ :各集落機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい区分

- 役場（本庁）までの距離別にみると、役場まで 5 km未満と近い集落では、9 割以上で集落機能が良好に維持されているのに対し、役場まで 20 km以上遠い集落では、16.6% (2,252 集落) が「機能低下」、8.8% (1,193 集落) が「機能維持困難」と他の区分よりも高い割合を占めており、役場から遠隔にある集落ほど集落機能の維持が困難になっていることがうかがえる。

図表 2-3-54 役場（本庁）までの距離別・集落機能の維持状況別の集落数

	集落機能の維持状況				計
	良好	機能低下	機能維持困難	無回答	
～4km	17,672 (91.6%)	1,220 (6.3%)	195 (1.0%)	203 (1.1%)	19,290 (100.0%)
5～9km	12,502 (87.4%)	1,294 (9.0%)	388 (2.7%)	128 (0.9%)	14,312 (100.0%)
10～19km	13,959 (81.0%)	2,194 (12.7%)	891 (5.2%)	193 (1.1%)	17,237 (100.0%)
20km～	10,018 (73.9%)	2,252 (16.6%)	1,193 (8.8%)	99 (0.7%)	13,562 (100.0%)
無回答	383 (69.3%)	84 (15.2%)	16 (2.9%)	70 (12.7%)	553 (100.0%)
合計	54,534 (84.0%)	7,044 (10.8%)	2,683 (4.1%)	693 (1.1%)	64,954 (100.0%)

■ :各集落機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい距離区分

- まとめとして、「集落機能の維持が困難」になっている集落ならびに「集落機能が低下」している集落について、これまでの人口規模や世帯規模、地域区分、高齢者割合等の面から特徴を整理する。
- 「機能維持が困難」になっている集落は、96%が基礎集落にあり、約3割が人口10人未満、半数以上が10世帯未満と、その多くは非常に規模の小さい集落であることが分かる。また、約8割が山間地、約6割が高齢者割合50%以上、さらに、約3割が地形的に末端にある集落である。
- 「集落機能の低下」がみられる集落についても同様に、機能が良好に維持されている集落と比べると人口・世帯数ともに小規模であり、高齢化もより進んでいることがわかる。

図表 2-3-55 集落類型別・集落機能の維持状況別の集落数

集落類型	集落機能の維持の状況別	集落機能の維持の状況別 集落数				計
		良好	機能低下	機能維持困難	無回答	
集落類型	基礎集落	44,394 (81.4%)	6,334 (89.9%)	2,586 (96.4%)	390 (56.3%)	53,704 (82.7%)
	基幹集落	5,894 (10.8%)	440 (6.2%)	64 (2.4%)	121 (17.5%)	6,519 (10.0%)
	中心集落	3,722 (6.8%)	242 (3.4%)	15 (0.6%)	101 (14.6%)	4,080 (6.3%)
人口規模	～9	453 (0.8%)	455 (6.5%)	871 (32.5%)	22 (3.2%)	1,801 (2.8%)
	10～24	2,846 (5.2%)	1,422 (20.2%)	839 (31.3%)	23 (3.3%)	5,130 (7.9%)
	25～49	8,179 (15.0%)	1,894 (26.9%)	519 (19.3%)	57 (8.2%)	10,649 (16.4%)
	50～99	13,937 (25.6%)	1,632 (23.2%)	249 (9.3%)	145 (20.9%)	15,963 (24.6%)
	100～199	14,174 (26.0%)	948 (13.5%)	119 (4.4%)	183 (26.4%)	15,424 (23.7%)
	200～499	10,658 (19.5%)	478 (6.8%)	56 (2.1%)	159 (22.9%)	11,351 (17.5%)
	500～999	2,837 (5.2%)	146 (2.1%)	16 (0.6%)	30 (4.3%)	3,029 (4.7%)
	1000～	1,107 (2.0%)	54 (0.8%)	11 (0.4%)	17 (2.5%)	1,189 (1.8%)
世帯規模	～9	3,060 (5.6%)	1,612 (22.9%)	1,511 (56.3%)	31 (4.5%)	6,214 (9.6%)
	10～19	9,054 (16.6%)	2,101 (29.8%)	609 (22.7%)	37 (5.3%)	11,801 (18.2%)
	20～29	8,325 (15.3%)	1,073 (15.2%)	240 (8.9%)	49 (7.1%)	9,687 (14.9%)
	30～49	11,361 (20.8%)	982 (13.9%)	142 (5.3%)	59 (8.5%)	12,544 (19.3%)
	50～99	11,793 (21.6%)	712 (10.1%)	106 (4.0%)	45 (6.5%)	12,656 (19.5%)
	100～199	6,461 (11.8%)	312 (4.4%)	42 (1.6%)	31 (4.5%)	6,846 (10.5%)
	200～499	3,125 (5.7%)	168 (2.4%)	22 (0.8%)	13 (1.9%)	3,328 (5.1%)
地域区分	500～	777 (1.4%)	44 (0.6%)	6 (0.2%)	8 (1.2%)	835 (1.3%)
	山間地	13,975 (25.6%)	3,964 (56.3%)	2,018 (75.2%)	156 (22.5%)	20,113 (31.0%)
	中間地	16,136 (29.6%)	2,019 (28.7%)	466 (17.4%)	209 (30.2%)	18,830 (29.0%)
	平地	19,235 (35.3%)	811 (11.5%)	170 (6.3%)	176 (25.4%)	20,392 (31.4%)
65歳以上割合	都市的地域	4,898 (9.0%)	219 (3.1%)	23 (0.9%)	96 (13.9%)	5,236 (8.1%)
	100%	188 (0.3%)	78 (1.1%)	302 (11.3%)	7 (1.0%)	575 (0.9%)
	75%以上100%未満	448 (0.8%)	359 (5.1%)	354 (13.2%)	5 (0.7%)	1,166 (1.8%)
	50%以上75%未満	5,206 (9.5%)	2,148 (30.5%)	960 (35.8%)	36 (5.2%)	8,350 (12.9%)
	25%以上50%未満	39,805 (73.0%)	3,841 (54.5%)	767 (28.6%)	499 (72.0%)	44,912 (69.1%)
75歳以上	25%未満	7,640 (14.0%)	460 (6.5%)	178 (6.6%)	75 (10.8%)	8,353 (12.9%)
	100%	34 (0.1%)	30 (0.4%)	140 (5.2%)	1 (0.1%)	205 (0.3%)
	50%以上100%未満	841 (1.5%)	595 (8.4%)	629 (23.4%)	16 (2.3%)	2,081 (3.2%)
本庁までの距離	50%未満	52,412 (96.1%)	6,261 (88.9%)	1,792 (66.8%)	605 (87.3%)	61,070 (94.0%)
	20 ^{キロ} 以上	10,018 (18.4%)	2,252 (32.0%)	1,193 (44.5%)	99 (14.3%)	13,562 (20.9%)
	10 ^{キロ} 以上20 ^{キロ} 未満	13,959 (25.6%)	2,194 (31.1%)	891 (33.2%)	193 (27.8%)	17,237 (26.5%)
	5 ^{キロ} 以上10 ^{キロ} 未満	12,502 (22.9%)	1,294 (18.4%)	388 (14.5%)	128 (18.5%)	14,312 (22.0%)
地形	5 ^{キロ} 未満	17,672 (32.4%)	1,220 (17.3%)	195 (7.3%)	203 (29.3%)	19,290 (29.7%)
	地形的末端である	2,349 (4.3%)	855 (12.1%)	735 (27.4%)	32 (4.6%)	3,971 (6.1%)
災害	地形的末端でない	52,185 (95.7%)	6,189 (87.9%)	1,948 (72.6%)	661 (95.4%)	60,983 (93.9%)
	地域指定あり	13,030 (23.9%)	2,526 (35.9%)	793 (29.6%)	34 (4.9%)	16,383 (25.2%)
全体(割合の基)	地域指定なし	38,298 (70.2%)	4,243 (60.2%)	1,719 (64.1%)	518 (74.7%)	44,778 (68.9%)
	計	54,534	7,044	2,683	693	64,954

■ :「機能低下」もしくは「機能維持困難」な集落において、全集落における割合よりも高い割合を示す区分
 ※不明・無回答は掲載していない



(7) 集落の今後の動向

①今後の集落の人口動向

- 現在居住者がいる集落の今後の人口動向についてみると、人口が増加するとみられる集落は1,887集落(2.9%)にとどまっており、72.5%の集落では人口が減少するとみられている。
- 地方ブロック別にみると、沖縄県では人口増加が見込まれている集落の占める割合が高い一方、北陸圏や四国圏、中部圏、近畿圏では人口が減少するとされている集落が75%以上を占めている。

図表 2-3-56 地方ブロック別・今後の人口動向別集落数

	今後の人口動向別				計
	増加	横ばい	減少	無回答	
1 北海道	50 (1.3%)	998 (25.2%)	2,768 (70.0%)	141 (3.6%)	3,957 (100.0%)
2 東北圏	506 (3.6%)	3,289 (23.4%)	10,185 (72.4%)	92 (0.7%)	14,072 (100.0%)
3 首都圏	57 (2.3%)	729 (29.1%)	1,712 (68.3%)	10 (0.4%)	2,508 (100.0%)
4 北陸圏	39 (2.2%)	379 (21.7%)	1,330 (76.1%)	0 (0.0%)	1,748 (100.0%)
5 中部圏	78 (1.9%)	885 (22.1%)	3,036 (75.7%)	9 (0.2%)	4,008 (100.0%)
6 近畿圏	108 (3.4%)	657 (20.8%)	2,388 (75.7%)	1 (0.0%)	3,154 (100.0%)
7 中国圏	417 (3.3%)	3,351 (26.4%)	8,763 (69.0%)	163 (1.3%)	12,694 (100.0%)
8 四国圏	151 (2.1%)	1,547 (21.4%)	5,486 (76.0%)	32 (0.4%)	7,216 (100.0%)
9 九州圏	436 (2.8%)	3,517 (23.0%)	11,308 (73.9%)	47 (0.3%)	15,308 (100.0%)
10 沖縄県	45 (15.6%)	105 (36.3%)	138 (47.8%)	1 (0.3%)	289 (100.0%)
合計	1,887 (2.9%)	15,457 (23.8%)	47,114 (72.5%)	496 (0.8%)	64,954 (100.0%)

-  : 各人口動向において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
-  : 各人口動向において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

- 集落類型別にみると、中心集落では人口が増加すると予測されている集落が4.4%と、他の類型に比べて高くなっており、横ばいと予測されている集落の割合も高い。一方、人口が減少すると予測されている集落は、基礎集落と基幹集落においてともに73.2%を占めている。

図表 2-3-57 集落類型別・今後の人口動向別集落数

	今後の人口動向別				計
	増加	横ばい	減少	無回答	
基礎集落	1,420 (2.6%)	12,647 (23.5%)	39,293 (73.2%)	344 (0.6%)	53,704 (100.0%)
基幹集落	257 (3.9%)	1,443 (22.1%)	4,772 (73.2%)	47 (0.7%)	6,519 (100.0%)
中心集落	180 (4.4%)	1,303 (31.9%)	2,549 (62.5%)	48 (1.2%)	4,080 (100.0%)
無回答	30 (4.6%)	64 (9.8%)	500 (76.8%)	57 (8.8%)	651 (100.0%)
合計	1,887 (2.9%)	15,457 (23.8%)	47,114 (72.5%)	496 (0.8%)	64,954 (100.0%)

■ :各人口動向において該当集落数の割合が最も大きい集落類型

- 地域区別にみると、山間地では人口が減少すると予測されている集落が84.4%（16,975集落）と、他の地域区分と比べても特に高い割合となっている。
- 一方、平地では人口が増加すると予測されている集落が4.9%（1,008集落）と他に比べて最も高く、都市的地域における集落では人口動向が横ばいと予測されている集落が42.3%（2,213集落）と高い。

図表 2-3-58 地域区分別・今後の人口動向別集落数

	今後の人口動向別				計
	増加	横ばい	減少	無回答	
山間地	184 (0.9%)	2,835 (14.1%)	16,975 (84.4%)	119 (0.6%)	20,113 (100.0%)
中間地	407 (2.2%)	4,209 (22.4%)	14,072 (74.7%)	142 (0.8%)	18,830 (100.0%)
平地	1,008 (4.9%)	6,168 (30.2%)	13,063 (64.1%)	153 (0.8%)	20,392 (100.0%)
都市的地域	244 (4.7%)	2,213 (42.3%)	2,747 (52.5%)	32 (0.6%)	5,236 (100.0%)
無回答	44 (11.5%)	32 (8.4%)	257 (67.1%)	50 (13.1%)	383 (100.0%)
合計	1,887 (2.9%)	15,457 (23.8%)	47,114 (72.5%)	496 (0.8%)	64,954 (100.0%)

■ :各人口動向において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

②集落の消滅可能性

- 今後 10 年以内に消滅の可能性のある集落は、全体では 454 集落（0.7%）である。
- 地方ブロック別にみると、10 年以内に消滅の可能性のある集落の割合が、四国圏（1.8%）、北陸圏と中部圏（ともに 1.2%）で高い。一方で、沖縄県では、大部分の集落で消滅の可能性はないとみられている。

図表 2-3-59 地方ブロック別・消滅の可能性のある集落数

	今後の消滅の可能性				計
	10年以内に消滅	いずれ消滅	消滅の可能性はない	無回答	
1 北海道	20 (0.5%)	182 (4.6%)	3,426 (86.6%)	329 (8.3%)	3,957 (100.0%)
2 東北圏	55 (0.4%)	343 (2.4%)	12,170 (86.5%)	1,504 (10.7%)	14,072 (100.0%)
3 首都圏	18 (0.7%)	80 (3.2%)	2,056 (82.0%)	354 (14.1%)	2,508 (100.0%)
4 北陸圏	21 (1.2%)	51 (2.9%)	1,226 (70.1%)	450 (25.7%)	1,748 (100.0%)
5 中部圏	50 (1.2%)	265 (6.6%)	2,595 (64.7%)	1,098 (27.4%)	4,008 (100.0%)
6 近畿圏	25 (0.8%)	194 (6.2%)	2,355 (74.7%)	580 (18.4%)	3,154 (100.0%)
7 中国圏	82 (0.6%)	445 (3.5%)	10,910 (85.9%)	1,257 (9.9%)	12,694 (100.0%)
8 四国圏	129 (1.8%)	431 (6.0%)	6,217 (86.2%)	439 (6.1%)	7,216 (100.0%)
9 九州圏	53 (0.3%)	349 (2.3%)	12,958 (84.6%)	1,948 (12.7%)	15,308 (100.0%)
10 沖縄県	1 (0.3%)	2 (0.7%)	285 (98.6%)	1 (0.3%)	289 (100.0%)
合計	454 (0.7%)	2,342 (3.6%)	54,198 (83.4%)	7,960 (12.3%)	64,954 (100.0%)

:各消滅可能性において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
 :各消滅可能性において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

- 過疎区分別にみると、一部過疎において 10 年以内に消滅の可能性のある集落ないしいずれ消滅の可能性のある集落の占める割合が最も高い。
- 10 年以内に消滅の可能性のある 454 集落のうち約 7 割の 314 集落は過疎にある集落である。いずれ消滅の可能性のある集落とあわせると、過疎における集落の 4.4%は今後消滅が危惧されていることがわかる。

図表 2-3-60 過疎区分別・消滅の可能性のある集落数


		今後の消滅の可能性				計
		10年以内に消滅	いずれ消滅	消滅の可能性はない	無回答	
過疎地域	2条1項	314	1,689	37,965	5,177	45,145
	過疎	(0.7%)	(3.7%)	(84.1%)	(11.5%)	(100.0%)
	33条1項	20	141	6,349	833	7,343
	みなし過疎	(0.3%)	(1.9%)	(86.5%)	(11.3%)	(100.0%)
33条2項	一部過疎	118	486	9,008	1,583	11,195
		(1.1%)	(4.3%)	(80.5%)	(14.1%)	(100.0%)
(前法過疎)		2	26	876	367	1,271
		(0.2%)	(2.0%)	(68.9%)	(28.9%)	(100.0%)
合計		454 (0.7%)	2,342 (3.6%)	54,198 (83.4%)	7,960 (12.3%)	64,954 (100.0%)

:各消滅可能性において該当集落数の割合が最も大きい過疎区分

- 集落類型別にみると、10年以内に消滅の可能性がある454集落のうち大部分の447集落は基礎集落である。また、いずれ消滅の可能性がある集落もその大部分が基礎集落にある。一方、中心集落の約9割は消滅の可能性はないと予測されている。

図表 2-3-61 集落類型別・消滅の可能性がある集落数


	今後の消滅の可能性				計
	10年以内に消滅	いずれ消滅	消滅の可能性はない	無回答	
基礎集落	447 (0.8%)	2,272 (4.2%)	44,658 (83.2%)	6,327 (11.8%)	53,704 (100.0%)
基幹集落	3 (0.0%)	40 (0.6%)	5,544 (85.0%)	932 (14.3%)	6,519 (100.0%)
中心集落	0 (0.0%)	20 (0.5%)	3,517 (86.2%)	543 (13.3%)	4,080 (100.0%)
無回答	4 (0.6%)	10 (1.5%)	479 (73.6%)	158 (24.3%)	651 (100.0%)
合計	454 (0.7%)	2,342 (3.6%)	54,198 (83.4%)	7,960 (12.3%)	64,954 (100.0%)

 :各消滅可能性において該当集落数の割合が最も大きい集落類型

- 地域区分別にみると、10年以内に消滅の可能性がある454集落のうち385集落が山間地である。山間地では、いずれ消滅の可能性がある集落とあわせると、10.9%の集落において消滅が危惧されている。

図表 2-3-62 地域区分別・消滅の可能性がある集落数

	今後の消滅の可能性				計
	10年以内に消滅	いずれ消滅	消滅の可能性はない	無回答	
山間地	385 (1.9%)	1,804 (9.0%)	15,782 (78.5%)	2,142 (10.6%)	20,113 (100.0%)
中間地	45 (0.2%)	390 (2.1%)	15,501 (82.3%)	2,894 (15.4%)	18,830 (100.0%)
平地	17 (0.1%)	121 (0.6%)	17,899 (87.8%)	2,355 (11.5%)	20,392 (100.0%)
都市的地域	6 (0.1%)	19 (0.4%)	4,751 (90.7%)	460 (8.8%)	5,236 (100.0%)
無回答	1 (0.3%)	8 (2.1%)	265 (69.2%)	109 (28.5%)	383 (100.0%)
合計	454 (0.7%)	2,342 (3.6%)	54,198 (83.4%)	7,960 (12.3%)	64,954 (100.0%)

 :各消滅可能性において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

- 集落の消滅可能性について高齢者割合別にみると、高齢者割合が50%未満の集落では、86.2%の集落が消滅の可能性はないとみられているのに対して、高齢者割合が50%以上の集落では、10年以内に消滅の可能性のある集落が3.5%（357集落）を占めており、またいずれ消滅すると予測される集落も14.6%（1,476集落）と高い割合となっている。

図表 2-3-63 高齢者割合別・消滅の可能性のある集落数

	今後の消滅の可能性				計
	10年以内に消滅	いずれ消滅	消滅の可能性はない	無回答	
高齢者割合50%以上	357 (3.5%)	1,476 (14.6%)	7,025 (69.6%)	1,233 (12.2%)	10,091 (100.0%)
高齢者割合50%未満	92 (0.2%)	773 (1.5%)	45,900 (86.2%)	6,500 (12.2%)	53,265 (100.0%)
不明	5 (0.3%)	93 (5.8%)	1,273 (79.7%)	227 (14.2%)	1,598 (100.0%)
合計	454 (0.7%)	2,342 (3.6%)	54,198 (83.4%)	7,960 (12.3%)	64,954 (100.0%)

■ :各消滅可能性において該当集落数の割合が最も大きい区分

- 役場（本庁）までの距離別にみると、10年以内に消滅の可能性のある454集落のうち225集落が役場まで20km以上と遠い集落である。
- 一方、役場まで5km未満と近い集落では、87.3%が今後も存続するとみられており、10年以内に消滅する可能性がある集落はわずか0.1%（22集落）である。

図表 2-3-64 役場（本庁）までの距離別・消滅の可能性のある集落数

	今後の消滅の可能性				計
	10年以内に消滅	いずれ消滅	消滅の可能性はない	無回答	
～4km	22 (0.1%)	152 (0.8%)	16,834 (87.3%)	2,282 (11.8%)	19,290 (100.0%)
5～9km	63 (0.4%)	433 (3.0%)	12,016 (84.0%)	1,800 (12.6%)	14,312 (100.0%)
10～19km	142 (0.8%)	814 (4.7%)	14,094 (81.8%)	2,187 (12.7%)	17,237 (100.0%)
20km～	225 (1.7%)	935 (6.9%)	10,867 (80.1%)	1,535 (11.3%)	13,562 (100.0%)
無回答	2 (0.4%)	8 (1.4%)	387 (70.0%)	156 (28.2%)	553 (100.0%)
合計	454 (0.7%)	2,342 (3.6%)	54,198 (83.4%)	7,960 (12.3%)	64,954 (100.0%)

■ :各消滅可能性において該当集落数の割合が最も大きい距離区分

- 「10年以内」あるいは「いずれ消滅する」と予想されている集落と今後も存続するとみられている集落の特性を比較・整理すると、特に人口・世帯規模や地域区分、高齢者割合などで顕著な違いがみられる。
- 「10年以内に消滅の可能性のある集落」は98%以上が基礎集落であり、また7割以上の集落が人口10人未満、約9割が世帯数10世帯未満と、超小規模集落が大部分を占めている。また、8割以上が山間地に立地し、高齢者割合が50%以上の集落が8割近くみられ、全員が高齢者の集落も3割以上となっている。
- 「いずれ消滅すると予測されている集落」の特性をみると、人口規模や世帯規模は10年以内に消滅の可能性のある集落よりは若干大きい傾向がみられるが、集落類型や地域区分などの特性は同様であり、また高齢者割合が比較的高い点も類似している。

図表 2-3-65 今後の消滅の可能性別にみた集落特性

		今後の消滅の可能性					計
		10年以内に消滅の可能性あり	いずれ消滅の可能性あり	消滅の可能性はない	無回答		
集落類型	基礎集落	447 (98.5%)	2,272 (97.0%)	44,658 (82.4%)	6,327 (79.5%)	53,704 (82.7%)	
	基幹集落	3 (0.7%)	40 (1.7%)	5,544 (10.2%)	932 (11.7%)	6,519 (10.0%)	
	中心集落	0 (0.0%)	20 (0.9%)	3,517 (6.5%)	543 (6.8%)	4,080 (6.3%)	
人口規模	～9	334 (73.6%)	741 (31.6%)	654 (1.2%)	72 (0.9%)	1,801 (2.8%)	
	10～24	90 (19.8%)	901 (38.5%)	3,650 (6.7%)	489 (6.1%)	5,130 (7.9%)	
	25～49	22 (4.8%)	445 (19.0%)	8,804 (16.2%)	1,378 (17.3%)	10,649 (16.4%)	
	50～99	2 (0.4%)	132 (5.6%)	13,689 (25.3%)	2,140 (26.9%)	15,963 (24.6%)	
	100～199	3 (0.7%)	64 (2.7%)	13,359 (24.6%)	1,998 (25.1%)	15,424 (23.7%)	
	200～499	1 (0.2%)	51 (2.2%)	9,952 (18.4%)	1,347 (16.9%)	11,351 (17.5%)	
	500～999	0 (0.0%)	5 (0.2%)	2,712 (5.0%)	312 (3.9%)	3,029 (4.7%)	
世帯規模	～9	399 (87.9%)	1,446 (61.7%)	3,942 (7.3%)	427 (5.4%)	6,214 (9.6%)	
	10～19	40 (8.8%)	547 (23.4%)	9,688 (17.9%)	1,526 (19.2%)	11,801 (18.2%)	
	20～29	6 (1.3%)	161 (6.9%)	8,273 (15.3%)	1,247 (15.7%)	9,687 (14.9%)	
	30～49	4 (0.9%)	85 (3.6%)	10,899 (20.1%)	1,556 (19.5%)	12,544 (19.3%)	
	50～99	3 (0.7%)	76 (3.2%)	11,062 (20.4%)	1,515 (19.0%)	12,656 (19.5%)	
	100～199	0 (0.0%)	21 (0.9%)	6,115 (11.3%)	710 (8.9%)	6,846 (10.5%)	
	200～499	0 (0.0%)	4 (0.2%)	3,010 (5.6%)	314 (3.9%)	3,328 (5.1%)	
地域区分	山間地	385 (84.8%)	1,804 (77.0%)	15,782 (29.1%)	2,142 (26.9%)	20,113 (31.0%)	
	中間地	45 (9.9%)	390 (16.7%)	15,501 (28.6%)	2,894 (36.4%)	18,830 (29.0%)	
	平地	17 (3.7%)	121 (5.2%)	17,899 (33.0%)	2,355 (29.6%)	20,392 (31.4%)	
	都市的地域	6 (1.3%)	19 (0.8%)	4,751 (8.8%)	460 (5.8%)	5,236 (8.1%)	
65歳以上割合	100%	163 (35.9%)	176 (7.5%)	207 (0.4%)	29 (0.4%)	575 (0.9%)	
	75%以上100%未満	81 (17.8%)	350 (14.9%)	638 (1.2%)	97 (1.2%)	1,166 (1.8%)	
	50%以上75%未満	113 (24.9%)	950 (40.6%)	6,180 (11.4%)	1,107 (13.9%)	8,350 (12.9%)	
	25%以上50%未満	51 (11.2%)	612 (26.1%)	38,783 (71.6%)	5,466 (68.7%)	44,912 (69.1%)	
	25%未満	41 (9.0%)	161 (6.9%)	7,117 (13.1%)	1,034 (13.0%)	8,353 (12.9%)	
75歳以上	100%	88 (19.4%)	77 (3.3%)	36 (0.1%)	4 (0.1%)	205 (0.3%)	
	50%以上100%未満	157 (34.6%)	567 (24.2%)	1,171 (2.2%)	186 (2.3%)	2,081 (3.2%)	
	50%未満	204 (44.9%)	1,605 (68.5%)	51,718 (95.4%)	7,543 (94.8%)	61,070 (94.0%)	
本庁までの距離	20 ^{キロ} 以上	225 (49.6%)	935 (39.9%)	10,867 (20.1%)	1,535 (19.3%)	13,562 (20.9%)	
	10 ^{キロ} 以上20 ^{キロ} 未満	142 (31.3%)	814 (34.8%)	14,094 (26.0%)	2,187 (27.5%)	17,237 (26.5%)	
	5 ^{キロ} 以上10 ^{キロ} 未満	63 (13.9%)	433 (18.5%)	12,016 (22.2%)	1,800 (22.6%)	14,312 (22.0%)	
	5 ^{キロ} 未満	22 (4.8%)	152 (6.5%)	16,834 (31.1%)	2,282 (28.7%)	19,290 (29.7%)	
地形	地形的末端である	177 (39.0%)	717 (30.6%)	2,700 (5.0%)	377 (4.7%)	3,971 (6.1%)	
	地形的末端でない	277 (61.0%)	1,625 (69.4%)	51,498 (95.0%)	7,583 (95.3%)	60,983 (93.9%)	
災害	地域指定あり	161 (35.5%)	851 (36.3%)	12,678 (23.4%)	2,693 (33.8%)	16,383 (25.2%)	
	地域指定なし	251 (55.3%)	1,353 (57.8%)	38,621 (71.3%)	4,553 (57.2%)	44,778 (68.9%)	
全体(割合の基)		454	2,342	54,198	7,960	64,954	

■ : 消滅可能性のある集落において、全集落における割合よりも高い割合を示す区分
※不明・無回答は掲載していない

- なお、平成18年調査時点での消滅危惧集落の特性と今回調査の結果を比較すると、地形的末端性を除く各特性において条件が厳しい地域ほど、消滅の可能性が高まっている傾向がみられる。
- 特に、人口規模や高齢者割合、役場(本庁)までの距離、災害の地域指定において、条件の厳しい地域ほど、前回調査時よりも一層厳しい状況がみられる。

参考図表 今後の消滅の可能性別にみた集落特性 (前回調査)

		今後の消滅の可能性				計
		10年以内に消滅の可能性あり	いずれ消滅の可能性あり	存続	無回答	
集落類型	基礎集落	417 (98.6%)	2,150 (96.8%)	43,339 (82.7%)	6,037 (83.3%)	51,943 (83.4%)
	基幹集落	5 (1.2%)	44 (2.0%)	5,371 (10.3%)	822 (11.3%)	6,242 (10.0%)
	中心集落	0 (0.0%)	9 (0.4%)	3,399 (6.5%)	320 (4.4%)	3,728 (6.0%)
人口規模	～9	299 (70.7%)	669 (30.1%)	517 (1.0%)	79 (1.1%)	1,564 (2.5%)
	10～24	93 (22.0%)	858 (38.6%)	3,036 (5.8%)	505 (7.0%)	4,492 (7.2%)
	25～49	28 (6.6%)	409 (18.4%)	8,143 (15.5%)	1,289 (17.8%)	9,869 (15.8%)
	50～99	2 (0.5%)	155 (7.0%)	13,354 (25.5%)	1,973 (27.2%)	15,484 (24.9%)
	100～199	0 (0.0%)	56 (2.5%)	13,338 (25.5%)	1,681 (23.2%)	15,075 (24.2%)
	200～499	0 (0.0%)	54 (2.4%)	9,955 (19.0%)	1,242 (17.1%)	11,251 (18.1%)
	500～999	0 (0.0%)	5 (0.2%)	2,651 (5.1%)	309 (4.3%)	2,965 (4.8%)
	1000～	0 (0.0%)	0 (0.0%)	991 (1.9%)	102 (1.4%)	1,093 (1.8%)
世帯規模	～9	374 (88.4%)	1,370 (61.7%)	3,695 (7.1%)	579 (8.0%)	6,018 (9.7%)
	10～19	40 (9.5%)	512 (23.1%)	9,682 (18.5%)	1,526 (21.1%)	11,760 (18.9%)
	20～29	4 (0.9%)	141 (6.4%)	8,173 (15.6%)	1,153 (15.9%)	9,471 (15.2%)
	30～49	1 (0.2%)	92 (4.1%)	10,662 (20.4%)	1,422 (19.6%)	12,177 (19.6%)
	50～99	0 (0.0%)	61 (2.7%)	10,636 (20.3%)	1,455 (20.1%)	12,152 (19.5%)
	100～199	0 (0.0%)	22 (1.0%)	5,674 (10.8%)	669 (9.2%)	6,365 (10.2%)
	200～499	0 (0.0%)	3 (0.1%)	2,743 (5.2%)	307 (4.2%)	3,053 (4.9%)
地域区分	山間地	352 (83.2%)	1,736 (78.2%)	15,745 (30.1%)	2,348 (32.4%)	20,181 (32.4%)
	中間地	54 (12.8%)	361 (16.3%)	15,354 (29.3%)	2,172 (30.0%)	17,941 (28.8%)
	平地	14 (3.3%)	98 (4.4%)	16,586 (31.7%)	2,160 (29.8%)	18,858 (30.3%)
	都市的地域	2 (0.5%)	19 (0.9%)	4,394 (8.4%)	523 (7.2%)	4,938 (7.9%)
65歳以上割合	100%	120 (28.4%)	153 (6.9%)	136 (0.3%)	22 (0.3%)	431 (0.7%)
	75%以上100%未満	72 (17.0%)	334 (15.0%)	499 (1.0%)	67 (0.9%)	972 (1.6%)
	50%以上75%未満	114 (27.0%)	798 (35.9%)	4,818 (9.2%)	745 (10.3%)	6,475 (10.4%)
	25%以上50%未満	51 (12.1%)	654 (29.5%)	36,852 (70.3%)	4,547 (62.8%)	42,104 (67.6%)
	25%未満	38 (9.0%)	152 (6.8%)	8,828 (16.9%)	982 (13.6%)	10,000 (16.1%)
75歳以上	100%	41 (9.7%)	28 (1.3%)	9 (0.0%)	0 (0.0%)	78 (0.1%)
	50%以上100%未満	132 (31.2%)	407 (18.3%)	641 (1.2%)	104 (1.4%)	1,284 (2.1%)
	50%未満	222 (52.5%)	1,656 (74.6%)	50,483 (96.4%)	6,259 (86.4%)	58,620 (94.1%)
高齢者の割合	5%未満	21 (5.0%)	139 (6.3%)	15,711 (30.0%)	2,124 (29.3%)	17,995 (28.9%)
	5%以上10%未満	69 (16.3%)	366 (16.5%)	11,603 (22.1%)	1,503 (20.7%)	13,541 (21.7%)
	10%以上20%未満	147 (34.8%)	774 (34.9%)	14,309 (27.3%)	1,688 (23.3%)	16,918 (27.2%)
	20%以上	180 (42.6%)	919 (41.4%)	10,523 (20.1%)	1,853 (25.6%)	13,475 (21.6%)
地形	地形的末端である	175 (41.4%)	712 (32.1%)	2,694 (5.1%)	360 (5.0%)	3,941 (6.3%)
	地形的末端でない	248 (58.6%)	1,508 (67.9%)	49,690 (94.9%)	6,886 (95.0%)	58,332 (93.7%)
災害	地域指定あり	114 (27.0%)	605 (27.3%)	9,767 (18.6%)	1,695 (23.4%)	12,181 (19.6%)
	地域指定なし	259 (61.2%)	1,452 (65.4%)	38,608 (73.7%)	4,066 (56.1%)	44,385 (71.3%)
全体(割合の基数)		423 (100.0%)	2,220 (100.0%)	52,384 (100.0%)	7,246 (100.0%)	62,273 (100.0%)

■: 存続するとみられる集落と比較して、消滅の可能性がある集落に特に顕著な特性



※不明・無回答は掲載していない

③集落機能の維持・再編成の見通し

- 今後の集落機能の維持・再編成の見通しについて、全体では、「予定なし」という集落が 92.7% (60,196 集落) と大部分であり、そのほかは「検討中」が 4.6% (2,969 集落)、「行政的再編を予定」が 1.8% (1,140 集落) となっている。また、「空間的移転を予定」している集落は 13 集落であった。
- 地方ブロック別にみると、再編が予定されていない集落の割合は、沖縄県で最も高く (99.7%)、次いで近畿圏 (98.8%)、北陸圏 (98.8%) で高い一方、九州圏や中部圏では、何らかの集落機能の維持・再編成が予定あるいは検討されている集落の割合が他のブロックよりも比較的高くなっている。

図表 2-3-66 地方ブロック別・集落機能の維持・再編成の見通し別 集落数

	集落機能の維持・再編成の見通し						計
	空間的移転を予定	行政的再編を予定	機能の再編成を予定	検討中	予定なし	無回答	
1 北海道	0 (0.0%)	17 (0.4%)	10 (0.3%)	136 (3.4%)	3,779 (95.5%)	15 (0.4%)	3,957 (100.0%)
2 東北圏	4 (0.0%)	197 (1.4%)	83 (0.6%)	234 (1.7%)	13,549 (96.3%)	5 (0.0%)	14,072 (100.0%)
3 首都圏	2 (0.1%)	4 (0.2%)	7 (0.3%)	126 (5.0%)	2,364 (94.3%)	5 (0.2%)	2,508 (100.0%)
4 北陸圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	18 (1.0%)	1,727 (98.8%)	2 (0.1%)	1,748 (100.0%)
5 中部圏	3 (0.1%)	48 (1.2%)	20 (0.5%)	460 (11.5%)	3,372 (84.1%)	105 (2.6%)	4,008 (100.0%)
6 近畿圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	38 (1.2%)	3,115 (98.8%)	1 (0.0%)	3,154 (100.0%)
7 中国圏	4 (0.0%)	73 (0.6%)	52 (0.4%)	288 (2.3%)	12,191 (96.0%)	86 (0.7%)	12,694 (100.0%)
8 四国圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	167 (2.3%)	7,046 (97.6%)	3 (0.0%)	7,216 (100.0%)
9 九州圏	0 (0.0%)	801 (5.2%)	189 (1.2%)	1,502 (9.8%)	12,765 (83.4%)	51 (0.3%)	15,308 (100.0%)
10 沖縄県	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	288 (99.7%)	0 (0.0%)	289 (100.0%)
合計	13 (0.0%)	1,140 (1.8%)	363 (0.6%)	2,969 (4.6%)	60,196 (92.7%)	273 (0.4%)	64,954 (100.0%)

-  :各再編見通しにおいて該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
-  :各再編見通しにおいて該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

- 集落類型別にみると、基礎集落及び基幹集落では5%近くの集落が何らかの再編を検討中であるとされているのに対して、中心集落では95.8%（3,910集落）が再編の予定がないとされている。
- また、「空間的移転を予定」しているのは全て基礎集落である。

図表 2-3-67 集落類型別・集落機能の維持・再編成の見通し別 集落数

	集落機能の維持・再編成の見通し						計
	空間的移転を予定	行政的再編を予定	機能の再編成を予定	検討中	予定なし	無回答	
基礎集落	13 (0.0%)	1,001 (1.9%)	295 (0.5%)	2,624 (4.9%)	49,584 (92.3%)	187 (0.3%)	53,704 (100.0%)
基幹集落	0 (0.0%)	89 (1.4%)	42 (0.6%)	254 (3.9%)	6,112 (93.8%)	22 (0.3%)	6,519 (100.0%)
中心集落	0 (0.0%)	48 (1.2%)	26 (0.6%)	87 (2.1%)	3,910 (95.8%)	9 (0.2%)	4,080 (100.0%)
無回答	0 (0.0%)	2 (0.3%)	0 (0.0%)	4 (0.6%)	590 (90.6%)	55 (8.4%)	651 (100.0%)
合計	13 (0.0%)	1,140 (1.8%)	363 (0.6%)	2,969 (4.6%)	60,196 (92.7%)	273 (0.4%)	64,954 (100.0%)

■ :各再編見通しにおいて該当集落数の割合が最も大きい集落類型

- 地域区別にみると、都市的地域にある集落の大部分（95.4%、4,993集落）では集落機能の維持・再編成の予定はないとされている一方、山間地では5.7%（1,154集落）が何らかの再編を「検討中」とされている。
- また、「行政的再編を予定」している集落が占める割合が最も高いのは平地であり、3.3%（677集落）となっている。

図表 2-3-68 地域区別別・集落機能の維持・再編成の見通し別 集落数

	集落機能の維持・再編成の見通し						計
	空間的移転を予定	行政的再編を予定	機能の再編成を予定	検討中	予定なし	無回答	
山間地	10 (0.0%)	252 (1.3%)	121 (0.6%)	1,154 (5.7%)	18,523 (92.1%)	53 (0.3%)	20,113 (100.0%)
中間地	2 (0.0%)	201 (1.1%)	91 (0.5%)	727 (3.9%)	17,750 (94.3%)	59 (0.3%)	18,830 (100.0%)
平地	1 (0.0%)	677 (3.3%)	63 (0.3%)	971 (4.8%)	18,601 (91.2%)	79 (0.4%)	20,392 (100.0%)
都市的地域	0 (0.0%)	10 (0.2%)	88 (1.7%)	115 (2.2%)	4,993 (95.4%)	30 (0.6%)	5,236 (100.0%)
無回答	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.5%)	329 (85.9%)	52 (13.6%)	383 (100.0%)
合計	13 (0.0%)	1,140 (1.8%)	363 (0.6%)	2,969 (4.6%)	60,196 (92.7%)	273 (0.4%)	64,954 (100.0%)

■ :各再編見通しにおいて該当集落数の割合が最も大きい地域区分

- 集落機能の維持・再編成の見通しについて高齢者割合別にみると、高齢者割合が50%以上の集落では「行政的再編を予定」している集落や「検討中」の集落が占める割合が若干高い。

図表 2-3-69 高齢者割合別・集落機能の維持・再編成の見通し別 集落数

	集落機能の維持・再編成の見通し						計
	空間的移転を予定	行政的再編を予定	機能の再編成を予定	検討中	予定なし	無回答	
高齢者割合50%以上	6 (0.1%)	198 (2.0%)	87 (0.9%)	733 (7.3%)	9,040 (89.6%)	27 (0.3%)	10,091 (100.0%)
高齢者割合50%未満	7 (0.0%)	942 (1.8%)	245 (0.5%)	2,213 (4.2%)	49,663 (93.2%)	195 (0.4%)	53,265 (100.0%)
不明	0 (0.0%)	0 (0.0%)	31 (1.9%)	23 (1.4%)	1,493 (93.4%)	51 (3.2%)	1,598 (100.0%)
合計	13 (0.0%)	1,140 (1.8%)	363 (0.6%)	2,969 (4.6%)	60,196 (92.7%)	273 (0.4%)	64,954 (100.0%)

■ :各再編見通しにおいて該当集落数の割合が最も大きい区分

- 役場（本庁）までの距離別にみると、何らかの集落機能の維持・再編成について「検討中」、あるいは行政的再編が予定されている集落は、役場までの距離が比較的近い集落において高い割合となっている傾向がみられる。
- 一方、役場まで20 km以上と遠い集落では、「予定なし」が93.6%と他の区分よりも高くなっている。

図表 2-3-70 役場（本庁）までの距離別・集落機能の維持・再編成の見通し別 集落数

	集落機能の維持・再編成の見通し						計
	空間的移転を予定	行政的再編を予定	機能の再編成を予定	検討中	予定なし	無回答	
～4km	3 (0.0%)	418 (2.2%)	95 (0.5%)	842 (4.4%)	17,856 (92.6%)	76 (0.4%)	19,290 (100.0%)
5～9km	3 (0.0%)	265 (1.9%)	73 (0.5%)	779 (5.4%)	13,128 (91.7%)	64 (0.4%)	14,312 (100.0%)
10～19km	1 (0.0%)	301 (1.7%)	92 (0.5%)	767 (4.4%)	16,033 (93.0%)	43 (0.2%)	17,237 (100.0%)
20km～	6 (0.0%)	151 (1.1%)	103 (0.8%)	574 (4.2%)	12,689 (93.6%)	39 (0.3%)	13,562 (100.0%)
無回答	0 (0.0%)	5 (0.9%)	0 (0.0%)	7 (1.3%)	490 (88.6%)	51 (9.2%)	553 (100.0%)
合計	13 (0.0%)	1,140 (1.8%)	363 (0.6%)	2,969 (4.6%)	60,196 (92.7%)	273 (0.4%)	64,954 (100.0%)

■ :各再編見通しにおいて該当集落数の割合が最も大きい距離区分

2-4. 前回調査以降再編をしていない集落の経年変化

今回調査で得られた集落データから、この4年間における過疎地域等における集落の変化の様子を把握するため、4年間で再編がされていない集落を取り上げて変化の状況を整理し、地域区別の主要特性を前回調査と比較した。

図表 2-4-1 本調査における対象集落数

	現在居住者のいる集落		消滅集落
		再編のない集落 (占める割合)	
北海道	3,957	3,753 (94.8%)	7
東北圏	14,072	12,446 (88.4%)	20
首都圏	2,508	2,211 (88.2%)	2
北陸圏	1,748	1,659 (94.9%)	4
中部圏	4,008	3,609 (90.0%)	9
近畿圏	3,154	2,929 (92.9%)	4
中国圏	12,694	11,741 (92.5%)	17
四国圏	7,216	6,322 (87.6%)	13
九州圏	15,308	14,355 (93.8%)	17
沖縄県	289	289 (100.0%)	0
合計	64,954	59,314 (91.3%)	93

(1) 集落数及び集落の人口・世帯数の動向

①集落の再編の状況

- 対象集落において、現在までに集落の再編がどの程度行われたかをみると、全体の4.0%の集落で再編が行われている。
- 地方ブロック別でみると、再編は首都圏において9.4%と最も進んでいるほか、中部圏(6.7%)、中国圏(5.7%)、北海道(5.5%)などでも比較的行われている。一方、沖縄県では再編は行われておらず、近畿圏や北陸圏ではほとんど行われていない。

図表 2-4-2 地方ブロック別集落数及び前回調査時からの集落数の推移

	再編の有無 (H22)									再編率	前回調査以降消滅した集落
	他を統合	他に編入	他と合併	再編なし	新規誕生	分離	名称変更	無回答	総計		
北海道	10 (0.2%)	22 (0.5%)	127 (3.1%)	3,811 (92.8%)	34 (0.8%)	7 (0.2%)	59 (1.4%)	36 (0.9%)	4,106 (100.0%)	5.5%	7
東北圏	25 (0.2%)	36 (0.3%)	98 (0.7%)	13,897 (97.8%)	110 (0.8%)	26 (0.2%)	14 (0.1%)	0 (0.0%)	14,206 (100.0%)	1.4%	20
首都圏	8 (0.3%)	186 (6.8%)	36 (1.3%)	2,399 (87.9%)	35 (1.3%)	8 (0.3%)	18 (0.7%)	40 (1.5%)	2,730 (100.0%)	9.4%	2
北陸圏	4 (0.2%)	5 (0.3%)	1 (0.1%)	1,740 (99.2%)	1 (0.1%)	3 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1,754 (100.0%)	0.7%	4
中部圏	14 (0.3%)	19 (0.4%)	239 (5.6%)	3,910 (91.7%)	70 (1.6%)	1 (0.0%)	13 (0.3%)	0 (0.0%)	4,266 (100.0%)	6.7%	9
近畿圏	0 (0.0%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)	3,036 (96.2%)	118 (3.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3,156 (100.0%)	0.1%	4
中国圏	33 (0.2%)	94 (0.7%)	566 (4.2%)	12,220 (91.1%)	329 (2.5%)	6 (0.0%)	65 (0.5%)	98 (0.7%)	13,411 (100.0%)	5.7%	17
四国圏	9 (0.1%)	12 (0.2%)	236 (3.2%)	7,141 (95.7%)	60 (0.8%)	2 (0.0%)	4 (0.1%)	0 (0.0%)	7,464 (100.0%)	3.5%	13
九州圏	50 (0.3%)	135 (0.8%)	459 (2.9%)	14,802 (93.1%)	171 (1.1%)	20 (0.1%)	15 (0.1%)	250 (1.6%)	15,902 (100.0%)	4.3%	17
沖縄県	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	289 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	289 (100.0%)	0%	0
総計	153 (0.2%)	511 (0.8%)	1,762 (2.6%)	63,245 (94.0%)	928 (1.4%)	73 (0.1%)	188 (0.3%)	424 (0.6%)	67,284 (100.0%)	4.0%	93
うち、居住者のいる集落	153	0	0	63,245	928	73	188	367	64,954		
うち、前回調査対象で再編のないもの				59,314							

※再編率：全集落に対する、他を統合、他に編入、他と合併、分離、名称変更の和の割合

②集落人口の推移

- 対象集落における今回調査時の集落人口は 10,200,240 人であり、前回調査時から 5.7%減少している。
- いずれの地方ブロック別でも人口は減少しているが、特に北陸圏や北海道、四国圏において大きな減少率となっている。

図表 2-4-3 地方ブロック別集落人口及び前回調査時からの集落人口の推移

	人口				4年間 増減率	対象 集落数
	今回調査時		前回調査時			
1 北海道	1,180,300	(11.6%)	1,260,907	(11.7%)	- 6.4%	3,609
2 東北圏	2,615,948	(25.6%)	2,764,283	(25.6%)	- 5.4%	12,396
3 首都圏	387,315	(3.8%)	412,184	(3.8%)	- 6.0%	1,986
4 北陸圏	218,383	(2.1%)	233,457	(2.2%)	- 6.5%	1,658
5 中部圏	579,783	(5.7%)	615,167	(5.7%)	- 5.8%	3,599
6 近畿圏	586,909	(5.8%)	621,790	(5.7%)	- 5.6%	2,738
7 中国圏	1,263,434	(12.4%)	1,342,020	(12.4%)	- 5.9%	11,569
8 四国圏	733,071	(7.2%)	782,568	(7.2%)	- 6.3%	6,262
9 九州圏	2,518,302	(24.7%)	2,661,095	(24.6%)	- 5.4%	14,299
10 沖縄県	116,795	(1.1%)	120,953	(1.1%)	- 3.4%	289
合計	10,200,240	(100.0%)	10,814,424	(100.0%)	- 5.7%	58,405

※推移を正確に把握するため、前回または今回調査時点の人口が無回答の集落については除外して集計した。

③集落世帯数の推移

- 対象集落における今回調査時の集落世帯数は 4,002,659 世帯であり、前回調査時から 0.3%減少している。
- これを地方ブロック別にみると、沖縄県では大幅に増加し、東北圏と近畿圏で微増、他の圏域では減少している。

図表 2-4-4 地方ブロック別集落世帯数及び前回調査時からの集落世帯数の推移

	世帯数				4年間 増減率	対象 集落数
	今回調査時		前回調査時			
1 北海道	549,514	(13.7%)	553,980	(13.8%)	- 0.8%	3,584
2 東北圏	878,227	(21.9%)	876,679	(21.8%)	+ 0.2%	12,036
3 首都圏	146,286	(3.7%)	146,472	(3.7%)	- 0.1%	1,986
4 北陸圏	76,046	(1.9%)	77,249	(1.9%)	- 1.6%	1,658
5 中部圏	213,839	(5.3%)	214,656	(5.3%)	- 0.4%	3,599
6 近畿圏	232,398	(5.8%)	232,084	(5.8%)	+ 0.1%	2,692
7 中国圏	504,748	(12.6%)	506,447	(12.6%)	- 0.3%	11,428
8 四国圏	316,938	(7.9%)	319,288	(8.0%)	- 0.7%	6,269
9 九州圏	1,037,352	(25.9%)	1,041,442	(26.0%)	- 0.4%	14,257
10 沖縄県	47,311	(1.2%)	44,502	(1.1%)	+ 6.3%	262
合計	4,002,659	(100.0%)	4,012,799	(100.0%)	- 0.3%	57,771

※推移を正確に把握するため、前回または今回調査時点の世帯数が無回答の集落については除外して集計した。

④ 1 集落あたり人口及び 1 集落あたり世帯数の推移

- 対象集落における 1 集落あたりの平均人口は 174.6 人であり、前回調査時から 5.7%減少している。特に北陸圏や北海道、四国圏での規模の縮小が目立っている。
- 同様に、1 集落あたり平均世帯数をみると、今回は 69.3 世帯であり、前回調査時から 0.3%の減少となっている。

図表 2-4-5 地方ブロック別・1 集落あたり人口・世帯数の推移

	集落あたり平均人口			集落あたり平均世帯数		
	今回	前回	増減率	今回	前回	増減率
1 北海道	327.0	349.4	- 6.4%	153.3	154.6	- 0.8%
2 東北圏	211.0	223.0	- 5.4%	73.0	72.8	+ 0.2%
3 首都圏	195.0	207.5	- 6.0%	73.7	73.8	- 0.1%
4 北陸圏	131.7	140.8	- 6.5%	45.9	46.6	- 1.6%
5 中部圏	161.1	170.9	- 5.8%	59.4	59.6	- 0.4%
6 近畿圏	214.4	227.1	- 5.6%	86.3	86.2	+ 0.1%
7 中国圏	109.2	116.0	- 5.9%	44.2	44.3	- 0.3%
8 四国圏	117.1	125.0	- 6.3%	50.6	50.9	- 0.7%
9 九州圏	176.1	186.1	- 5.4%	72.8	73.0	- 0.4%
10 沖縄県	404.1	418.5	- 3.4%	180.6	169.9	+ 6.3%
合計	174.6	185.2	- 5.7%	69.3	69.5	- 0.3%

- 1 集落あたりの人口について、地域区分別に前回調査時と今回とを比較すると、山間地にある集落では、前回調査時に 97.8 人であったものが 89.4 人へと 8.5%減少しており、他の地域に比べて減少が顕著である。
- 同様に世帯数についても、山間地にある集落の平均世帯数は 35.3 世帯から 34.6 世帯へと 1.9%減少している。

図表 2-4-6 地域区分別・1 集落あたり人口・世帯数の推移

	集落あたり平均人口			集落あたり平均世帯数		
	今回	前回	増減率	今回	前回	増減率
山間地	89.4	97.8	- 8.5%	34.6	35.3	- 1.9%
中間地	156.0	167.1	- 6.6%	60.1	60.7	- 1.0%
平地	213.5	223.7	- 4.6%	82.5	82.0	+ 0.7%
都市的地域	437.0	455.1	- 4.0%	192.3	191.7	+ 0.3%
無回答	270.2	285.1	- 5.2%	119.0	119.1	- 0.1%
合計	174.6	185.2	- 5.7%	69.3	69.5	- 0.3%

- なお、これを地方ブロック別にみると、山間地集落の人口規模は四国圏及び中国圏で特に小さく、いずれも 70 人を切っている。また北陸圏の山間地集落も 75.7 人と規模が小さい。
- また、都市的地域の集落についても、四国圏及び中国圏で特に小さくなっている。

図表 2-4-7 地方ブロック別・地域区分別集落人口及び 1 集落あたり平均人口

	H22人口						H22集落あたり人口					
	山間地	中間地	平地	都市的地域	無回答	合計	山間地	中間地	平地	都市的地域	無回答	合計
1 北海道	72,962	218,494	378,686	484,922	25,236	1,180,300	120.4	241.4	244.3	1,038.4	311.6	327.0
2 東北圏	383,586	610,044	1,041,111	580,953	254	2,615,948	121.9	187.6	219.7	462.2	127.0	211.0
3 首都圏	94,197	122,324	124,449	46,345		387,315	117.7	181.5	276.6	747.5	-	195.0
4 北陸圏	45,665	53,635	93,479	25,604		218,383	75.7	139.3	158.4	320.1	-	131.7
5 中部圏	230,861	173,706	124,123	48,465	2,628	579,783	108.7	185.8	280.8	583.9	164.3	161.1
6 近畿圏	143,234	182,559	158,017	103,099		586,909	105.6	220.0	377.1	775.2	-	214.4
7 中国圏	262,028	411,668	342,452	247,034	252	1,263,434	62.0	105.4	147.7	222.2	84.0	109.2
8 四国圏	143,279	218,879	283,270	87,643		733,071	58.5	124.2	181.4	178.9	-	117.1
9 九州圏	298,969	666,830	1,119,921	408,811	23,771	2,518,302	86.2	150.3	210.0	422.3	261.2	176.1
10 沖縄県	8,148	16,229	92,418			116,795	226.3	289.8	469.1	-	-	404.1
総計	1,682,929	2,674,368	3,757,926	2,032,876	52,141	10,200,240	89.4	156.0	213.5	437.0	270.2	174.6

⑤集落の人口規模別集落数の推移

- 人口規模別集落数についてみると、前回調査時には 25 人未満の小規模集落が 9.1%を占めていたが、今回調査ではその比率は 11.0%と拡大している。50 人未満でも、前回は 24.4%であったが今回は 27.9%と 3.5 ポイント拡大しており、集落の小規模化が進んでいることがうかがえる。
- 地域区別にみると、山間地集落において特に小規模化が著しく、前回は 18.2%を占めていた 25 人未満の小規模集落の割合が今回は 21.7%となっている。

図表 2-4-8 地域区分別・人口規模別集落数

	集落の人口規模(人)									計
	～9	10～24	25～49	50～99	100～199	200～499	500～999	1000～	無回答	
山間地	1,172 (6.1%)	2,970 (15.6%)	4,729 (24.8%)	4,975 (26.1%)	3,324 (17.4%)	1,538 (8.1%)	212 (1.1%)	50 (0.3%)	98 (0.5%)	19,068 (100.0%)
中間地	280 (1.6%)	1,115 (6.4%)	2,902 (16.7%)	4,753 (27.4%)	4,482 (25.9%)	2,939 (17.0%)	565 (3.3%)	178 (1.0%)	114 (0.7%)	17,328 (100.0%)
平地	161 (0.9%)	618 (3.4%)	1,926 (10.7%)	4,173 (23.2%)	5,213 (29.0%)	4,274 (23.8%)	1,103 (6.1%)	342 (1.9%)	151 (0.8%)	17,961 (100.0%)
都市的 地域	64 (1.4%)	132 (2.8%)	423 (8.9%)	762 (16.1%)	915 (19.3%)	1,322 (27.9%)	704 (14.9%)	402 (8.5%)	9 (0.2%)	4,733 (100.0%)
無回答	4 (1.8%)	2 (0.9%)	20 (8.9%)	51 (22.8%)	49 (21.9%)	48 (21.4%)	12 (5.4%)	8 (3.6%)	30 (13.4%)	224 (100.0%)
合計	1,681 (2.8%)	4,837 (8.2%)	10,000 (16.9%)	14,714 (24.8%)	13,983 (23.6%)	10,121 (17.1%)	2,596 (4.4%)	980 (1.7%)	402 (0.7%)	59,314 (100.0%)

■ :各人口規模において該当集落数の割合が最も高い地域区分

図表 2-4-9 前回調査：地域区分別・人口規模別集落数

	集落の人口規模(人)									計
	～9	10～24	25～49	50～99	100～199	200～499	500～999	1000～	無回答	
山間地	926 (4.9%)	2,533 (13.3%)	4,495 (23.6%)	5,238 (27.5%)	3,583 (18.8%)	1,776 (9.3%)	254 (1.3%)	58 (0.3%)	205 (1.1%)	19,068 (100.0%)
中間地	222 (1.3%)	954 (5.5%)	2,578 (14.9%)	4,715 (27.2%)	4,684 (27.0%)	3,206 (18.5%)	631 (3.6%)	207 (1.2%)	131 (0.8%)	17,328 (100.0%)
平地	119 (0.7%)	512 (2.9%)	1,644 (9.2%)	3,964 (22.1%)	5,336 (29.7%)	4,538 (25.3%)	1,190 (6.6%)	358 (2.0%)	300 (1.7%)	17,961 (100.0%)
都市的 地域	49 (1.0%)	99 (2.1%)	368 (7.8%)	731 (15.4%)	924 (19.5%)	1,342 (28.4%)	738 (15.6%)	410 (8.7%)	72 (1.5%)	4,733 (100.0%)
無回答	5 (2.2%)	2 (0.9%)	12 (5.4%)	54 (24.1%)	54 (24.1%)	68 (30.4%)	16 (7.1%)	9 (4.0%)	4 (1.8%)	224 (100.0%)
合計	1,321 (2.2%)	4,100 (6.9%)	9,097 (15.3%)	14,702 (24.8%)	14,581 (24.6%)	10,930 (18.4%)	2,829 (4.8%)	1,042 (1.8%)	712 (1.2%)	59,314 (100.0%)

■ :各人口規模において該当集落数の割合が最も高い地域区分

- 地方ブロック別にみると、人口規模が10人未満の集落が占める割合は、特に四国圏で4.6%から5.7%へと高まっている他、中部圏で3.3%から4.1%、中国圏で3.1%から3.9%、北陸圏で3.7%から4.5%に拡大している。

図表 2-4-10 地方ブロック別・人口規模別集落数

	集落の人口規模(人)									計
	～9	10～24	25～49	50～99	100～199	200～499	500～999	1000～	無回答	
1 北海道	112 (3.0%)	305 (8.1%)	648 (17.3%)	776 (20.7%)	742 (19.8%)	641 (17.1%)	270 (7.2%)	240 (6.4%)	19 (0.5%)	3,753 (100.0%)
2 東北圏	169 (1.4%)	465 (3.7%)	1,225 (9.8%)	2,980 (23.9%)	3,627 (29.1%)	3,011 (24.2%)	730 (5.9%)	231 (1.9%)	8 (0.1%)	12,446 (100.0%)
3 首都圏	27 (1.2%)	114 (5.2%)	317 (14.3%)	501 (22.7%)	475 (21.5%)	408 (18.5%)	102 (4.6%)	42 (1.9%)	225 (10.2%)	2,211 (100.0%)
4 北陸圏	75 (4.5%)	134 (8.1%)	224 (13.5%)	479 (28.9%)	463 (27.9%)	227 (13.7%)	53 (3.2%)	4 (0.2%)	0 (0.0%)	1,659 (100.0%)
5 中部圏	149 (4.1%)	322 (8.9%)	626 (17.3%)	865 (24.0%)	830 (23.0%)	606 (16.8%)	157 (4.4%)	53 (1.5%)	1 (0.0%)	3,609 (100.0%)
6 近畿圏	70 (2.4%)	201 (6.9%)	393 (13.4%)	661 (22.6%)	848 (29.0%)	561 (19.2%)	129 (4.4%)	61 (2.1%)	5 (0.2%)	2,929 (100.0%)
7 中国圏	456 (3.9%)	1,574 (13.4%)	3,117 (26.5%)	3,313 (28.2%)	1,922 (16.4%)	916 (7.8%)	262 (2.2%)	86 (0.7%)	95 (0.8%)	11,741 (100.0%)
8 四国圏	358 (5.7%)	723 (11.4%)	1,366 (21.6%)	1,659 (26.2%)	1,303 (20.6%)	740 (11.7%)	123 (1.9%)	43 (0.7%)	7 (0.1%)	6,322 (100.0%)
9 九州圏	262 (1.8%)	997 (6.9%)	2,078 (14.5%)	3,458 (24.1%)	3,709 (25.8%)	2,893 (20.2%)	717 (5.0%)	199 (1.4%)	42 (0.3%)	14,355 (100.0%)
10 沖縄県	3 (1.0%)	2 (0.7%)	6 (2.1%)	22 (7.6%)	64 (22.1%)	118 (40.8%)	53 (18.3%)	21 (7.3%)	0 (0.0%)	289 (100.0%)
合計	1,681 (2.8%)	4,837 (8.2%)	10,000 (16.9%)	14,714 (24.8%)	13,983 (23.6%)	10,121 (17.1%)	2,596 (4.4%)	980 (1.7%)	402 (0.7%)	59,314 (100.0%)

- :各人口規模において該当集落数の割合が最も高い地方ブロック
 □ :各人口規模において該当集落数の割合が2番目に高い地方ブロック

図表 2-4-11 前回調査：地方ブロック別・人口規模別集落数

	集落の人口規模(人)									計
	～9	10～24	25～49	50～99	100～199	200～499	500～999	1000～	無回答	
1 北海道	86 (2.3%)	269 (7.2%)	561 (14.9%)	769 (20.5%)	731 (19.5%)	676 (18.0%)	293 (7.8%)	242 (6.4%)	126 (3.4%)	3,753 (100.0%)
2 東北圏	123 (1.0%)	394 (3.2%)	1,061 (8.5%)	2,794 (22.4%)	3,782 (30.4%)	3,202 (25.7%)	812 (6.5%)	236 (1.9%)	42 (0.3%)	12,446 (100.0%)
3 首都圏	17 (0.8%)	86 (3.9%)	300 (13.6%)	498 (22.5%)	523 (23.7%)	426 (19.3%)	119 (5.4%)	48 (2.2%)	194 (8.8%)	2,211 (100.0%)
4 北陸圏	62 (3.7%)	122 (7.4%)	210 (12.7%)	448 (27.0%)	496 (29.9%)	260 (15.7%)	54 (3.3%)	6 (0.4%)	1 (0.1%)	1,659 (100.0%)
5 中部圏	120 (3.3%)	266 (7.4%)	596 (16.5%)	879 (24.4%)	856 (23.7%)	655 (18.1%)	170 (4.7%)	58 (1.6%)	9 (0.2%)	3,609 (100.0%)
6 近畿圏	53 (1.8%)	157 (5.4%)	311 (10.6%)	613 (20.9%)	797 (27.2%)	602 (20.6%)	145 (5.0%)	64 (2.2%)	187 (6.4%)	2,929 (100.0%)
7 中国圏	368 (3.1%)	1,323 (11.3%)	2,958 (25.2%)	3,512 (29.9%)	2,104 (17.9%)	1,027 (8.7%)	274 (2.3%)	97 (0.8%)	78 (0.7%)	11,741 (100.0%)
8 四国圏	289 (4.6%)	650 (10.3%)	1,265 (20.0%)	1,688 (26.7%)	1,376 (21.8%)	812 (12.8%)	141 (2.2%)	48 (0.8%)	53 (0.8%)	6,322 (100.0%)
9 九州圏	200 (1.4%)	831 (5.8%)	1,829 (12.7%)	3,484 (24.3%)	3,854 (26.8%)	3,154 (22.0%)	759 (5.3%)	222 (1.5%)	22 (0.2%)	14,355 (100.0%)
10 沖縄県	3 (1.0%)	2 (0.7%)	6 (2.1%)	17 (5.9%)	62 (21.5%)	116 (40.1%)	62 (21.5%)	21 (7.3%)	0 (0.0%)	289 (100.0%)
合計	1,321 (2.2%)	4,100 (6.9%)	9,097 (15.3%)	14,702 (24.8%)	14,581 (24.6%)	10,930 (18.4%)	2,829 (4.8%)	1,042 (1.8%)	712 (1.2%)	59,314 (100.0%)

- :各人口規模において該当集落数の割合が最も高い地方ブロック
 □ :各人口規模において該当集落数の割合が2番目に高い地方ブロック

⑥集落の世帯規模別集落数の推移

- 世帯規模別集落数についてみると、前回調査時には 20 世帯未満の集落が 27.4%であったが、今回調査ではその比率は 28.5%と増加している。逆に、200 世帯以上の比較的世帯規模の大きい集落の割合は、前回と同様 6.0%である。
- 地域区別にみると、特に山間地にある集落において 20 世帯未満の集落の比率が拡大し、それ以上の世帯規模の集落割合が減少していることから、山間地では集落の世帯規模が小さくなっていることがわかる。

図表 2-4-12 地域区分別・世帯規模別集落数

	集落の世帯規模(世帯)									計
	～9	10～19	20～29	30～49	50～99	100～199	200～499	500～	無回答	
山間地	3,614 (19.0%)	5,286 (27.7%)	3,257 (17.1%)	3,263 (17.1%)	2,415 (12.7%)	773 (4.1%)	208 (1.1%)	34 (0.2%)	218 (1.1%)	19,068 (100.0%)
中間地	1,270 (7.3%)	3,264 (18.8%)	2,870 (16.6%)	3,694 (21.3%)	3,541 (20.4%)	1,691 (9.8%)	581 (3.4%)	136 (0.8%)	281 (1.6%)	17,328 (100.0%)
平地	768 (4.3%)	2,169 (12.1%)	2,368 (13.2%)	3,850 (21.4%)	4,489 (25.0%)	2,612 (14.5%)	1,168 (6.5%)	215 (1.2%)	322 (1.8%)	17,961 (100.0%)
都市的 地域	144 (3.0%)	340 (7.2%)	392 (8.3%)	672 (14.2%)	948 (20.0%)	957 (20.2%)	874 (18.5%)	313 (6.6%)	93 (2.0%)	4,733 (100.0%)
無回答	7 (3.1%)	14 (6.3%)	23 (10.3%)	41 (18.3%)	45 (20.1%)	42 (18.8%)	15 (6.7%)	7 (3.1%)	30 (13.4%)	224 (100.0%)
合計	5,803 (9.8%)	11,073 (18.7%)	8,910 (15.0%)	11,520 (19.4%)	11,438 (19.3%)	6,075 (10.2%)	2,846 (4.8%)	705 (1.2%)	944 (1.6%)	59,314 (100.0%)

■ :各世帯規模において該当集落数の割合が最も高い地域区分

参考図表 2-4-13 前回調査：地域区分別・世帯規模別集落数

	集落の世帯規模(世帯)									計
	～9	10～19	20～29	30～49	50～99	100～199	200～499	500～	無回答	
山間地	3,333 (17.5%)	5,257 (27.6%)	3,372 (17.7%)	3,330 (17.5%)	2,467 (12.9%)	811 (4.3%)	215 (1.1%)	35 (0.2%)	248 (1.3%)	19,068 (100.0%)
中間地	1,183 (6.8%)	3,258 (18.8%)	2,863 (16.5%)	3,807 (22.0%)	3,619 (20.9%)	1,701 (9.8%)	600 (3.5%)	138 (0.8%)	159 (0.9%)	17,328 (100.0%)
平地	699 (3.9%)	2,095 (11.7%)	2,363 (13.2%)	3,867 (21.5%)	4,645 (25.9%)	2,605 (14.5%)	1,167 (6.5%)	196 (1.1%)	324 (1.8%)	17,961 (100.0%)
都市的 地域	116 (2.5%)	309 (6.5%)	393 (8.3%)	667 (14.1%)	986 (20.8%)	990 (20.9%)	904 (19.1%)	296 (6.3%)	72 (1.5%)	4,733 (100.0%)
無回答	5 (2.2%)	16 (7.1%)	20 (8.9%)	46 (20.5%)	55 (24.6%)	54 (24.1%)	17 (7.6%)	7 (3.1%)	4 (1.8%)	224 (100.0%)
合計	5,336 (9.0%)	10,935 (18.4%)	9,011 (15.2%)	11,717 (19.8%)	11,772 (19.8%)	6,161 (10.4%)	2,903 (4.9%)	672 (1.1%)	807 (1.4%)	59,314 (100.0%)

■ :各世帯規模において該当集落数の割合が最も高い地域区分

- 地方ブロック別にみると、世帯規模が10世帯未満の集落が占める割合は、四国圏で11.6%から13.0% (+1.4ポイント) に、中国圏で14.2%から15.5% (+1.3ポイント) に、首都圏で5.1%から6.1% (+1.0ポイント) に、中部圏で10.6%から11.6% (+1.0ポイント) にそれぞれ拡大している。

図表 2-4-14 地方ブロック別・世帯規模別集落数

	集落の世帯規模(世帯)									計
	～9	10～19	20～29	30～49	50～99	100～199	200～499	500～	無回答	
1 北海道	420 (11.2%)	660 (17.6%)	439 (11.7%)	522 (13.9%)	622 (16.6%)	443 (11.8%)	369 (9.8%)	233 (6.2%)	45 (1.2%)	3,753 (100.0%)
2 東北圏	733 (5.9%)	1,822 (14.6%)	1,831 (14.7%)	2,657 (21.3%)	2,786 (22.4%)	1,471 (11.8%)	656 (5.3%)	122 (1.0%)	368 (3.0%)	12,446 (100.0%)
3 首都圏	134 (6.1%)	360 (16.3%)	308 (13.9%)	403 (18.2%)	370 (16.7%)	278 (12.6%)	105 (4.7%)	28 (1.3%)	225 (10.2%)	2,211 (100.0%)
4 北陸圏	191 (11.5%)	307 (18.5%)	292 (17.6%)	389 (23.4%)	332 (20.0%)	114 (6.9%)	30 (1.8%)	4 (0.2%)	0 (0.0%)	1,659 (100.0%)
5 中部圏	419 (11.6%)	694 (19.2%)	555 (15.4%)	732 (20.3%)	694 (19.2%)	325 (9.0%)	164 (4.5%)	25 (0.7%)	1 (0.0%)	3,609 (100.0%)
6 近畿圏	187 (6.4%)	405 (13.8%)	431 (14.7%)	646 (22.1%)	722 (24.7%)	341 (11.6%)	149 (5.1%)	43 (1.5%)	5 (0.2%)	2,929 (100.0%)
7 中国圏	1,815 (15.5%)	3,410 (29.0%)	2,077 (17.7%)	1,919 (16.3%)	1,334 (11.4%)	595 (5.1%)	286 (2.4%)	72 (0.6%)	233 (2.0%)	11,741 (100.0%)
8 四国圏	821 (13.0%)	1,381 (21.8%)	1,080 (17.1%)	1,216 (19.2%)	1,110 (17.6%)	509 (8.1%)	174 (2.8%)	31 (0.5%)	0 (0.0%)	6,322 (100.0%)
9 九州圏	1,080 (7.5%)	2,029 (14.1%)	1,891 (13.2%)	3,013 (21.0%)	3,398 (23.7%)	1,913 (13.3%)	830 (5.8%)	134 (0.9%)	67 (0.5%)	14,355 (100.0%)
10 沖縄県	3 (1.0%)	5 (1.7%)	6 (2.1%)	23 (8.0%)	70 (24.2%)	86 (29.8%)	83 (28.7%)	13 (4.5%)	0 (0.0%)	289 (100.0%)
合計	5,803 (9.8%)	11,073 (18.7%)	8,910 (15.0%)	11,520 (19.4%)	11,438 (19.3%)	6,075 (10.2%)	2,846 (4.8%)	705 (1.2%)	944 (1.6%)	59,314 (100.0%)

- :各世帯規模において該当集落数の割合が最も高い地方ブロック
 □ :各世帯規模において該当集落数の割合が2番目に高い地方ブロック

図表 2-4-15 前回調査：地方ブロック別・世帯規模別集落数

	集落の世帯規模(世帯)									計
	～9	10～19	20～29	30～49	50～99	100～199	200～499	500～	無回答	
1 北海道	396 (10.6%)	628 (16.7%)	440 (11.7%)	525 (14.0%)	598 (15.9%)	443 (11.8%)	376 (10.0%)	222 (5.9%)	125 (3.3%)	3,753 (100.0%)
2 東北圏	695 (5.6%)	1,798 (14.4%)	1,871 (15.0%)	2,752 (22.1%)	2,948 (23.7%)	1,534 (12.3%)	694 (5.6%)	112 (0.9%)	42 (0.3%)	12,446 (100.0%)
3 首都圏	112 (5.1%)	365 (16.5%)	302 (13.7%)	426 (19.3%)	398 (18.0%)	277 (12.5%)	110 (5.0%)	27 (1.2%)	194 (8.8%)	2,211 (100.0%)
4 北陸圏	186 (11.2%)	291 (17.5%)	303 (18.3%)	394 (23.7%)	336 (20.3%)	114 (6.9%)	31 (1.9%)	3 (0.2%)	1 (0.1%)	1,659 (100.0%)
5 中部圏	383 (10.6%)	705 (19.5%)	566 (15.7%)	723 (20.0%)	720 (20.0%)	318 (8.8%)	160 (4.4%)	25 (0.7%)	9 (0.2%)	3,609 (100.0%)
6 近畿圏	160 (5.5%)	348 (11.9%)	403 (13.8%)	606 (20.7%)	656 (22.4%)	331 (11.3%)	147 (5.0%)	45 (1.5%)	233 (8.0%)	2,929 (100.0%)
7 中国圏	1,671 (14.2%)	3,433 (29.2%)	2,144 (18.3%)	1,994 (17.0%)	1,442 (12.3%)	595 (5.1%)	308 (2.6%)	73 (0.6%)	81 (0.7%)	11,741 (100.0%)
8 四国圏	735 (11.6%)	1,378 (21.8%)	1,112 (17.6%)	1,219 (19.3%)	1,112 (17.6%)	511 (8.1%)	171 (2.7%)	31 (0.5%)	53 (0.8%)	6,322 (100.0%)
9 九州圏	995 (6.9%)	1,984 (13.8%)	1,866 (13.0%)	3,059 (21.3%)	3,493 (24.3%)	1,956 (13.6%)	833 (5.8%)	127 (0.9%)	42 (0.3%)	14,355 (100.0%)
10 沖縄県	3 (1.0%)	5 (1.7%)	4 (1.4%)	19 (6.6%)	69 (23.9%)	82 (28.4%)	73 (25.3%)	7 (2.4%)	27 (9.3%)	289 (100.0%)
合計	5,336 (9.0%)	10,935 (18.4%)	9,011 (15.2%)	11,717 (19.8%)	11,772 (19.8%)	6,161 (10.4%)	2,903 (4.9%)	672 (1.1%)	807 (1.4%)	59,314 (100.0%)

- :各世帯規模において該当集落数の割合が最も高い地方ブロック
 □ :各世帯規模において該当集落数の割合が2番目に高い地方ブロック

(2) 集落の人口・世帯数の推移

①人口増減率（H22/H18）別集落数

- 調査対象集落の人口増減率を過去4年間でみると、全集落の約8割（79.8%、47,362集落）で人口が減少しており、なかでも人口増減率が5%超減少及び10%超減少の集落の計は53.5%（31,729集落）と多く、全集落の過半を占めている。
- 集落類型別にみると、基礎集落においては、人口減少の顕著な集落の占める割合が高くなっており、人口増減のない集落についても占める割合が高い。

図表 2-4-16 集落類型別・人口増減率（H22/H18）別 集落数

	前回調査時からの人口増減										計
	20%超減少	10%超減少	5%超減少	5%以下の減少	増減なし	5%未満の増加	5%以上増加	10%以上増加	20%以上増加	無回答	
基礎集落	4,436 (9.0%)	13,252 (27.0%)	13,044 (26.5%)	8,441 (17.2%)	2,259 (4.6%)	3,262 (6.6%)	1,681 (3.4%)	1,233 (2.5%)	998 (2.0%)	544 (1.1%)	49,150 (100.0%)
基幹集落	332 (5.6%)	1,478 (24.8%)	1,821 (30.5%)	1,241 (20.8%)	130 (2.2%)	454 (7.6%)	204 (3.4%)	127 (2.1%)	110 (1.8%)	69 (1.2%)	5,966 (100.0%)
中心集落	197 (5.3%)	771 (20.9%)	1,109 (30.1%)	817 (22.2%)	64 (1.7%)	317 (8.6%)	143 (3.9%)	93 (2.5%)	89 (2.4%)	85 (2.3%)	3,685 (100.0%)
無回答	90 (17.5%)	121 (23.6%)	133 (25.9%)	79 (15.4%)	21 (4.1%)	28 (5.5%)	9 (1.8%)	8 (1.6%)	6 (1.2%)	18 (3.5%)	513 (100.0%)
合計	5,055 (8.5%)	15,622 (26.3%)	16,107 (27.2%)	10,578 (17.8%)	2,474 (4.2%)	4,061 (6.8%)	2,037 (3.4%)	1,461 (2.5%)	1,203 (2.0%)	716 (1.2%)	59,314 (100.0%)

■ :各人口増減率において該当集落数の割合が最も高い集落類型

- 地域区別にみると、人口減少集落は、山間地及び中間地の集落で8割を超えており、特に人口増減率が5%超減少及び10%超減少の集落の構成比が高くなっている。
- 一方、人口が増加している集落については、平地と都市的地域において比較的高い割合を占めている。
- なお山間地では、増減のない集落の占める割合が他に比べて高い。

図表 2-4-17 地域区分別・人口増減率（H22/H18）別 集落数

	前回調査時からの人口増減										計
	20%超減少	10%超減少	5%超減少	5%以下の減少	増減なし	5%未満の増加	5%以上増加	10%以上増加	20%以上増加	無回答	
山間地	2,381 (12.5%)	6,236 (32.7%)	4,693 (24.6%)	2,447 (12.8%)	1,143 (6.0%)	797 (4.2%)	487 (2.6%)	362 (1.9%)	316 (1.7%)	206 (1.1%)	19,068 (100.0%)
中間地	1,178 (6.8%)	4,674 (27.0%)	5,110 (29.5%)	3,184 (18.4%)	677 (3.9%)	1,125 (6.5%)	567 (3.3%)	372 (2.1%)	308 (1.8%)	133 (0.8%)	17,328 (100.0%)
平地	1,134 (6.3%)	3,717 (20.7%)	5,063 (28.2%)	3,875 (21.6%)	550 (3.1%)	1,622 (9.0%)	739 (4.1%)	548 (3.1%)	413 (2.3%)	300 (1.7%)	17,961 (100.0%)
都市的地域	318 (6.7%)	936 (19.8%)	1,196 (25.3%)	1,043 (22.0%)	96 (2.0%)	496 (10.5%)	238 (5.0%)	175 (3.7%)	162 (3.4%)	73 (1.5%)	4,733 (100.0%)
無回答	44 (19.6%)	59 (26.3%)	45 (20.1%)	29 (12.9%)	8 (3.6%)	21 (9.4%)	6 (2.7%)	4 (1.8%)	4 (1.8%)	4 (1.8%)	224 (100.0%)
合計	5,055 (8.5%)	15,622 (26.3%)	16,107 (27.2%)	10,578 (17.8%)	2,474 (4.2%)	4,061 (6.8%)	2,037 (3.4%)	1,461 (2.5%)	1,203 (2.0%)	716 (1.2%)	59,314 (100.0%)

■ :各人口増減率において該当集落数の割合が最も高い地域区分

- 役場（本庁）までの距離別にみると、距離が遠いほど人口減少の顕著な集落の占める割合が高くなっている。
- 人口が増加している集落については、本庁まで 5 km未満と近い集落において高い割合となっている。

図表 2-4-18 役場（本庁）までの距離別・人口増減率（H22/H18）別 集落数

	前回調査時からの人口増減										計
	20%超減少	10%超減少	5%超減少	5%以下の減少	増減なし	5%未満の増加	5%以上増加	10%以上増加	20%以上増加	無回答	
～4km	1,050 (6.2%)	3,572 (21.1%)	4,508 (26.6%)	3,608 (21.3%)	498 (2.9%)	1,638 (9.7%)	802 (4.7%)	568 (3.4%)	453 (2.7%)	222 (1.3%)	16,919 (100.0%)
5～9km	934 (7.3%)	3,154 (24.5%)	3,725 (28.9%)	2,531 (19.6%)	521 (4.0%)	964 (7.5%)	438 (3.4%)	305 (2.4%)	208 (1.6%)	102 (0.8%)	12,882 (100.0%)
10～19km	1,422 (8.8%)	4,531 (28.0%)	4,563 (28.2%)	2,715 (16.8%)	742 (4.6%)	896 (5.5%)	481 (3.0%)	356 (2.2%)	303 (1.9%)	189 (1.2%)	16,198 (100.0%)
20km～	1,549 (12.1%)	4,237 (33.0%)	3,208 (25.0%)	1,654 (12.9%)	691 (5.4%)	542 (4.2%)	306 (2.4%)	221 (1.7%)	224 (1.7%)	199 (1.6%)	12,831 (100.0%)
無回答	100 (20.7%)	128 (26.4%)	103 (21.3%)	70 (14.5%)	22 (4.5%)	21 (4.3%)	10 (2.1%)	11 (2.3%)	15 (3.1%)	4 (0.8%)	484 (100.0%)
合計	5,055 (8.5%)	15,622 (26.3%)	16,107 (27.2%)	10,578 (17.8%)	2,474 (4.2%)	4,061 (6.8%)	2,037 (3.4%)	1,461 (2.5%)	1,203 (2.0%)	716 (1.2%)	59,314 (100.0%)

■ :各人口増減率において該当集落数の割合が最も高い距離区分

- 地形的末端集落であるかいなかでみると、地形的末端にある集落ほど、人口減少が顕著な集落の占める割合が高くなっている。
- また、地形的末端である集落においては、人口増減がない集落の占める割合も高い。

図表 2-4-19 末端集落別・人口増減率（H22/H18）別 集落数

	前回調査時からの人口増減										計
	20%超減少	10%超減少	5%超減少	5%以下の減少	増減なし	5%未満の増加	5%以上増加	10%以上増加	20%以上増加	無回答	
地形的末端である	574 (15.5%)	1,225 (33.1%)	850 (23.0%)	365 (9.9%)	313 (8.5%)	113 (3.1%)	111 (3.0%)	62 (1.7%)	54 (1.5%)	35 (0.9%)	3,702 (100.0%)
地形的末端でない	4,481 (8.1%)	14,397 (25.9%)	15,257 (27.4%)	10,213 (18.4%)	2,161 (3.9%)	3,948 (7.1%)	1,926 (3.5%)	1,399 (2.5%)	1,149 (2.1%)	681 (1.2%)	55,612 (100.0%)
合計	5,055 (8.5%)	15,622 (26.3%)	16,107 (27.2%)	10,578 (17.8%)	2,474 (4.2%)	4,061 (6.8%)	2,037 (3.4%)	1,461 (2.5%)	1,203 (2.0%)	716 (1.2%)	59,314 (100.0%)

■ :各人口増減率において該当集落数の割合が最も高い区分

- 高齢者割合でみると、高齢者割合が 50%以上の集落において、人口減少が顕著な集落の占める割合が高い。
- また、高齢者割合が 50%以上の集落においては、人口増減がない集落の占める割合も高い。

図表 2-4-20 高齢者割合別・人口増減率（H22/H18）別 集落数

	前回調査時からの人口増減										計
	20%超減少	10%超減少	5%超減少	5%以下の減少	増減なし	5%未満の増加	5%以上増加	10%以上増加	20%以上増加	無回答	
高齢者割合50%以上	2,003 (20.8%)	3,510 (36.5%)	1,791 (18.6%)	724 (7.5%)	794 (8.2%)	257 (2.7%)	187 (1.9%)	150 (1.6%)	135 (1.4%)	75 (0.8%)	9,626 (100.0%)
高齢者割合50%未満	2,812 (5.8%)	11,989 (24.6%)	14,155 (29.1%)	9,741 (20.0%)	1,651 (3.4%)	3,762 (7.7%)	1,834 (3.8%)	1,296 (2.7%)	1,059 (2.2%)	423 (0.9%)	48,722 (100.0%)
不明	240 (24.8%)	123 (12.7%)	161 (16.7%)	113 (11.7%)	29 (3.0%)	42 (4.3%)	16 (1.7%)	15 (1.6%)	9 (0.9%)	218 (22.6%)	966 (100.0%)
合計	5,055 (8.5%)	15,622 (26.3%)	16,107 (27.2%)	10,578 (17.8%)	2,474 (4.2%)	4,061 (6.8%)	2,037 (3.4%)	1,461 (2.5%)	1,203 (2.0%)	716 (1.2%)	59,314 (100.0%)

■ :各人口増減率において該当集落数の割合が最も高い区分

- 人口規模別にみると、小規模な集落ほど人口減少が顕著な集落の占める割合が高くなっている。
- 一方で、50人未満の集落では、人口増減なしや人口が10%以上増加する集落も多い。

図表 2-4-21 人口規模別・人口増減率（H22/H18）別 集落数

	前回調査時からの人口増減										計
	20%超減少	10%超減少	5%超減少	5%以下の減少	増減なし	5%未満の増加	5%以上増加	10%以上増加	20%以上増加	無回答	
～49	3,331 (20.2%)	5,066 (30.7%)	2,851 (17.3%)	1,348 (8.2%)	1,495 (9.1%)	605 (3.7%)	585 (3.5%)	522 (3.2%)	488 (3.0%)	227 (1.4%)	16,518 (100.0%)
50～99	925 (6.3%)	4,874 (33.1%)	3,732 (25.4%)	2,435 (16.5%)	551 (3.7%)	1,063 (7.2%)	498 (3.4%)	323 (2.2%)	187 (1.3%)	126 (0.9%)	14,714 (100.0%)
100～199	406 (2.9%)	3,585 (25.6%)	4,631 (33.1%)	3,019 (21.6%)	294 (2.1%)	1,053 (7.5%)	444 (3.2%)	259 (1.9%)	199 (1.4%)	93 (0.7%)	13,983 (100.0%)
200～499	154 (1.5%)	1,754 (17.3%)	3,706 (36.6%)	2,621 (25.9%)	105 (1.0%)	901 (8.9%)	354 (3.5%)	261 (2.6%)	218 (2.2%)	47 (0.5%)	10,121 (100.0%)
500～	49 (1.4%)	339 (9.5%)	1,185 (33.1%)	1,155 (32.3%)	28 (0.8%)	439 (12.3%)	156 (4.4%)	96 (2.7%)	111 (3.1%)	18 (0.5%)	3,576 (100.0%)
無回答	190 (47.3%)	4 (1.0%)	2 (0.5%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	205 (51.0%)	402 (100.0%)
合計	5,055 (8.5%)	15,622 (26.3%)	16,107 (27.2%)	10,578 (17.8%)	2,474 (4.2%)	4,061 (6.8%)	2,037 (3.4%)	1,461 (2.5%)	1,203 (2.0%)	716 (1.2%)	59,314 (100.0%)

■ :各人口増減率において該当集落数の割合が最も高い人口規模

- 人口増減率別集落数を地方ブロック別にみると、北海道や四国圏では人口の減少幅の大きい集落が占める割合が他のブロックよりも高い。
- 逆に、沖縄県では人口が増加する集落の占める割合が高い。

図表 2-4-22 地方ブロック別・人口増減率（H22/H18）別 集落数

	前回調査時からの人口増減										計
	20%超 減少	10%超 減少	5%超 減少	5%以下の 減少	増減 なし	5%未満の 増加	5%以上 増加	10%以上 増加	20%以上 増加	無回答	
北海道	419 (11.2%)	1,080 (28.8%)	941 (25.1%)	558 (14.9%)	131 (3.5%)	221 (5.9%)	118 (3.1%)	86 (2.3%)	72 (1.9%)	127 (3.4%)	3,753 (100.0%)
東北圏	748 (6.0%)	2,950 (23.7%)	3,986 (32.0%)	2,688 (21.6%)	381 (3.1%)	832 (6.7%)	382 (3.1%)	215 (1.7%)	222 (1.8%)	42 (0.3%)	12,446 (100.0%)
首都圏	183 (8.3%)	528 (23.9%)	618 (28.0%)	361 (16.3%)	74 (3.3%)	139 (6.3%)	53 (2.4%)	44 (2.0%)	17 (0.8%)	194 (8.8%)	2,211 (100.0%)
北陸圏	128 (7.7%)	476 (28.7%)	479 (28.9%)	302 (18.2%)	78 (4.7%)	96 (5.8%)	43 (2.6%)	33 (2.0%)	23 (1.4%)	1 (0.1%)	1,659 (100.0%)
中部圏	315 (8.7%)	997 (27.6%)	998 (27.7%)	624 (17.3%)	165 (4.6%)	238 (6.6%)	94 (2.6%)	87 (2.4%)	82 (2.3%)	9 (0.2%)	3,609 (100.0%)
近畿圏	222 (7.6%)	749 (25.6%)	839 (28.6%)	498 (17.0%)	86 (2.9%)	170 (5.8%)	87 (3.0%)	53 (1.8%)	38 (1.3%)	187 (6.4%)	2,929 (100.0%)
中国圏	1,123 (9.6%)	3,148 (26.8%)	2,833 (24.1%)	1,848 (15.7%)	705 (6.0%)	807 (6.9%)	494 (4.2%)	402 (3.4%)	302 (2.6%)	79 (0.7%)	11,741 (100.0%)
四国圏	664 (10.5%)	1,809 (28.6%)	1,532 (24.2%)	988 (15.6%)	318 (5.0%)	455 (7.2%)	211 (3.3%)	171 (2.7%)	120 (1.9%)	54 (0.9%)	6,322 (100.0%)
九州圏	1,241 (8.6%)	3,827 (26.7%)	3,810 (26.5%)	2,639 (18.4%)	529 (3.7%)	1,067 (7.4%)	542 (3.8%)	355 (2.5%)	322 (2.2%)	23 (0.2%)	14,355 (100.0%)
沖縄県	12 (4.2%)	58 (20.1%)	71 (24.6%)	72 (24.9%)	7 (2.4%)	36 (12.5%)	13 (4.5%)	15 (5.2%)	5 (1.7%)	0 (0.0%)	289 (100.0%)
合計	5,055 (8.5%)	15,622 (26.3%)	16,107 (27.2%)	10,578 (17.8%)	2,474 (4.2%)	4,061 (6.8%)	2,037 (3.4%)	1,461 (2.5%)	1,203 (2.0%)	716 (1.2%)	59,314 (100.0%)

:各人口増減率において該当集落数の割合が最も高い地方ブロック
 :各人口増減率において該当集落数の割合が2番目に高い地方ブロック

②世帯増減率（H22/H18）別集落数

- 調査対象集落の世帯増減率をみると、全集落の半数近く（45.9%、27,245 集落）で世帯数が減少しているが、世帯数が増加している集落も3割程度みられる。
- 集落類型別にみると、世帯増減率が20%超減少の集落の割合は、基礎集落と中心集落で高く、それぞれ5.4%、5.3%を占める。また基礎集落では、世帯数が増加する集落の占める割合も他の集落よりも高い。

図表 2-4-23 集落類型別・世帯増減率（H22/H18）別 集落数

	前回調査時からの世帯数増減										計
	20%超減少	10%超減少	5%超減少	5%以下の減少	増減なし	5%未満の増加	5%以上増加	10%以上増加	20%以上増加	無回答	
基礎集落	2,643 (5.4%)	4,830 (9.8%)	7,000 (14.2%)	7,525 (15.3%)	10,467 (21.3%)	6,223 (12.7%)	5,084 (10.3%)	3,057 (6.2%)	1,690 (3.4%)	631 (1.3%)	49,150 (100.0%)
基幹集落	283 (4.7%)	452 (7.6%)	896 (15.0%)	1,365 (22.9%)	713 (12.0%)	1,108 (18.6%)	606 (10.2%)	312 (5.2%)	156 (2.6%)	75 (1.3%)	5,966 (100.0%)
中心集落	197 (5.3%)	281 (7.6%)	553 (15.0%)	943 (25.6%)	330 (9.0%)	703 (19.1%)	329 (8.9%)	163 (4.4%)	97 (2.6%)	89 (2.4%)	3,685 (100.0%)
無回答	75 (14.6%)	35 (6.8%)	78 (15.2%)	89 (17.3%)	80 (15.6%)	65 (12.7%)	49 (9.6%)	15 (2.9%)	9 (1.8%)	18 (3.5%)	513 (100.0%)
合計	3,198 (5.4%)	5,598 (9.4%)	8,527 (14.4%)	9,922 (16.7%)	11,590 (19.5%)	8,099 (13.7%)	6,068 (10.2%)	3,547 (6.0%)	1,952 (3.3%)	813 (1.4%)	59,314 (100.0%)

■ : 各世帯増減率において該当集落数の割合が最も高い集落類型

- 地域区分別にみると、世帯増減率が10%超減少及び20%超減少の集落は山間地において他の地域区分よりも占める割合が高くなっている。
- 世帯数が増加している集落は都市的地域や平地において占める割合が高い。

図表 2-4-24 地域区分別・世帯増減率（H22/H18）別 集落数

	前回調査時からの世帯数増減										計
	20%超減少	10%超減少	5%超減少	5%以下の減少	増減なし	5%未満の増加	5%以上増加	10%以上増加	20%以上増加	無回答	
山間地	1,246 (6.5%)	2,397 (12.6%)	3,023 (15.9%)	2,428 (12.7%)	4,902 (25.7%)	1,566 (8.2%)	1,611 (8.4%)	1,054 (5.5%)	591 (3.1%)	250 (1.3%)	19,068 (100.0%)
中間地	777 (4.5%)	1,514 (8.7%)	2,526 (14.6%)	3,071 (17.7%)	3,457 (20.0%)	2,496 (14.4%)	1,792 (10.3%)	1,020 (5.9%)	513 (3.0%)	162 (0.9%)	17,328 (100.0%)
平地	878 (4.9%)	1,233 (6.9%)	2,265 (12.6%)	3,366 (18.7%)	2,778 (15.5%)	3,111 (17.3%)	2,158 (12.0%)	1,171 (6.5%)	677 (3.8%)	324 (1.8%)	17,961 (100.0%)
都市的地域	260 (5.5%)	430 (9.1%)	680 (14.4%)	1,019 (21.5%)	434 (9.2%)	895 (18.9%)	487 (10.3%)	292 (6.2%)	163 (3.4%)	73 (1.5%)	4,733 (100.0%)
無回答	37 (16.5%)	24 (10.7%)	33 (14.7%)	38 (17.0%)	19 (8.5%)	31 (13.8%)	20 (8.9%)	10 (4.5%)	8 (3.6%)	4 (1.8%)	224 (100.0%)
合計	3,198 (5.4%)	5,598 (9.4%)	8,527 (14.4%)	9,922 (16.7%)	11,590 (19.5%)	8,099 (13.7%)	6,068 (10.2%)	3,547 (6.0%)	1,952 (3.3%)	813 (1.4%)	59,314 (100.0%)

■ : 各世帯増減率において該当集落数の割合が最も高い地域区分

- 役場(本庁)までの距離別にみると、世帯増減率が20%超減少・10%超減少・5%超減少の集落は、本庁まで20km以上の集落において占める割合が高い。
- 同じく、本庁までの距離が近くなるほど世帯数が増加する傾向がある。

図表 2-4-25 役場(本庁)までの距離別・世帯増減率(H22/H18)別 集落数

	前回調査時からの世帯数増減										計
	20%超減少	10%超減少	5%超減少	5%以下の減少	増減なし	5%未満の増加	5%以上の増加	10%以上の増加	20%以上の増加	無回答	
～4km	833 (4.9%)	1,302 (7.7%)	2,334 (13.8%)	3,218 (19.0%)	2,319 (13.7%)	2,951 (17.4%)	1,975 (11.7%)	1,128 (6.7%)	614 (3.6%)	245 (1.4%)	16,919 (100.0%)
5～9km	583 (4.5%)	1,060 (8.2%)	1,710 (13.3%)	2,248 (17.5%)	2,611 (20.3%)	1,917 (14.9%)	1,419 (11.0%)	821 (6.4%)	404 (3.1%)	109 (0.8%)	12,882 (100.0%)
10～19km	915 (5.6%)	1,538 (9.5%)	2,317 (14.3%)	2,564 (15.8%)	3,627 (22.4%)	1,996 (12.3%)	1,602 (9.9%)	897 (5.5%)	507 (3.1%)	235 (1.5%)	16,198 (100.0%)
20km～	789 (6.1%)	1,653 (12.9%)	2,094 (16.3%)	1,812 (14.1%)	2,949 (23.0%)	1,178 (9.2%)	1,042 (8.1%)	680 (5.3%)	414 (3.2%)	220 (1.7%)	12,831 (100.0%)
無回答	78 (16.1%)	45 (9.3%)	72 (14.9%)	80 (16.5%)	84 (17.4%)	57 (11.8%)	30 (6.2%)	21 (4.3%)	13 (2.7%)	4 (0.8%)	484 (100.0%)
合計	3,198 (5.4%)	5,598 (9.4%)	8,527 (14.4%)	9,922 (16.7%)	11,590 (19.5%)	8,099 (13.7%)	6,068 (10.2%)	3,547 (6.0%)	1,952 (3.3%)	813 (1.4%)	59,314 (100.0%)

■ :各世帯増減率において該当集落数の割合が最も高い距離区分

- 地形的末端である集落の方が、世帯増減率が20%超減少・10%超減少・5%超減少の集落の占める割合が高い。

図表 2-4-26 末端集落別・世帯増減率(H22/H18)別 集落数

	前回調査時からの人口増減										計
	20%超減少	10%超減少	5%超減少	5%以下の減少	増減なし	5%未満の増加	5%以上の増加	10%以上の増加	20%以上の増加	無回答	
地形的末端である	376 (10.2%)	559 (15.1%)	544 (14.7%)	370 (10.0%)	1,069 (28.9%)	224 (6.1%)	228 (6.2%)	182 (4.9%)	110 (3.0%)	40 (1.1%)	3,702 (100.0%)
地形的末端でない	2,822 (5.1%)	5,039 (9.1%)	7,983 (14.4%)	9,552 (17.2%)	10,521 (18.9%)	7,875 (14.2%)	5,840 (10.5%)	3,365 (6.1%)	1,842 (3.3%)	773 (1.4%)	55,612 (100.0%)
合計	3,198 (5.4%)	5,598 (9.4%)	8,527 (14.4%)	9,922 (16.7%)	11,590 (19.5%)	8,099 (13.7%)	6,068 (10.2%)	3,547 (6.0%)	1,952 (3.3%)	813 (1.4%)	59,314 (100.0%)

■ :各人口増減率において該当集落数の割合が最も高い区分

- 高齢者割合でみると、高齢者割合が50%以上の集落の方が、世帯減少が顕著である。

図表 2-4-27 高齢者割合別・世帯増減率（H22/H18）別 集落数

	前回調査時からの世帯数増減										計
	20%超減少	10%超減少	5%超減少	5%以下の減少	増減なし	5%未満の増加	5%以上増加	10%以上増加	20%以上増加	無回答	
高齢者割合50%以上	913 (9.5%)	1,822 (18.9%)	1,637 (17.0%)	868 (9.0%)	2,675 (27.8%)	400 (4.2%)	563 (5.8%)	400 (4.2%)	255 (2.6%)	93 (1.0%)	9,626 (100.0%)
高齢者割合50%未満	2,075 (4.3%)	3,747 (7.7%)	6,825 (14.0%)	8,970 (18.4%)	8,800 (18.1%)	7,597 (15.6%)	5,432 (11.1%)	3,108 (6.4%)	1,666 (3.4%)	502 (1.0%)	48,722 (100.0%)
不明	210 (21.7%)	29 (3.0%)	65 (6.7%)	84 (8.7%)	115 (11.9%)	102 (10.6%)	73 (7.6%)	39 (4.0%)	31 (3.2%)	218 (22.6%)	966 (100.0%)
合計	3,198 (5.4%)	5,598 (9.4%)	8,527 (14.4%)	9,922 (16.7%)	11,590 (19.5%)	8,099 (13.7%)	6,068 (10.2%)	3,547 (6.0%)	1,952 (3.3%)	813 (1.4%)	59,314 (100.0%)

■ :各世帯増減率において該当集落数の割合が最も高い区分

- 人口規模別にみると、50人未満の集落において、世帯増減率が20%超減少及び10%超減少の集落の占める割合は27.4%と高く、逆に20%以上及び10%以上増加の集落の占める割合も11.4%と高い。
- 人口規模の大きな集落ほど、人口増減が緩やかである。

図表 2-4-28 人口規模別・世帯増減率（H22/H18）別 集落数

	前回調査時からの世帯数増減										計
	20%超減少	10%超減少	5%超減少	5%以下の減少	増減なし	5%未満の増加	5%以上増加	10%以上増加	20%以上増加	無回答	
～49	1,714 (10.4%)	2,811 (17.0%)	2,399 (14.5%)	412 (2.5%)	5,559 (33.7%)	162 (1.0%)	1,341 (8.1%)	1,159 (7.0%)	721 (4.4%)	240 (1.5%)	16,518 (100.0%)
50～99	476 (3.2%)	1,574 (10.7%)	2,544 (17.3%)	2,267 (15.4%)	3,151 (21.4%)	1,678 (11.4%)	1,526 (10.4%)	961 (6.5%)	390 (2.7%)	147 (1.0%)	14,714 (100.0%)
100～199	418 (3.0%)	825 (5.9%)	2,092 (15.0%)	3,314 (23.7%)	1,969 (14.1%)	2,577 (18.4%)	1,576 (11.3%)	734 (5.2%)	357 (2.6%)	121 (0.9%)	13,983 (100.0%)
200～499	315 (3.1%)	305 (3.0%)	1,213 (12.0%)	2,842 (28.1%)	818 (8.1%)	2,552 (25.2%)	1,148 (11.3%)	494 (4.9%)	363 (3.6%)	71 (0.7%)	10,121 (100.0%)
500～	88 (2.5%)	82 (2.3%)	279 (7.8%)	1,084 (30.3%)	91 (2.5%)	1,129 (31.6%)	475 (13.3%)	198 (5.5%)	121 (3.4%)	29 (0.8%)	3,576 (100.0%)
無回答	187 (46.5%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	3 (0.7%)	2 (0.5%)	1 (0.2%)	2 (0.5%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	205 (51.0%)	402 (100.0%)
合計	3,198 (5.4%)	5,598 (9.4%)	8,527 (14.4%)	9,922 (16.7%)	11,590 (19.5%)	8,099 (13.7%)	6,068 (10.2%)	3,547 (6.0%)	1,952 (3.3%)	813 (1.4%)	59,314 (100.0%)

■ :各世帯増減率において該当集落数の割合が最も高い人口規模

- 世帯増減率別集落数を地方ブロック別にみると、北海道や中国圏では世帯の減少幅の大きい集落が占める割合が他のブロックよりも高い。特に北海道では、増加幅の大きい集落の占める割合が高い。
- また、沖縄県や九州圏では、世帯数が増加する集落の占める割合が高い傾向にある。

図表 2-4-29 地方ブロック別・世帯増減率（H22/H18）別 集落数

	前回調査時からの世帯数増減										計
	20%超 減少	10%超 減少	5%超 減少	5%以下の 減少	増減 なし	5%未満の 増加	5%以上 増加	10%以上 増加	20%以上 増加	無回答	
北海道	244 (6.5%)	414 (11.0%)	546 (14.5%)	626 (16.7%)	574 (15.3%)	443 (11.8%)	378 (10.1%)	251 (6.7%)	151 (4.0%)	126 (3.4%)	3,753 (100.0%)
東北圏	662 (5.3%)	768 (6.2%)	1,687 (13.6%)	2,589 (20.8%)	2,615 (21.0%)	2,077 (16.7%)	1,171 (9.4%)	508 (4.1%)	326 (2.6%)	43 (0.3%)	12,446 (100.0%)
首都圏	103 (4.7%)	172 (7.8%)	307 (13.9%)	369 (16.7%)	357 (16.1%)	318 (14.4%)	229 (10.4%)	121 (5.5%)	41 (1.9%)	194 (8.8%)	2,211 (100.0%)
北陸圏	59 (3.6%)	150 (9.0%)	252 (15.2%)	299 (18.0%)	426 (25.7%)	240 (14.5%)	118 (7.1%)	72 (4.3%)	42 (2.5%)	1 (0.1%)	1,659 (100.0%)
中部圏	147 (4.1%)	381 (10.6%)	552 (15.3%)	635 (17.6%)	723 (20.0%)	476 (13.2%)	368 (10.2%)	203 (5.6%)	115 (3.2%)	9 (0.2%)	3,609 (100.0%)
近畿圏	121 (4.1%)	261 (8.9%)	418 (14.3%)	516 (17.6%)	414 (14.1%)	430 (14.7%)	264 (9.0%)	191 (6.5%)	81 (2.8%)	233 (8.0%)	2,929 (100.0%)
中国圏	728 (6.2%)	1,296 (11.0%)	1,741 (14.8%)	1,325 (11.3%)	3,013 (25.7%)	1,105 (9.4%)	1,213 (10.3%)	813 (6.9%)	424 (3.6%)	83 (0.7%)	11,741 (100.0%)
四国圏	320 (5.1%)	762 (12.1%)	913 (14.4%)	898 (14.2%)	1,232 (19.5%)	751 (11.9%)	737 (11.7%)	441 (7.0%)	214 (3.4%)	54 (0.9%)	6,322 (100.0%)
九州圏	811 (5.6%)	1,384 (9.6%)	2,078 (14.5%)	2,615 (18.2%)	2,218 (15.5%)	2,186 (15.2%)	1,546 (10.8%)	927 (6.5%)	547 (3.8%)	43 (0.3%)	14,355 (100.0%)
沖縄県	3 (1.0%)	10 (3.5%)	33 (11.4%)	50 (17.3%)	18 (6.2%)	73 (25.3%)	44 (15.2%)	20 (6.9%)	11 (3.8%)	27 (9.3%)	289 (100.0%)
合計	3,198 (5.4%)	5,598 (9.4%)	8,527 (14.4%)	9,922 (16.7%)	11,590 (19.5%)	8,099 (13.7%)	6,068 (10.2%)	3,547 (6.0%)	1,952 (3.3%)	813 (1.4%)	59,314 (100.0%)

:各世帯増減率において該当集落数の割合が最も高い地方ブロック
 :各世帯増減率において該当集落数の割合が2番目に高い地方ブロック

(3) 集落の高齢化の状況

- 高齢者割合が50%以上の集落が占める割合は、前回調査時は12.3%であったが、今回は16.2%に拡大している。
- 地方ブロック別にみると、特に中部圏、北陸圏、四国圏では前回より6ポイント以上増えている。

図表 2-4-30 地方ブロック別・高齢者割合別集落数

	集落人口に対する高齢者(65歳以上)割合					合計	前回調査 (無回答を除く)		50%以上 集落数の 増減比
	50%以上	うち100%		50%未満	無回答		50%以上	50%未満	
			50%以上						
北海道	441 (11.8%)	23 (0.6%)	418 (11.1%)	3,224 (85.9%)	88 (2.3%)	3,753 (100.0%)	273 (7.3%)	3,353 (89.3%)	1.62
東北圏	912 (7.3%)	59 (0.5%)	853 (6.9%)	11,357 (91.3%)	177 (1.4%)	12,446 (100.0%)	688 (5.5%)	11,716 (94.1%)	1.33
首都圏	286 (12.9%)	11 (0.5%)	275 (12.4%)	1,560 (70.6%)	365 (16.5%)	2,211 (100.0%)	235 (10.6%)	1,782 (80.6%)	1.22
北陸圏	319 (19.2%)	32 (1.9%)	287 (17.3%)	1,340 (80.8%)	0 (0.0%)	1,659 (100.0%)	213 (12.8%)	1,445 (87.1%)	1.50
中部圏	822 (22.8%)	38 (1.1%)	784 (21.7%)	2,740 (75.9%)	47 (1.3%)	3,609 (100.0%)	548 (15.2%)	3,052 (84.6%)	1.50
近畿圏	538 (18.4%)	25 (0.9%)	513 (17.5%)	2,323 (79.3%)	68 (2.3%)	2,929 (100.0%)	415 (14.2%)	2,327 (79.4%)	1.30
中国圏	2,564 (21.8%)	147 (1.3%)	2,417 (20.6%)	9,040 (77.0%)	137 (1.2%)	11,741 (100.0%)	2,113 (18.0%)	9,549 (81.3%)	1.21
四国圏	1,687 (26.7%)	125 (2.0%)	1,562 (24.7%)	4,630 (73.2%)	5 (0.1%)	6,322 (100.0%)	1,287 (20.4%)	4,981 (78.8%)	1.31
九州圏	2,043 (14.2%)	89 (0.6%)	1,954 (13.6%)	12,242 (85.3%)	70 (0.5%)	14,355 (100.0%)	1,524 (10.6%)	12,808 (89.2%)	1.34
沖縄県	14 (4.8%)	0 (0.0%)	14 (4.8%)	266 (92.0%)	9 (3.1%)	289 (100.0%)	13 (4.5%)	276 (95.5%)	1.08
合計	9,626 (16.2%)	549 (0.9%)	9,077 (15.3%)	48,722 (82.1%)	966 (1.6%)	59,314 (100.0%)	7,309 (12.3%)	51,289 (86.5%)	1.32

:各高齢者区分において該当集落数の割合が最も高い地方ブロック
 :各高齢者区分において該当集落数の割合が2番目に高い地方ブロック

- 地域区別にみると、特に山間地では前回は25.0%であったが今回は31.0%となっており、高齢化の進展がうかがえる。

図表 2-4-31 地域区分別・高齢者割合別集落数

	集落人口に対する高齢者(65歳以上)割合					合計	前回調査 (無回答を除く)		50%以上 集落数の 増減比
	50%以上	うち100%		50%未満	無回答		50%以上	50%未満	
			50%以上						
山間地	5,904 (31.0%)	366 (1.9%)	5,538 (29.0%)	12,897 (67.6%)	267 (1.4%)	19,068 (100.0%)	4,722 (24.8%)	14,140 (74.2%)	1.25
中間地	2,267 (13.1%)	90 (0.5%)	2,177 (12.6%)	14,738 (85.1%)	323 (1.9%)	17,328 (100.0%)	1,651 (9.5%)	15,544 (89.7%)	1.37
平地	1,213 (6.8%)	76 (0.4%)	1,137 (6.3%)	16,426 (91.5%)	322 (1.8%)	17,961 (100.0%)	774 (4.3%)	16,887 (94.0%)	1.57
都市的 地域	223 (4.7%)	13 (0.3%)	210 (4.4%)	4,487 (94.8%)	23 (0.5%)	4,733 (100.0%)	142 (3.0%)	4,518 (95.5%)	1.57
無回答	19 (8.5%)	4 (1.8%)	15 (6.7%)	174 (77.7%)	31 (13.8%)	224 (100.0%)	20 (8.9%)	200 (89.3%)	0.95
合計	9,626 (16.2%)	549 (0.9%)	9,077 (15.3%)	48,722 (82.1%)	966 (1.6%)	59,314 (100.0%)	7,309 (12.3%)	51,289 (86.5%)	1.32

:各高齢者区分において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

(4) 集落機能の維持状況など今後の集落の見通し

①集落機能の維持状況

- 4年間の各種集落機能（資源管理・生産補完・生活扶助）の維持状況の変化状況をみると、いずれの集落機能においてもわずかながらの変化はみられる。

図表 2-4-32 集落機能（資源管理）の維持状況の変化別集落数

資源管理機能の維持状況		H22の維持状況					総計
		1.集落住民により維持	2.他集落と合同で維持	3.ボランティア等が維持	4.その他	5.無回答	
H18の維持状況	1.集落住民により維持	54,965 (99.6%)	98 (0.2%)	1 (0.0%)	51 (0.1%)	50 (0.1%)	55,165 (100.0%)
	2.他集落と合同で維持	52 (4.6%)	1,067 (95.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1,119 (100.0%)
	3.ボランティア等が維持	1 (5.3%)	0 (0.0%)	14 (73.7%)	4 (21.1%)	0 (0.0%)	19 (100.0%)
	4.その他	88 (4.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1,815 (95.4%)	0 (0.0%)	1,903 (100.0%)
	5.無回答	788 (71.1%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	7 (0.6%)	311 (28.1%)	1,108 (100.0%)
	総計	55,894 (94.2%)	1,167 (2.0%)	15 (0.0%)	1,877 (3.2%)	361 (0.6%)	59,314 (100.0%)

図表 2-4-33 集落機能（生産補完）の維持状況の変化別集落数

生産補完機能の維持状況		H22の維持状況					総計
		1.集落住民により維持	2.他集落と合同で維持	3.ボランティア等が維持	4.その他	5.無回答	
H18の維持状況	1.集落住民により維持	55,120 (99.6%)	109 (0.2%)	0 (0.0%)	34 (0.1%)	51 (0.1%)	55,314 (100.0%)
	2.他集落と合同で維持	55 (5.1%)	1,024 (94.7%)	0 (0.0%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	1,081 (100.0%)
	3.ボランティア等が維持	0 (0.0%)	0 (0.0%)	49 (94.2%)	3 (5.8%)	0 (0.0%)	52 (100.0%)
	4.その他	79 (4.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1,751 (95.7%)	0 (0.0%)	1,830 (100.0%)
	5.無回答	710 (68.5%)	3 (0.3%)	0 (0.0%)	15 (1.4%)	309 (29.8%)	1,037 (100.0%)
	総計	55,964 (94.4%)	1,136 (1.9%)	49 (0.1%)	1,805 (3.0%)	360 (0.6%)	59,314 (100.0%)

図表 2-4-34 集落機能（生活扶助）の維持状況の変化別集落数


生活扶助機能の維持状況		H22の維持状況					総計
		1.集落住民により維持	2.他集落と合同で維持	3.ボランティア等が維持	4.その他	5.無回答	
H18の維持状況	1.集落住民により維持	55,722 (99.6%)	104 (0.2%)	1 (0.0%)	40 (0.1%)	52 (0.1%)	55,919 (100.0%)
	2.他集落と合同で維持	61 (5.1%)	1,134 (94.8%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	1,196 (100.0%)
	3.ボランティア等が維持	1 (0.7%)	0 (0.0%)	141 (96.6%)	4 (2.7%)	0 (0.0%)	146 (100.0%)
	4.その他	34 (3.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1,058 (96.9%)	0 (0.0%)	1,092 (100.0%)
	5.無回答	714 (74.3%)	6 (0.6%)	0 (0.0%)	9 (0.9%)	232 (24.1%)	961 (100.0%)
	総計	56,532 (95.3%)	1,244 (2.1%)	142 (0.2%)	1,112 (1.9%)	284 (0.5%)	59,314 (100.0%)

- 前回調査の集落機能維持状況において今回調査の機能維持状況の割合が最も大きい区分
- 前回調査の集落機能維持状況において今回調査の機能維持状況の割合が2番目に大きい区分

- 4年間の集落機能の維持状況の変化状況を見ると、良好から機能低下ないし維持困難となったものが1,485集落(3.0%)存在する。
- 一方で、機能低下ないし維持困難から良好に変わったものも592集落ある。

図表 2-4-35 集落機能の維持状況の変化別集落数

集落機能の維持状況		H22の維持状況				
		1. 良好	2. 機能低下	3. 維持困難	4. 無回答	総計
H 1 8 の 維 持 状 況	1. 良好	48,740 (95.9%)	1,354 (2.7%)	131 (0.3%)	576 (1.1%)	50,801 (100.0%)
	2. 機能低下	430 (8.1%)	4,628 (86.8%)	216 (4.1%)	57 (1.1%)	5,331 (100.0%)
	3. 維持困難	162 (6.0%)	244 (9.1%)	2,281 (84.7%)	7 (0.3%)	2,694 (100.0%)
	4. 無回答	356 (73.0%)	99 (20.3%)	2 (0.4%)	31 (6.4%)	488 (100.0%)
	総計	49,688 (83.8%)	6,325 (10.7%)	2,630 (4.4%)	671 (1.1%)	59,314 (100.0%)

 前回調査の集落機能維持状況において今回調査の機能維持状況の割合が最も大きい区分

- 前回調査では、良好が 85.6%と集落機能が維持されていたが、今回調査では、良好とされたのは 83.8%とやや減少している。また、前回調査時には「機能維持が困難」となっている集落が 4.5%であったが、今回調査では 4.4%とあまり変わらない。
- 地域区分別にみると、いずれの地域でも良好が減っているが、中でも中間地で-3.0ポイント、山間地で-2.3ポイントと顕著に悪化していることがわかる。

図表 2-4-36 地域区分別・集落機能の維持状況別集落数

	集落機能の維持状況				計
	良好	機能低下	機能維持困難	無回答	
山間地	13,221 (69.3%)	3,711 (19.5%)	1,982 (10.4%)	154 (0.8%)	19,068 (100.0%)
中間地	14,902 (86.0%)	1,765 (10.2%)	456 (2.6%)	205 (1.2%)	17,328 (100.0%)
平地	16,870 (93.9%)	756 (4.2%)	165 (0.9%)	170 (0.9%)	17,961 (100.0%)
都市的 地域	4,534 (95.8%)	81 (1.7%)	22 (0.5%)	96 (2.0%)	4,733 (100.0%)
無回答	161 (71.9%)	12 (5.4%)	5 (2.2%)	46 (20.5%)	224 (100.0%)
合計	49,688 (83.8%)	6,325 (10.7%)	2,630 (4.4%)	671 (1.1%)	59,314 (100.0%)

■ :各集落機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

図表 2-4-37 前回調査：地域区分別・集落機能の維持状況別集落数

	集落機能の維持状況				計
	良好	機能低下	機能維持困難	無回答	
山間地	13,646 (71.6%)	3,277 (17.2%)	2,016 (10.6%)	129 (0.7%)	19,068 (100.0%)
中間地	15,422 (89.0%)	1,340 (7.7%)	492 (2.8%)	74 (0.4%)	17,328 (100.0%)
平地	16,949 (94.4%)	632 (3.5%)	159 (0.9%)	221 (1.2%)	17,961 (100.0%)
都市的 地域	4,606 (97.3%)	75 (1.6%)	22 (0.5%)	30 (0.6%)	4,733 (100.0%)
無回答	178 (79.5%)	7 (3.1%)	5 (2.2%)	34 (15.2%)	224 (100.0%)
合計	50,801 (85.6%)	5,331 (9.0%)	2,694 (4.5%)	488 (0.8%)	59,314 (100.0%)

■ :各集落機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

- 地方ブロック別にみると、前回調査では良好との回答が比較的多かった東北圏や九州圏では、今回調査でも良好という集落の割合が高くなっている。(各々、88.6%、88.2%)
- 一方、前回調査時に機能維持困難とする集落の割合が高かったのは首都圏や四国圏であるが、今回調査では減少している。
- また、機能維持困難とする集落の割合は北陸圏や九州圏、北海道で増加している。

図表 2-4-38 地方ブロック別・集落機能の維持状況別集落数

	集落機能の維持状況				計
	良好	機能低下	機能維持困難	無回答	
1 北海道	3,240 (86.3%)	366 (9.8%)	137 (3.7%)	10 (0.3%)	3,753 (100.0%)
2 東北圏	11,021 (88.6%)	747 (6.0%)	219 (1.8%)	459 (3.7%)	12,446 (100.0%)
3 首都圏	1,821 (82.4%)	189 (8.5%)	161 (7.3%)	40 (1.8%)	2,211 (100.0%)
4 北陸圏	1,444 (87.0%)	127 (7.7%)	85 (5.1%)	3 (0.2%)	1,659 (100.0%)
5 中部圏	2,629 (72.8%)	703 (19.5%)	231 (6.4%)	46 (1.3%)	3,609 (100.0%)
6 近畿圏	2,438 (83.2%)	256 (8.7%)	234 (8.0%)	1 (0.0%)	2,929 (100.0%)
7 中国圏	9,431 (80.3%)	1,635 (13.9%)	620 (5.3%)	55 (0.5%)	11,741 (100.0%)
8 四国圏	4,745 (75.1%)	1,109 (17.5%)	467 (7.4%)	1 (0.0%)	6,322 (100.0%)
9 九州圏	12,667 (88.2%)	1,161 (8.1%)	472 (3.3%)	55 (0.4%)	14,355 (100.0%)
10 沖縄県	252 (87.2%)	32 (11.1%)	4 (1.4%)	1 (0.3%)	289 (100.0%)
合計	49,688 (83.8%)	6,325 (10.7%)	2,630 (4.4%)	671 (1.1%)	59,314 (100.0%)

:各集落機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
 :各集落機能維持状況において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

図表 2-4-39 前回調査：地方ブロック別・集落機能の維持状況別集落数

	集落機能の維持状況				計
	良好	機能低下	機能維持困難	無回答	
1 北海道	3,268 (87.1%)	299 (8.0%)	132 (3.5%)	54 (1.4%)	3,753 (100.0%)
2 東北圏	11,486 (92.3%)	688 (5.5%)	224 (1.8%)	48 (0.4%)	12,446 (100.0%)
3 首都圏	1,845 (83.4%)	163 (7.4%)	203 (9.2%)	0 (0.0%)	2,211 (100.0%)
4 北陸圏	1,452 (87.5%)	133 (8.0%)	74 (4.5%)	0 (0.0%)	1,659 (100.0%)
5 中部圏	2,742 (76.0%)	636 (17.6%)	231 (6.4%)	0 (0.0%)	3,609 (100.0%)
6 近畿圏	2,311 (78.9%)	197 (6.7%)	235 (8.0%)	186 (6.4%)	2,929 (100.0%)
7 中国圏	9,549 (81.3%)	1,448 (12.3%)	635 (5.4%)	109 (0.9%)	11,741 (100.0%)
8 四国圏	4,838 (76.5%)	896 (14.2%)	567 (9.0%)	21 (0.3%)	6,322 (100.0%)
9 九州圏	13,057 (91.0%)	839 (5.8%)	389 (2.7%)	70 (0.5%)	14,355 (100.0%)
10 沖縄県	253 (87.5%)	32 (11.1%)	4 (1.4%)	0 (0.0%)	289 (100.0%)
合計	50,801 (85.6%)	5,331 (9.0%)	2,694 (4.5%)	488 (0.8%)	59,314 (100.0%)

:各集落機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
 :各集落機能維持状況において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

②集落の人口動向の見通し

- 集落の人口動向の見通しについては、前回横ばいと予想していたが今回減少と変更したものが5,655集落存在する。
- 逆に減少の見込みであったが横ばいの見通しに変更したのも3,465集落存在する。

図表 2-4-40 集落の人口動向の見通しの変化別集落数

今後の人口動向について		H22の見通し				
		1.増加	2.横ばい	3.減少	4.無回答	総計
H18の見通し	1.増加	782 (38.3%)	723 (35.4%)	514 (25.2%)	22 (1.1%)	2,041 (100.0%)
	2.横ばい	388 (2.4%)	9,749 (60.9%)	5,655 (35.3%)	227 (1.4%)	16,019 (100.0%)
	3.減少	452 (1.1%)	3,465 (8.6%)	36,226 (89.8%)	186 (0.5%)	40,329 (100.0%)
	4.無回答	31 (3.4%)	250 (27.0%)	608 (65.7%)	36 (3.9%)	925 (100.0%)
	総計	1,653 (2.8%)	14,187 (23.9%)	43,003 (72.5%)	471 (0.8%)	59,314 (100.0%)

- 前回調査の人口動向の見通し区分において今回調査の人口動向についての見通しの割合が最も大きい区分
- 前回調査の人口動向の見通し区分において今回調査の人口動向についての見通しの割合が2番目に大きい区分

- 以上について中心集落に限定して集計すると、集落全体の集計よりも若干程度、人口の増加・横ばいの見通しとなる集落の占める割合が高くなっている。

図表 2-4-41 (中心集落のみ集計) 集落の人口動向の見通しの変化別集落数

今後の人口動向 (中心集落のみ)		H22の見通し				
		1.増加	2.横ばい	3.減少	4.無回答	総計
H18の見通し	1.増加	88 (42.7%)	73 (35.4%)	40 (19.4%)	5 (2.4%)	206 (100.0%)
	2.横ばい	37 (2.7%)	915 (65.9%)	411 (29.6%)	26 (1.9%)	1,389 (100.0%)
	3.減少	36 (1.8%)	161 (8.0%)	1,803 (89.5%)	14 (0.7%)	2,014 (100.0%)
	4.無回答	3 (3.9%)	55 (72.4%)	17 (22.4%)	1 (1.3%)	76 (100.0%)
	総計	164 (4.5%)	1,204 (32.7%)	2,271 (61.6%)	46 (1.2%)	3,685 (100.0%)

- 前回調査の人口動向の見通し区分において今回調査の人口動向についての見通しの割合が最も大きい区分
- 前回調査の人口動向の見通し区分において今回調査の人口動向についての見通しの割合が2番目に大きい区分

- 集落の今後の人口動向について前回調査時の見通しと今回とを比較すると、前回は人口増加が見込まれていた集落が3.4%を占めていたのに対して、今回調査では増加すると予測されている集落は2.8%に減少している。これに代わって、人口が減少すると予測されている集落の割合が拡大し、前回は68.0%であったが今回は72.5%となっており、集落の人口動向の見通しは前回調査に比べてより厳しくなっている。
- 地域区分別にみると、山間地では減少の見通しの集落が8割を超えている。しかし増加幅でみると、人口減少の見通しは都市的地域(+6.6ポイント)や平地(+5.8ポイント)の方が増加率が大きい。

図表 2-4-42 地域区分別・集落の人口動向の見通し別集落数

	今後の人口動向別				計
	増加	横ばい	減少	無回答	
山間地	178 (0.9%)	2,701 (14.2%)	16,073 (84.3%)	116 (0.6%)	19,068 (100.0%)
中間地	370 (2.1%)	3,882 (22.4%)	12,938 (74.7%)	138 (0.8%)	17,328 (100.0%)
平地	854 (4.8%)	5,548 (30.9%)	11,413 (63.5%)	146 (0.8%)	17,961 (100.0%)
都市的 地域	232 (4.9%)	2,031 (42.9%)	2,438 (51.5%)	32 (0.7%)	4,733 (100.0%)
無回答	19 (8.5%)	25 (11.2%)	141 (62.9%)	39 (17.4%)	224 (100.0%)
合計	1,653 (2.8%)	14,187 (23.9%)	43,003 (72.5%)	471 (0.8%)	59,314 (100.0%)

■ : 各人口動向において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

図表 2-4-43 前回調査：地域区分別・集落の人口動向の見通し別集落数

	今後の人口動向別				計
	増加	横ばい	減少	無回答	
山間地	169 (0.9%)	2,996 (15.7%)	15,688 (82.3%)	215 (1.1%)	19,068 (100.0%)
中間地	500 (2.9%)	4,672 (27.0%)	11,995 (69.2%)	161 (0.9%)	17,328 (100.0%)
平地	1,116 (6.2%)	6,118 (34.1%)	10,372 (57.7%)	355 (2.0%)	17,961 (100.0%)
都市的 地域	248 (5.2%)	2,173 (45.9%)	2,124 (44.9%)	188 (4.0%)	4,733 (100.0%)
無回答	8 (3.6%)	60 (26.8%)	150 (67.0%)	6 (2.7%)	224 (100.0%)
合計	2,041 (3.4%)	16,019 (27.0%)	40,329 (68.0%)	925 (1.6%)	59,314 (100.0%)

■ : 各人口動向において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

- 地方ブロック別にみると、いずれのブロックでも人口減少が見込まれる集落の割合が増加している中、特に首都圏（+15.3ポイント）と近畿圏（+7.2ポイント）で顕著である。

図表 2-4-44 地方ブロック別・集落の人口動向の見通し別別集落数

	今後の人口動向別				計
	増加	横ばい	減少	無回答	
1 北海道	44 (1.2%)	982 (26.2%)	2,588 (69.0%)	139 (3.7%)	3,753 (100.0%)
2 東北圏	437 (3.5%)	2,917 (23.4%)	9,001 (72.3%)	91 (0.7%)	12,446 (100.0%)
3 首都圏	49 (2.2%)	682 (30.8%)	1,470 (66.5%)	10 (0.5%)	2,211 (100.0%)
4 北陸圏	38 (2.3%)	378 (22.8%)	1,243 (74.9%)	0 (0.0%)	1,659 (100.0%)
5 中部圏	74 (2.1%)	690 (19.1%)	2,837 (78.6%)	8 (0.2%)	3,609 (100.0%)
6 近畿圏	106 (3.6%)	569 (19.4%)	2,253 (76.9%)	1 (0.0%)	2,929 (100.0%)
7 中国圏	354 (3.0%)	3,146 (26.8%)	8,097 (69.0%)	144 (1.2%)	11,741 (100.0%)
8 四国圏	121 (1.9%)	1,456 (23.0%)	4,713 (74.5%)	32 (0.5%)	6,322 (100.0%)
9 九州圏	385 (2.7%)	3,262 (22.7%)	10,663 (74.3%)	45 (0.3%)	14,355 (100.0%)
10 沖縄県	45 (15.6%)	105 (36.3%)	138 (47.8%)	1 (0.3%)	289 (100.0%)
合計	1,653 (2.8%)	14,187 (23.9%)	43,003 (72.5%)	471 (0.8%)	59,314 (100.0%)

- :各人口動向において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
 □ :各人口動向において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

図表 2-4-45 前回調査：地方ブロック別・集落の人口動向の見通し別集落数

	今後の人口動向別				計
	増加	横ばい	減少	無回答	
1 北海道	106 (2.8%)	1,188 (31.7%)	2,424 (64.6%)	35 (0.9%)	3,753 (100.0%)
2 東北圏	468 (3.8%)	3,498 (28.1%)	8,415 (67.6%)	65 (0.5%)	12,446 (100.0%)
3 首都圏	87 (3.9%)	992 (44.9%)	1,132 (51.2%)	0 (0.0%)	2,211 (100.0%)
4 北陸圏	53 (3.2%)	371 (22.4%)	1,235 (74.4%)	0 (0.0%)	1,659 (100.0%)
5 中部圏	143 (4.0%)	824 (22.8%)	2,627 (72.8%)	15 (0.4%)	3,609 (100.0%)
6 近畿圏	83 (2.8%)	618 (21.1%)	2,042 (69.7%)	186 (6.4%)	2,929 (100.0%)
7 中国圏	291 (2.5%)	3,135 (26.7%)	7,791 (66.4%)	524 (4.5%)	11,741 (100.0%)
8 四国圏	186 (2.9%)	1,497 (23.7%)	4,627 (73.2%)	12 (0.2%)	6,322 (100.0%)
9 九州圏	576 (4.0%)	3,784 (26.4%)	9,907 (69.0%)	88 (0.6%)	14,355 (100.0%)
10 沖縄県	48 (16.6%)	112 (38.8%)	129 (44.6%)	0 (0.0%)	289 (100.0%)
合計	2,041 (3.4%)	16,019 (27.0%)	40,329 (68.0%)	925 (1.6%)	59,314 (100.0%)

- :各人口動向において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
 □ :各人口動向において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

③集落の消滅可能性

- 今後の消滅可能性の見通しについてみると、前回調査で「消滅の可能性はない」と回答した集落が今回調査で「10年以内に消滅」または「いずれ消滅」へと変化したものが457集落ある。また、「いずれ消滅」から「10年以内に消滅」に変化したものも100集落ある。
- 一方で、前回調査で「いずれ消滅」と回答したが今回調査で「消滅の可能性はない」と回答したのも163集落ある。

図表 2-4-46 消滅の可能性の変化別集落数

今後の消滅可能性		H22の消滅可能性				総計
		1.10年以内に消滅	2.いずれ消滅	3.消滅の可能性はない	4.無回答	
H18の消滅可能性	1.10年以内に消滅	287 (79.5%)	61 (16.9%)	8 (2.2%)	5 (1.4%)	361 (100.0%)
	2.いずれ消滅	100 (5.0%)	1,678 (84.6%)	163 (8.2%)	42 (2.1%)	1,983 (100.0%)
	3.消滅の可能性はない	36 (0.1%)	421 (0.8%)	44,828 (90.0%)	4,547 (9.1%)	49,832 (100.0%)
	4.無回答	16 (0.2%)	106 (1.5%)	3,871 (54.2%)	3,145 (44.1%)	7,138 (100.0%)
	総計	439 (0.7%)	2,266 (3.8%)	48,870 (82.4%)	7,739 (13.0%)	59,314 (100.0%)

■ : 前回調査の各消滅可能性において今回調査の該当集落数の割合が最も大きい区分

- 集落の消滅可能性について、前回調査時と今回とを比較すると、10年以内に消滅するとみられる集落の割合は、前回は0.6%、今回は0.7%とほとんど変わらない。いずれ消滅するとみられる集落の割合については、前回は3.3%であったのに対して今回は3.8%と若干構成比が拡大している。
- 地域区分別にみると、中間地以外では10年以内に消滅するとみられる集落の割合が増加する中で、山間地での増加が顕著である。

図表 2-4-47 地域区分別・消滅の可能性のある集落数

	今後の消滅の可能性				計
	10年以内に消滅	いずれ消滅	消滅の可能性はない	無回答	
山間地	376 (2.0%)	1,764 (9.3%)	14,832 (77.8%)	2,096 (11.0%)	19,068 (100.0%)
中間地	42 (0.2%)	372 (2.1%)	14,116 (81.5%)	2,798 (16.1%)	17,328 (100.0%)
平地	15 (0.1%)	111 (0.6%)	15,545 (86.5%)	2,290 (12.7%)	17,961 (100.0%)
都市的地域	5 (0.1%)	18 (0.4%)	4,251 (89.8%)	459 (9.7%)	4,733 (100.0%)
無回答	1 (0.4%)	1 (0.4%)	126 (56.3%)	96 (42.9%)	224 (100.0%)
合計	439 (0.7%)	2,266 (3.8%)	48,870 (82.4%)	7,739 (13.0%)	59,314 (100.0%)

■ : 各消滅可能性について該当集落数の割合が最も大きい地域区分

図表 2-4-48 前回調査：地域区分別・消滅の可能性のある集落数

	今後の消滅の可能性				計
	10年以内に消滅	いずれ消滅	消滅の可能性はない	無回答	
山間地	304 (1.6%)	1,562 (8.2%)	14,874 (78.0%)	2,328 (12.2%)	19,068 (100.0%)
中間地	47 (0.3%)	321 (1.9%)	14,876 (85.8%)	2,084 (12.0%)	17,328 (100.0%)
平地	8 (0.0%)	82 (0.5%)	15,720 (87.5%)	2,151 (12.0%)	17,961 (100.0%)
都市的地域	2 (0.0%)	17 (0.4%)	4,175 (88.2%)	539 (11.4%)	4,733 (100.0%)
無回答	0 (0.0%)	1 (0.4%)	187 (83.5%)	36 (16.1%)	224 (100.0%)
合計	361 (0.6%)	1,983 (3.3%)	49,832 (84.0%)	7,138 (12.0%)	59,314 (100.0%)

■ : 各消滅可能性について該当集落数の割合が最も大きい地域区分

(5) 集落機能の維持・再編成の見通しの変化別集落数

- 前回調査で「行政的再編を予定」と回答した集落は今回調査も同様に回答している集落が多いが、「空間的移転を予定」及び「機能の再編成を予定」と回答した集落においては、今回調査で「予定なし」と回答している集落数の割合が高くなっている。

図表 2-4-49 集落機能の維持・再編成の見通しの変化別集落数

集落機能の維持・再編成の見通し		H22の見通し						総計
		1.空間的移転の予定	2.行政的再編を予定	3.機能の再編成を予定	4.検討中	5.予定なし	6.無回答	
H18の見通し	1.空間的移転の予定	8 (61.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (7.7%)	4 (30.8%)	0 (0.0%)	13 (100.0%)
	2.行政的再編を予定	0 (0.0%)	883 (93.7%)	0 (0.0%)	4 (0.4%)	55 (5.8%)	0 (0.0%)	942 (100.0%)
	3.機能的再編を予定	0 (0.0%)	0 (0.0%)	129 (59.2%)	21 (9.6%)	68 (31.2%)	0 (0.0%)	218 (100.0%)
	4.検討中	0 (0.0%)	3 (0.1%)	58 (2.2%)	1,970 (73.2%)	659 (24.5%)	3 (0.1%)	2,693 (100.0%)
	5.予定なし	5 (0.0%)	209 (0.4%)	91 (0.2%)	835 (1.5%)	53,351 (97.6%)	184 (0.3%)	54,675 (100.0%)
	6.無回答	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	14 (1.8%)	700 (90.6%)	59 (7.6%)	773 (100.0%)
	総計	13 (0.0%)	1,095 (1.8%)	278 (0.5%)	2,845 (4.8%)	54,837 (92.5%)	246 (0.4%)	59,314 (100.0%)

■ : 前回調査の各消滅可能性において今回調査の該当集落数の割合が最も大きい区分

(6) 前回調査時に消滅が予測されていた集落の現在の状況

① 「10年以内に消滅の可能性がある」とされていた集落の現在の状況

- 前回調査時に「10年以内に消滅の可能性がある」とされていた423集落の8.3%にあたる35集落は既に消滅しているが、388集落(91.7%)は現在も居住者がいる。
- 居住者がいる集落の大部分は集落機能の維持・再編成をせず、前回調査時点の集落のままでも現在も維持されている。
- 前回調査で10年以内の消滅が予測された中で実際に消滅した集落の割合が最も高いのは北陸圏であり、19.0%(4集落)が消滅している。一方、10年以内の消滅が予測されつつも現在も消滅せず現存している集落の割合が高いのは、近畿圏(96.2%)や北海道(95.7%)、中国圏(94.5%)、四国圏(94.4%)などである。
- 中国圏や東北圏では、再編ありの集落が多々みられる。

図表 2-4-50 前回調査で10年以内に消滅と予測された集落の地方ブロック別・現在の状況別集落数

	現在の居住者の有無			消滅	合計
	居住者あり		計		
	再編あり	再編なし			
1 北海道	2 (8.7%)	20 (87.0%)	22 (95.7%)	1 (4.3%)	23 (100.0%)
2 東北圏	7 (10.8%)	50 (76.9%)	57 (87.7%)	8 (12.3%)	65 (100.0%)
3 首都圏	0 (0.0%)	11 (84.6%)	11 (84.6%)	2 (15.4%)	13 (100.0%)
4 北陸圏	0 (0.0%)	17 (81.0%)	17 (81.0%)	4 (19.0%)	21 (100.0%)
5 中部圏	5 (8.5%)	49 (83.1%)	54 (91.5%)	5 (8.5%)	59 (100.0%)
6 近畿圏	0 (0.0%)	25 (96.2%)	25 (96.2%)	1 (3.8%)	26 (100.0%)
7 中国圏	12 (16.4%)	57 (78.1%)	69 (94.5%)	4 (5.5%)	73 (100.0%)
8 四国圏	0 (0.0%)	85 (94.4%)	85 (94.4%)	5 (5.6%)	90 (100.0%)
9 九州圏	1 (1.9%)	47 (88.7%)	48 (90.6%)	5 (9.4%)	53 (100.0%)
10 沖縄県	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
合計	27 (6.4%)	361 (85.3%)	388 (91.7%)	35 (8.3%)	423 (100.0%)

■ : 各区分において該当集落数の割合が最も高い地方ブロック
 ■ : 各区分において該当集落数の割合が2番目に高い地方ブロック

② 「いずれ消滅の可能性がある」とされていた集落の現在の状況

- 前回調査時点で「いずれ消滅の可能性がある」（10年以内に消滅の可能性がある、を除く。）とされていた集落は 2,220 集落であり、大部分の集落では現在も居住者がいるが、29 集落（1.3%）は当時の予測より早く既に消滅している。

図表 2-4-51 前回調査で 10 年以降に消滅と予測された
集落の地方ブロック別・現在の状況別集落数

	現在の居住者の有無			消滅	合計
	居住者あり		計		
	再編あり	再編なし			
1 北海道	20 (10.7%)	162 (86.6%)	182 (97.3%)	5 (2.7%)	187 (100.0%)
2 東北圏	22 (6.5%)	310 (91.2%)	332 (97.6%)	8 (2.4%)	340 (100.0%)
3 首都圏	50 (40.7%)	73 (59.3%)	123 (100.0%)	0 (0.0%)	123 (100.0%)
4 北陸圏	2 (3.8%)	50 (96.2%)	52 (100.0%)	0 (0.0%)	52 (100.0%)
5 中部圏	20 (9.4%)	190 (89.2%)	210 (98.6%)	3 (1.4%)	213 (100.0%)
6 近畿圏	0 (0.0%)	153 (98.7%)	153 (98.7%)	2 (1.3%)	155 (100.0%)
7 中国圏	56 (13.2%)	364 (85.6%)	420 (98.8%)	5 (1.2%)	425 (100.0%)
8 四国圏	18 (4.5%)	382 (94.6%)	400 (99.0%)	4 (1.0%)	404 (100.0%)
9 九州圏	20 (6.3%)	297 (93.1%)	317 (99.4%)	2 (0.6%)	319 (100.0%)
10 沖縄県	0 (0.0%)	2 (100.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)
合計	208 (9.4%)	1,983 (89.3%)	2,191 (98.7%)	29 (1.3%)	2,220 (100.0%)

■ : 各区分において該当集落数の割合が最も高い地方ブロック
 □ : 各区分において該当集落数の割合が2番目に高い地方ブロック

③消滅が予測されながら現存している集落の特性

- 前回調査時点で10年以内、あるいはいずれ消滅する可能性があるとしていた集落のうち、現在も居住者がいる2,373集落について、その特性を他の集落と比較した。
- 10年以内に消滅が予測されたが現在も居住者がある集落は、10人未満・10世帯未満の超小規模集落が多く、大部分が山間地にある。高齢化も他より進んでおり、全住民が高齢者の集落が118集落と、32.4%を占めている。
- 一方、前回調査でいずれ消滅すると予測され現在まだ居住者がある集落についてみると、10年以内に消滅が予測されていた集落よりは人口規模・世帯規模も若干大きい傾向がみられるが、山間地に立地する小規模集落が多いことがわかる。

図表 2-4-52 前回調査での消滅予測別・各特性別集落数

		(前回調査)今後の消滅の可能性			計	
		10年以内に消滅と予測・現在も居住者あり	いずれ消滅と予測・現在も居住者あり	その他の集落		
集落 類型	基礎集落	361 (99.2%)	1,956 (97.4%)	51,387 (82.1%)	53,704 (82.7%)	
	基幹集落	1 (0.3%)	36 (1.8%)	6,482 (10.4%)	6,519 (10.0%)	
	中心集落	0 (0.0%)	8 (0.4%)	4,072 (6.5%)	4,080 (6.3%)	
人口 規模	～9	262 (72.0%)	699 (34.8%)	840 (1.3%)	1,801 (2.8%)	
	10～24	82 (22.5%)	730 (36.3%)	4,318 (6.9%)	5,130 (7.9%)	
	25～49	18 (4.9%)	361 (18.0%)	10,270 (16.4%)	10,649 (16.4%)	
	50～99	0 (0.0%)	111 (5.5%)	15,852 (25.3%)	15,963 (24.6%)	
	100～199	0 (0.0%)	52 (2.6%)	15,372 (24.6%)	15,424 (23.7%)	
	200～499	0 (0.0%)	49 (2.4%)	11,302 (18.1%)	11,351 (17.5%)	
	500～999	0 (0.0%)	5 (0.2%)	3,024 (4.8%)	3,029 (4.7%)	
	1000～	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1,189 (1.9%)	1,189 (1.8%)	
	～9	326 (89.6%)	1,273 (63.4%)	4,615 (7.4%)	6,214 (9.6%)	
世帯 規模	10～19	31 (8.5%)	436 (21.7%)	11,334 (18.1%)	11,801 (18.2%)	
	20～29	3 (0.8%)	133 (6.6%)	9,551 (15.3%)	9,687 (14.9%)	
	30～49	2 (0.5%)	74 (3.7%)	12,468 (19.9%)	12,544 (19.3%)	
	50～99	0 (0.0%)	61 (3.0%)	12,595 (20.1%)	12,656 (19.5%)	
	100～199	0 (0.0%)	23 (1.1%)	6,823 (10.9%)	6,846 (10.5%)	
	200～499	0 (0.0%)	3 (0.1%)	3,325 (5.3%)	3,328 (5.1%)	
	500～	0 (0.0%)	0 (0.0%)	835 (1.3%)	835 (1.3%)	
地域 区分	山間地	306 (84.1%)	1,582 (78.7%)	18,225 (29.1%)	20,113 (31.0%)	
	中間地	48 (13.2%)	327 (16.3%)	18,455 (29.5%)	18,830 (29.0%)	
	平地	8 (2.2%)	82 (4.1%)	20,302 (32.4%)	20,392 (31.4%)	
	都市的地域	2 (0.5%)	17 (0.8%)	5,217 (8.3%)	5,236 (8.1%)	
65歳 以上 割合	100%	118 (32.4%)	196 (9.8%)	261 (0.4%)	575 (0.9%)	
	75%以上100%未満	59 (16.2%)	311 (15.5%)	796 (1.3%)	1,166 (1.8%)	
	50%以上75%未満	93 (25.5%)	775 (38.6%)	7,482 (12.0%)	8,350 (12.9%)	
	25%以上50%未満	43 (11.8%)	525 (26.1%)	44,344 (70.9%)	44,912 (69.1%)	
	25%未満	29 (8.0%)	127 (6.3%)	8,197 (13.1%)	8,353 (12.9%)	
75歳 以上	100%	64 (17.6%)	88 (4.4%)	53 (0.1%)	205 (0.3%)	
	50%以上100%未満	107 (29.4%)	524 (26.1%)	1,450 (2.3%)	2,081 (3.2%)	
	50%未満	171 (47.0%)	1,322 (65.8%)	59,577 (95.2%)	61,070 (94.0%)	
本庁 までの 距離	20 ^{キロ} 以上	168 (46.2%)	835 (41.6%)	12,559 (20.1%)	13,562 (20.9%)	
	10 ^{キロ} 以上20 ^{キロ} 未満	125 (34.3%)	714 (35.5%)	16,398 (26.2%)	17,237 (26.5%)	
	5 ^{キロ} 以上10 ^{キロ} 未満	53 (14.6%)	330 (16.4%)	13,929 (22.3%)	14,312 (22.0%)	
	5 ^{キロ} 未満	17 (4.7%)	116 (5.8%)	19,157 (30.6%)	19,290 (29.7%)	
地形	地形的末端である	148 (40.7%)	650 (32.4%)	3,173 (5.1%)	3,971 (6.1%)	
	地形的末端でない	216 (59.3%)	1,359 (67.6%)	59,408 (94.9%)	60,983 (93.9%)	
災害	地域指定あり	129 (35.4%)	686 (34.1%)	15,568 (24.9%)	16,383 (25.2%)	
	地域指定なし	203 (55.8%)	1,189 (59.2%)	43,386 (69.3%)	44,778 (68.9%)	
全体(割合の基数)		364	2,009	62,581	64,954	

※「10年以内に消滅と予測・現在も居住者あり(364集落)」については、消滅が予測されながら消滅していない集落(388集落)に関して4年間の再編の結果として居住者がいる集落を表す。「いずれ消滅と予測・現在も居住者あり」についても同様。

2-5. 消滅した集落の状況

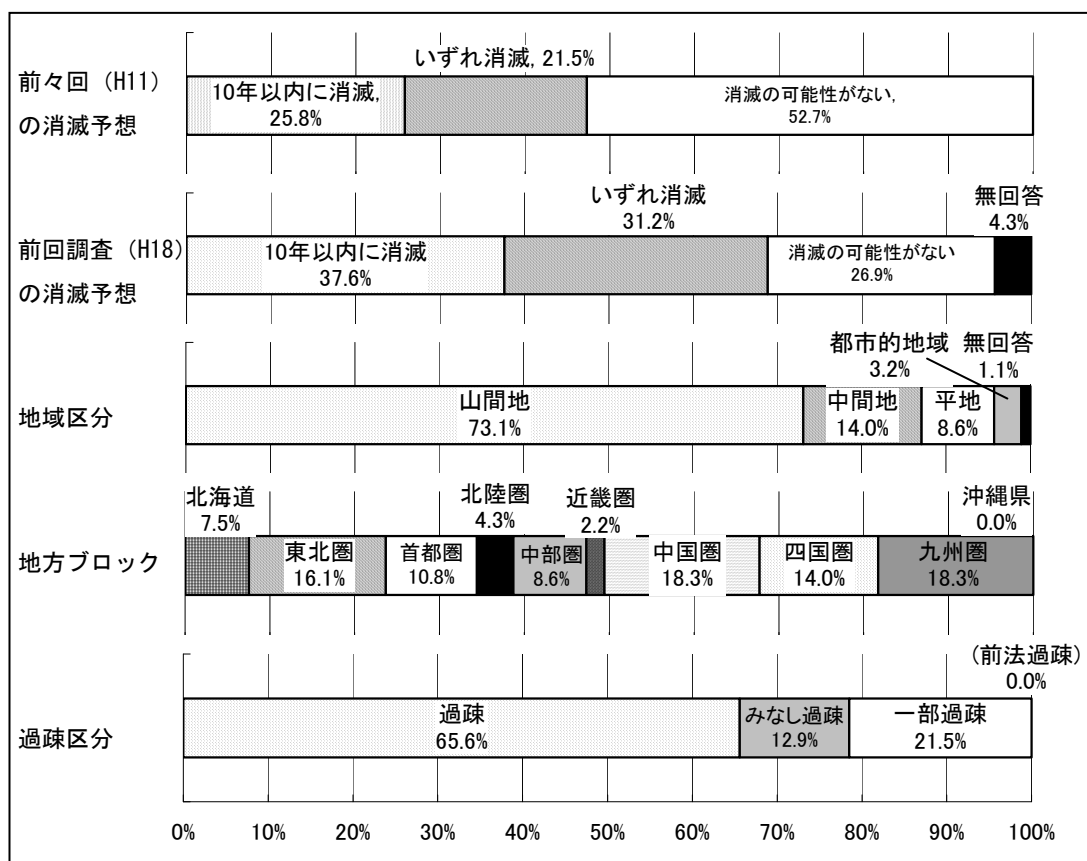
(1) 平成18年以降消滅した集落数

- 前回調査集落のうち現在までに消滅した集落は93集落であった。
- これらについて、前回調査時における消滅予測別にみると、10年以内に消滅すると予測されていて実際に消滅した集落は8.3%にあたる35集落であり、消滅した集落全体に対する比率では37.6%である。また、10年以降に消滅すると予測されていたものの実際には予測より早く消滅してしまった集落は29集落であり、予測数に対して1.3%である。さらに、消滅集落全体の26.8%を占める25集落は、前回調査時には消滅が予測されていなかった集落である。
- 地方ブロック別にみると、九州圏と中国圏に消滅集落が多く分布している。地域区別では山間地が73.1%を占めており、過疎区別では65.6%が過疎にある。

図表 2-5-1 前回調査時の消滅予測別・現在までに消滅した集落数

H18調査時の予測	該当集落数 (a)	H22までに消滅した 集落数(b)	(b)/(a)
10年以内に 消滅と予測	423	35	8.3%
いずれ消滅 と予測	2,220	29	1.3%
消滅の可能性 がない	52,384	25	0.0%
無回答	7,246	4	0.1%
合計	62,273	93	0.1%

図表 2-5-2 消滅集落の特性



(2) 集落の消滅理由

- 消滅した集落について消滅理由をみると、最も多いのは自然消滅であり、71.0%（66 集落）を占めている。
- 前回調査時における予測別にみると、10 年以内に消滅する可能性があるとしてされていた集落で実際に消滅した集落は、約 1 割が公共工事による集団移転であり、集落移転が予定されていたことがうかがえる。一方、10 年以降に消滅すると予測され、実際に 10 年を待たず消滅した集落については、大部分が自然消滅である。

図表 2-5-3 前回調査時の消滅予測別・現在までに消滅した集落の消滅理由

	消滅理由							合計
	集団移転事業による移転	公共事業による移転	廃坑による廃村等	自然災害による分散転居	自然消滅	その他	無回答	
10年以内に消滅と予測	0 (0.0%)	4 (11.4%)	0 (0.0%)	2 (5.7%)	22 (62.9%)	5 (14.3%)	2 (5.7%)	35 (100.0%)
いずれも消滅と予測	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	23 (79.3%)	5 (17.2%)	1 (3.4%)	29 (100.0%)
消滅の可能性	0 (0.0%)	2 (8.0%)	0 (0.0%)	1 (4.0%)	17 (68.0%)	3 (12.0%)	2 (8.0%)	25 (100.0%)
無回答	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (100.0%)
合計	0 (0.0%)	6 (6.5%)	0 (0.0%)	3 (3.2%)	66 (71.0%)	13 (14.0%)	5 (5.4%)	93 (100.0%)

■ : 各消滅理由に応じて該当集落数の割合が最も高い区分

- 地域区別に消滅理由をみると、自然消滅の占める割合が高いのは都市的地域で 100%（3 集落）、次いで山間地で 76.5%（52 集落）にのぼる。

図表 2-5-4 地域区分別・現在までに消滅した集落の消滅理由

	消滅理由							計
	集団移転事業による移転	公共事業による移転	廃坑による廃村等	自然災害による分散転居	自然消滅	その他	無回答	
山間地	0 (0.0%)	6 (8.8%)	0 (0.0%)	2 (2.9%)	52 (76.5%)	4 (5.9%)	4 (5.9%)	68 (100.0%)
中間地	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (7.7%)	5 (38.5%)	6 (46.2%)	1 (7.7%)	13 (100.0%)
平地	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (62.5%)	3 (37.5%)	0 (0.0%)	8 (100.0%)
都市的地域	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (100.0%)
無回答	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)
合計	0 (0.0%)	6 (6.5%)	0 (0.0%)	3 (3.2%)	66 (71.0%)	13 (14.0%)	5 (5.4%)	93 (100.0%)

■ : 各消滅理由に応じて該当集落数の割合が最も高い地域区分

- 実際に消滅した集落について、その理由を地方ブロック別にみると、自然消滅した集落の割合が高いブロックは北海道（85.7%、6集落）や四国圏（84.6%、11集落）、九州圏（82.4%、14集落）である。

図表 2-5-5 地方ブロック別・現在までに消滅した集落の消滅理由

	消滅理由								全集落数
	集団移転事業 による移転	公共事業 による移転	廃坑による 廃村等	自然災害 による分散転居	自然消滅	その他	無回答	計	
1 北海道	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (85.7%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)	7 (100.0%)	3,957
2 東北圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (10.0%)	14 (70.0%)	3 (15.0%)	1 (5.0%)	20 (100.0%)	14,072
3 首都圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	2,508
4 北陸圏	0 (0.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (50.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	4 (100.0%)	1,748
5 中部圏	0 (0.0%)	3 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (100.0%)	4,008
6 近畿圏	0 (0.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (75.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (100.0%)	3,154
7 中国圏	0 (0.0%)	1 (5.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (52.9%)	4 (23.5%)	3 (17.6%)	17 (100.0%)	12,694
8 四国圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	11 (84.6%)	1 (7.7%)	1 (7.7%)	13 (100.0%)	7,216
9 九州圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (5.9%)	14 (82.4%)	2 (11.8%)	0 (0.0%)	17 (100.0%)	15,308
10 沖縄県	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	289
合計	0 (0.0%)	6 (6.5%)	0 (0.0%)	3 (3.2%)	66 (71.0%)	13 (14.0%)	5 (5.4%)	93 (100.0%)	64,954

■ :各消滅理由において該当集落数の割合が最も高い地方ブロック

(3) 消滅集落住民の主な転居先

- 消滅した集落の住民の主な転居先をみると、36.6%（34 集落）は自市町村内に転居しているが、他市町村に転居した集落も 17 集落（18.3%）みられる。
- 前回調査時における予測別にみると、自市町村内に転居した消滅集落の割合が最も高くなっているのは 10 年以内に消滅すると予測されていた集落であり 16 集落（45.7%）にのぼっている。また、各地に分散居住した消滅集落の割合も、10 年以内に消滅すると予測されていた集落において最も高くなっている。

図表 2-5-6 前回調査時の消滅予測別・消滅した集落住民の転居先別 集落数

	消滅した集落住民の転居先					合計
	自市町村内に転居	他市町村に転居	各地に分散転居	不明	無回答	
10年以内に消滅と予測	16 (45.7%)	5 (14.3%)	7 (20.0%)	5 (14.3%)	2 (5.7%)	35 (100.0%)
いずれ消滅と予測	9 (31.0%)	6 (20.7%)	3 (10.3%)	9 (31.0%)	2 (6.9%)	29 (100.0%)
消滅の可能性がない	8 (32.0%)	3 (12.0%)	3 (12.0%)	7 (28.0%)	4 (16.0%)	25 (100.0%)
無回答	1 (25.0%)	3 (75.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (100.0%)
合計	34 (36.6%)	17 (18.3%)	13 (14.0%)	21 (22.6%)	8 (8.6%)	93 (100.0%)

■ : 各移転先において該当集落数の割合が最も高い区分

- 地域区別にみると、山間地では、自市町村内に転居したケースが 41.2%（28 集落）と他の地域区分に比べて高くなっている。山間地ではまた他市町村に転居したケースも 19.1%（13 集落）と多い。
- また、都市的地域において消滅した集落については、全て転居先が不明となっている。

図表 2-5-7 地域区別別・消滅した集落住民の転居先別 集落数

	消滅した集落住民の転居先					合計
	自市町村内に転居	他市町村に転居	各地に分散転居	不明	無回答	
山間地	28 (41.2%)	13 (19.1%)	10 (14.7%)	11 (16.2%)	6 (8.8%)	68 (100.0%)
中間地	3 (23.1%)	2 (15.4%)	1 (7.7%)	5 (38.5%)	2 (15.4%)	13 (100.0%)
平地	3 (37.5%)	1 (12.5%)	2 (25.0%)	2 (25.0%)	0 (0.0%)	8 (100.0%)
都市的地域	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (100.0%)	0 (0.0%)	3 (100.0%)
無回答	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)
合計	34 (36.6%)	17 (18.3%)	13 (14.0%)	21 (22.6%)	8 (8.6%)	93 (100.0%)

■ : 各移転先において該当集落数の割合が最も高い地域区分

- 地方ブロック別にみると、首都圏や東北圏、北海道、九州圏では、自市町村内に転居したケースが比較的多い。
- 一方、中部圏では各地に分散居住した集落が55%強を占め、四国圏や中国圏では移転先が不明という消滅集落の割合が比較的高い。

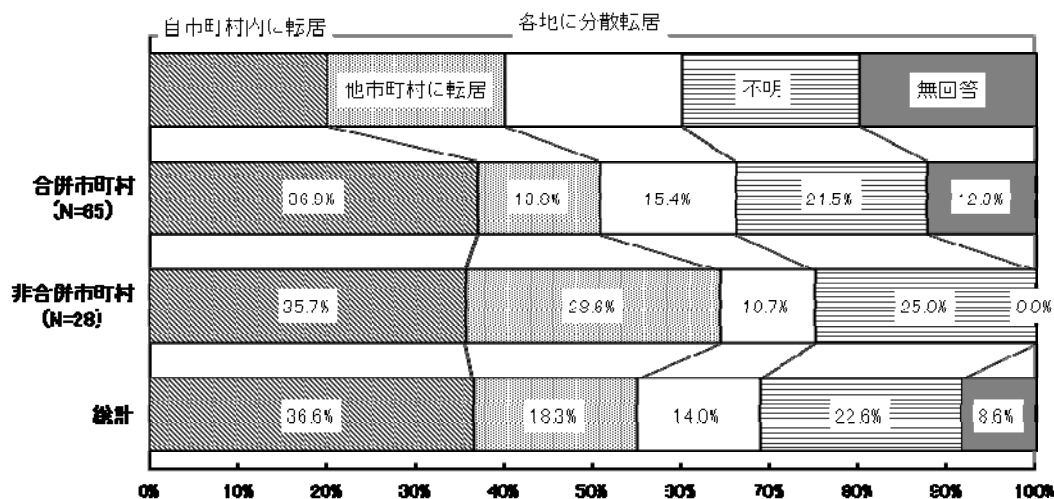
図表 2-5-8 地方ブロック別・消滅した集落住民の転居先別 集落数

	消滅した集落住民の転居先					合計
	自市町村内に転居	他市町村に転居	各地に分散転居	不明	無回答	
1 北海道	3 (42.9%)	3 (42.9%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (100.0%)
2 東北圏	9 (45.0%)	3 (15.0%)	1 (5.0%)	5 (25.0%)	2 (10.0%)	20 (100.0%)
3 首都圏	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)
4 北陸圏	1 (25.0%)	0 (0.0%)	2 (50.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	4 (100.0%)
5 中部圏	3 (33.3%)	0 (0.0%)	5 (55.6%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	9 (100.0%)
6 近畿圏	1 (25.0%)	3 (75.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (100.0%)
7 中国圏	6 (35.3%)	1 (5.9%)	0 (0.0%)	7 (41.2%)	3 (17.6%)	17 (100.0%)
8 四国圏	2 (15.4%)	3 (23.1%)	1 (7.7%)	6 (46.2%)	1 (7.7%)	13 (100.0%)
9 九州圏	7 (41.2%)	4 (23.5%)	3 (17.6%)	1 (5.9%)	2 (11.8%)	17 (100.0%)
10 沖縄県	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
合計	34 (36.6%)	17 (18.3%)	13 (14.0%)	21 (22.6%)	8 (8.6%)	93 (100.0%)

■:各移転先において該当集落数の割合が最も高い地方ブロック

- また、平成の市町村合併をしたか否かで区別して、消滅した集落住民の主な転居先別を集計すると、合併した市町村では、自市町村内に転居した集落がわずかに多く、他市町村に転居した集落は少ない。このため、中心都市が同一市町村となったと想定される合併市町村においては、限定的ではあるが自市町村内への転居が多いと考えられる。

図表 2-5-9 合併市町村別・消滅した集落住民の転居先別 集落数

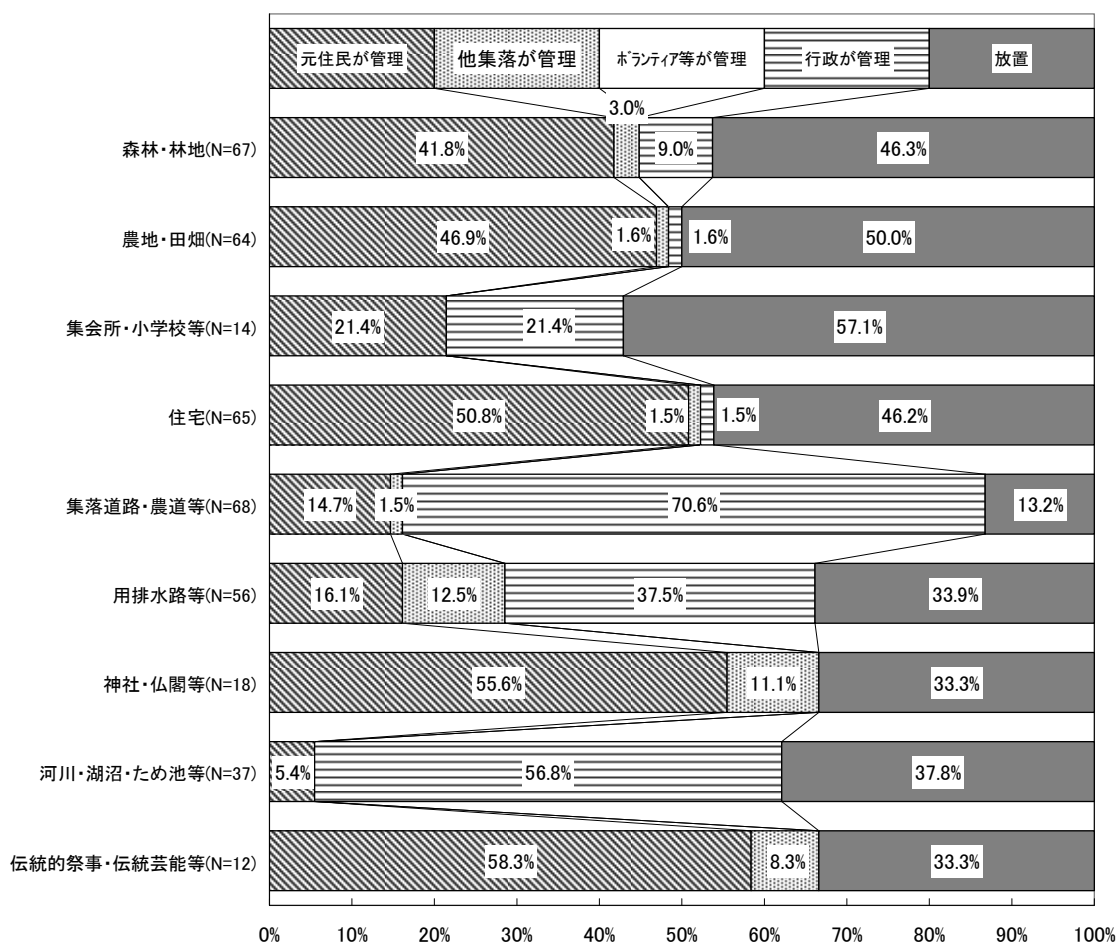


(4) 消滅集落跡地の主な地域資源の管理状況

①消滅集落跡地の資源管理状況（概括）

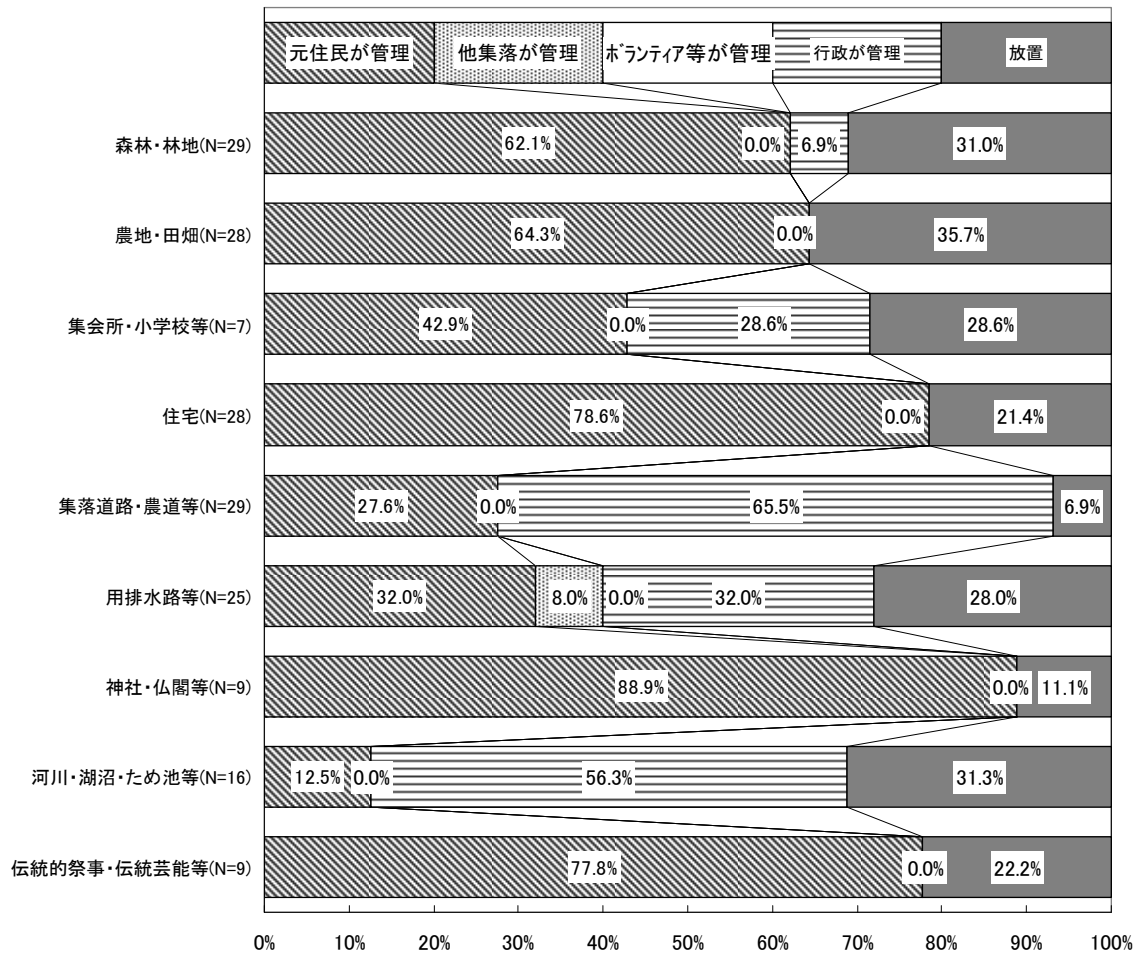
- 消滅した集落の地域資源の管理状況について資源別にその状態を把握した。
- その結果、伝統的祭事・伝統芸能等や神社・仏閣等では過半の消滅集落、住宅や農地・田畑、森林・林地については4割以上において「元住民が管理」しているが、「放置」されている集落も多くみられる。
- これに対して、集落道路・農道等や河川・湖沼・ため池等、用排水路等については、「行政が管理」している割合が高くなっている。
- 一方、集会所・小学校等が存在していた集落は14集落と少ないが、存在していた消滅集落では過半で放置されている。

図表 2-5-10 消滅した集落の跡地の資源管理状況



- 多くの住民が自市町村に転居した消滅集落のみで集計すると、いずれの資源に関しても、自市町村内に多くの住民が転居した消滅集落では、距離が近いこともあり、元住民が管理する傾向が強い。
- 特に、神社・仏閣等や住宅、伝統的祭事・伝統芸能等でその傾向が強い。

図表 2-5-11 (自市町村に転居した集落のみ集計) 消滅した集落の跡地の資源管理状況




②森林・林地の管理状況

- 個別の資源ごとに管理状況を見ると、まず消滅集落跡地の森林・林地の管理状況については、全体では「放置」が46.3%（31集落）と最も高い割合を占めており、次いで「転居した元集落住民により維持管理を継続」が41.8%（28集落）となっている。
- 前回調査時における予測別に森林・林地の管理状況を見ると、「転居した元集落住民により維持管理を継続」の割合が最も高いのはいずれ消滅と予測されていた集落であり、52.2%（12集落）にのぼる。

図表 2-5-12 前回調査時の消滅予測別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数


H18調査時の予測	森林・林地				合計
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
10年以内に消滅と予測	11 (40.7%)	0 (0.0%)	2 (7.4%)	14 (51.9%)	27 (100.0%)
いずれ消滅と予測	12 (52.2%)	0 (0.0%)	2 (8.7%)	9 (39.1%)	23 (100.0%)
消滅の可能性がない	5 (38.5%)	1 (7.7%)	2 (15.4%)	5 (38.5%)	13 (100.0%)
無回答	0 (0.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	3 (75.0%)	4 (100.0%)
合計	28 (41.8%)	2 (3.0%)	6 (9.0%)	31 (46.3%)	67 (100.0%)

 :各管理区分において該当集落数の割合が最も大きい区分
※「該当なし」及び無回答を除く

- 地域区分別にみると、山間地の消滅集落の40.7%は、転居した元集落住民により維持管理を継続して行っているが、それを上回る47.5%（28集落）では放置されている。

図表 2-5-13 地域区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

	森林・林地				合計
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
山間地	24 (40.7%)	2 (3.4%)	5 (8.5%)	28 (47.5%)	59 (100.0%)
中間地	3 (75.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	4 (100.0%)
平地	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (66.7%)	3 (100.0%)
都市的地域	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
無回答	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)
合計	28 (41.8%)	2 (3.0%)	6 (9.0%)	31 (46.3%)	67 (100.0%)

 :各管理区分において該当集落数の割合が最も大きい区分
※「該当なし」及び無回答を除く

- 地方ブロック別にみると、中国圏や東北圏では、転居した元集落住民により維持管理を継続している集落が高い割合であるのに対して、北海道では「行政が管理」が 42.9%（3 集落）となっている。
- 一方、首都圏では「放置」が 100.0%、中部圏では 75.0%となっている。

図表 2-5-14 地方ブロック別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

	森林・林地				合計
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
1 北海道	2 (28.6%)	1 (14.3%)	3 (42.9%)	1 (14.3%)	7 (100.0%)
2 東北圏	10 (66.7%)	0 (0.0%)	1 (6.7%)	4 (26.7%)	15 (100.0%)
3 首都圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)
4 北陸圏	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (66.7%)	3 (100.0%)
5 中部圏	2 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (75.0%)	8 (100.0%)
6 近畿圏	2 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	4 (100.0%)
7 中国圏	4 (80.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	5 (100.0%)
8 四国圏	2 (22.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (77.8%)	9 (100.0%)
9 九州圏	5 (33.3%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)	9 (60.0%)	15 (100.0%)
10 沖縄県	0	0	0	0	0
合計	28 (41.8%)	2 (3.0%)	6 (9.0%)	31 (46.3%)	67 (100.0%)

■ :各管理区分において該当集落数の割合が最も大きい区分
※「該当なし」及び無回答を除く

③農地・田畑の管理状況

- 消滅集落の農地・田畑の管理状況をみると、全体では「放置」が50.0%（32集落）と最も多く、次いで「元住民が管理」が46.9%（30集落）となっている。
- 前回調査時における予測別にみると、10年以内に消滅が予測されていた集落では、農地・田畑が「放置」されているケースが57.7%（15集落）と最も高い割合となっている。また、「元住民による管理」も比較的高い。
- 一方、10年以降に消滅が予測されていた集落では、元住民によって農地・田畑が管理されている集落が56.5%（13集落）と多い。

図表 2-5-15 前回調査時の消滅予測別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

H18調査時の予測	農地・田畑				合計
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
10年以内に消滅と予測	11 (42.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	15 (57.7%)	26 (100.0%)
いずれ消滅と予測	13 (56.5%)	0 (0.0%)	1 (4.3%)	9 (39.1%)	23 (100.0%)
消滅の可能性がない	6 (54.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (45.5%)	11 (100.0%)
無回答	0 (0.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	3 (75.0%)	4 (100.0%)
合計	30 (46.9%)	1 (1.6%)	1 (1.6%)	32 (50.0%)	64 (100.0%)

■ :各管理区分において該当集落数の割合が最も大きい区分
※「該当なし」及び無回答を除く

- 地域区分別にみると、山間地の消滅集落では農地や田畑が「放置」されている消滅集落が50.0%（28集落）、「元住民が管理」が46.4%（26集落）を占めている。

図表 2-5-16 地域区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

	農地・田畑				合計
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
山間地	26 (46.4%)	1 (1.8%)	1 (1.8%)	28 (50.0%)	56 (100.0%)
中間地	3 (75.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	4 (100.0%)
平地	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (66.7%)	3 (100.0%)
都市的地域	0	0	0	0	0
無回答	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)
合計	30 (46.9%)	1 (1.6%)	1 (1.6%)	32 (50.0%)	64 (100.0%)

■ :各管理区分において該当集落数の割合が最も大きい区分
※「該当なし」及び無回答を除く

- 地方ブロック別にみると、元住民により農地・田畑が管理されている消滅集落の割合が高いのは近畿圏（100.0%、3集落）と東北圏（78.6%、11集落）である。
- また、「放置」されている消滅集落は、首都圏（100.0%、1集落）、四国圏（77.8%、7集落）で占める割合が高い。

図表 2-5-17 地方ブロック別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

	農地・田畑				合計
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
1 北海道	2 (28.6%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)	3 (42.9%)	7 (100.0%)
2 東北圏	11 (78.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (21.4%)	14 (100.0%)
3 首都圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)
4 北陸圏	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (66.7%)	3 (100.0%)
5 中部圏	3 (37.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (62.5%)	8 (100.0%)
6 近畿圏	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (100.0%)
7 中国圏	3 (75.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	4 (100.0%)
8 四国圏	2 (22.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (77.8%)	9 (100.0%)
9 九州圏	5 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (66.7%)	15 (100.0%)
10 沖縄県	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
合計	30 (46.9%)	1 (1.6%)	1 (1.6%)	32 (50.0%)	64 (100.0%)

■ :各管理区分において該当集落数の割合が最も大きい区分
※「該当なし」及び無回答を除く

④集会所・小学校等の管理状況

- 消滅集落の集会所・小学校等の管理状況をみると、全体では「放置」が 57.1%（8 集落）と最も高い割合を占めている。内容を確認したところ、主に鍵の管理程度の管理であるが、元住民が都市住民等との交流に用いている例もあった。
- 前回調査時における予測別に集会所・小学校等の管理状況をみると、10 年以内に消滅が予測されていた集落では、元集落住民により維持管理、あるいは行政が管理している集落がみられる。
- 一方、消滅が予測されていなかった集落では、全て「放置」されている。

図表 2-5-18 前回調査時の消滅予測別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

H18調査時の予測	集会所・小学校等				合計
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
10年以内に消滅と予測	3 (37.5%)	0 (0.0%)	2 (25.0%)	3 (37.5%)	8 (100.0%)
いずれ消滅と予測	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	2 (100.0%)
消滅の可能性がない	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)
無回答	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)
合計	3 (21.4%)	0 (0.0%)	3 (21.4%)	8 (57.1%)	14 (100.0%)

■ :各管理区分において該当集落数の割合が最も大きい区分
※「該当なし」及び無回答を除く

- 地域区別にみると、山間地においては、「放置」が 54.5%（6 集落）、「行政が管理」が 27.3%（3 集落）と比較的高い割合を占めている。

図表 2-5-19 地域区別別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

	集会所・小学校等				合計
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
山間地	2 (18.2%)	0 (0.0%)	3 (27.3%)	6 (54.5%)	11 (100.0%)
中間地	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)
平地	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)
都市的地域	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
無回答	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)
合計	3 (21.4%)	0 (0.0%)	3 (21.4%)	8 (57.1%)	14 (100.0%)

■ :各管理区分において該当集落数の割合が最も大きい区分
※「該当なし」及び無回答を除く

- 地方ブロック別にみると、東北圏・九州圏で「元集落住民により維持管理を継続」する集落がみられる。また九州圏では、「放置」が83.3%（5集落）ある。

図表 2-5-20 地方ブロック別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

	集会所・小学校等				合計
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
1 北海道	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)
2 東北圏	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)
3 首都圏	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
4 北陸圏	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
5 中部圏	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
6 近畿圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	2 (100.0%)
7 中国圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)
8 四国圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	2 (100.0%)
9 九州圏	1 (16.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (83.3%)	6 (100.0%)
10 沖縄県	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
合計	3 (21.4%)	0 (0.0%)	3 (21.4%)	8 (57.1%)	14 (100.0%)

■ :各管理区分において該当集落数の割合が最も大きい区分
※「該当なし」及び無回答を除く

⑤住宅の管理状況

- 消滅集落の跡地における住宅の管理状況をみると、全体では「元集落住民により維持管理を継続」されている消滅集落が50.8%（33集落）と最も高い割合となっており、次いで「放置」が46.2%（30集落）となっている。
- 前回調査時における予測別にみると、消滅後の住宅の管理を元住民が行っているケースが最も高い割合となっているのは、いずれ消滅と予測されていた集落であり、63.6%（14集落）である。消滅の可能性がないと予測されていた集落で「放置」の割合が66.7%（10集落）と他よりも高くなっている。

図表 2-5-21 前回調査時の消滅予測別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

H18調査時の予測	住宅				合計
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
10年以内に消滅と予測	15 (62.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (37.5%)	24 (100.0%)
いずれ消滅と予測	14 (63.6%)	0 (0.0%)	1 (4.5%)	7 (31.8%)	22 (100.0%)
消滅の可能性がない	4 (26.7%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)	10 (66.7%)	15 (100.0%)
無回答	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (100.0%)	4 (100.0%)
合計	33 (50.8%)	1 (1.5%)	1 (1.5%)	30 (46.2%)	65 (100.0%)

■ :各管理区分において該当集落数の割合が最も大きい区分
※「該当なし」及び無回答を除く

- 地域区分別にみると、元集落住民により維持管理を継続の住宅管理が行われている割合が最も高いのは山間地における消滅集落であり、54.9%（28集落）にのぼる。
- 一方、平地の消滅集落では、住宅が「放置」されているケースが60.0%（3集落）となっており、他の地域区分よりも高い割合となっている。

図表 2-5-22 地域区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

	住宅				合計
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
山間地	28 (54.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	23 (45.1%)	51 (100.0%)
中間地	3 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	2 (33.3%)	6 (100.0%)
平地	1 (20.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	3 (60.0%)	5 (100.0%)
都市的地域	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	2 (100.0%)
無回答	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)
合計	33 (50.8%)	1 (1.5%)	1 (1.5%)	30 (46.2%)	65 (100.0%)

■ :各管理区分において該当集落数の割合が最も大きい区分
※「該当なし」及び無回答を除く

- 地方ブロック別にみると、中部圏では 80.0%（4 集落）の消滅集落において跡地の住宅が元集落住民により維持管理を継続されている他、東北圏、北陸圏、近畿圏、北海道でも 6 割を超える高い割合となっている。
- 一方、首都圏では、「放置」が 100.0%（1 集落）であり、中国圏、四国圏、九州圏でもそれぞれ 60.0%と他のブロックよりも高くなっている。
- 「行政により維持管理」されている消滅集落は中国圏のみでみられる。

図表 2-5-23 地方ブロック別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

	住宅				合計
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
1 北海道	3 (60.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (40.0%)	5 (100.0%)
2 東北圏	10 (76.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (23.1%)	13 (100.0%)
3 首都圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)
4 北陸圏	2 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	3 (100.0%)
5 中部圏	4 (80.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	5 (100.0%)
6 近畿圏	2 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	3 (100.0%)
7 中国圏	3 (30.0%)	0 (0.0%)	1 (10.0%)	6 (60.0%)	10 (100.0%)
8 四国圏	3 (30.0%)	1 (10.0%)	0 (0.0%)	6 (60.0%)	10 (100.0%)
9 九州圏	6 (40.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (60.0%)	15 (100.0%)
10 沖縄県	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
合計	33 (50.8%)	1 (1.5%)	1 (1.5%)	30 (46.2%)	65 (100.0%)

■ :各管理区分において該当集落数の割合が最も大きい区分
※「該当なし」及び無回答を除く

⑥集落道路・農道等の管理状況

- 消滅集落の跡地における集落道路・農道等の管理状況をみると、全体では「行政により維持管理を継続」している集落が70.6%（48集落）と最も高い割合となっており、次いで「元集落住民により維持管理継続」が14.7%（10集落）となっている。
- 前回調査時における予測別に集落道路・農道等の管理状況をみると、「元集落住民により維持管理を継続」しているケースは、前回10年以内に消滅と予測している集落で17.9%（5集落）と他よりも高い割合となっている。
- 一方、消滅の可能性がない、及びいずれ消滅と予測されていた集落では、「行政により維持管理を継続」されているケースが8割以上と他の区分よりも高い。

図表 2-5-24 前回調査時の消滅予測別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

H18調査時の予測	集落道路・農道等の管理状況				合計
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
10年以内に消滅と予測	5 (17.9%)	1 (3.6%)	15 (53.6%)	7 (25.0%)	28 (100.0%)
いずれ消滅と予測	4 (16.0%)	0 (0.0%)	20 (80.0%)	1 (4.0%)	25 (100.0%)
消滅の可能性がない	1 (9.1%)	0 (0.0%)	10 (90.9%)	0 (0.0%)	11 (100.0%)
無回答	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (75.0%)	1 (25.0%)	4 (100.0%)
合計	10 (14.7%)	1 (1.5%)	48 (70.6%)	9 (13.2%)	68 (100.0%)

■ :各管理区分において該当集落数の割合が最も大きい区分
※「該当なし」及び無回答を除く

- 地域区別に集落道路・農道等の管理状況をみると、集落道路・農道等が存在するのはほとんどが山間地である。
- 「行政により維持管理を継続」している集落は、平地及び都市的地域においては100.0%であり、山間地、中間地においては、6割以上を占めている。

図表 2-5-25 地域区別別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

	集落道路・農道等の管理状況				合計
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
山間地	9 (15.0%)	1 (1.7%)	41 (68.3%)	9 (15.0%)	60 (100.0%)
中間地	1 (33.3%)	0 (0.0%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	3 (100.0%)
平地	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (100.0%)	0 (0.0%)	3 (100.0%)
都市的地域	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)
無回答	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)
合計	10 (14.7%)	1 (1.5%)	48 (70.6%)	9 (13.2%)	68 (100.0%)

■ :各管理区分において該当集落数の割合が最も大きい区分
※「該当なし」及び無回答を除く

- 地方ブロック別にみると、「行政により維持管理を継続」している集落の割合は、首都圏で100.0%（1集落）、九州圏で93.3%（14集落）、北海道で85.7%（6集落）と高い。
- 「元住民により維持管理」している消滅集落は、東北圏で5集落、近畿圏で2集落ある。

図表 2-5-26 地方ブロック別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

	集落道路・農道等の管理状況				合計
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
1 北海道	1 (14.3%)	0 (0.0%)	6 (85.7%)	0 (0.0%)	7 (100.0%)
2 東北圏	5 (35.7%)	0 (0.0%)	8 (57.1%)	1 (7.1%)	14 (100.0%)
3 首都圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)
4 北陸圏	1 (25.0%)	0 (0.0%)	3 (75.0%)	0 (0.0%)	4 (100.0%)
5 中部圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (50.0%)	4 (50.0%)	8 (100.0%)
6 近畿圏	2 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	4 (100.0%)
7 中国圏	0 (0.0%)	1 (16.7%)	4 (66.7%)	1 (16.7%)	6 (100.0%)
8 四国圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (77.8%)	2 (22.2%)	9 (100.0%)
9 九州圏	1 (6.7%)	0 (0.0%)	14 (93.3%)	0 (0.0%)	15 (100.0%)
10 沖縄県	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
合計	10 (14.7%)	1 (1.5%)	48 (70.6%)	9 (13.2%)	68 (100.0%)

■ :各管理区分において該当集落数の割合が最も大きい区分
※「該当なし」及び無回答を除く

⑦用排水路等の管理状況

- 消滅集落の跡地における用排水路等の管理状況をみると、全体では「行政により維持管理を継続」している集落が 37.5% (21 集落) と最も高い割合となっており、次いで「放置」が 33.9% (19 集落) みられる。
- 前回調査時における予測別にみると、「元住民により維持管理を継続」の割合は、いずれ消滅が予測されていた集落で 23.5% (4 集落) と比較的高くなっている。
- 10 年以内に消滅すると予測されていた集落では、「放置」されているケースが 46.2% (12 集落) と高くなっている。
- 消滅の可能性がないと予測されていた集落では、消滅集落の用排水路について「他集落等に維持管理を委託」されているケースが 44.4% (4 集落) と高くなっている。

図表 2-5-27 前回調査時の消滅予測別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

H18調査時の予測	用排水路等				合計
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
10年以内に消滅と予測	4 (15.4%)	1 (3.8%)	9 (34.6%)	12 (46.2%)	26 (100.0%)
いずれ消滅と予測	4 (23.5%)	1 (5.9%)	9 (52.9%)	3 (17.6%)	17 (100.0%)
消滅の可能性がない	1 (11.1%)	4 (44.4%)	1 (11.1%)	3 (33.3%)	9 (100.0%)
無回答	0 (0.0%)	1 (25.0%)	2 (50.0%)	1 (25.0%)	4 (100.0%)
合計	9 (16.1%)	7 (12.5%)	21 (37.5%)	19 (33.9%)	56 (100.0%)

■ :各管理区分において該当集落数の割合が最も大きい区分
※「該当なし」及び無回答を除く

- 地域区分別にみると、山間地の消滅集落で用排水路等がある消滅集落が多い。「行政により維持管理を継続」と「放置」が各々35.4% (17 集落) と高い割合となっている。
- 「元集落住民により維持管理を継続」している集落は全て山間地であり、18.8% (9 集落) ある。

図表 2-5-28 地域区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

	用排水路等				合計
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
山間地	9 (18.8%)	5 (10.4%)	17 (35.4%)	17 (35.4%)	48 (100.0%)
中間地	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (66.7%)	1 (33.3%)	3 (100.0%)
平地	0 (0.0%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	3 (100.0%)
都市的地域	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)
無回答	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)
合計	9 (16.1%)	7 (12.5%)	21 (37.5%)	19 (33.9%)	56 (100.0%)

■ :各管理区分において該当集落数の割合が最も大きい区分
※「該当なし」及び無回答を除く

- 地方ブロック別にみると、北海道と北陸圏では行政により消滅集落の用排水路等が管理されているケースが比較的高く、それぞれ 66.7%であるのに対して、首都圏や中国圏、中部圏では、放置されているケースが多くなっている。

図表 2-5-29 地方ブロック別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

	用排水路等				合計
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
1 北海道	1 (16.7%)	0 (0.0%)	4 (66.7%)	1 (16.7%)	6 (100.0%)
2 東北圏	3 (30.0%)	1 (10.0%)	4 (40.0%)	2 (20.0%)	10 (100.0%)
3 首都圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)
4 北陸圏	1 (33.3%)	0 (0.0%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	3 (100.0%)
5 中部圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (28.6%)	5 (71.4%)	7 (100.0%)
6 近畿圏	1 (33.3%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	3 (100.0%)
7 中国圏	1 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (75.0%)	4 (100.0%)
8 四国圏	1 (12.5%)	0 (0.0%)	4 (50.0%)	3 (37.5%)	8 (100.0%)
9 九州圏	1 (7.1%)	6 (42.9%)	4 (28.6%)	3 (21.4%)	14 (100.0%)
10 沖縄県	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
合計	9 (16.1%)	7 (12.5%)	21 (37.5%)	19 (33.9%)	56 (100.0%)

■ :各管理区分において該当集落数の割合が最も大きい区分
※「該当なし」及び無回答を除く

⑧神社・仏閣等の管理状況

- 消滅集落の跡地における神社・仏閣等の管理状況をみると、全体では「元集落住民により維持管理を継続」が55.6%（10集落）と最も高い割合を占めている。
- 前回調査時における予測別に管理状況をみると、10年以内に消滅すると予測されていた集落では、「元集落住民により維持管理を継続」が50.0%（6集落）、「放置」が33.3%（4集落）を占める。
- 一方、いずれ消滅すると予測されていた集落では、「元集落住民により維持管理を継続」が66.7%（4集落）、「放置」が33.3%（2集落）を占めている。
- 消滅が予測されていなかった集落には該当する神社・仏閣等がない。

図表 2-5-30 前回調査時の消滅予測別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

H18調査時の予測	神社・仏閣等				合計
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
10年以内に消滅と予測	6 (50.0%)	2 (16.7%)	0 (0.0%)	4 (33.3%)	12 (100.0%)
いずれ消滅と予測	4 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (33.3%)	6 (100.0%)
消滅の可能性がない	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
無回答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
合計	10 (55.6%)	2 (11.1%)	0 (0.0%)	6 (33.3%)	18 (100.0%)

■ :各管理区分において該当集落数の割合が最も大きい区分
※「該当なし」及び無回答を除く

- 地域区分別にみると、該当する神社・仏閣等がある集落はほとんどが山間地の消滅集落に存在する。
- 中でも、「元集落住民が維持管理を継続」する集落が52.9%（9集落）、「放置」されている集落が35.3%（6集落）と多くなっている。

図表 2-5-31 地域区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

	神社・仏閣等				合計
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
山間地	9 (52.9%)	2 (11.8%)	0 (0.0%)	6 (35.3%)	17 (100.0%)
中間地	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)
平地	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
都市的地域	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
無回答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
合計	10 (55.6%)	2 (11.1%)	0 (0.0%)	6 (33.3%)	18 (100.0%)

■ :各管理区分において該当集落数の割合が最も大きい区分
※「該当なし」及び無回答を除く

- 地方ブロック別にみると、首都圏と沖縄県を除き、神社・仏閣等が存在する消滅集落がある。

図表 2-5-32 地方ブロック別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

	神社・仏閣等				合計
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
1 北海道	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	2 (100.0%)
2 東北圏	3 (75.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (100.0%)
3 首都圏	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
4 北陸圏	1 (33.3%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	3 (100.0%)
5 中部圏	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)
6 近畿圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)
7 中国圏	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)
8 四国圏	2 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (50.0%)	4 (100.0%)
9 九州圏	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	2 (100.0%)
10 沖縄県	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
合計	10 (55.6%)	2 (11.1%)	0 (0.0%)	6 (33.3%)	18 (100.0%)

■ :各管理区分において該当集落数の割合が最も大きい区分
※「該当なし」及び無回答を除く

⑨河川・湖沼・ため池等の管理状況

- 消滅集落の跡地における河川・湖沼・ため池等の管理状況をみると、全体では「行政により維持管理」が56.8%（21集落）と最も高い割合を占めている。
- 前回調査時における予測別に河川・湖沼・ため池等の管理状況をみると、いずれ消滅と予測されていた集落において、「行政により維持管理を継続」の割合が高く75.0%（9集落）となっている。
- 10年以内に消滅と予測されていた集落では、「放置」の割合が61.1%（11集落）と高くなっている。

図表 2-5-33 前回調査時の消滅予測別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

H18調査時の予測	河川・湖沼・ため池等				合計
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
10年以内に消滅と予測	1 (5.6%)	0 (0.0%)	6 (33.3%)	11 (61.1%)	18 (100.0%)
いずれ消滅と予測	1 (8.3%)	0 (0.0%)	9 (75.0%)	2 (16.7%)	12 (100.0%)
消滅の可能性がない	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (100.0%)	0 (0.0%)	4 (100.0%)
無回答	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (66.7%)	1 (33.3%)	3 (100.0%)
合計	2 (5.4%)	0 (0.0%)	21 (56.8%)	14 (37.8%)	37 (100.0%)

■ :各管理区分において該当集落数の割合が最も大きい区分
※「該当なし」及び無回答を除く

- 地域区分別にみると、該当する河川・湖沼・ため池等のある消滅集落のほとんどは山間地にある。
- 山間地では、「行政により維持管理を継続」が51.5%（17集落）、「放置」が42.4%（14集落）とそれぞれ占める割合が高い。

図表 2-5-34 地域区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

	河川・湖沼・ため池等				合計
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
山間地	2 (6.1%)	0 (0.0%)	17 (51.5%)	14 (42.4%)	33 (100.0%)
中間地	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)
平地	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)
都市的地域	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
無回答	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)
合計	2 (5.4%)	0 (0.0%)	21 (56.8%)	14 (37.8%)	37 (100.0%)

■ :各管理区分において該当集落数の割合が最も大きい区分
※「該当なし」及び無回答を除く

- 地方ブロック別にみると、北海道では全ての消滅集落において河川・湖沼・ため池等の管理を行政が行っている。「放置」は近畿圏において、100.0%（1集落）、中部圏で71.4%（5集落）と高い割合を占めている。

図表 2-5-35 地方ブロック別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

	河川・湖沼・ため池等				合計
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
1 北海道	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (100.0%)	0 (0.0%)	4 (100.0%)
2 東北圏	2 (28.6%)	0 (0.0%)	2 (28.6%)	3 (42.9%)	7 (100.0%)
3 首都圏	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
4 北陸圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)
5 中部圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (28.6%)	5 (71.4%)	7 (100.0%)
6 近畿圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)
7 中国圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	2 (100.0%)
8 四国圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (62.5%)	3 (37.5%)	8 (100.0%)
9 九州圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (83.3%)	1 (16.7%)	6 (100.0%)
10 沖縄県	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
合計	2 (5.4%)	0 (0.0%)	21 (56.8%)	14 (37.8%)	37 (100.0%)

■ :各管理区分において該当集落数の割合が最も大きい区分
※「該当なし」及び無回答を除く

⑩伝統的祭事・伝統芸能等の管理状況

- 消滅集落の跡地における伝統的祭事・伝統芸能等の管理状況をみると、全体では「転居した元集落住民により維持管理を継続」が58.3%（7集落）と最も高い割合を占めている。
- 前回調査時における予測別に管理状況をみると、10年以内に消滅と予測されていた集落に「転居した元集落住民により維持管理を継続」が62.5%（5集落）と多く存在する。

図表 2-5-36 前回調査時の消滅予測別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

H18調査時の予測	伝統的祭事・伝統芸能等の管理状況				合計
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
10年以内に消滅と予測	5 (62.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (37.5%)	8 (100.0%)
いずれ消滅と予測	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)
消滅の可能性がない	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	2 (100.0%)
無回答	0	0	0	0	0
合計	7 (58.3%)	1 (8.3%)	0 (0.0%)	4 (33.3%)	12 (100.0%)

■ :各管理区分において該当集落数の割合が最も大きい区分
※「該当なし」及び無回答を除く

- 地域区別にみると、該当する伝統的祭事・伝統芸能等のある消滅集落はほとんどが山間地にある。
- 山間地では、「転居した元集落住民により維持管理を継続」が60.0%（6集落）、「放置」が40.0%（4集落）を占めている。

図表 2-5-37 地域区別別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

	伝統的祭事・伝統芸能等の管理状況				合計
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
山間地	6 (60.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (40.0%)	10 (100.0%)
中間地	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)
平地	0	0	0	0	0
都市的地域	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)
無回答	0	0	0	0	0
合計	7 (58.3%)	1 (8.3%)	0 (0.0%)	4 (33.3%)	12 (100.0%)

■ :各管理区分において該当集落数の割合が最も大きい区分
※「該当なし」及び無回答を除く

- 地方ブロック別にみると、東北圏において「転居した元集落住民により維持管理を継続」している集落が4つある。

図表 2-5-38 地方ブロック別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

	伝統的祭事・伝統芸能等の管理状況				合計
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
1 北海道	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
2 東北圏	4 (66.7%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	6 (100.0%)
3 首都圏	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
4 北陸圏	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)
5 中部圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)
6 近畿圏	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	2 (100.0%)
7 中国圏	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
8 四国圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)
9 九州圏	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)
10 沖縄県	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
合計	7 (58.3%)	1 (8.3%)	0 (0.0%)	4 (33.3%)	12 (100.0%)

■ :各管理区分において該当集落数の割合が最も大きい区分
※「該当なし」及び無回答を除く

(5) 消滅集落の跡地の管理状況

- 消滅した集落の跡地管理状況をみると、消滅した 93 集落のうち 64.5% (60 集落) において地域資源がやや荒廃あるいは荒廃している状況にある。
- 前回調査時における予測別にみると、10 年以内に消滅すると予測されていた集落では、実際に消滅して跡地が「荒廃」もしくは「やや荒廃」している集落の割合の合計が 6 割を超えている。一方、消滅が予測されていなかった集落で実際に消滅した 25 集落の約 4 割は跡地が良好に管理されている状況にある。

図表 2-5-39 前回調査時の消滅予測別・消滅した集落の維持状況別 集落数

H18調査時の予測	消滅した集落の跡地管理状況				計
	良好	やや荒廃	荒廃	不明・無回答	
10年以内に消滅と予測	7 (20.0%)	17 (48.6%)	6 (17.1%)	5 (14.3%)	35 (100.0%)
いずれ消滅と予測	6 (20.7%)	18 (62.1%)	4 (13.8%)	1 (3.4%)	29 (100.0%)
消滅の可能性がない	11 (44.0%)	11 (44.0%)	0 (0.0%)	3 (12.0%)	25 (100.0%)
無回答	0 (0.0%)	3 (75.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	4 (100.0%)
合計	24 (25.8%)	49 (52.7%)	11 (11.8%)	9 (9.7%)	93 (100.0%)

■ :各管理状況において最も集落数の割合が高い区分

- 地域区分別にみると、山間地にある消滅集落において、荒廃している集落の割合が高くなっており、消滅した 68 集落のうち 73.5% (50 集落) がやや荒廃あるいは荒廃している状況にある。
- 一方、平地の消滅集落では、資源管理状況が良好である消滅集落が約 6 割となっている。

図表 2-5-40 地域区分別・消滅した集落機能の維持状況別 集落数


	消滅した集落の跡地管理状況				計
	良好	やや荒廃	荒廃	不明・無回答	
山間地	11 (16.2%)	40 (58.8%)	10 (14.7%)	7 (10.3%)	68 (100.0%)
中間地	7 (53.8%)	3 (23.1%)	1 (7.7%)	2 (15.4%)	13 (100.0%)
平地	5 (62.5%)	3 (37.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (100.0%)
都市的地域	1 (33.3%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (100.0%)
無回答	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)
合計	24 (25.8%)	49 (52.7%)	11 (11.8%)	9 (9.7%)	93 (100.0%)

■ :各維持状況において最も集落数の割合が高い地域区分

- 地方ブロック別にみると、中部圏では、跡地の管理状況が荒廃している消滅集落の割合が他の地方ブロックよりも高い。また、やや荒廃という消滅集落を加えた割合は、中部圏や北陸権、近畿圏、北海道、九州圏で比較的高い。
- 一方、中国圏や九州圏、東北圏では、跡地管理状況が良好である消滅集落が多く存在する。

図表 2-5-41 地方ブロック別・消滅した集落機能の維持状況別 集落数

	消滅した集落の跡地管理状況				計
	良好	やや荒廃	荒廃	不明・無回答	
1 北海道	2 (28.6%)	3 (42.9%)	2 (28.6%)	0 (0.0%)	7 (100.0%)
2 東北圏	5 (25.0%)	11 (55.0%)	1 (5.0%)	3 (15.0%)	20 (100.0%)
3 首都圏	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)
4 北陸圏	1 (25.0%)	3 (75.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (100.0%)
5 中部圏	0 (0.0%)	4 (44.4%)	4 (44.4%)	1 (11.1%)	9 (100.0%)
6 近畿圏	1 (25.0%)	2 (50.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	4 (100.0%)
7 中国圏	7 (41.2%)	6 (35.3%)	1 (5.9%)	3 (17.6%)	17 (100.0%)
8 四国圏	2 (15.4%)	7 (53.8%)	2 (15.4%)	2 (15.4%)	13 (100.0%)
9 九州圏	5 (29.4%)	12 (70.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	17 (100.0%)
10 沖縄県	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
合計	24 (25.8%)	49 (52.7%)	11 (11.8%)	9 (9.7%)	93 (100.0%)

 : 各維持状況において最も集落数の割合が高い地方ブロック

第3章 過疎地域等における集落対策等に関するアンケート調査

3-1. 調査の概要

「過疎地域等における集落の状況に関するアンケート調査」（平成18年6月）の実施から4年が経過したことを踏まえ、過疎地域自立促進特別措置法の改正や「集落支援員制度」の創設・運用等を受けた現在の過疎地域市町村等における集落の状況を把握するため、総務省自治行政局過疎対策室及び国土交通省国土計画局総合計画課が合同で実施するものである。

過疎関係市町村における各集落の実態や集落機能の維持状況、消滅した集落の社会基盤等の維持・管理のための取組に関する現状や課題等を把握し、今後の過疎対策及び国土計画の推進にあたって参考とすることを目的として、全国の過疎地域市町村等に対してアンケート調査を実施した。

また同時に、都道府県の動向についても把握するため、同様に都道府県に対してもアンケート調査を実施した。

3-2. 調査の方法

(1) 調査対象

「過疎地域自立促進特別措置法」（以下「自立促進法」という）に基づく過疎地域市町村、又は、「過疎地域活性化特別措置法」（平成2年4月1日施行、平成12年3月31日失効、以下「活性化法」という）に基づく過疎地域市町村（当時）を対象とした（第1章参照）。

同時に、当該市町村を含む都道府県も対象とした。

(3) 調査方法及び調査時期

調査方法：都道府県経由で対象市町村にアンケート票（エクセルファイル・市町村毎に固有のファイルにて提供）を電子メールにて送付、都道府県経由で回収。同時に都道府県票についても添付送付、回収。

調査時期：平成22年11月1日（都道府県宛発送日）～11月26日

(4) 回収状況

全市町村（800市町村）及び全都道府県（45都道府県）から回答を回収した。

3-3. 調査結果（市町村アンケート）

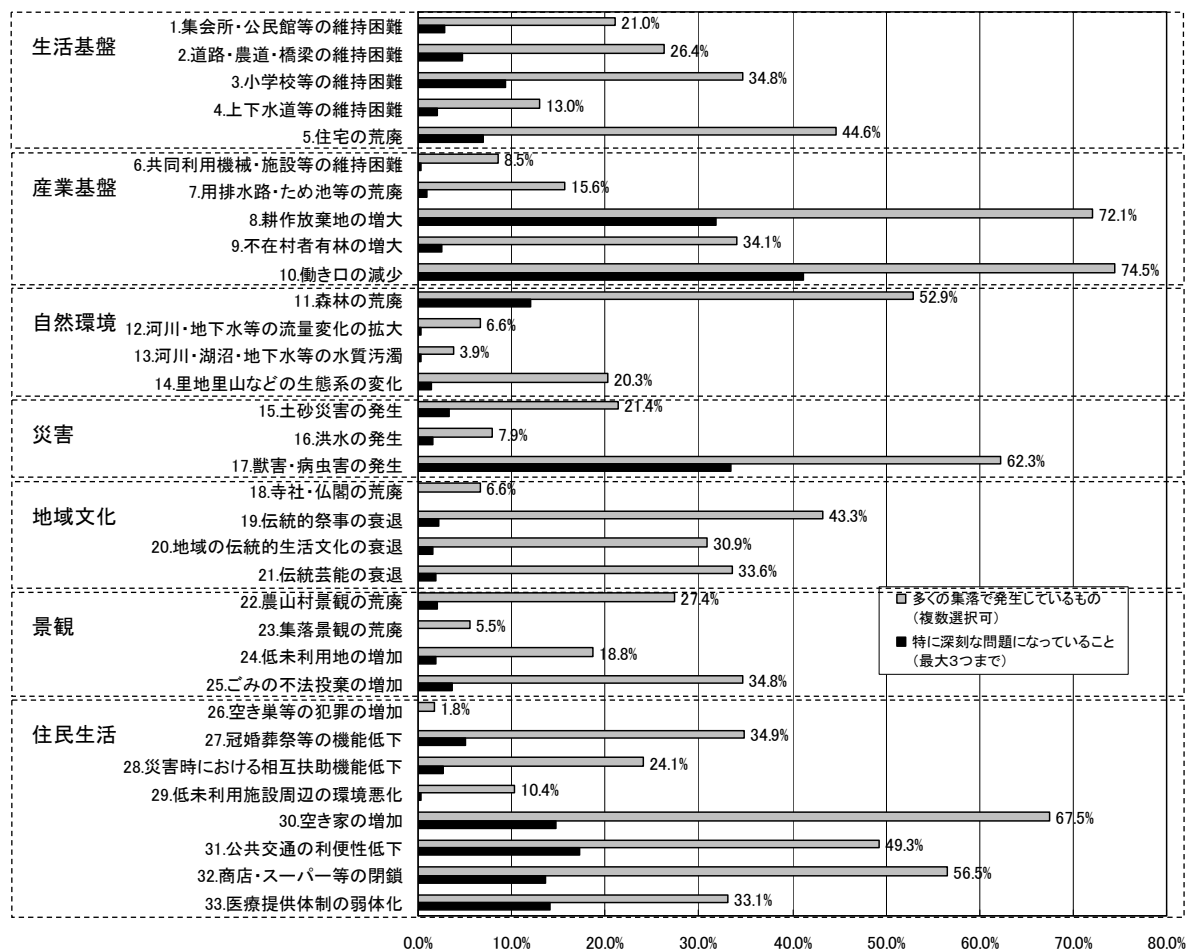
（1）集落での問題の発生状況

問1. 貴市町村内において現在存続している集落全般についてうかがいます。
 貴市町村内の集落では、以下のような問題や現象が発生していますか。多くの集落で発生している問題や現象について、あてはまるものに○を入力してください。
 また、回答いただいた貴市町村内の多くの集落で発生している問題や現象のうち、特に深刻な問題となっているものを3つまで選び、◎を入力してください。

○過疎地域等で発生している問題や現象について全国的な傾向をみると、7割を超える市町村で働き口の減少や耕作放棄地の増大が指摘されているほか、空き家の増加、獣害・病虫害の発生なども高い割合となっている。

○特に深刻な問題となっているものとしても、働き口の減少や獣害・病虫害の発生、耕作放棄地の増大が多く挙げられているが、空き家の増加に関しては、深刻さがそれほど高くはないと捉えられている模様である。

図表 3-3-1 集落の問題発生状況



○前回調査とは一部選択肢が異なるが比較してみると、今回は獣害・病虫害の発生が問題として多く取り上げられている一方で、ごみの不法投棄は大幅に減少している。

図表 3-3-2 集落の問題発生状況
(前回との比較、特に深刻な問題になっていること(最大3つまで))

	生活基盤					産業基盤				
	1.集会所・公民館等の維持困難	2.道路・農道・橋梁の維持困難	3.小学校等の維持困難	4.上下水道等の維持困難	5.住宅の荒廃	6.共同利用機械・施設等の維持困難	7.用排水路・ため池等の荒廃	8.耕作放棄地の増大	9.不在村者有林の増大	10.働き口の減少
今回の回答割合	21.0%	26.4%	34.8%	13.0%	44.6%	8.5%	15.6%	72.1%	34.1%	74.5%
前回 "	20.1%	23.1%	37.7%	11.1%	37.8%	11.0%	14.1%	63.0%	35.5%	-
増減	+0.9pts	+3.3pts	-3.0pts	+1.9pts	+6.8pts	-2.5pts	+1.5pts	+9.1pts	-1.4pts	-
特に深刻な問題になっていること(最大3つまで)	23	38	75	16	56	3	7	255	20	329

	自然環境				災害			地域文化			
	11.森林の荒廃	12.河川・地下水等の流量変化の拡大	13.河川・湖沼・地下水等の水質汚濁	14.里地里山などの生態系の変化	15.土砂災害の発生	16.洪水の発生	17.獣害・病虫害の発生	18.寺社・仏閣の荒廃	19.伝統的祭事の衰退	20.地域の伝統的生活文化の衰退	21.伝統芸能の衰退
今回の回答割合	52.9%	6.6%	3.9%	20.3%	21.4%	7.9%	62.3%	6.6%	43.3%	30.9%	33.6%
前回 "	49.4%	8.1%	7.7%	12.1%	27.2%	9.3%	46.7%	7.2%	39.2%	33.9%	30.7%
増減	+3.5pts	-1.5pts	-3.8pts	+8.2pts	-5.8pts	-1.4pts	+15.6pts	-0.6pts	+4.1pts	-3.0pts	+2.9pts
特に深刻な問題になっていること(最大3つまで)	96	2	2	12	27	13	268	0	18	13	15

	景観				住民生活								
	22.農山村景観の荒廃	23.集落景観の荒廃	24.低未利用地の増加	25.ごみの不法投棄の増加	26.空き巣等の犯罪の増加	27.冠婚葬祭等の機能低下	28.災害時における相互扶助機能低下	29.低未利用施設周辺の環境悪化	30.空き家の増加	31.公共交通の利便性低下	32.商店・スーパー等の閉鎖	33.医療提供体制の弱体化	
今回の回答割合	27.4%	5.5%	18.8%	34.8%	1.8%	34.9%	24.1%	10.4%	67.5%	49.3%	56.5%	33.1%	
前回 "	26.6%	7.7%	16.4%	45.9%	4.6%	25.7%	19.9%	15.1%	57.9%	-	-	-	
増減	+0.8pts	-2.2pts	+2.4pts	-11.2pts	-2.9pts	+9.2pts	+4.2pts	-4.7pts	+9.6pts	-	-	-	
特に深刻な問題になっていること(最大3つまで)	16	1	15	29	0	40	22	3	118	138	109	113	

■ : 10pts以上増えた項目

■ : 5pts以上増えた項目

■ : 100以上の市町村 が選択した項目

(2) 消滅集落の消滅理由

問2. 貴市町村内において、前回調査（平成18年）以降に消滅（無人化）した集落の消滅理由をご記入ください。

○前回調査以降に消滅した93集落については、消滅理由の約7割が「自然消滅」となっており、特に東北圏、九州圏、四国圏でその件数が多い。

図表 3-3-3 前回調査以降、消滅した集落の動向

	消滅理由							計	全集落数
	集団移転事業による移転	公共事業による移転	廃坑による廃村等	自然災害による分散転居	自然消滅	その他	無回答		
1 北海道	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (85.7%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)	7 (100.0%)	3,943
2 東北圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (10.0%)	14 (70.0%)	3 (15.0%)	1 (5.0%)	20 (100.0%)	14,069
3 首都圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	2,508
4 北陸圏	0 (0.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (50.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	4 (100.0%)	1,753
5 中部圏	0 (0.0%)	3 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (100.0%)	4,010
6 近畿圏	0 (0.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (75.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (100.0%)	3,154
7 中国圏	0 (0.0%)	1 (5.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (52.9%)	4 (23.5%)	3 (17.6%)	17 (100.0%)	12,661
8 四国圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	11 (84.6%)	1 (7.7%)	1 (7.7%)	13 (100.0%)	7,216
9 九州圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (5.9%)	14 (82.4%)	2 (11.8%)	0 (0.0%)	17 (100.0%)	15,307
10 沖縄県	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	289
合計	0 (0.0%)	6 (6.5%)	0 (0.0%)	3 (3.2%)	66 (71.0%)	13 (14.0%)	5 (5.4%)	93 (100.0%)	64,910

■ : 各地方ブロックにおいて該当集落数の割合が最も大きい消滅理由

※「その他の理由」の例

公営住宅の解体、企業の事業縮減に伴う社員住宅の取り壊し、高齢により移転、住宅の解体に伴う集落の消滅、住宅の取り壊しにより町内に転居、牧場の閉鎖等

(3) 消滅集落の跡地対策

問3. 消滅（無人化）した集落の跡地の状況についてうかがいます。
消滅（無人化）した集落の社会基盤等の維持・管理・継承について、貴市町村が行政施策として講じている対策があれば、具体的にご回答ください。

○回答があったのは1件であり、具体的には、空き家を整備した交流施設の管理を地域の団体に委託し、訪れる都市住民等に対してガイドが実施されている例であった。（シーズン中の土日に開館。）

(4) 集落の現状把握等の状況

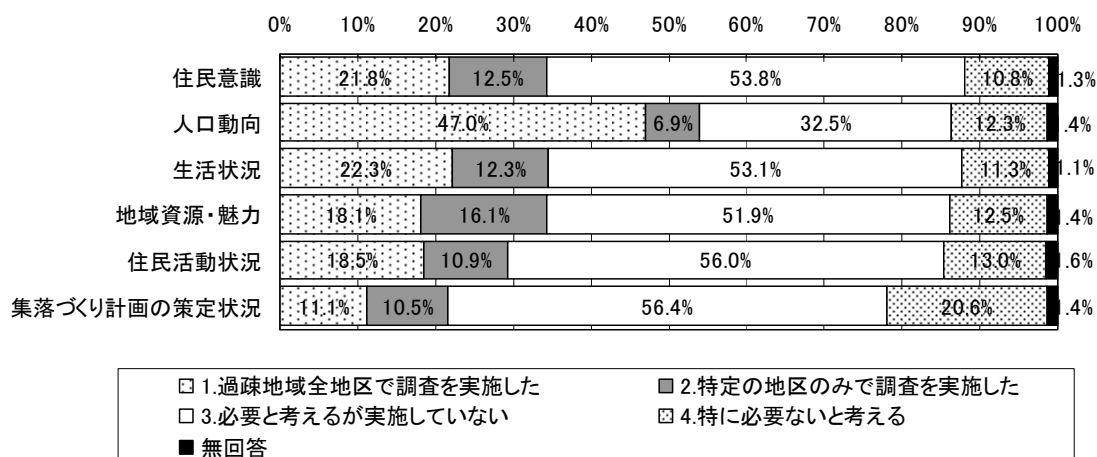
問4. 集落の現状把握等の実施状況についてうかがいます。以下の調査の実施状況について、該当する番号を入力してください。

○集落の現状把握について、全域での調査として最も進んでいるのは人口動向（47.0%）であるが、実施していない市町村も44.8%を占める。

○人口動向以外の全て項目について、必要と考えるが実施していない市町村が過半を占める。

○全地区において集落づくり計画の策定まで進んでいる市町村は11.1%である。

図表 3-3-4 集落の現状把握状況



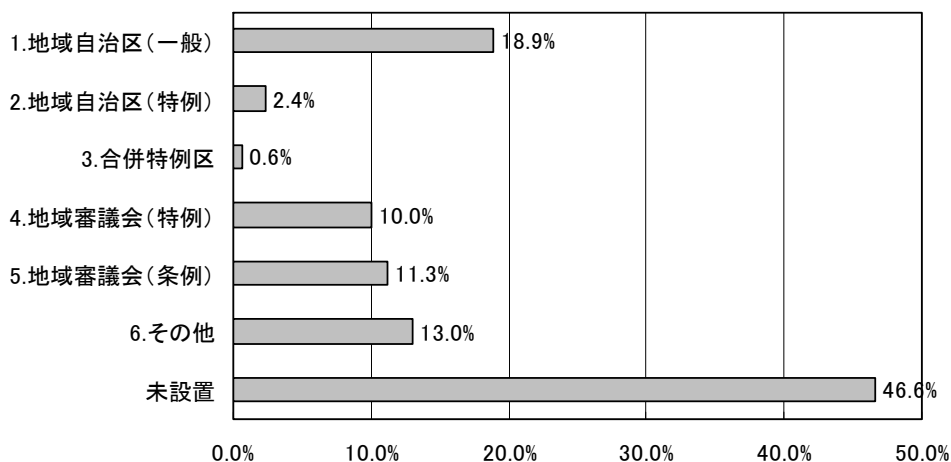
(5) 市町村による集落対策の実施状況とその課題

問5. 以下の自治組織のうち、貴市町村で設置しているものに○を入力してください。「その他」と回答された場合は、()内に具体的な自治組織（制度）の名称等を記入して下さい。

○未設置（46.6%）が最も多く、設置されているものの中では地域自治区（一般）（18.9%）が多い。

○その他は、区長会やまちづくり協議会等の協議会が多くを占めている。

図表 3-3-5 貴市町村で設置している自治組織



問6. 問5で、1～6を選択された市町村にお聞きします。
当該自治組織と集落（集落対策）との関係について、以下にご記入ください。

- 当該自治組織において、集落（集落対策）について何らかの関係があるとの回答が172市町村（21.5%）から得られ、現状・課題の把握や対策の検討・展開が進められている。
- また、当該自治組織と集落（集落対策）とは特に関係がないことについて29市町村（3.6%）から回答が得られた。特に、市町村合併の際に設置された地域審議会に関して、設置の目的と集落対策とが元来関係を有していないことを回答する市町村が目立った。

問7. 集落対策に関する行政組織体制についてうかがいます。

① 地域担当職員制度を導入していますか。

- 地域担当職員制度を導入しているのは211市町村（26.4%）ある。
- うち、兼任（専任及び兼任を含む。）は177市町村、本庁に配置（出先機関とのあわせての配置を含む。）は117市町村、全域をカバーするのが172市町村である。

図表 3-3-6 行政組織体制

	回答数	割合
1.あり	211	26.4%
2.なし	578	72.3%
無回答	11	1.4%
合計	800	100.0%

専任・兼任の別

	回答数
1.専任	33
2.兼任	172
1及び2	5
無回答	1

配置先

	回答数
1.本庁	89
2.出先機関	29
3.その他	58
1及び2	28
2及び3	1
無回答	6

カバー地域割合

	回答数
全域	172
5割以上	13
5割未満	22
無回答他	4

② 上記①で1.を選択された市町村にお聞きします。以下に地域担当職員制度の具体的な内容についてご記入ください。

- 205の市町村から回答が寄せられた。
- 特に、地域活動への支援・参加（113市町村）が最も多く挙げられ、次いで市町村情報の伝達（70市町村）、集落の課題や要望の把握（40市町村）、地域課題解決に向けた事業の展開（39市町村）の順に多い。これらの他、各種相談窓口や行政とのつなぎ役としての活動についても多く回答が得られた。
- 中には、自治会の行財政運営や冠婚葬祭、高齢者の見守りなど具体的な集落機能や事業に対する直接的な支援といった回答もみられた。

③ 上記のほか、集落対策に関する行政組織体制について、特徴的な取組があればご記入ください

い。

○99 市町村から、具体的な取組が挙げられた。

○地域担当職員の配置を 18 市町村、集落支援員の任命を 12 市町村が挙げるなど、地域活動を人的に支援している事例が多くみられた。また、地域担当職員制度は導入していないが、地域の団体の事務局を役場職員が担っていたり、居住している地域の住民活動や行事に職員が積極的に参加するなどの形で支援しているという回答もみられた。

○地域振興課、自治振興課、まちづくり推進課など名称は様々であるが集落支援のための専門部署を設置しているとの回答が 12 市町村からあった。また、集落の課題は複雑であり一つの部署で対応することが困難であるため、庁内横断的な委員会や会議、ワーキンググループを設置し、情報の共有化を図るとともに協議を行い、総合的な施策を検討している市町村もみられた。

○協議会、懇談会、座談会など名称は様々であるが、首長や職員が地域に赴き、行政施策や財政状況を住民に説明し、住民の側から要望や意見、提言を吸い上げる仕組みがあるとの回答が 28 市町村あった。

○市民サービスセンターや地区振興センターなど名称は様々であるが、地域づくりのための拠点の設置を挙げる市町村が 10 あり、このセンター機能と公民館とが連携し、保健・医療・福祉・教育・学習等を絡めた地域づくりを行っている市町村もみられた。

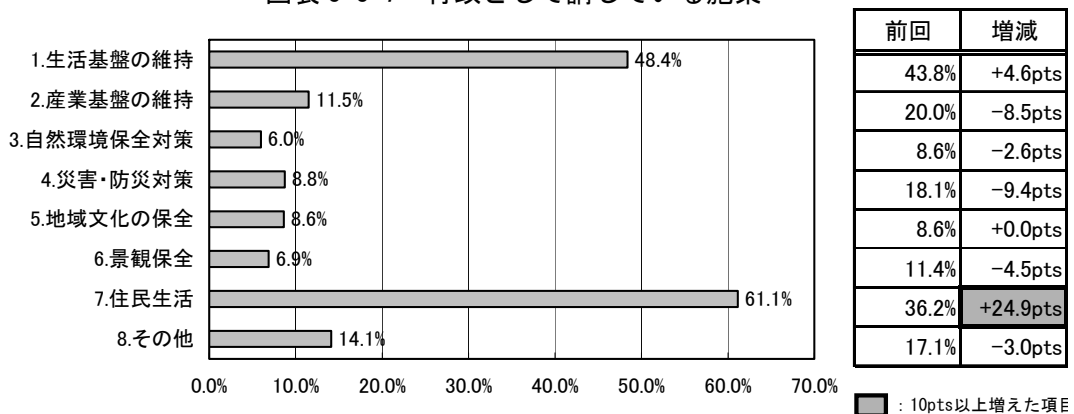
問 8. 現在存続している集落について、集落機能の維持・保全のため、社会基盤の維持管理や社会的サービスの提供などの面で、貴市町村が行政施策として講じている対策があれば、具体的にご回答ください。(主要3施策まで)

- (例)・公共交通機関のない遠隔地の集落から市内中心の公共施設等を巡るコミュニティバスを運行。
 ・廃院になった診療所を活用した巡回医療システムの構築。

○市町村が過疎地域等の集落に対して講じている施策としては、分野として、住民生活(61.1%)が最も多く挙げられ、生活基盤の維持(48.4%)も比較的多い。

○前回と比べると、住民生活は大幅に増加しており、関心の高さがうかがわれる。

図表 3-3-7 行政として講じている施策

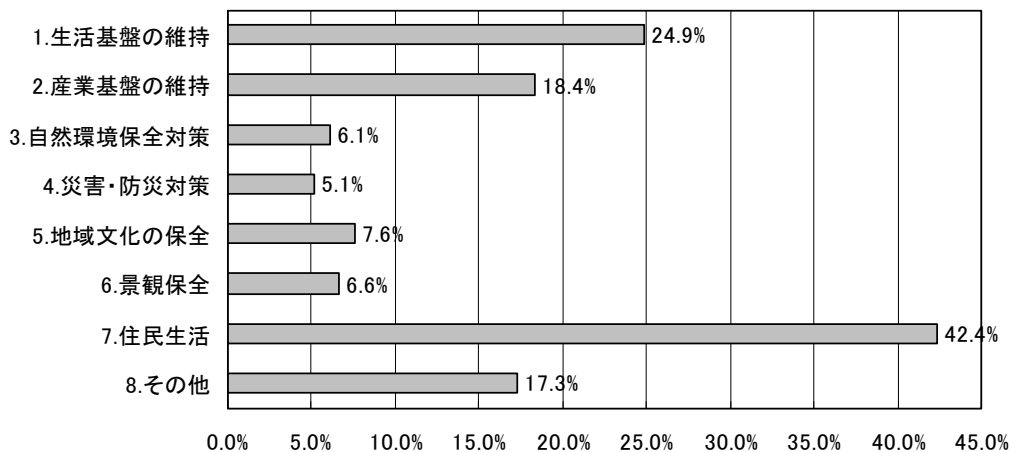


問 9. 貴市町村において、過疎法の改正に伴って新たに取り組んでいる(取り組む予定の)、あるいは、強化を図った(図る予定の)集落対策に係るソフト事業について、具体的にご回答ください(主要3施策まで)。

○新たに取り組んでいるソフト事業の分野としては、住民生活(42.4%)が最も高く、次いで生活基盤の維持(24.9%)、産業基盤の維持(18.4%)が多い。

○先の問に比べて産業基盤の維持が多く回答されている。

図表 3-3-8 過疎法改正に伴い新たに取り組んでいる集落対策に係るソフト事業



(6) 担い手確保策

問 10. 国等の集落に対する人的支援制度の活用状況についてうかがいます。以下の制度のうち活用しているものに○を入力してください。

- 集落に対する人的支援制度については、活用している市町村は2割ある。
- 特に集落支援員（87市町村）が最も多く、次いで地域おこし協力隊（50市町村）であるが、その他も比較的多く存在する。

図表 3-3-9 人的支援制度の活用状況

	回答数	割合
1.集落支援員	87	10.9%
2.地域おこし協力隊	50	6.3%
3.田舎で働き隊	15	1.9%
4.その他(緑のふるさと協力隊等)	46	5.8%
5.活用しているものはない	613	76.6%

問 11. 問 10 で、1.～2. を選択された市町村にお聞きします。
 選択された取組に関して、以下に具体的な内容を取組毎に記入してください。

< 1 集落支援員（専任） >

- 回答のあった専任の集落支援員 308 名のうち、6割は 60 歳以上となっており、年代が低くなるほど少ない傾向がある。
- 集落の巡回、点検や話し合いの場づくり、施策提案が主に行われている。
- 週あたりの活動時間は 10 時間未満と 30 時間以上～40 時間未満が比較的多い。
- 無職が多い中、自営業や民間企業の正規職員、従業員も多く任命されている。

図表 3-3-10 年齢別人数

	人数
20歳未満	0
20～29歳	14
30～39歳	21
40～49歳	20
50～59歳	55
60歳以上	198
合計	308

図表 3-3-11 具体的活動内容

	回答数
1.集落の巡回、点検	52
2.話し合いの場づくり	51
3.施策提案	47
4.その他	19

図表 3-3-12 週あたりの活動時間

	回答数
10時間未満	24
10時間以上～20時間未満	4
20時間以上～30時間未満	11
30時間以上～40時間未満	25
40時間以上	2

図表 3-3-13 民間職との兼務状況

	人数
1.正規職員、従業員	41
2.パート、アルバイト	12
3.会社などの役員	8
4.自営業	56
5.その他	45
6.無職	108

< 2 集落支援員（兼任） >

- 回答のあった兼任の集落支援員 1,606 人に関しても、60 歳以上が 7 割を占め、年代が低くなるほど少ない傾向がある。
- 集落の巡回、点検や話し合いの場づくりが主に行われている。
- 週あたりの活動時間は 10 時間未満が多い。

図表 3-3-14 年齢別人数

	人数
20歳未満	0
20～29歳	2
30～39歳	17
40～49歳	93
50～59歳	346
60歳以上	1,148
合計	1,606

図表 3-3-15 具体的活動内容

	回答数
1.集落の巡回、点検	26
2.話し合いの場づくり	27
3.施策提案	16
4.その他	8

図表 3-3-16 週あたりの活動時間

	回答数
10時間未満	22
10時間以上～20時間未満	7
20時間以上～30時間未満	0
30時間以上～40時間未満	2
40時間以上	0

< 3 地域おこし協力隊（集落対策を目的とするもの） >

- 地域おこし協力隊の活動分野は、地域おこしの支援が最も多く、次いで農林水産業への従事、住民の生活支援が多い。

図表 3-3-17 具体的活動内容

	回答数
1.農林水産業への従事	25
2.水源保全等の環境保全活動	11
3.住民の生活支援	21
4.地域おこしの支援	41
5.その他	16

問 12. 問 10 で 5. と回答された市町村にお聞きします。

国の人的支援制度を活用していない理由について、以下の選択肢から当てはまるものを選び○を入力してください。

- 国の人的支援制度を活用していない理由としては、自治組織等との役割分担が難しい（19.0%）が最も多く、次いで地域・集落の選定が困難（17.8%）、財政的に困難（17.1%）が多く挙げられている。

図表 3-3-18 国の人的支援制度を活用していない理由

	回答数	割合
1.財政的に困難	137	17.1%
2.人材確保が図れない	73	9.1%
3.自治組織等との役割分担が難しい	152	19.0%
4.集落住民が抵抗	7	0.9%
5.地域・集落の選定が困難	142	17.8%
6.住宅・空き家がない	63	7.9%
7.効果が期待できない	80	10.0%
8.これに代わる制度あり	22	2.8%
9.その他	223	27.9%

問 13. NPO や企業等の民間組織の活動状況についてうかがいます。

貴市町村内において、集落機能の維持・保全や集落活性化のため活動を行っている民間組織があれば、特徴的なものを最大3つまで、具体的にご回答ください。

- 集落機能の維持・保全や集落活性化のため活動を行っている民間組織として、500の団体が挙げられており、うち住民団体（26.5%）が最も多く、次いでNPO法人（22.1%）も多い。
- 活動内容としては、都市住民との連携・交流（30.5%）が最も多く、生活環境維持・向上（21.1%）、産業振興支援（19.8%）、人材育成・確保（19.1%）も比較的多い。
- 当該団体に対する支援としては、取組資金の支援（26.5%）と組織や取組の広報（26.3%）が多い。

図表 3-3-19 組織形態

	回答数	割合
1.NPO法人	177	22.1%
2.住民団体	212	26.5%
3.民間企業	37	4.6%
4.大学	15	1.9%
5.その他	59	7.4%
計	500	62.5%

図表 3-3-20 活動内容

	回答数	割合
1.産業振興支援	158	19.8%
2.生活環境維持・向上	169	21.1%
3.生活サービス確保	96	12.0%
4.人材育成・確保	153	19.1%
5.都市住民との連携・交流	244	30.5%
6.その他	87	10.9%

図表 3-3-21 市町村による支援

	回答数	割合
1.集落の基礎情報の提供	84	10.5%
2.専門家等の紹介・派遣	55	6.9%
3.人材育成に関する講習	33	4.1%
4.連携を望む組織等の紹介	51	6.4%
5.取組資金の支援	212	26.5%
6.組織や取組の広報	210	26.3%
7.特に連携していない	41	5.1%
8.その他の支援あり	81	10.1%

(7) 情報の提供策

問 14. 都市部に対する過疎地域の情報発信をどのように行っていますか。当てはまるものに○を入力してください。

○過疎地域等の情報発信方法としては、ホームページ（77.4%）が最も多い。次いで過疎地域でのイベントの実施（43.1%）と都市部でのイベントへの参加（39.9%）が多くなっている。

図表 3-3-22 過疎地域等の情報発信方法

	回答数	割合
1.ホームページ	619	77.4%
2.過疎地域でのイベントの実施	345	43.1%
3.都市部でのイベントへ参加	319	39.9%
4.個別相談、説明会の実施	69	8.6%
5.その他	53	6.6%

(8) 集落対策上の課題

問 15. 貴市町村において、今後の集落対策上課題となっていることがあれば、以下にご回答ください。

○418 市町村から具体的な課題が挙げられた。

○人口減少や高齢化、若者の減少・不在等、担い手不足を挙げる市町村が最も多く（256 市町村）、総合的に人口減少を課題として挙げる市町村が多い中で、具体的に、農業を中心とした生業・産業や草刈り等の集落活動、交通の確保や買い物支援等の生活サービス等の維持といった個別の事項について、人口減少が与えている影響を特記する市町村もみられた。

○集落機能の維持を 120 市町村が挙げた。

○具体的な課題としては、雇用の確保（42 市町村）、空家対策（39 市町村）、地域交通の確保（35 市町村）、行政の人材や財源の確保（17 市町村）、独居高齢者対策（16 市町村）が多く挙げられた。

(9) 今後の集落機能の維持・再編成の見通し

問 16. 貴市町村内の集落について、今後 10 年間で集落機能の維持・再編成等を行う見通しはありますか。以下の選択肢からあてはまる番号すべてに「○」を入力してください。

- 今後 10 年間で集落機能の維持・再編成の見通しについて、何らかの方策を予定している市町村が約 3 割みられ、行政的再編を予定する市町村もみられる。
- 前回調査に比べて、周辺の基礎集落間の相互補完や民間や NPO を活用した機能補完、中心・基幹集落の強化といった現在の集落を維持した形での集落間連携策を考える市町村の割合が増加している。

図表 3-3-23 今後の集落機能の維持・再編成の見通し

	今回		前回	
	回答数	割合	回答数	割合
1.中心・基幹集落の強化	31	3.9%	17	2.2%
2.周辺の基礎集落間の相互補完	110	13.8%	59	7.6%
3.新たな広域的組織づくり	53	6.6%	56	7.2%
4.民間やNPOを活用した機能補完	37	4.6%	19	2.5%
5.行政的再編を予定	56	7.0%	97	12.5%
6.空間的移転を予定	8	1.0%	7	0.9%
7.予定はない	551	68.9%	496	64.0%

■ : 前回より回答割合が増加した項目

- 集落機能の維持・再編成の見通しのある市町村に対していくつか内容の調査を行ったところ、既に取り組みつつある市町村もみられ、具体的な例として以下の回答が得られた。

【2. 周辺の基礎集落間の相互補完】

- 一気に再編成を行うのではなく、相互補完や広域化した方がより効率的、効果的であると思われる分野から協力を始めている。
- 必要性は感じるが具体策は検討中。
- （他の再編方法との重複回答。再編のステップの入り口として認識されている模様。）
- 消防団員の減少により消防活動に関する機能のみ連携を進め、機能の維持を図っている。

【3. 新たな広域的組織づくり】

- 自治会単位が行政区となっているが、中には昔から広域で連携して自主的に公民館事業を展開している例があり、これを促したい。
- 各自治会ではカバーできない機能を複数の集落・団体が集まって自主組織で展開。
- 県のモデル事業ないし市町村の予算で、小学校区単位・3 つ以上の集落等での活動を推進する事業がある。

【4. 民間や NPO を活用した機能補完】

- 多様な主体の参加による集落を超えた新たな地域運営の仕組みづくりを展開または検討
- 統合に向けた途中段階として、集落間・多様な主体に係わる形での部分的な連携を促す。
- NPO が 2 つ立ち上がり、自治会等の活動とは別に、複数の自治会をまたがる活動に向けて、現在、聞き取り調査や計画検討が行われている。市としても応援して行きたい。

【5. 行政的再編を予定】

- 自治会の中で規模が 50 世帯未満程度の小さいものについて、再編を推進する。
- 小学校の再編に伴い、行政区の再編も予定。
- 再編については住民の自主性に任せる。
- 小さい自治会ほど補助率が高くなるため再編を図る。

問 17. 問 16 で 1. ～6. を選択された市町村にお聞きします。

貴市町村で予定されている集落機能の維持・再編成について、具体的に決まっている内容や方向性などがありましたら、以下に詳しくご回答ください。

また、問 16 の選択肢以外の方法で集落機能の維持・再編成を図る場合も、以下にその内容をご回答ください。

- 104 市町村から回答が寄せられた。
- 行政的再編（41 市町村）については、人口減少・高齢化が進んでいる小規模集落同士の再編が多く挙げられた。再編を進めるにあたっては、住民の自主的な発議や住民同士の総意を重視しているところが多い。
- 新たな広域的組織づくりによる機能的再編（31 市町村）については、おおむね現在の集落・自治区をベースにしなが、それらの集落を大字や小学校区程度の広域範囲で束ねる連携組織をつくろうというものが多くみられる。その組織の名称は、地域コミュニティ協議会、住民協議会、地区まちづくり推進委員会など様々である。
- 現在の組織の維持・強化（17 市町村）については、集落支援員等の人的支援や交付金等による支援が多く予定されている。
- 周辺部の集落同士の相互補完（15 市町村）については、行事等を合同で実施しているという回答がみられる。また、集落の再編を決定・実施するまでの過渡的な措置として集落同士の相互補完により対応しているという回答もみられる。
- 民間や NPO 等を活用した機能補完（6 市町村）については、地域協議会の NPO 法人化や I ターン者による農業組織等との連携などがみられた。
- 中心・基幹集落の機能強化を予定（5 市町村）については、基幹となる集落を定めて、住環境や生活基盤、交流施設を整備し、生活圏の再興が目指されている。
- 空間的移転については、ダム建設に伴う移転（1 市町村）があった。

問 18. 問 16 で「6. 集落の空間的移転を予定している」と回答された市町村にお聞きします。
空間的移転を予定している主な理由や背景について、以下の選択肢からあてはまる番号
を 3 つまで入力してください。

○空間的移転を予定している 8 市町村のうち、主な理由・背景として、自然消滅の可能性が高
いことと公共事業の予定を挙げる市町村が多い。

図表 3-3-24 空間的移転を予定している主な理由や背景

	回答数
1.公共事業の予定	3
2.自然災害発生の危険性	0
3.自然消滅の可能性が高いため	4
4.行政サービスの効率化	1
5.冬季の集落孤立化解消	1
6.財政難	1
7.集落住民の要望	1
8.その他	0

問 19. 問 16 で 1. ～6. を選択された市町村にお聞きします。
今後、集落機能の維持・再編成を行う上での問題点や配慮事項等があれば、以下にご回
答ください。

- 128 市町村から回答が寄せられた。
- 最も多い意見としては、行政からの押し付けではなくて住民自身の主体的な判断で進められ
べきであり、十分な合意形成を図るべきという意見が挙げられた（58 市町村）。
- 次いで、文化・歴史の尊重を挙げる市町村が多い（34 市町村）。その中での問題点として、
集落に古くから存在する地縁や組織、あるいは過去の人間関係のわだかまりや慣習等が再編
にあたって問題となることが挙げられている。これらの住民感情に配慮しながら、古くから
築いてきた文化・歴史・伝統を壊さないようにすることが大事との意見がみられた。
- 人材の確保や育成を 17 市町村が挙げ、コミュニティ活動を支えるリーダーやコーディネー
ターの役割の人材を多く挙げている。
- 集落と集落の間が地形的に離れており山や谷によって分断されていることが多いことから、
再編成が難しく、集落間の移動も困難であるとの声も挙がっている（9 市町村）。
- 集落ごとに保有する権利や共有財産の扱いも問題となるとの声も挙がっている（8 市町村）。
- 財源の確保も指摘されている（7 市町村）。

(10) 今後の集落対策のあり方

問 20. 貴市町村内において現在存続している集落全般についてうかがいます。
集落の維持・活性化に向けて国に期待する役割があれば、該当するものに○を記入してください。「その他」と回答された場合は、() 内に具体的な内容を記入して下さい。

○国に期待する役割としては、財政措置（88.1%）が最も多い。次いで情報提供（41.8%）、モデル事業提案（25.4%）、規制緩和（25.1%）となっている。

図表 3-3-25 国に期待する役割

	回答数	割合
1.財政措置	705	88.1%
2.人材斡旋	188	23.5%
3.情報提供	334	41.8%
4.規制緩和	201	25.1%
5.モデル事業提案	203	25.4%
6.その他	38	4.8%

○自由回答として 39 市町村から具体的な意見が寄せられた。

○最も多い意見は、地方の産業活性化に関するものである（18 市町村）。農山村や過疎地域等の過疎化を抑制するためには、第一次産業を中心とした雇用の場が確保されて生活のための収入を得ることができ、定住人口を確保していく必要がある。そのためには、小手先の対策ではなく、人・物・金・情報などの多くが東京などの大都市に集中している現在の国の仕組みを根本的に変える必要があるとの意見もみられた。

○また、自由度の高い財政支援を中心とした財政に関する要望も多く寄せられた（12 市町村）。集落が抱える課題は集落ごとに様々であるため、全国一律の施策では対応が難しく、地域の実情に合わせて地域が自ら提案することのできる恒久的な財政支援制度が求められており、過疎債に関してもより柔軟な運用を求める意見もみられた。

3-4. 調査結果（都道府県アンケート）

（1）集落の現状把握状況

問1. 集落の現状把握を行っていますか。主な把握方法や特徴的なものについて、以下に具体的に記入してください。

- 集落の現状把握を行っている都道府県は26あった。
- 具体的な調査の対象者としては、市町村に対して調査を行う例が14、直接集落に対して調査を行う例が9であった。
- 調査対象としては、全体的に全域を網羅する形での把握が多い（22都道府県）中で、小規模かつ高齢者割合の高い集落をいくつか取り上げて調査する例もみられた（4都道府県）。
- 都道府県による直接の調査方法としては、聞き取りやアンケートが多く挙げられた。

図表 3-4-1 集落の現状把握の有無

	回答数
有	26
無	19
計	45

（2）都道府県による集落対策の実施状況とその課題

問2. 集落対策に関する行政組織体制についてうかがいます。

- ① 地域担当職員制度を導入していますか。
- ② 上記で1.を選択された都道府県にお聞きします。以下に地域担当職員制度の具体的な内容についてご記入ください。
- ③ 上記のほか、集落対策に関する行政組織体制について、特徴的な取組があればご記入ください。

- 行政組織体制として地域担当職員制度を導入する都道府県は6ある。
- 兼任が多い中、専任も2つみられ、本庁に配置される例もみられる。
- 必ずしも行政区域全域をカバーするわけではない模様である。

図表 3-4-2 行政組織体制

	回答数	割合
1.あり	6	0.8%
2.なし	39	4.9%
無回答	0	0.0%
合計	45	5.6%

<専任・兼任の別>

	回答数
1.専任	1
2.兼任	4
1及び2	1

<配置先>

	回答数
1.本庁	1
2.出先機関	3
その他	2

<カバー地域割合>

	回答数
全域	3
5割以上	1
5割未満	2

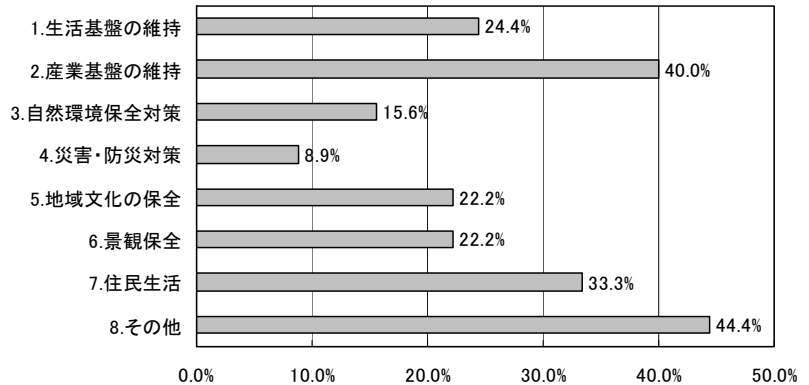
問3. 現在存続している集落について、集落機能の維持・保全のため、社会基盤の維持管理や社会的サービスの提供などの面で、貴都道府県が行政施策として講じている対策があれば、(1) 集落に対する直接支援(都道府県が直接事業主体となっている場合)と、(2) 市町村を通しての間接支援(都道府県が市町村事業に対して補助・支援等を行っている場合)、(3) NPOや住民団体等を通じた間接支援、に分けて、それぞれ最大3つまで、具体的にご回答ください。

(例)・公共交通機関のない遠隔地の集落から市内中心の公共施設等を巡るコミュニティーバスを運行。

- ・ 廃院になった診療所を活用した巡回医療システムの構築。
- ・ 集落活動を支援する中間支援組織等によるコミュニティビジネスの立ち上げ支援

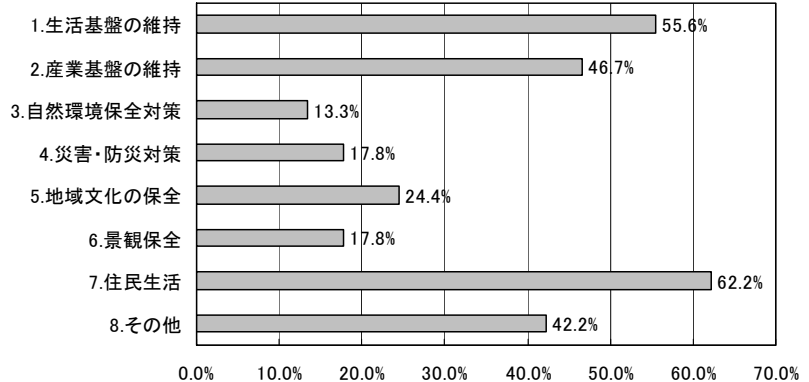
○集落に対する直接支援としては29の都道府県で展開されており、その他(44.4%)が最も多く、次いで産業基盤の維持(40.0%)、住民生活(33.3%)となっている。

図表 3-4-3 集落に対する直接支援 (29 都道府県)



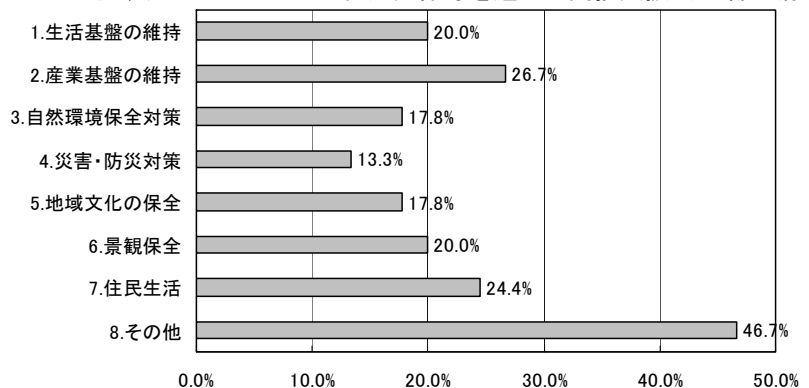
○市町村を通しての支援としては30の都道府県で展開されており、住民生活(62.2%)、生活基盤の維持(55.6%)、産業基盤の維持(46.7%)が多くなっている。

図表 3-4-4 市町村を通しての間接支援 (30 都道府県)



○NPOや住民団体等を通じた支援としては18の都道府県で展開されており、その他(46.7%)が最も多く、産業基盤の維持(26.7%)、住民生活(24.4%)が多くなっている。

図表 3-4-5 NPOや住民団体等を通じた間接支援 (18 都道府県)



(3) 担い手確保策

問4. 国等の集落に対する人的支援制度の活用状況についてうかがいます。以下の制度のうち活用しているものに○を入力してください。

○集落に対する人的支援制度については、活用している都道府県は13ある。

○特に、集落支援員（10都道府県）が多い。

図表 3-4-6 人的支援制度の活用状況

	回答数
1.集落支援員	10
2.地域おこし協力隊 (集落対策を目的とするもの)	3
3.活用しているものはない	32

問5. 問4で、1.～2.を選択された都道府県にお聞きします。
選択された取組に関して、以下に具体的な内容を取組毎に記入してください。

< - 1 集落支援員（都道府県が直接実施） >

○集落支援員60名のうち、4分の1は60歳以上となっている。

○集落の巡回、点検や話し合いの場づくり、施策提案が主に行われている模様である。

○週あたりの活動時間は10時間未満が比較的多い。

○会社などの役員や従業員が多い。

図表 3-4-7 年齢別人数

	人数
20歳未満	0
20～29歳	4
30～39歳	13
40～49歳	16
50～59歳	11
60歳以上	16
合計	60

図表 3-4-8 具体的活動内容

	回答数
1.集落の巡回、点検	2
2.話し合いの場づくり	4
3.施策提案	3
4.その他	2

図表 3-4-9 週あたりの活動時間

	回答数
10時間未満	3
10時間以上～20時間未満	1
20時間以上～30時間未満	0
30時間以上～40時間未満	0
40時間以上	1

図表 3-4-10 民間職との兼務状況（人数）

	人数
1.正規職員、従業員	14
2.パート、アルバイト	0
3.会社などの役員	23
4.自営業	0
5.その他	16
6.無職	4

< 2 地域おこし協力隊（集落対策を目的とするもので、都道府県が直接実施しているもの） >

① 具体的活動内容

○農林水産業への従事、住民の生活支援、地域おこしの支援が行われている。

図表 3-4-11 具体的活動内容

	回答数
1.農林水産業への従事	1
2.水源保全等の環境保全活動	0
3.住民の生活支援	1
4.地域おこしの支援	1
5.その他	1

問 6. 問 4 で 3. と回答された都道府県にお聞きします。

国の人的支援制度を活用していない理由について、以下の選択肢から当てはまるものを選び○を入力してください。

○国の人的支援制度を活用していない理由としては、その他（57.8%）が最も多い中、財政的に困難、自治組織等との役割分担が難しい、地域・集落の選定が困難、これに代わる制度あり、が挙げられている。

○その他の理由としては、基礎自治体である市町村が取り組むものとして認識されていること（17 都道府県）が多くを占める。また 4 都道府県では、現在、導入に向けて検討が進められている。

図表 3-4-12 国の人的支援制度を活用していない理由

	回答数	割合
1.財政的に困難	2	4.4%
2.人材確保が図れない	0	0.0%
3.自治組織等との役割分担が難しい	2	4.4%
4.集落住民が抵抗	0	0.0%
5.地域・集落の選定が困難	4	8.9%
6.住宅・空き家がない	0	0.0%
7.効果が期待できない	0	0.0%
8.これに代わる制度あり	4	8.9%
9.その他	26	57.8%

(4) 都道府県が担うべき役割や実施していくことが望ましいと考えられる施策

問7. 過疎地域における集落の維持活性化に向け、都道府県が担うべき役割や実施していくことが望ましいと考えられる施策について、具体的にご回答ください。

- 基本的には、集落のことをよく知る基礎自治体である市町村が主となって取り組み、それを都道府県が支援するといった役割分担がなされているが、挙げられた具体的な施策としては、大きくばらつきがあった。
- 広域的な支援体制づくりが最も多く（15 都道府県）、次いで市町村への事例紹介等（13 都道府県）、広域的課題の解決（11 都道府県）、モデルづくりや人材育成（各 10 都道府県）が多く挙げられている。
- 個別集落への直接支援（4 都道府県）もあれば、市町村の求めに応じて助言等支援（2 都道府県）や、元来、過疎地域限定で事業を展開していない（2 都道府県）との回答もある。

問8. 問7の施策等を実施するに当たり国に求めたい支援策等があれば、以下にご回答ください。

- 29 都道府県より回答があった。
- 財政的支援に関する要望が最も多く（17 都道府県）、財政的支援の継続ないし拡充、過疎法の恒久法化や充実等が求められている。次いで人的支援に関して（5 都道府県）、集落支援員や地域おこし協力隊の充実等が求められている。
- さらに、他県の施策の紹介や全国的な動向・調査の発信、省庁間の連携、法令等の弾力的な運用についても要望が寄せられている。

第4章 過疎地域等における集落の今後のあり方の検討

4-1. 過疎地域等における集落の実態と集落対策の現状

第2章（集落の現状に関するデータ分析）及び第3章（集落対策等に関する行政アンケート調査）をふまえ、平成18年から現在までの過疎地域等における集落の動向や実態、及び集落対策のこれまでの流れ等について整理する。

前回調査から4年の間に、人口50人未満の小規模集落の占める割合が増えるとともに高齢者（50歳以上）割合が50%以上の集落も増加し、今後の人口動向の見通しについても悪化している。一方で、資源管理機能や生活扶助機能等の集落機能を維持する主体は大きく変わらず、機能自体も維持されている傾向がある。

（1）過疎地域等における集落の実態（P. 17, 28, 31, 34, 37, 66, 81）

集落の状況は、その集落のおかれた地理的条件や気象条件、歴史的経緯等にも大きく影響されるため、地域性がある。例えば、中部・近畿・首都圏・中国・四国では山間地の集落が多く、その他の地域では平地の集落が多い。集落規模をみると、中国・四国などでは小規模集落が多く、逆に北海道・沖縄などでは比較的大規模集落が多い。また、高齢者割合では、四国・中部・中国などで高齢者割合の高い集落が多い。役場（本庁）からの距離をみると、中部や中国では役場から20km以上離れた集落が多い一方、沖縄や北海道では5km未満の近い集落の占める割合が高い。地形的な末端集落も、四国では約1割を占めるが、沖縄、東北、九州では5%未満となっている。

しかしながら、このような地域性はあるものの、過疎地域等における集落全般についてみられる傾向も多い。前回調査時（平成18年）以降に集落機能の維持・再編成を行っていない集落に着目すると、人口は5.7%減少しているが、沖縄県で若干緩やかな減少である以外はいずれの地方ブロックも5%~7%の減少率の間に収まっている。また、中国・四国を中心に進展してきた過疎化であるが、高齢化率の進展状況をみると、高齢者割合が50%以上の集落は、沖縄を除いてはおおむね2~6割増となっている。

（2）過疎地域等の中でも条件の厳しい集落の実態（P. 29-30, 73-74, 32-33）

過疎地域等における集落の約1割は世帯数10世帯未満の小規模集落である。集落のおかれている条件が厳しくなるほど小規模集落の割合は高くなっており、集落の条件ごとに世帯数10世帯未満の集落の割合をみると、役場（本庁）までの距離が20km以上離れている集落では約16%、山間地の集落では約19%を占めている。

人口増減の状況を再編のない集落においてみても、10%超減少した集落の占める割合は、役場（本庁）までの距離が20km以上離れている集落では約45%、山間地の集落でも約45%、地形的末端である集落では約半数となっている。

また、過疎地域等における集落では高齢者の割合も高くなっており、65歳以上の高齢者の割

合が50%以上の集落が全体の約15%を占めている。これも集落のおかれている条件が厳しくなるほど高齢者割合50%以上の集落の割合が高くなっており、役場（本庁）までの距離が20km以上離れている集落では約3割、山間地の集落でも約3割、地形的末端にある集落では約4割を占めている。

このように、役場（本庁）まで遠い集落や山間地、地形的末端にある集落は、他の集落よりも世帯規模が小さく、人口減少も高く、高齢化も顕著となっている。

（3）集落機能の維持状況に関する実態（P. 42-54）

資源管理・生産補完・生活扶助の各集落機能については、約95%の集落で集落住民により維持されているが、高齢者割合が50%以上の集落では、他の集落と合同で維持する例が多くみられた。

また、集落機能の状況についてみると、全体の約15%の集落で機能が低下もしくは維持困難となっている。特に、小規模集落や高齢化の進んだ集落ではその傾向が顕著であり、集落規模が10世帯未満の集落では約5割、高齢者割合が50%以上の集落では約4割、役場（本庁）からの距離が20km以上の集落の約25%、山間地の集落の約3割、地形的に末端に位置する集落の約4割が、機能低下もしくは維持困難と考えている。

ここでもまた、条件の厳しい集落ほど集落としての機能の維持が困難になっているが、特に小規模化が大きく影響していると考えられることから、集落機能を維持していくためには担い手の確保が必要と考えられる。

（4）集落の消滅可能性に関する実態（P. 57-60）

今後10年以内に消滅するおそれがあると予測される集落は454集落あり、いずれ消滅するおそれがあるとみられる集落とあわせると、全体の4.3%にあたる2,796集落で消滅のおそれがあると予測されている。

消滅のおそれがある集落に関しても、集落規模が小さく高齢化が進み、山間地や地形的末端にある集落、役場（本庁）から離れた集落ほど消滅の可能性が高く認識されている。

（5）消滅集落における資源管理や跡地対策の実態（P. 95-100）

前回調査時から現在までに消滅した集落は全国で93集落であり、このうち約3割は前回調査時に消滅が予測されていなかった集落であった。また、10年間は消滅しない（いずれ消滅）とされながら既に消滅した集落も約3割みられ、消滅の可能性を的確に把握することの難しさがみてとれる。

消滅の理由としては約7割が自然消滅であり、主な転居先としては約4割が自市町村内に転居、約2割が他市町村に転居、約2割が不明となっている。

さらに、消滅した集落の跡地管理状況をみると、やや荒廃と荒廃の計が約65%を占める。資源別にみると、河川・湖沼・ため池や集落道路・農道等、用排水路等については行政が管理しているケースが比較的多く見られるが、住宅や農地・田畑、森林・林地等については、元住民により管理されているケースと放置されているケースがほぼ同率となっている。

4-2. 過疎地域等における今後の集落対策のあり方

以上の調査結果から、過疎地域等における集落の実態とその機能維持に係る取組等を踏まえた上で、「過疎地域における集落の現況把握調査研究会」で議論を行った結果、以下のとおり今後の集落対策のあり方を検討する上での視点を整理した。

(1) 集落における課題の的確な把握

過疎地域等において住民が日常生活を営み続けていく上で、全国的に集落には多様な課題が山積している。

過疎地域等を有する7割を超える市町村から、働き口の減少や耕作放棄地の増大が指摘されている他、空き家の増加、獣害・病虫害の発生なども課題として挙げる市町村が多い。

次いで、生活サービスの提供に関する課題も多く指摘され、食品・生活必需品や交通手段の確保、医療福祉などの各種生活支援サービスや郵便・金融サービスなどの提供において、採算性・効率化の面から十分な水準が確保できない、ないし全く提供されないといった状況が発生している。一旦、提供の途絶えたサービスについては、さらに人口が減るとの見通しの中で、自然に復活することは考えづらい。

さらに、道路や用排水路の管理、土砂災害の防止や生物多様性の確保、集落景観の悪化など、集落において安心して安定した生活を営み続けるために解決しなければならない課題は尽きない。

このように山積する課題の解決に向けて、必要な社会的サービスを効果的に提供するためには、行政が地域の実態をきめ細かにしっかりと把握することが前提となる。財政状況は厳しく、著しい人口減少と高齢化の進展など様々な問題に直面している過疎地域においては、特に、実態を的確に把握することが重要である。

(2) 行政による集落に対する「目配り」の必要性

前回調査においては、全国的に行われた市町村合併の影響もあり、集落の「周辺地化」に着目して課題と捉えるとともに、集落に対する「目配り」の必要性についてとりまとめを行い、その後、集落支援員制度も設けられた。しかしながら、本調査において以下の事例が確認されるなど、なお一層意識的・継続的に目配りをしていくことが必要である。

例えば、集落の回答単位に関しては、複数の市町村より、特に集落の再編は行っていないものの住民基本台帳管理システムの関係から小字等の詳細な単位での人口・世帯の把握が不可能となったことが報告された。また、市町村に対して特定の集落について詳細な状況を聞き取ろうとした際に本庁舎ではわからず、支所の担当者に尋ねても状況がわからないことも多々あった。市町村担当者へのアンケートからも、集落の実態把握が進んでいない状況が垣間みられた。

さらに、新たに消滅した93集落のうち約3割は当時消滅するとは予測されていなかったにもかかわらず実際には消滅しており、これらの集落では住民の移転先も不明であるケースが少ないことから、行政として集落の動向を見通すこと、また、集落住民の動向について詳細に把握することが困難であることも推察された。

したがって、今後も引き続き、行政だけではなく集落支援員やNPO等との連携の下で「目配

り」を強化し、集落の実態や集落機能の維持状況、さらには住民の意向などを把握していくことが肝要である。

(3) 集落機能の維持や活性化に向けた住民と行政等様々な主体の連携

過疎地域を取り巻く厳しい現状を踏まえると、今後はソフト事業の重要性が高まっていくと考えられることから、昨年の法改正においてはソフト事業についても過疎対策事業債の対象とされた。ソフト事業の効果的な展開にあたっては、行政が住民のニーズを的確に捉えて協働によって取組んでいくといった、住民と行政の連携がますます重要である。

市町村担当者へのアンケートにおいては、集落機能の再編に関して、行政から強制的に実施することなく住民の主体性に任せる、といった姿勢が多くみられた。また、集落からの要請に基づいて複数の集落や主体が連携して取り組む場合に、財政支援を行っているといった事例もみられた。このように、住民発意による取組に対しては、行政は側面から支援を行うことが有効である。もちろん、行政と住民が一体となって取組を進めることは重要であり、職員の地域担当制を敷くなどして、職員と住民が一緒になって地域づくり活動を展開する例も散見された。また、消滅した集落の跡地においては、元住民や周辺住民、行政など多様な主体の手で管理が行われている調査結果もみられた。

一方で、このように様々な取組を行うに際しても、人口減少が進んでいる過疎地域においては、担い手の確保方法が大きな課題である。そこで、最近では、地域づくりの新たな担い手として、集落支援員や地域おこし協力隊などの活用も広がっており、地域住民やNPO、地域活動団体等、様々な主体と行政が連携して取組を展開していくための新たな働きかけが必要である。

以上のように、地域住民やNPO、地域活動団体等、様々な主体と行政が連携して取組を展開していくためには、まずは地域の将来像を共有し、その実現に向けた互いの役割や責任について共通認識と合意形成を図ることが出発点となる。その上で、従来の対策の成果を正しく評価し、残された課題等をこれまで以上に十分把握して効果的な対策を講じることが重要である。

(4) 公益的機能を有する過疎地域の集落対策の検討

多くの集落で今後も人口減少及び高齢化が進むと予測され、山間地や地形的末端にある集落など条件の厳しい集落を中心に、10年以内に消滅の可能性があると考えられた集落が454ある。

消滅した集落では森林、田畑、集会所・小学校等に関しては半数程度が放置されており、今回の調査でも集落における課題として獣害対策を挙げる市町村が今回急増するなど、災害の危険性が高まったり、景観が阻害されたりすることも想定される。また、居住者のいる集落に関しても、集落機能の維持状況が中間地や山間地においては特に悪化しており、資源管理・活用のあり方について対策が必要である。

昨年の法改正時において、過疎地域は、安全・安心な食料や水の供給、エネルギーの提供、国土の保全、災害の防止、地球温暖化の防止等のもとより、都市住民への安らぎや教育の提供の場として公益的機能を有しているとされている。こうした多面的な観点からも、集落機能及び集落を維持するための取組の展開が必要である。

(参考) 市町村及び都道府県への調査票

1. 市町村票

過疎地域等における集落の状況に関するアンケート調査(市町村)〔A票〕

平成22年11月 実施
総務省 自治行政局 過疎対策室
国土交通省国土計画局総合計画課

以下に、ご回答いただいた方のご所属、お名前、ご連絡先等をご記入ください。

団体名	都道府県	市町村名	市町村コード
記入者	所属	氏名	
	役職		
連絡先	TEL	FAX	
	E-mail		

■集落での問題の発生状況について

問1. 貴市町村内において現在存続している集落全般についてうかがいます。

貴市町村内の集落では、以下のような問題や現象が発生していますか。多くの集落で発生している問題や現象について、あてはまるものに○を入力してください。

また、回答いただいた貴市町村内の多くの集落で発生している問題や現象のうち、特に深刻な問題となっているものを3つまで選び、◎を入力してください。

分野	具体的な課題	多くの集落で発生しているもの	特に深刻な問題になっているもの
生活基盤	1.集会所・公民館等の維持が困難		
	2.道路・農道・橋梁の維持が困難		
	3.小学校等の維持が困難		
	4.上下水道等の維持が困難		
産業基盤	5.住宅の荒廃(老朽家屋の増加)		
	6.共同利用機械・施設等の維持が困難		
	7.用排水路・ため池等の荒廃		
	8.耕作放棄地の増大		
	9.不在村者有林の増大		
	10.働き口の減少		
自然環境	11.森林の荒廃		
	12.河川・地下水等の流量変化の拡大		
	13.河川・湖沼・地下水等の水質汚濁		
	14.里地里山など管理された自然地域における生態系の変化		
災害	15.土砂災害の発生		
	16.洪水の発生		
	17.獣害・病中害の発生		
地域文化	18.神社・仏閣等の荒廃		
	19.伝統的祭事の衰退		
	20.地域の伝統的生活文化の衰退		
	21.伝統芸能の衰退		
景観	22.棚田や段々畑等の農山村景観の荒廃		
	23.茅葺集落や生垣等の集落景観の荒廃		
	24.(市街地内の)低未利用地の増加		
	25.ごみの不法投棄の増加		
住民生活	26.空き巣被害等の犯罪の増加		
	27.冠婚葬祭等の日常生活扶助機能の低下		
	28.災害時における相互扶助機能の低下		
	29.低未利用施設周辺環境悪化		
	30.空き家の増加		
	31.公共交通の利便性低下		
	32.商店・スーパー等の閉鎖		
	33.医療提供体制の弱体化		

※上記に挙げた以外に、貴市町村の集落において問題となっていることがあれば、以下に具体的にご回答ください。

分野	具体的な問題の内容

■消滅集落の動向について

問2. 貴市町村内において、前回調査(平成18年)以降に消滅(無人化)した集落の動向をご記入ください。

※ B票に調査対象区域全ての全集落データがある場合は、B票の(69)を集計した数が入力されます。

※ 自立促進法により新たに過疎地域となった区域があることによりB票に全ての過去の集落データがない場合は、新たに過疎地域となった区域において平成18年から現在までに消滅(無人化)した集落の数を、「B票の集計値」に加えて入力してください。(過疎地域の区域が変わらない場合には、「B票の集計値」をそのままお書き下さい。)

		[消滅集落数]	[参考:B票での消滅集落数]
消滅(無人化)した主な理由			
1.集落移転事業による移転			0
2.ダム建設等公共工事による集団移転			0
3.廃坑による廃村等		←	0
4.自然災害等による分散転居			0
5.自然消滅			0
6.その他(以下に具体的に)			0
消滅集落数 合計		0	0

■消滅集落の跡地対策について

問3. 消滅(無人化)した集落の跡地の状況についてうかがいます。

消滅(無人化)した集落の社会基盤等の維持・管理・継承について、貴市町村が行政施策として講じている対策があれば、具体的にご回答ください。

※事業効果の欄については、特に効果のあった対策がある場合に記入してください。

①	事業名										
	対象集落数										
	開始年度(和暦)										
	管理対象とする社会基盤等(以下より該当番号を入力→)										
		1.森林・林地	2.農地・田畑	3.集会所・小学校等	4.住宅(空き家、廃屋)						
		5.集落道路・農道等	6.用排水路等	7.寺社・仏閣等	8.河川	9.伝統的祭事等					
	施策概要										
	事業効果(※)										
②	事業名										
	対象集落数										
	開始年度(和暦)										
	管理対象とする社会基盤等(以下より該当番号を入力→)										
		1.森林・林地	2.農地・田畑	3.集会所・小学校等	4.住宅(空き家、廃屋)						
		5.集落道路・農道等	6.用排水路等	7.寺社・仏閣等	8.河川	9.伝統的祭事等					
	施策概要										
	事業効果(※)										
③	事業名										
	対象集落数										
	開始年度(和暦)										
	管理対象とする社会基盤等(以下より該当番号を入力→)										
		1.森林・林地	2.農地・田畑	3.集会所・小学校等	4.住宅(空き家、廃屋)						
		5.集落道路・農道等	6.用排水路等	7.寺社・仏閣等	8.河川	9.伝統的祭事等					
	施策概要										
	事業効果(※)										

■集落の現状把握等の状況について

問4. 集落の現状把握等の実施状況についてうかがいます。以下の調査の実施状況について、該当する番号を入力してください。

住民意識	1.過疎地域全地区で調査を実施した	→ <input type="text"/>
	2.特定の地区のみで調査を実施した	
	3.必要と考えるが実施していない	
	4.特に必要ないと考える	
人口動向 (年代別人口、世帯数、高齢化率)	1.過疎地域全地区で調査を実施した	→ <input type="text"/>
	2.特定の地区のみで調査を実施した	
	3.必要と考えるが実施していない	
	4.特に必要ないと考える	
生活状況 (公共施設・生活サービスの確保状況)	1.過疎地域全地区で調査を実施した	→ <input type="text"/>
	2.特定の地区のみで調査を実施した	
	3.必要と考えるが実施していない	
	4.特に必要ないと考える	
地域資源・魅力	1.過疎地域全地区で調査を実施した	→ <input type="text"/>
	2.特定の地区のみで調査を実施した	
	3.必要と考えるが実施していない	
	4.特に必要ないと考える	
住民活動状況	1.過疎地域全地区で調査を実施した	→ <input type="text"/>
	2.特定の地区のみで調査を実施した	
	3.必要と考えるが実施していない	
	4.特に必要ないと考える	
集落づくり計画の策定状況	1.過疎地域全地区で調査を実施した	→ <input type="text"/>
	2.特定の地区のみで調査を実施した	
	3.必要と考えるが実施していない	
	4.特に必要ないと考える	

■市町村による集落対策の実施状況とその課題について

問5. 以下の自治組織のうち、貴市町村で設置しているものに○を入力してください。「その他」と回答された場合は、()内に具体的な自治組織(制度)の名称等を記入して下さい。

1.地域自治区(一般)	
2.地域自治区(特例)	
3.合併特例区	
4.地域審議会(特例)	
5.地域審議会(条例)	
6.その他	
7.未設置	

→ ()

問6. 問5で、1～6を選択された市町村にお聞きます。
当該自治組織と集落(集落対策)との関係について、以下にご記入ください。

問7. 集落対策に関する行政組織体制についてうかがいます。

(1) 地域担当職員制度を導入していますか。
1.はい 2.いいえ (該当する番号を記入してください) →

(2) 上記(1)で1を選択された市町村にお聞きます。
以下に地域担当職員制度の具体的な内容についてご記入ください。

人数	(人数を記入してください) →	
専任・兼任	1.専任 2.兼任	
配置先	1.本庁 2.出先機関 3.その他	
カバー地域割合	(行政区域全域に占めるおおむねの割合を記入してください) →	
具体的な活動内容		

(3) 上記のほか、集落対策に関する行政組織体制について、特徴的な取組があればご記入ください。

具体的な内容	
--------	--

問8. 現在存続している集落について、集落機能の維持・保全のため、社会基盤の維持管理や社会的サービスの提供などの面で、貴市町村が行政施策として講じている対策があれば、具体的にご回答ください。(主要3施策まで)

(例)・公共交通機関のない遠隔地の集落から市内中心の公共施設等を巡るコミュニティバスを運行。
・廃院になった診療所を活用した巡回医療システムの構築。

※事業効果の欄については、特に効果のあった施策がある場合に記入してください。

①	事業名			
	対象集落数			
	開始年度(和暦)			
	対策分野	※あてはまるものに「○」を記入し、()内に具体的な施策対象を記入		
	1.生活基盤の維持対策		→()
	2.産業基盤の維持対策		→()
	3.自然環境保全対策		→()
	4.災害対策・防災対策		→()
	5.地域文化の保全対策		→()
	6.景観保全対策		→()
	7.住民生活対策		→()
	8.その他		→()
	施策概要			
	事業効果(※)			

②	事業名			
	対象集落数			
	開始年度(和暦)			
	対策分野	※あてはまるものに「○」を記入し、()内に具体的な施策対象を記入		
	1.生活基盤の維持対策		→()
	2.産業基盤の維持対策		→()
	3.自然環境保全対策		→()
	4.災害対策・防災対策		→()
	5.地域文化の保全対策		→()
	6.景観保全対策		→()
	7.住民生活対策		→()
	8.その他		→()
	施策概要			
	事業効果(※)			

③	事業名			
	対象集落数			
	開始年度(和暦)			
	対策分野	※あてはまるものに「○」を記入し、()内に具体的な施策対象を記入		
	1.生活基盤の維持対策		→()
	2.産業基盤の維持対策		→()
	3.自然環境保全対策		→()
	4.災害対策・防災対策		→()
	5.地域文化の保全対策		→()
	6.景観保全対策		→()
	7.住民生活対策		→()
	8.その他		→()
	施策概要			
	事業効果(※)			

問9. 貴市町村において、過疎法の改正に伴って新たに取り組んでいる(取り組む予定の)、あるいは、強化を図った(図る予定の)集落対策に係るソフト事業について、具体的にご回答ください(主要3施策まで)。

① 事業名			
対象集落数			
開始(予定)年度(和暦)			
対策分野	※あてはまるものに「○」を記入し、()内に具体的な施策対象を記入		
1.生活基盤の維持対策		→()
2.産業基盤の維持対策		→()
3.自然環境保全対策		→()
4.災害対策・防災対策		→()
5.地域文化の保全対策		→()
6.景観保全対策		→()
7.住民生活対策		→()
8.その他		→()
施策概要			

② 事業名			
対象集落数			
開始(予定)年度(和暦)			
対策分野	※あてはまるものに「○」を記入し、()内に具体的な施策対象を記入		
1.生活基盤の維持対策		→()
2.産業基盤の維持対策		→()
3.自然環境保全対策		→()
4.災害対策・防災対策		→()
5.地域文化の保全対策		→()
6.景観保全対策		→()
7.住民生活対策		→()
8.その他		→()
施策概要			

③ 事業名			
対象集落数			
開始(予定)年度(和暦)			
対策分野	※あてはまるものに「○」を記入し、()内に具体的な施策対象を記入		
1.生活基盤の維持対策		→()
2.産業基盤の維持対策		→()
3.自然環境保全対策		→()
4.災害対策・防災対策		→()
5.地域文化の保全対策		→()
6.景観保全対策		→()
7.住民生活対策		→()
8.その他		→()
施策概要			

■担い手確保策について

問10. 国等の集落に対する人的支援制度の活用状況についてうかがいます。以下の制度のうち活用しているものに○を入力してください。

1.集落支援員	
2.地域おこし協力隊(集落対策を目的とするもの)	
3.田舎で働き隊	
4.その他(緑のふるさと協力隊等)	
5.活用しているものはない	

問11. 問10で、1～2を選択された市町村にお聞きします。
 選択された取組に関して、以下に具体的な内容を取組毎に記入してください。
 ※効果の欄については、特に効果のあった場合に記入してください。

1. 集落支援員(専任)

人数	合計 1. 20歳未満 (年齢段階別の人数を記入してください→) 2. 20歳以上～30歳未満 2. 30歳以上～40歳未満 3. 40歳以上～50歳未満 2. 50歳以上～60歳未満 4. 60歳以上	0人 0人 0人 0人 0人 0人
カバー地域割合	(行政区域全域に占めるおおむねの割合を記入してください→)	0割
具体的活動内容	1. 集落の巡回、点検 2. 集落内での話し合いの場づくり 3. 集落の維持・活性化に向けた施策提案 4. その他、特徴的な活動 具体的に→	該当するものに○
活動状況 (1週間当たり1人当たりの平均従事時間)	1. 10時間未満 2. 10時間以上～20時間未満 3. 20時間以上～30時間未満 4. 30時間以上～40時間未満 5. 40時間以上	該当するものに○
民間職との兼業の状況	合計 1. 正規の職員・従業員 2. パート・アルバイト等 3. 会社などの役員 4. 自営業 5. その他 6. 無職	0人 0人 0人 0人 0人 0人
効果(※)		
課題		
今後の展開 (該当する番号を記入してください→)	1. 事業規模を拡大する予定 2. 現状維持 3. 事業縮小を予定 4. 廃止を予定	※「1」、「3」、「4」を選択した方

2. 集落支援員(兼任)

人数	合計 1. 20歳未満 (年齢段階別の人数を記入してください→) 2. 20歳以上～30歳未満 2. 30歳以上～40歳未満 3. 40歳以上～50歳未満 2. 50歳以上～60歳未満 4. 60歳以上	0人 0人 0人 0人 0人 0人
カバー地域割合	(行政区域全域に占めるおおむねの割合を記入してください→)	0割
具体的活動内容	1. 集落の巡回、点検 2. 集落内での話し合いの場づくり 3. 集落の維持・活性化に向けた施策提案 4. その他、特徴的な活動 具体的に→	該当するものに○
活動状況 (1週間当たり1人当たりの平均従事時間)	1. 10時間未満 2. 10時間以上～20時間未満 3. 20時間以上～30時間未満 4. 30時間以上～40時間未満 5. 40時間以上	該当するものに○
兼任している業務内容		
効果(※)		
課題		
今後の展開 (該当する番号を記入してください→)	1. 事業規模を拡大する予定 2. 現状維持 3. 事業縮小を予定 4. 廃止を予定	※「1」、「3」、「4」を選択した方

3.地域おこし協力隊(集落対策を目的とするもの)

人数	(人数を記入してください→)	0人
カバー地域割合	(行政区域全域に占めるおおむねの割合を記入してください→)	0割
具体的活動内容 (日常的に従事しているもの)	1.農林水産業への従事等 2.水源保全等の環境保全活動 3.住民の生活支援 4.地域おこしの支援 5.その他、特徴的な活動	具体的に→ 該当するものに○
効果(※)		
課題		
今後の展開 (該当する番号を記入してください→)	1.事業規模を拡大する予定 2.現状維持 3.事業縮小を予定 4.廃止を予定	※「1」、「3」、「4」を選択した方 →

問12. 問10で5と回答された市町村にお聞きします。

国の人的支援制度を活用していない理由について、以下の選択肢から当てはまるものを選び○を入力してください。

1.財政的に困難である	
2.募集をしても人材確保が図れない	
3.自治組織等との役割分担が難しい	
4.集落住民が抵抗を示している	
5.配置して支援する地域・集落の選定が難しい	
6.住んでもらう住宅・空き家がない	
7.効果が期待できない	
8.これに代わる制度がある	
9.その他(具体的に: →()	

問13. NPOや企業等の民間組織の活動状況についてうかがいます。
 貴市町村内において、集落機能の維持・保全や集落活性化のため活動を行っている民間組織があれば、特徴的なものを最大3つまで、具体的にご回答ください。
 ※効果の欄については、特に効果のあった場合に記入してください。

①	組織形態	1.NPO法人	2.住民団体	3.民間企業	4.大学	5.その他	(該当する番号を記入してください→)									
活動内容 (以下より該当番号を入力→)																
<table border="0" style="width:100%"> <tr> <td style="width:50%">1.産業振興支援</td> <td style="width:50%">2.生活環境の維持・向上</td> </tr> <tr> <td>3.生活サービス(交通、商業、医療福祉、教育等)の確保</td> <td>4.人材育成・人材確保、地域の担い手の確保</td> </tr> <tr> <td>5.都市住民との連携・交流の促進や交流居住・定住の促進</td> <td>6.その他</td> </tr> </table>								1.産業振興支援	2.生活環境の維持・向上	3.生活サービス(交通、商業、医療福祉、教育等)の確保	4.人材育成・人材確保、地域の担い手の確保	5.都市住民との連携・交流の促進や交流居住・定住の促進	6.その他			
1.産業振興支援	2.生活環境の維持・向上															
3.生活サービス(交通、商業、医療福祉、教育等)の確保	4.人材育成・人材確保、地域の担い手の確保															
5.都市住民との連携・交流の促進や交流居住・定住の促進	6.その他															
具体的な活動内容																
効果(※)																
市町村による支援 (以下より該当番号を入力→)																
<table border="0" style="width:100%"> <tr> <td style="width:33%">1.集落の基礎情報の提供</td> <td style="width:33%">2.専門家等の紹介・派遣</td> <td style="width:33%">3.人材育成に関する講習</td> </tr> <tr> <td>4.連携を望む組織等の紹介</td> <td>5.取組資金の支援</td> <td>6.組織や取組の広報</td> </tr> <tr> <td>7.特に連携していない</td> <td>8.その他の支援あり</td> <td></td> </tr> </table>								1.集落の基礎情報の提供	2.専門家等の紹介・派遣	3.人材育成に関する講習	4.連携を望む組織等の紹介	5.取組資金の支援	6.組織や取組の広報	7.特に連携していない	8.その他の支援あり	
1.集落の基礎情報の提供	2.専門家等の紹介・派遣	3.人材育成に関する講習														
4.連携を望む組織等の紹介	5.取組資金の支援	6.組織や取組の広報														
7.特に連携していない	8.その他の支援あり															

②	組織形態	1.NPO法人	2.住民団体	3.民間企業	4.大学	5.その他	(該当する番号を記入してください→)									
活動内容 (以下より該当番号を入力→)																
<table border="0" style="width:100%"> <tr> <td style="width:50%">1.産業振興支援</td> <td style="width:50%">2.生活環境の維持・向上</td> </tr> <tr> <td>3.生活サービス(交通、商業、医療福祉、教育等)の確保</td> <td>4.人材育成・人材確保、地域の担い手の確保</td> </tr> <tr> <td>5.都市住民との連携・交流の促進や交流居住・定住の促進</td> <td>6.その他</td> </tr> </table>								1.産業振興支援	2.生活環境の維持・向上	3.生活サービス(交通、商業、医療福祉、教育等)の確保	4.人材育成・人材確保、地域の担い手の確保	5.都市住民との連携・交流の促進や交流居住・定住の促進	6.その他			
1.産業振興支援	2.生活環境の維持・向上															
3.生活サービス(交通、商業、医療福祉、教育等)の確保	4.人材育成・人材確保、地域の担い手の確保															
5.都市住民との連携・交流の促進や交流居住・定住の促進	6.その他															
具体的な活動内容																
効果(※)																
市町村による支援 (以下より該当番号を入力→)																
<table border="0" style="width:100%"> <tr> <td style="width:33%">1.集落の基礎情報の提供</td> <td style="width:33%">2.専門家等の紹介・派遣</td> <td style="width:33%">3.人材育成に関する講習</td> </tr> <tr> <td>4.連携を望む組織等の紹介</td> <td>5.取組資金の支援</td> <td>6.組織や取組の広報</td> </tr> <tr> <td>7.特に連携していない</td> <td>8.その他の支援あり</td> <td></td> </tr> </table>								1.集落の基礎情報の提供	2.専門家等の紹介・派遣	3.人材育成に関する講習	4.連携を望む組織等の紹介	5.取組資金の支援	6.組織や取組の広報	7.特に連携していない	8.その他の支援あり	
1.集落の基礎情報の提供	2.専門家等の紹介・派遣	3.人材育成に関する講習														
4.連携を望む組織等の紹介	5.取組資金の支援	6.組織や取組の広報														
7.特に連携していない	8.その他の支援あり															

③	組織形態	1.NPO法人	2.住民団体	3.民間企業	4.大学	5.その他	(該当する番号を記入してください→)									
活動内容 (以下より該当番号を入力→)																
<table border="0" style="width:100%"> <tr> <td style="width:50%">1.産業振興支援</td> <td style="width:50%">2.生活環境の維持・向上</td> </tr> <tr> <td>3.生活サービス(交通、商業、医療福祉、教育等)の確保</td> <td>4.人材育成・人材確保、地域の担い手の確保</td> </tr> <tr> <td>5.都市住民との連携・交流の促進や交流居住・定住の促進</td> <td>6.その他</td> </tr> </table>								1.産業振興支援	2.生活環境の維持・向上	3.生活サービス(交通、商業、医療福祉、教育等)の確保	4.人材育成・人材確保、地域の担い手の確保	5.都市住民との連携・交流の促進や交流居住・定住の促進	6.その他			
1.産業振興支援	2.生活環境の維持・向上															
3.生活サービス(交通、商業、医療福祉、教育等)の確保	4.人材育成・人材確保、地域の担い手の確保															
5.都市住民との連携・交流の促進や交流居住・定住の促進	6.その他															
具体的な活動内容																
効果(※)																
市町村による支援 (以下より該当番号を入力→)																
<table border="0" style="width:100%"> <tr> <td style="width:33%">1.集落の基礎情報の提供</td> <td style="width:33%">2.専門家等の紹介・派遣</td> <td style="width:33%">3.人材育成に関する講習</td> </tr> <tr> <td>4.連携を望む組織等の紹介</td> <td>5.取組資金の支援</td> <td>6.組織や取組の広報</td> </tr> <tr> <td>7.特に連携していない</td> <td>8.その他の支援あり</td> <td></td> </tr> </table>								1.集落の基礎情報の提供	2.専門家等の紹介・派遣	3.人材育成に関する講習	4.連携を望む組織等の紹介	5.取組資金の支援	6.組織や取組の広報	7.特に連携していない	8.その他の支援あり	
1.集落の基礎情報の提供	2.専門家等の紹介・派遣	3.人材育成に関する講習														
4.連携を望む組織等の紹介	5.取組資金の支援	6.組織や取組の広報														
7.特に連携していない	8.その他の支援あり															

■情報の提供策について

問14. 都市部に対する過疎地域の情報発信をどのように行っていますか。当てはまるものに○を入力してください。

1.ホームページによる情報発信	
2.過疎地域でのイベントの実施	
3.都市部でのイベントへの参加	
4.個別相談・説明会の実施	
5.その他(具体的に) → ()

■集落対策上の課題について

問15. 貴市町村において、今後の集落対策上課題となっていることがあれば、以下にご回答ください。

■今後の集落機能の維持・再編成の見通しについて

問16. 貴市町村内の集落について、今後10年間で集落機能の維持・再編成等を行う見通しはありますか。以下の選択肢から当てはまる番号すべてに「○」を入力してください。

1.中心・基幹集落の強化による集落機能の維持・再編成を予定している	
2.周辺の基礎集落間の相互補完による集落機能の維持・再編成を予定している	
3.新たな広域的組織づくりによる集落機能の維持・再編成を予定している	
4.民間やNPO等を活用した機能補完による集落機能の維持・再編成を予定している	
5.集落の行政的再編を予定している	
6.集落の空間的移転を予定している	
7.集落機能の維持・再編成を行う予定はない	

問17. 問16で1～6を選択された市町村にお聞きます。

貴市町村で予定されている集落機能の維持・再編成について、具体的に決まっている内容や方向性などがありましたら、以下に詳しくご回答ください。

また、問16の選択肢以外の方法で集落機能の維持・再編成を図る場合も、以下にその内容をご回答ください。

問18. 問16で「6.集落の空間的移転を予定している」と回答された市町村にお聞きます。

空間的移転を予定している主な理由や背景について、以下の選択肢から当てはまる番号を3つまで入力してください。

- 1.ダム建設等の公共事業の予定があるため
- 2.自然災害発生の危険性があるため
- 3.高齢化や人口流出が著しく自然消滅の可能性があるため
- 4.保健・医療、福祉など行政サービスの効率化を図るため
- 5.冬季の積雪による集落孤立化を解消するため
- 6.市町村の財政難のため
- 7.集落の住民からの要望があった(ある)ため
- 8.その他

}

問19. 問16で1～6を選択された市町村にお聞きます。

今後、集落機能の維持・再編成を行う上での問題点や配慮事項等があれば、以下にご回答ください。

■今後の集落対策のあり方

問20. 集落の維持・活性化に向けて国に期待する役割があれば、該当するものに○を記入してください。「その他」と回答された場合は、()内に具体的な内容を記入して下さい。

1.財政措置	
2.人材斡旋	
3.情報提供	
4.規制緩和	
5.モデル事業の提案	
6.その他	

→ ()

以上でA票は終了です。ありがとうございました。

2. 都道府県票

過疎地域等における集落の状況に関するアンケート調査(都道府県)

平成22年11月 実施
 総務省 自治行政局 過疎対策室
 国土交通省国土計画局総合計画課

以下に、ご回答いただいた方のご所属、お名前、ご連絡先等をご記入ください。

団体名	都道府県			
記入者	所属			
	役職		氏名	
連絡先	TEL		FAX	
	E-mail			

■集落の現状把握状況について

問1. 集落の現状把握を行っていますか。主な把握方法や特徴的なものについて、以下に具体的に記入してください。

有無	
把握方法の概要	

■都道府県による集落対策の実施状況とその課題について

問2. 集落対策に関する行政組織体制についてうかがいます。

(1) 地域担当職員制度を導入していますか。

1. はい 2. いいえ (該当する番号を記入してください)

(2) 上記(1)で1.を選択された都道府県にお聞きします。

以下に地域担当職員制度の具体的な内容についてご記入ください。

人数	(人数を記入してください)	
専任・兼任	1. 専任	2. 兼任
配置先	1. 本庁 2. 出先機関 3. その他	
カバー地域割合	(行政区域全域に占めるおおむねの割合を記入してください)	
具体的な活動内容		

(3) 上記のほか、集落対策に関する行政組織体制について、特徴的な取組があればご記入ください。

具体的な内容	
--------	--

問3. 現在存続している集落について、集落機能の維持・保全のため、社会基盤の維持管理や社会的サービスの提供などの面で、貴都道府県が行政施策として講じている対策があれば、(1)集落に対する直接支援(都道府県が直接事業主体となっている場合)と、(2)市町村を通しての間接支援(都道府県が市町村事業に対して補助・支援等を行っている場合)、(3)NPOや住民団体等を通じた間接支援、に分けて、それぞれ最大3つまで、具体的にご回答ください。

(例)・公共交通機関のない遠隔地の集落から市内中心の公共施設等を巡るコミュニティーバスを運行。

・廃院になった診療所を活用した巡回医療システムの構築。

・集落活動を支援する中間支援組織等によるコミュニティビジネスの立ち上げ支援

※事業効果の欄については、特に効果のあった施策がある場合に記入してください。

(1)集落に対する直接支援

① 事業名			
対象市町村数			
開始年度(和暦)			
対策分野	※あてはまるものに「○」を記入し、()内に具体的な施策対象を記入		
1.生活基盤の維持対策	<input type="checkbox"/>	→	()
2.産業基盤の維持対策	<input type="checkbox"/>	→	()
3.自然環境保全対策	<input type="checkbox"/>	→	()
4.災害対策・防災対策	<input type="checkbox"/>	→	()
5.地域文化の保全対策	<input type="checkbox"/>	→	()
6.景観保全対策	<input type="checkbox"/>	→	()
7.住民生活対策	<input type="checkbox"/>	→	()
8.その他	<input type="checkbox"/>	→	()
施策概要			
事業効果(※)			

② 事業名			
対象市町村数			
開始年度(和暦)			
対策分野	※あてはまるものに「○」を記入し、()内に具体的な施策対象を記入		
1.生活基盤の維持対策	<input type="checkbox"/>	→	()
2.産業基盤の維持対策	<input type="checkbox"/>	→	()
3.自然環境保全対策	<input type="checkbox"/>	→	()
4.災害対策・防災対策	<input type="checkbox"/>	→	()
5.地域文化の保全対策	<input type="checkbox"/>	→	()
6.景観保全対策	<input type="checkbox"/>	→	()
7.住民生活対策	<input type="checkbox"/>	→	()
8.その他	<input type="checkbox"/>	→	()
施策概要			
事業効果(※)			

③ 事業名			
対象市町村数			
開始年度(和暦)			
対策分野	※あてはまるものに「○」を記入し、()内に具体的な施策対象を記入		
1.生活基盤の維持対策	<input type="checkbox"/>	→	()
2.産業基盤の維持対策	<input type="checkbox"/>	→	()
3.自然環境保全対策	<input type="checkbox"/>	→	()
4.災害対策・防災対策	<input type="checkbox"/>	→	()
5.地域文化の保全対策	<input type="checkbox"/>	→	()
6.景観保全対策	<input type="checkbox"/>	→	()
7.住民生活対策	<input type="checkbox"/>	→	()
8.その他	<input type="checkbox"/>	→	()
施策概要			
事業効果(※)			

(2)市町村を通しての間接支援

①	事業名			
	対象市町村数			
	開始年度(和暦)			
	対策分野	※あてはまるものに「○」を記入し、()内に具体的な施策対象を記入		
	1.生活基盤の維持対策	<input type="checkbox"/>	→	()
	2.産業基盤の維持対策	<input type="checkbox"/>	→	()
	3.自然環境保全対策	<input type="checkbox"/>	→	()
	4.災害対策・防災対策	<input type="checkbox"/>	→	()
	5.地域文化の保全対策	<input type="checkbox"/>	→	()
	6.景観保全対策	<input type="checkbox"/>	→	()
	7.住民生活対策	<input type="checkbox"/>	→	()
	8.その他	<input type="checkbox"/>	→	()
	施策概要			
	事業効果(※)			

②	事業名			
	対象市町村数			
	開始年度(和暦)			
	対策分野	※あてはまるものに「○」を記入し、()内に具体的な施策対象を記入		
	1.生活基盤の維持対策	<input type="checkbox"/>	→	()
	2.産業基盤の維持対策	<input type="checkbox"/>	→	()
	3.自然環境保全対策	<input type="checkbox"/>	→	()
	4.災害対策・防災対策	<input type="checkbox"/>	→	()
	5.地域文化の保全対策	<input type="checkbox"/>	→	()
	6.景観保全対策	<input type="checkbox"/>	→	()
	7.住民生活対策	<input type="checkbox"/>	→	()
	8.その他	<input type="checkbox"/>	→	()
	施策概要			
	事業効果(※)			

③	事業名			
	対象市町村数			
	開始年度(和暦)			
	対策分野	※あてはまるものに「○」を記入し、()内に具体的な施策対象を記入		
	1.生活基盤の維持対策	<input type="checkbox"/>	→	()
	2.産業基盤の維持対策	<input type="checkbox"/>	→	()
	3.自然環境保全対策	<input type="checkbox"/>	→	()
	4.災害対策・防災対策	<input type="checkbox"/>	→	()
	5.地域文化の保全対策	<input type="checkbox"/>	→	()
	6.景観保全対策	<input type="checkbox"/>	→	()
	7.住民生活対策	<input type="checkbox"/>	→	()
	8.その他	<input type="checkbox"/>	→	()
	施策概要			
	事業効果(※)			

(3)NPOや住民団体等を通じた間接支援

①	事業名		
	対象市町村数		
	開始年度(和暦)		
	対策分野	※あてはまるものに「○」を記入し、()内に具体的な施策対象を記入	
	1.生活基盤の維持対策	<input type="checkbox"/>	→()
	2.産業基盤の維持対策	<input type="checkbox"/>	→()
	3.自然環境保全対策	<input type="checkbox"/>	→()
	4.災害対策・防災対策	<input type="checkbox"/>	→()
	5.地域文化の保全対策	<input type="checkbox"/>	→()
	6.景観保全対策	<input type="checkbox"/>	→()
	7.住民生活対策	<input type="checkbox"/>	→()
	8.その他	<input type="checkbox"/>	→()
	施策概要		
	事業効果(※)		

②	事業名		
	対象市町村数		
	開始年度(和暦)		
	対策分野	※あてはまるものに「○」を記入し、()内に具体的な施策対象を記入	
	1.生活基盤の維持対策	<input type="checkbox"/>	→()
	2.産業基盤の維持対策	<input type="checkbox"/>	→()
	3.自然環境保全対策	<input type="checkbox"/>	→()
	4.災害対策・防災対策	<input type="checkbox"/>	→()
	5.地域文化の保全対策	<input type="checkbox"/>	→()
	6.景観保全対策	<input type="checkbox"/>	→()
	7.住民生活対策	<input type="checkbox"/>	→()
	8.その他	<input type="checkbox"/>	→()
	施策概要		
	事業効果(※)		

③	事業名		
	対象市町村数		
	開始年度(和暦)		
	対策分野	※あてはまるものに「○」を記入し、()内に具体的な施策対象を記入	
	1.生活基盤の維持対策	<input type="checkbox"/>	→()
	2.産業基盤の維持対策	<input type="checkbox"/>	→()
	3.自然環境保全対策	<input type="checkbox"/>	→()
	4.災害対策・防災対策	<input type="checkbox"/>	→()
	5.地域文化の保全対策	<input type="checkbox"/>	→()
	6.景観保全対策	<input type="checkbox"/>	→()
	7.住民生活対策	<input type="checkbox"/>	→()
	8.その他	<input type="checkbox"/>	→()
	施策概要		
	事業効果(※)		

■担い手確保策について

問4. 国等の集落に対する人的支援制度の活用状況についてうかがいます。貴都道府県として(市町村ではなく)、以下の制度のうち活用しているものに○を入力してください。

1.集落支援員	<input type="checkbox"/>
2.地域おこし協力隊(集落対策を目的とするもの)	<input type="checkbox"/>
3.活用しているものはない	<input type="checkbox"/>

問5. 問4で、1～2を選択された都道府県にお聞きします。

(1) 以下にそれぞれの人数を記入してください。

1. 集落支援員(都道府県が直接実施)	
2. 集落支援員(市町村への支援等間接的実施)	
3. 地域おこし協力隊(集落対策を目的とするもので、都道府県が直接実施しているもの)	
4. 地域おこし協力隊(集落対策を目的とするもので、市町村への支援等間接的に実施しているもの)	

(2) 上記(1)で、1、3を選択された都道府県にお聞きします。

選択された取組に対して、以下に具体的な内容を記入してください。

※効果の欄については、特に効果のあった場合に記入してください。

1. 集落支援員(都道府県が直接実施)

人数	合計	0人
	1. 20歳未満 (年齢段階別の人数を記入してください→)	0人
	2. 20歳以上～30歳未満	0人
	3. 30歳以上～40歳未満	0人
	4. 40歳以上～50歳未満	0人
	5. 50歳以上～60歳未満	0人
	6. 60歳以上	0人
具体的活動内容	1. 集落の巡回、点検 2. 集落内での話し合いの場づくり 3. 集落の維持・活性化に向けた施策提案 4. その他、特徴的な活動()	該当するものに○
活動状況 (1週間当たり1人当たりの平均従事時間)	1. 10時間未満 2. 10時間以上～20時間未満 3. 20時間以上～30時間未満 4. 30時間以上～40時間未満 5. 40時間以上	該当するものに○
民間職との兼業の状況	合計 1. 正規の職員・従業員 2. パート・アルバイト等 3. 会社などの役員 4. 自営業 5. その他 6. 無職	0人 0人 0人 0人 0人 0人
効果(※)		
課題		
今後の展開 (該当する番号を記入してください→)	1. 事業規模を拡大する予定 2. 現状維持 3. 事業縮小を予定 4. 廃止を予定	※「1」、「3」、「4」を選択した方

2. 地域おこし協力隊(集落対策を目的とするもので、都道府県が直接実施しているもの)

具体的活動内容 (日常的に従事しているもの)	1. 農林水産業への従事等 2. 水源保全等の環境保全活動 3. 住民の生活支援 4. 地域おこしの支援 5. その他、特徴的な活動()	該当するものに○
効果(※)		
課題		
今後の展開 (該当する番号を記入してください→)	1. 事業規模を拡大する予定 2. 現状維持 3. 事業縮小を予定 4. 廃止を予定	※「1」、「3」、「4」を選択した方

問6. 問4で3と回答された都道府県にお聞きます。
 国等の人的支援制度を活用していない理由について、以下の選択肢から当てはまるものを選び○を入力してください。

1.財政的に困難である	
2.募集をしても人材確保が図れない	
3.自治組織等との役割分担が難しい	
4.集落住民が抵抗を示している	
5.配置して支援する自治体の選定が難しい	
6.住んでもらう住宅・空き家がない	
7.効果が期待できない	
8.これに代わる制度がある	
9.その他(具体的に)→()	

■今後の集落対策のあり方

問7. 過疎地域における集落の維持活性化に向け、都道府県が担うべき役割や実施していくことが望ましいと考えられる施策について、具体的にご回答ください。

問8. 問7の施策等を実施するに当たり国に求めたい支援策等があれば、以下にご回答ください。

以上でアンケートは終了です。ありがとうございました。